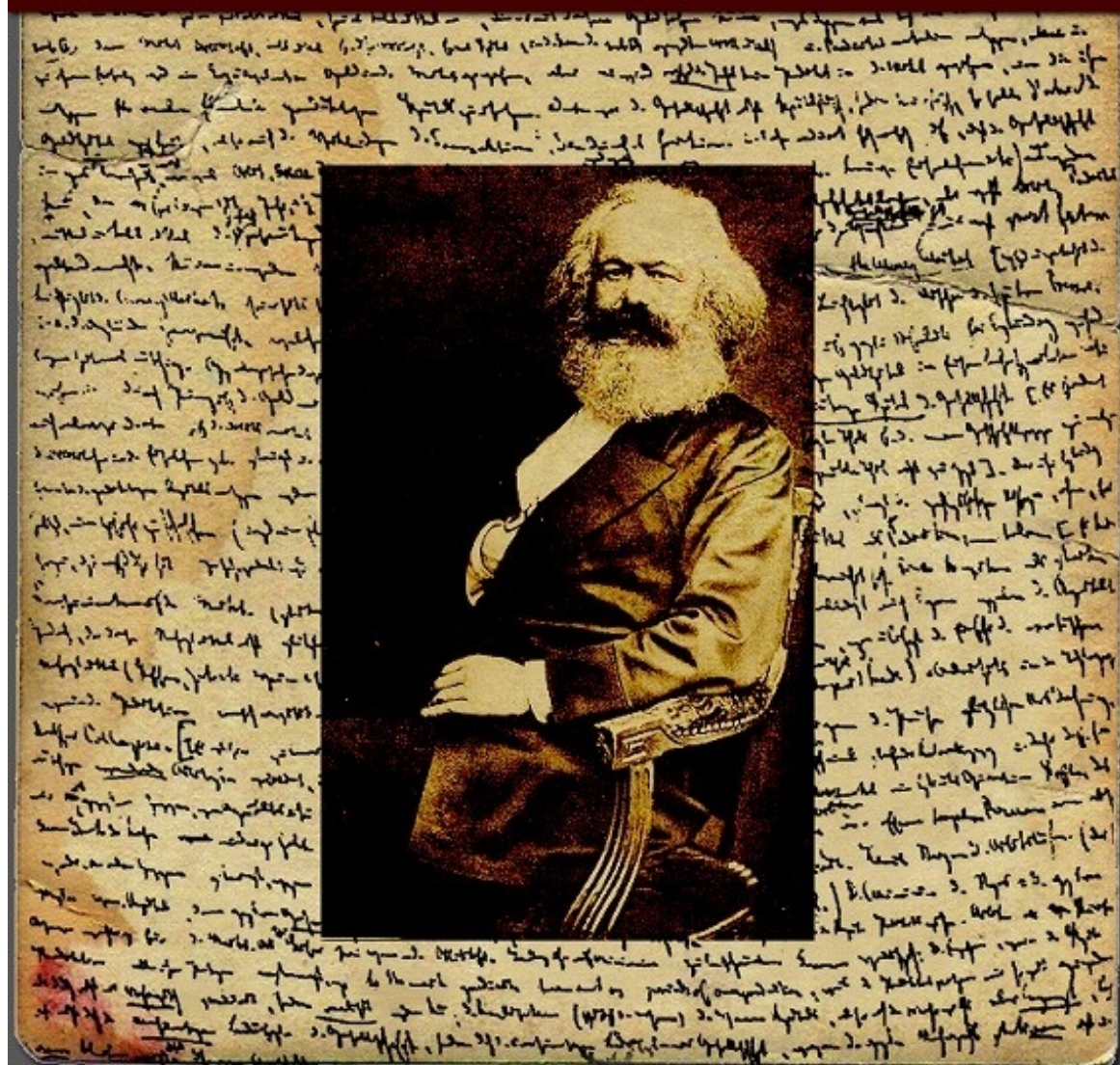


『資本論』第3部第5章草稿の解説

－現行版・第28章「流通手段と資本」－



《電子書籍化にあたって》

この電子書籍は、著者である亀仙人のブログである「マルクス研究会通信」に掲載したものをそのまま電子書籍化したものです。電子書籍化にあたり重複するところを削除したり、誤植等を訂正していますが、ブログ掲載の形式はほぼそのまま受け継いでおり、やや読みにくいところもあります。その点、ご了承ください。

また著者自身の、その後の認識の深まりにもとづいて、一部分ですが書き加えたり、書き換えたところもあります。その点、ブログと若干異なる点もありますが、電子書籍のものが最新のものとご理解ください。

【連載を始める当たって】

大谷禎之介氏の論考の批判的考察は最後の項目で中断してしまったままであるが、これは私自身の草稿（特に第2部第2稿の第3章）の研究がいまだ不十分であることを自覚し、それが終えるまでは一時中断することを余儀なくされているのである。これはまだ大分に時間を要すると思えるので、別の新しい連載を考えることにした。

これもやはり大谷氏が20年もの歳月をかけて研究してこられた成果を受け継ごうとするものである。大谷氏は第2部第8稿の現行版第21章該当部分の草稿を直接調べ上げ、その解読された原文と翻訳文を『経済志林』第49巻第1号（1981年7月）に「上」、同第49巻第2号（1981年10月）に「下」を発表されたあと、引き続き第3部草稿の研究を行い、次々とその成果を発表された。そのすべてをここで紹介するわけには行かないが、それは主に、現行版第5篇「利子と企業者利得とへの利潤の分割 利子生み資本」に関連する草稿の研究論文と翻訳文の紹介であった。

これからこの連載で紹介するのも、この大谷氏の研究成果にもとづいて、草稿の翻訳文を各パラグラフごとに詳細に考察し、解読していくものである。ただし、発表の順序は、現行版の篇や章にもとづいたものではなく、私自身が研究に取り組んだ順に行うことにする。今回の表題の最後に（28-1）とあるのは、現行版の第28章「流通手段と資本」の研究の最初のもの（No. 1）ということである。順次（28-2）、（28-3）という形で進めて行きたい。

（28-1）は、これから草稿を研究する準備段階のようなものである。なお発表する論考は、7年ほど前に、ある研究会にレジュメとして提出されたものであり、当時の内部における論争がある程度――かなり徹底的にそうした部分は削除したのであるが――反映していることをあらかじめお断りしておく。

.....

《「流通手段と資本」（『資本論』第3部第28章） の草稿について――第3部第1稿の第5章から――》 ＝の学習のために

【はじめに】

この大谷禎之介氏の論文は現行『資本論』第3巻第5篇をエンゲルスが編集する元になったマルクスの草稿を翻訳・分析し（大谷氏はマルクスの草稿の photocopy だけでなく、ナマの原稿そのものも見ている！）、エンゲルスの編集のあとを丁寧に追ったものである（マルクスはそれを「第3部第5章」としていた。だから草稿の「部」「章」はエンゲルス版の「巻」「篇」に対応する。また大谷氏は「第1稿」としているが、第3部の主要草稿は第1稿しか残されていない）。だから第28章を理解するためには、少なくともエンゲルス版の第5篇に相当する部分全体を研究する必要があり、いきなり第28章だけを学習するというのはやや無理があるように思えるのである。しかも第5篇はエンゲルスが編集で一番手こずり、そのため第3巻刊行が遅れた主要な原因になった部分でもある（それは第3巻の序文でエンゲルス自身が語っている）。だから、ただでさえその錯綜した記述から理解が困難な部分でもあるのである。

しかしこのレジュメでは、『資本論』第3巻をまだ読んでいない人や第5篇全体を深く研究したことのない人にも、出来るだけ内容が理解できるように徹底して平易に解説できればと思っている。それが成功するかどうか、それはとくにご賞味頂きたい。

だからまた頭からハネつけて「自分には理解できないから」と諦めないで、とにかくこのレジュメだけでも読んでもらうことを、切に願います。

1、「第5篇」全体の構成とマルクスの草稿

1)、第5篇全体では何が論じられているのか？

われわれは「第28章」にとりかかる前に、まず「第5篇」全体はどういうことを論じているのか、またどういう構成になっているのかを、つまり全体を見渡しておこう。

これも詳しくいうとキリがないのでとにかく簡単にやることにする。

第5篇のテーマはその表題「利子と企業者利得への利潤の分割。利子生み資本」（マルクスの草稿では「第5章 利子と企業利得（産業利潤または商業利潤）とへの利潤の分割。利子生み資本」となっている）に明確に示されている。つまり「利子生み資本」が中心テーマなのである。

「利子生み資本」て何や？ とすぐに疑問が出てきそうである。当然である。しかしまあ、それはおいおい説明するとしてとりあえず置いておこう。

表題だから内容を表しているのは当たり前やないか、とまた言われるかもしれない。これもまたしごくごもつともである。しかし実は、この第5篇の主要なテーマをどう見るかということは、必ずしも簡単な問題ではない。

この第5篇は通常「利子・信用論」として理解されている場合が多く、マルクスはここで「信用」問題を中心に扱っているとする理解が一般的だからである。だからこの問題でも、「利子生み資本が中心」とする大谷氏と「いや信用論だ」とする三宅義夫氏との間で論争があったのである（この場合、われわれは独特の理解を示す宇野派は論外に置いていることを断っておく）。

結局、この論争は三宅氏の批判に大谷氏が正面から答える前に三宅氏が亡くなり、その後、大谷氏の反論が出されたが、そういう経緯もあって必ずしも決着がついたとは言えない状態になっている。しかしいずれにせよ、その論争の詳しい内容はわれわれにとっては不要であろう。とにかくそういう論争があるほど、そんなに簡単な問題ではないということを押さえておいて欲しい（つまり依然としてその理解にはさまざまなものがあり、三宅氏と同じ理解を示している学者も多くいるということだ）。

2)、第5篇の三つの構成部分

われわれは大谷氏の説に一応もとづいて論じることになろう。第5篇の主題は「利子生み資本」であるが、しかし全体の構成は大きく三つに分けることができる。いまエンゲルス版の章で分けると、

1. 第21章～第24章（草稿では「1）」～「4）」の番号がついている）。
2. 第25章～第35章（同「5）」）。
3. 第36章（「6）」となる。

1. はいわば「利子生み資本」の概念（つまり「利子生み資本」とは何か）が明らかにされている部分である。

2. はその「利子生み資本」が運動する具体的な諸形態が分析されている。ただ「利子生み資本」が運動するのは「信用制度」の下においてであり、だから「利子生み資本」の運動諸形態を分析するために必要な限りで「信用」や「信用制度」がこの部分で論じられているのである（ところが三宅氏は第5篇の1. を前半部分、2. と3. を一緒にしたものの後半部分として二分割し、前半部分は「利子生み資本」が論じられ、後半部分は「信用制度」が考察されているとする）。

3. はいわば「利子生み資本」の「歴史的な考察」がされている。つまり「利子生み資本」がどのように歴史的に生まれてきたのか、またそれは将来の社会に向けて如何なる意義があるのか明らかにされている。

このように全体としてもやはり「利子生み資本」が一貫して論じられているのである。

さて、こうして見るとエンゲルス版は草稿と比べて、2. の部分が異常に膨れ上がっていることが分かる。マルクスの草稿ではただ「5）」と一つの数字が打たれた部分に過ぎないのに、エ

ンゲルス版ではそれが11もの章に分けられている。これはどうしてであろうか？

それはこの2. の部分が草稿のなかではもっとも完成度が低かったからである。だから、エンゲルスはマルクスが本文やあるいは後の執筆の参考にするために資料として作った「抜き書き」までもを本文に組み込んで新たに章を作ったり（例えば第26、33、34各章）、いくつかの章を膨らませており（例えば25章）、あるいはマルクスの分析の不十分さを補うためにエンゲルス自身が補足的に書き加えている（この場合は、一部不完全なものもあるが、一応どの部分がエンゲルスが書いたのかは分かるように編集している）ために（しかしあくまでもエンゲルスが「不十分」と考えたのであって、果たしてマルクスの草稿が本当に「不十分」だったのかどうか、エンゲルスの加筆が適当だったのかどうかは意見の分かれるところであろう）、この部分が異常に膨れ上がってしまったと考えられるのである（エンゲルス版と草稿との詳しい比較・検討を大谷氏はやっているが、ここでは割愛せざるを得ない）。

3)、第28章が入っている「2.」部分の構成

ところで、われわれがこれから学ぼうとするエンゲルス版の第28章は、この「2.」の部分に入っている。だからこの「2.」の部分の草稿はどのような構成になっているのか、何を問題にしているのかを、さらに詳しく見ていかなければならない。

この部分は大きく分けると、二つに分類することが出来る。一つは「本文」に該当すると思われる部分（これには「本文」そのものとそれにマルクス自身がつけた「注」からなっている）。もう一つは「雑録」や「混乱」とされている部分である（これはいろいろな著書や資料――『銀行法委員会報告』や『商業的窮境』など議会資料や統計など――からの抜き書きとそれに対するコメントからなっている）。

まず「本文」であるが、これは大きくは五つの部分に分かれるようである。

(1)信用制度に関する基本的な位置づけを与え、その歴史的意義を明らかにする部分、つまり「2.」全体の序論的部分である。これはエンゲルス版の25章の前半部分と27章に該当する。

(2)マルクスが「I）」と番号をつけている部分で、大谷氏によれば「銀行学派による通貨と資本との区別の批判」が行われている部分で、エンゲルス版のほぼ第28章に該当する。つまりわれわれがこれから学ぼうとするところである。

(3)マルクスが「II）」と番号をつけている部分で、これはやはり大谷氏によると「銀行業者の貨幣資本（moneyed Capital）の大部分は純粋に架空なものである」ということが書かれており、エンゲルス版の第29章に該当する。

(4)マルクスが「III）」と番号をつけた部分で、この部分についても「貨幣資本（moneyed

Capital)と現実資本――両者の増減(前者の蓄積、プレトラ(過剰――引用者)、欠乏、後者の蓄積、過剰、不足)のあいだの関連、および、それらと国内の貨幣量との関連」と大谷氏は説明している。これはエンゲルス版の第30～32章に該当する。

(5)いわば「2.」全体の締めくくりの部分で、この部分の内容は、大谷氏によれば「地金の蓄蔵と流出入。ブルジョア的体制における中央銀行の地金準備の意義」というものである。これはエンゲルス版の第35章に該当する。つまり信用の異常な発達によって、架空な取引が一人歩きし奇妙奇天烈な現象が生まれるが、結局は、やがてはそれは恐慌によって崩壊して地金が物をいうようになってところまで引き戻されざるをえない、とマルクスは言いたかったのであろう。それで「2.」を締めくくろうと考えていたと思われる。

次は「雑文」や「混乱」と分類されているものであるが、これについてはあまり詳しく論じてもしようがない。ただ注意が必要なのは、エンゲルスはこれらを使ってすでに紹介したように第26章や第33章、第34章をほぼこれで作り、また第25章や第35章の後半部分にも挿入してそれぞれの章を膨らませていることである。しかしこれはまあ今はこだわってもしようがない。次に行こう。

（28-2）も（28-1）と同様に、草稿を研究するための予備知識である。

2、「利子生み資本」、「貨幣資本」の概念について

もちろん「利子生み資本」とは何か、それはどんな運動をするのか、ということを第5篇全体でマルクスは問題にしているのだから、それをここでわざわざ説明するのはおかしいかもしれない。しかし最初にも疑問が出たように、やはりこの問題は簡単にでも説明しておかなければ先に進めない。またこの問題でも、例によってエンゲルスの編集のために混乱があり、やはり第28章の当該部分を検討する前に、簡単にでも説明しておくことが適当であろう。

1)、「利子生み資本」とは？

「利子生み資本」とは読んで字のごとく、「利子」を「生む」「資本」である。われわれが銀行にカネを預けると雀の涙にもならない「利子」がついてくる。つまり「利子」を「生む」。ではこのわれわれが銀行に預けるカネを「利子生み資本」というのかというと、もちろん、そう言っても間違いではない。しかしマルクスが論じているものからすればそれは派生的なものである。マルクスがここで論じているのは、そうではなく、われわれから集めたカネを銀行は企業に貸し出す、そのときのカネをマルクスは「利子生み資本」として分析の対象にしているのである。銀行は企業から受け取る利子とわれわれに払う利子との差額で儲けているわけだ。「利子生み資本」とは主要には銀行が企業に貸したり、返してもらったりしているカネのことである。

われわれが知っている貨幣は、第一巻や第二巻では商品や商品資本の流通に使われた。それは商品と持ち手を変えて流通していくものであった。商品所持者は商品を手放す代わりに貨幣を手にした。つまり商品所持者は決して彼が持っている価値そのものは手放さずに、ただその価値の形態を商品から貨幣に変えたただけだった。ところが銀行は貨幣を企業に貸し出す場合、彼は価値そのものを手放すのである。これが貸し借り、つまり貸借という独特の「利子生み資本」としての貨幣の運動を特徴づけるものである。「取り戻しを条件とする一時的な価値の手放し」を「貸借」というのである。そしてこの貸借こそ信用関係を形成するのである。

「利子生み資本」とは、こういう貸借を通じて運動する貨幣のことである。だからそれは信用制度の下で運動するわけだ。銀行は出来るだけ有利な条件で貨幣を貸し出し、高い儲け（利子）を得ようとする。それに対して企業はまた出来るだけ有利な条件で資金を調達し、それを使って儲けようと（つまり産業利潤や商業利潤を上げようと）する。銀行にとって有利な貸し出しとは、つまり高い利子で貸し出すことである。それに対して企業にとって有利な資金調達とは低い利子で借り出すことである。だからここに「貨幣市場」なるものが生まれる。彼らは貨幣そのものを「商品」として“売買”するのである。もちろん、“売買”とはいったが、実際は「貸し借り」である。ただ貨幣市場では貨幣そのものが取引されるために、あたかも貨幣そのものが商品として売

買されるかの外観を得るわけである。そしてこの場合の「貨幣商品」の「価格」とはすなわち「利子（率）」のことである。商品市場では、商品の購入者は出来るだけ安く買おうとし、売る人は出来るだけ高く売ろうとするように、貨幣市場でも貨幣を売る人（貨幣を貸し出す人）は出来るだけ高く（つまり高い利子で）売ろうとする（貸し出そうとする）し、また貨幣を買う人（借り出す人）は出来るだけ安く（低い利子で）買おうとする（借りようとする）わけである。しかし商品の売買の場合は、もちろん売買当事者の駆け引きや需給によって市場価格は上下するが、しかしそれはおおむね商品の価値（生産価格）を中心に上下するのであって、長くスタンスをとって平均すれば、商品の市場価格はおおむねその商品の価値（生産価格）に一致する。ところが貨幣市場における貨幣の価格（利子）には、こういう商品の価値（生産価格）のような価格の“中心”になるようなものは無い。一方に貨幣の需要者があり、他方にその供給者があって、その需給によって利子（率）は決まってくるのだ、とマルクスは言っている。もちろん上限はある。利子といっても剰余価値の分岐したものである。だから産業資本や商業資本の稼いだ利潤以上に利子が上がることはありえない。

しかしそんなことなら、そんなに難しいことはないではないか、というのか。確かにそうなのだ。ただここから奇妙なことが始まるのである。前に貸借とは「取り戻しを条件に一時的に価値を譲渡すること」だと言った。そしてそれは信用関係だとも。カネを借りる人は返済を約束する。しかし口約束ではなかなか「信用」できないし、証拠もない。だからそれを証文に書く。法的契約書だ。こういう類の契約書を一般的には「手形」という。大体においてカネを借りる人がいついつまで返済しますという証文を書くのだが、その反対の場合もある。こういうものはだいたい「紙切れ」に書かれるものだが、だからこの「紙切れ」はそれを持っていけばカネを手に入れることが出来る証文になるわけだ。だからこういうものを「貨幣請求権」という。つまりこういう貸借を記した紙切れは貨幣請求権を表している。そしてそれがすなわち「信用」そのものである。そしてこの「貨幣請求権」、つまり「信用」が實際上、貨幣と同じように通用し、流通することになる。そして奇妙なことがそこから始まるのである。

実はわれわれが手にしている一万円札はこうしたものの一つなのである。それは「銀行券」という銀行の借用証文なのである。だから「この銀行券を持ってきた人には無条件で現金（金）を渡します」と昔の、つまり戦前の兌換制度下の銀行券の表面には書かれていたのである。つまりこれも一種の「貨幣請求権」であり、それが貨幣と同じように通用し、流通しているわけだ。信用制度とは、まさにこういう「紙の世界」がまかり通る世界のことなのである。

われわれはこういう現実を目にしている。ただの「紙切れ」の束にすぎない札束の前では、人はすべて卑屈になり、へりくだり、媚びへつらう。絶世の美女も裸になり、凡人も人まで殺す。ところがこの摩訶不思議な現象が、究極まで発展するのが「信用の世界」なのである。「信用の世界」では、無から有が生まれ、マイナスがプラスに転化する。しかしその奇妙な世界の話は、ここでくどくどと説明してもしょうがない。各人がまた『資本論』を実際に読んで学んでもらうことにしよう。マルクスはこの奇妙奇天烈な信用の世界の「母」こそ「利子生み資本」だと言っている。つまり「利子生み資本」こそがそれらの不可思議な世界を生み出しているのだ、と。

われわれは「日銀は通貨をどんどん供給せよ」とか「もっと潤沢に貨幣を出せ」とか、「金融

を緩和せよ」とか言われていることを新聞で読む。この場合の「通貨」や「貨幣」は決してわれわれがいつも目にしている「一万円札」のことではない。それは「通貨」や「貨幣」と言われるが、直接的には概念としての「通貨」や「貨幣」ではないのである。では何か？ それこそまさにここでいう「利子生み資本」なのである。もちろん厳密に言えば各市中銀行が日銀にもっている当座預金残高を積み増すことだが、それを元手に各銀行が潤沢な「利子生み資本」を運用することになるのである。だから「利子生み資本」の概念を掴むこと、その運動を解明することが、今日の発展した信用制度を解明していくカギでもあるのである。

2) 「貨幣資本」の“ややこしい”二つの意味？

第2巻の第1篇をすでに学んだわれわれは、「貨幣資本」と言えば、それが何であるかは知っている。それは資本がその循環を開始するときに最初にとる形態であった。つまり貨幣資本とは資本がその循環において姿態変換する一つの形態なのであった。資本の流過程で資本が貨幣形態をとったものを「貨幣資本」といい、商品の形態を取ったものを「商品資本」、生産過程にあるものを「生産資本」といった。

ところがややこしいことに第3巻でも「貨幣資本」が出てくる。もちろん、同じ意味なら何もややこしいことはないのだが、意味が違っているのである。第3巻に出てくる「貨幣資本」は先に説明した「利子生み資本」と同じものなのである。なんで、こんなややこしいことになったのか？ それは次のような事情なのだ。

マルクスの場合、「利子生み資本」を意味する「貨幣資本」の場合はmanied Capitalまたはmoneyed Capital(CapitalのCが小文字であることも多い)あるいはmoney capitalと英語で書いて区別していたのに、それをエンゲルスがドイツ語で印刷用原稿を作るためもあってか、すべて「Geltkapital」というドイツ語に訳して統一してしまったのである。だから当然、それを日本語に訳する人が、その区別を無視してすべて「貨幣資本」と訳したのはある意味ではやむを得なかった。しかしマルクスが「Geltkapital」という場合は、「商品資本」および「生産資本」と区別される「貨幣資本」、つまり第2巻で出てくる資本の循環過程でとる形態としての「貨幣資本」を意味しているのである（本当はGeldcapitalにはこれ以外の意味もあるが、それは今は一層ややこしくなるから、触れないでおく）。だからこういうややこしいことになってしまったわけである。これもエンゲルスの編集に原因する混乱といえ言えるであろう。

では「利子生み資本」と「貨幣資本（moneyed Capital）」とはまったく同じものかということ、そういうてもよいし、必ずしもそうでもないともいえる。実は「貨幣資本（moneyed Capital）」というのは、当時の経済学者や経済実務家などが実際に使っていた言葉である。それに対して「利子生み資本」というのは、そういう具体的な「貨幣資本（moneyed Capital）」からマルクスが抽象して科学的な概念として確立したものである（ただし「利子生み資本」もマルクスは「[いわゆる]利子生み資本」とも言っているように、決してマルクス自身が作り出した言葉ではない。それは「利子を生む資本」一般に使われ、例えば資本主義以前の高利資本も「利子生み資本」であり、その意味では広く使われていたものと考えられる）。両者は同じものを意味す

るが、その意味では少し違うのである。

われわれは第5篇全体を見渡して、それが三つの部分に分けられること、そしてわれわれがこれから検討する第28章が入っている二つ目の部分では〈「利子生み資本」が運動する具体的な諸形態が分析されている〉と説明した。つまりその意味では二つ目の部分は、「利子生み資本」の具体的な形態、すなわち「貨幣資本（moneyed Capital）論」が論じられていると言ってもよいのである（これは大谷氏の説）。そして今、われわれが問題にしている「第28章」に相当する部分こそ、「貨幣資本（moneyed Capital）論」の「本論」が始まる部分なのである（ただ「貨幣資本（moneyed Capital）論」の核心にあたる部分は、エンゲルス版の第30～32章に該当する部分だとも大谷氏は指摘している）。

そこで、さあ、ようやく「第28章」を実際に検討してみることになったわけである。では、実際、マルクスの草稿をそれでは読んでいくことにしよう。

3、大谷氏の論文（マルクスの草稿）の検討

1）、冒頭のパラグラフの解釈について

エンゲルスは第28章に「流通手段と資本。トゥック及びフラートンの見解」という表題をつけている（草稿ではすでに述べたように、ただ「I）」と番号が打たれているだけである）。大谷氏はすでに紹介したように、草稿のこの部分では「銀行学派による通貨と資本との区別の批判」がされていると説明していた。つまり、われわれが検討するこの草稿は「貨幣資本（moneyed Capital）論」の本論が始まる最初の部分、すなわち「利子生み資本」が実際に運動するその具体的諸形態の分析が始まるのだが、しかしこの第28章の部分は、そのためのいわば前置きとして、それに関連する諸学説をまず片づけておこうとマルクスは考えたように思える。

マルクスは第27章に該当する草稿の終わり近くで次のように述べている。

《これまで（つまり第27章に該当する部分で――引用者）われわれは主として信用制度の発展（そしてそれに含まれている資本所有の潜在的な止揚）を、主として生産的資本に関連して、考察した。いまわれわれは、利子生み資本そのもの（信用制度による利子生み資本への影響、ならびに利子生み資本がとる形態）の考察に移るが、そのさい総じて、なお若干のとくに経済学的な論評を行わなければならない。》（大谷禎之介訳『経済志林』第52巻第3・4号43-4頁）

つまり第28章は、マルクスがここで「行わなければならない」と言っている「若干のとくに経済学的な論評」部分に該当すると考えられる。つまり銀行学派の主張を取り上げて、それを批判しているのである。

それではまず最初のパラグラフを見てみよう。

この部分は、大谷氏によれば、エンゲルスの断りのない修正が施されているところである。そしてそのために、多くのマルクス経済学者たちを惑わしてきたところでもある。確かにこの部分の理解は極めて重要であり、その意味では、エンゲルスの断りのない修正は罪が深いと言わざるを得ない。マルクスは次のように書いている。

《トゥック、ウィルソン、等々がしている、**Circulation**〔通貨――引用者〕と資本との区別は、そしてこの区別をするにさいに、鑄貨としての流通手段と、貨幣と、貨幣資本と、利子生み資本（英語の意味での **moneyed Capital**）とのあいだの区別が、乱雑に混同される。次の二つのことに帰着する。――》

しかしエンゲルスはこの部分を次のように書き換えたのである。

《トウーク、ウィルソン、その他によってなされる流通手段と資本との区別は、――そこでは、貨幣・貨幣資本一般・としての流通手段と、利子生み資本（英語でいう **moneyed Capital**）としての流通手段との区別が、ごっちゃに混同されるが、――次の二つのことに帰着する》（青木書店版）

このようなエンゲルスの書き換えでは、確かに何が何だか訳が分からないものになってしまっている。しかしエンゲルスの批判をすることがここでの本旨ではないので、とりあえず、われわれはエンゲルスの修正には取り合わないでおこう。問題はこの冒頭のパラグラフを正しく理解することである。ではそれをどう理解したらよいのか。

まず、ここで重要なのは、マルクスがトウークやウィルソン等々がしている「通貨と資本との区別」について、そもそもそうした銀行学派がいうところの区別そのものが正しくないと見ていることである。もちろん、銀行学派が貨幣をさまざまな規定性で捉えようとしたことそのものには積極的な意味があるとマルクスは評価している。『経済学批判』には次の一文がある。

《これらすべての著述家たち（トウーク、フラートン、ウィルソンなど――引用者）は、貨幣を一面的にではなく、そのさまざまな諸契機において把握してはいるが、しかし、貨幣のこれらの契機相互間の生きた関連にせよ、経済的諸範疇の全体系との生きた関連にせよ、なんらかの生きた関連を把握することなく、貨幣を単に素材的に把握しているだけである。》（草稿集第3巻427頁）

銀行学派は「貨幣を単に素材的に把握しているだけである」というマルクスの指摘が重要である（それはおいおい分かるであろう）。マルクスは、銀行学派の「通貨と資本との区別」に対して、「鑄貨としての流通手段と、貨幣と、貨幣資本と、利子生み資本との間の区別」を「対置」しているのである。つまり銀行学派は「貨幣を単に素材的に把握して」「通貨と資本との区別」を論じているのに対して、マルクスは科学的には「鑄貨としての流通手段と、貨幣と、貨幣資本と、利子生み資本との間の区別」を明確にしなければならないのだと述べているのである。そしてここで「科学的に」と言ったが、その内容も先の『経済学批判』では「貨幣のこれらの契機相互間の生きた関連」、「経済的諸範疇の全体系との生きた関連」と述べており、「生きた関連を把握すること」こそが重要だとマルクスは述べていることが分かる。それが銀行学派には分かっていないのだ、と。

だから問題は、「鑄貨としての流通手段と、貨幣と、貨幣資本と、利子生み資本との間の区別」を科学的に、すなわち「生きた関連において」如何に捉えるべきなのか、ということである。ではその「生きた関連を把握する」とはどういうことなのか、しかしそれはまさにマルクスが以下の論考で考察しようとしていることなのである。

2)、各パラグラフごとの解説

(1)はじめに

われわれは大谷氏が翻訳されたマルクスの草稿を、各パラグラフごとに、つまり大谷氏が分けている部分ごとに番号を記して（【1】～【54】）、それぞれについて、とにかくマルクスの草稿そのものを平易に書き直すことから始めよう。そしてそこでは何が問題になっているか、それは全体のなかでどういう意義をもっているのか等々についても可能な限り解明していくことにしよう。

しかしその前に、すこし補足しておくべきことがある。

「鑄貨としての流通手段と、貨幣と、貨幣資本と、利子生み資本との区別」という、このマルクスが述べている「四つの範疇」のそれぞれについて、少し復習しておこう。

まず「鑄貨としての流通手段」については、これは『資本論』第1巻第1篇第3章第2節に出てくる「流通手段」と同じものである。マルクスはこの「鑄貨としての流通手段」と後に出てくる「支払手段」とを合わせたものも、「流通手段」とも述べている場合がある。だから前者を「狭義の流通手段」、後者を「広義の流通手段」と区別する場合もある。しかし「鑄貨としての流通手段」という場合は間違いようがないのであり、それは明らかに「狭義の流通手段」を意味するのである。

次は「貨幣」についてである。これは同第3章第3節に出てくる定冠詞のない「貨幣」である。マルクスはこれを「第三の規定における貨幣」とか「貨幣としての貨幣」「本来の貨幣」とも述べている。だからこの「貨幣」の中には「蓄蔵貨幣」（そして『経済学批判』では、「鑄貨準備金」が入っている）と「支払手段」と「世界貨幣」が含まれているのである。

次の「貨幣資本」であるが、これについてはすでに述べたが、第2巻「資本の流通過程」で「商品資本」や「生産資本」と区別された貨幣形態をとる資本のことであり、マルクスはmoneyed Capitalと区別するためにGeldcapitalとドイツ語で表記し、「貨幣としての資本」ともいったりしている。

「利子生み資本」については、もはや多くを語る必要はないであろう。第3巻の「貨幣市場」において運動する「貨幣資本（moneyed Capital）」のことである。

このようにして見てくると、最初の「鑄貨としての流通手段」と「貨幣」とは、第1巻第3章「貨幣または商品流通」に出てくるものであることが分かる。マルクスは『経済学批判』の最後のあたりで銀行学派的批判をやっているが、そこで次のように述べている。

《総じてこれらの著述家たち（銀行学派たち—引用者）は、まず最初に抽象的な姿で、すなわち、単純な商品流通の内部で展開されるような、そして、過程を経過する諸商品の連関自体から生じてくる姿で、貨幣を考察することをしない。だから彼らは、貨幣が商品との対立のなかで受け取るもろもろの抽象的な形態規定性と、資本や収入などのような、もっと具体的な諸関係をうちに隠している貨幣のもろもろの規定性とのあいだを、たえずあちらこちらと動揺するのである。》(草稿集第3巻427-8)

つまり銀行学派はこうした「鑄貨としての流通手段」や「貨幣」という単純な商品流通の内部で展開される規定性における貨幣を概念的に理解できず、もっと具体的な収入や資本などの規定性と混同するのである。あるいはそれらの諸規定の抽象レベルを理解することなく、あっちの規定からこっちの規定へと動揺をくりかえすのである。

だから「貨幣資本」が第2巻で主に取り扱われ、「利子生み資本」が第3巻の貨幣市場で運動する貨幣である、というように、われわれがこれまで取って第1巻や第2巻、第3巻と『資本論』でのそれらが主に取り扱われている巻数を上げたのは、それらの諸規定の抽象レベルを確認するためでもあるのである。

すでに紹介したように、マルクスは同じ『批判』のなかで、銀行学派は《貨幣のこれらの契機相互間の生きた関連にせよ、経済的諸範疇の全体系との生きた関連にせよ、なんらかの生きた関連を把握することなく、貨幣を単に素材的に把握しているだけである》と述べていた。諸範疇が主に取り扱われている『資本論』の巻数を確認することは、だから《経済的諸範疇の全体系との生きた関連》を把握するためにも役立つと考えたわけである。

要は、問題はこれらの諸範疇の「生きた関連である」とマルクスはいう。それをわれわれは、以下に見て行こうとするわけである。ただあらかじめ断っておくと、マルクス自身は以下では（28章の部分では）、必ずしも最初に上げたこれらの諸範疇に沿って問題を展開しているわけではない。それはどうしてなのかは、また適当なところで説明することになると思う。とにかくわれわれは徹底的に平易に解説することを心がけ、第3巻を読んでなくてもわかるようにしたいと思っている。

もう少し補足しておこう。われわれは『資本論』第1巻第1篇で商品や貨幣について学んだ。そこでは貨幣は最初は金として登場した。しかし今日では、金は貨幣として表面的には通用していない。だからこの第1篇で明らかにされている諸法則は、金が貨幣として通用していた昔のことなのかというと、そうではない。今日の高度に発展した資本主義的生産様式においても、そのもっとも抽象的な法則としてそれらは貫いている。というのは、マルクスが『資本論』第1巻第1篇で考察している単純な商品流通というのは、このブルジョア社会のもっとも表面に現われていて、われわれが直接目に見える形で現象しているものを、その背後に隠されていて、それらを複雑に規定している資本主義的な諸関係や諸法則を捨象して、ただ表面に現われているものをそれ自体として、その限りでは抽象的に取り上げて考察しているものなのである。だからそこで明らかにされている単純な商品流通の諸法則は、現代のブルジョア社会のなかでも、確かに現代に固有の資本主義的な諸関係に規定されているものの、依然としてその中に貫いているものである。法則というものは条件が変われば、その現れ方も変わるが、しかし法則そのものが無くなるわけではない。マルクスも『資本論』第1巻第1篇で明らかにされている貨幣の抽象的な法則は、より具体的な資本主義的な諸関係に規定されて、貨幣がさまざまな諸形態をとったとしても、例えば、貨幣資本（Geldcapital）やmoneyed Capitalとしての利子生み資本等々の諸形態のもとでも、そうした抽象的な諸法則そのものはまったく変わらないし、そのなかに貫いているのだ、と、われわれがこれから学習する、この第28章に該当する草稿のなかでも述べている。

また第2巻に出てくる貨幣資本（Geldcapital）については、これは第3巻に出てくる貨幣資本（moneyed Capital）とは本質的な違いがある。第2巻と第3巻とではその抽象レベルが違うというのは当然だが、それだけでなく、第2巻では資本主義的な再生産における運動諸法則が解明されている。だから貨幣資本はそうした資本主義的な再生産の中にあって運動する貨幣である。それに対して、第3巻に出てくる貨幣資本（moneyed Capital）は、そうしたものとは違って、資本主義的な再生産の外部にあって運動するものなのである。この違いは決してどうでもよいことではない。

資本主義的な再生産というのは、現在の物質的な富を生産して、この社会の物質代謝を担い、いわばこの社会を土台として支えているものである。だから貨幣資本（Geldcapital）というのはそうした再生産に関連したものであり、その諸法則を担うものなのである。

それに対して貨幣資本（moneyed Capital）は、ある意味では再生産過程を「土台」とすれば、その「上部構造」のようなものである。それは土台、すなわち現実の資本の再生産や蓄積からは自立し、まるでそれとは無関係であるかのように一人歩きして、現実資本の蓄積とは比較にならないほどの架空な貨幣資本（moneyed Capital）の膨大な蓄積を生み出す。そこでは一瞬のうちに何億、何十億、いや何百億という巨額の儲けがあったかと思うと、同じようにあっという間に何百億という損失を被り、たちまち破産するという悲喜劇が演じられている。それは信用の世界であり、だからあっという間に膨れ上がるかと思えば、またあっという間にしぼんでしまう。今日で

は確かにそれはもっとも華やかなものとして取り扱われてはいる。株式や証券、為替、あるいは「デリバティブ」といった名前は聞いたことがあるが何のことかさっぱり分からないような、こうしたさまざまな問題も、すべて貨幣資本（moneyed Capital）の運動がつくりだすものであり、だからこれらはすべて「利子生み資本」の概念なくしては理解できないものである。その意味では「利子生み資本」を概念的に捉え、その運動の諸法則を解明していくことは現代の資本主義社会を解明するうえで非常に重要なことなのである。しかしもちろん、それはあくまでも上部構造の話に過ぎない。上部構造もちろん土台に反作用を及ぼすし、その限りでは決してどうでもよいものではないが、しかしその限界をしっかりと踏まえておくことも重要なことであろう。貨幣資本（moneyed Capital）の運動する世界は、価値も剰余価値も、つまり社会の富を一切生み出さず、ただ労働者から搾り取った剰余価値の分配を巡って資本家どもが醜い争いを繰り広げる世界であり、労働者には無縁のおどろおどろしい世界なのだ。

もう一つ次は、最初に草稿を読む上での注意をしておこう。われわれが【1】と番号を打ったパラグラフの前に「[505]/328上/」というパラグラフがある。ここで〔 〕で囲った505というのは、MEGAの編集テキストの頁数であるが、そのあとにある「/328上/」というのは、マルクス自身のノート中の328頁の上段を意味する。「/」は途中であり、「|」は始まりである。それに対して【15】や【18】の最初には「|330下|」「/330下/」と打たれている。これは同じ330頁の下段ということで、最初のもはその始まりを、後者はその途中を意味している。

マルクスはノートをとる時、ノートの上下半分の所に折り痕をつけて上下を区別し、上半分にはテキストの本文を書き、その本文の必要部分にアルファベットで注をつけ、その注を下半分に書くようにしていた。またマルクスは、先に「雑文」とか「混乱」とかに分類されたもの、つまり諸著作からの摘要や諸資料などからの抜き書きとコメントについては、こうした折り痕を無視して上から下までびっしり書いており、だから実際にマルクスの草稿のナマ原稿を見れば、それが本文なのか、あるいは原注なのか、それとも本文を書くためかあるいは後の研究のための資料として抜き書きしたものであるのかは、一目で分かるようにしていたのである。

ところがエンゲルスはマルクスの草稿を編集するにあたり、ミミズの這ったようなエンゲルスでさえ読みにくいマルクスのノートを、とにかく最初はすべての草稿を編集用に清書するところから始めなければならなかった。エンゲルスは途中でその作業を秘書を雇って口実筆記でやったのだが、そのためもあってか、こうしたマルクスのノートのとり方をまったく無視して、清書原稿を作ってしまうことになったと想像されている（大谷氏はそう推測している）。そのことがエンゲルスが実際の編集の過程において、本文そのもののの中に原注を原注としてではなく、本文としてそのまま差し込んでしまったり、「雑文」や「混乱」と分類される本来は資料として準備されたものからも本文を構成してしまったり、あるいはそれらを本文のさまざまなところに挿入して本文の繋がりを見えにくくしたり、本文自体を膨らませることになってしまった主要な理由と考えられるのである（これも大谷氏の推測）。

だから、われわれは草稿を読む場合、それがマルクスのノートの上段に書かれているものか、下段に書かれているものかに注意しながら読まなければならない。つまり上段部分として書かれ

ているものが、本文として続いている一連の文章であること、それに対して下段のものはそれに対する原注として書かれたものだということである。だから続き具合が判りにくい場合（この大谷氏の翻訳文は、そうした分かりにくさがある）、とりあえず原注部分は飛ばして本文だけを一通り読み通すのも一つの読み方として考えられるであろう。

なおついでに付け加えておくと、エンゲルスはマルクスの第5篇の部分の草稿について「ここには、出来上がった草稿はなく、仕上げの輪郭たるべき梗概さえもなく、ただ、一度ならず注意書きか評言や抜粋の形での資料やの無秩序な堆積に終わる仕上げかけたものがあるだけだった」と述べているが（第三巻「序言」）、しかしこうしたエンゲルスの評価も、多分にノートのとり方によって区別しているマルクスの草稿の上記の特徴を読み取れなかったエンゲルス自身に責任があるように思える。なぜなら、マルクスの草稿は、そうしたマルクスのノートのとり方を十分に踏まえて読めば、決して「無秩序な堆積」といったものではなく、いまだ骨格だけに終わっている感もないとは言えないものの、基本的なものは論じられているように思えるし、また整然と展開されているようにも思えるからである。そのことは、実際に、この第28章に該当する部分を、これから詳細に検討していけば、分かることである。

(2) 各パラグラフごとの解説

それでは各パラグラフごとに見て行くことにしよう。われわれはまず、マルクスの草稿の本文を大谷禎之介氏の翻訳文をそのまま利用させて頂いて、**青字（太字）**で示し(しかし大谷氏が付け加えているエンゲルスの修正の内容を紹介する「注」やMEGAの注解を紹介する〔注解〕などは、必要なもの以外は煩雑になるので取り上げない。ただし下線はマルクス自身のものである)、そのあとその平易な書き下しを提示し（太字）、さらに必要な解説を加えるという形で、進めることにする。

【1】（このパラグラフは、ノート328頁上段に書かれており、本文である。なお【14】まで本文は続く）

〈トゥック、ウィルソン、等々がしている、**Circulation**（通貨――引用者）と資本との区別はそしてこの区別をするさいに、**貨幣としての流通手段と、貨幣と、貨幣資本と、利子生み資本(英語の意味での moneyed Capital)**とのあいだの諸区別が、乱雑に混同される〔〕、次の二つのことに帰着する。――〉

さてこのパラグラフは、いわばこの第28章全体の導入部分である（あるいはこの導入部分は、28章だけではなくて、マルクスがI、II、IIIと番号を打った部分全体――つまりエンゲルスが編集段階で設定した章にもとづいたら28―35章全体――に対する導入として書かれている可能性もある）。われわれはこのパラグラフについてはすでに特別に取り上げて論じてきた。しかしやはり、もう一度、全体の平易な書き下しをしておくことにしよう。それは次のようなものになるだろう。

〈トゥックやウィルソンなどの銀行学派がやっている「通貨」と「資本」との区別は、結局、次の二つのことに帰着するのだ。彼らはこの区別としていろいろと論じるのはよいのだが、しかしそこで「貨幣としての流通手段」、つまり単純な流通での貨幣の流通手段としての機能や、あるいは「貨幣」、つまりこれは「本来の貨幣」であり、金無垢の金貨のことだが――こういう貨幣は当然、「蓄蔵貨幣」とか「支払手段」とか「世界貨幣」とかいう機能を果たすわけだ――、総じてこういう単純な流通における商品と区別された貨幣については彼らはまったく理解できないのだ。さらにいえば「貨幣資本」、これはいうまでもなく「資本の流通過程」で運動する貨幣形態をとった資本のことだ。だからこれは、例えば「商品資本」とか「生産資本」という他の資本の諸形態との関連のなかで問題になる貨幣なのだ。こういう貨幣の規定性も彼らにはわからない。そればかりかこういうより進んだ貨幣の具体的な規定をもっとも抽象的な貨幣の機能と混

同したり、あっちの規定からこっちの規定へとふらつくばかりなのだ。だから彼らは「利子生み資本」という意味での貨幣資本も分かっていない。つまり彼らの商売である銀行業者が現実に取り扱っている資本、彼らが**moneyed Capital**と言っているやつだ。ようするに、彼らは「通貨」と「資本」との区別をやるといっていろいろな面から貨幣を論じるのはよいのだが、こうした本当に科学的な概念において貨幣を論じることは出来ないし、その諸区別を明確にすることもできない。ただそれらが乱雑に混同されるだけなのだ。しかし問題はこれらの貨幣の諸規定の「生きた関係」、つまり現実の経済的関係のなかでそれらを具体的にとえらることにある。あるいは経済的な諸範疇の全体系のなかでそれらの諸規定がどういう位置や関係にあるかを知ることなのだ。まあ、これから彼らの主張を具体的に見ていくなかで説明しよう。〉

ようするに、ここでは銀行学派が「通貨と資本との区別」をするさいの「混乱」を批判することが言明され、そしてその批判の観点は、「鑄貨としての流通手段と、貨幣と、貨幣資本と、利子生み資本との諸区別」を明確にすることだ、つまりそれらの「生きた関係」を明らかにすることだ、ということである。そして銀行学派の「通貨と資本との区別」は結局は、〈次の二つのことに帰着する〉と述べて、以下、二つのことを明らかにすることが示唆されている。

ところが、問題はこの〈二つのこと〉が何と何を指すのかはなかなか分かりづらいのである。だからわれわれは、この問題はとりあえずは保留して、先に進むことにしよう。

《エンゲルスの長い挿入部分》

さて、われわれのこの学習はマルクスの草稿の理解に重点を置き、エンゲルスの編集の解釈にはあまり拘らないことにする予定であるが、しかしここではついでにエンゲルスの長い挿入文を見ておくことにしよう。その詳細な検討は必要ないと思うが、エンゲルスが紹介しているトゥックの『通貨原理の研究』とキニアの『恐慌と通貨』からの一文は検討が必要だからである。なぜなら、これらはマルクスが以下で批判している銀行学派の主張を典型的に示すものと考えられるからである。それらの主張をふまえておくことは、以下のマルクスの批判を理解する上でも役立つと思えるのである。

まずトゥックの『通貨原理の研究』からの一文である。エンゲルスは「原文で挙げる」として英文で紹介しているが、われわれは第25章で紹介されている翻訳文を紹介しておこう。

〈トゥック。「銀行業者の業務は二様のものである。すなわち、第1に、資本を直接に運用できない人々からそれを集めて、それを運用することができる人々に分配し移転することである。これは資本の流通である。もうひとつの部門は、彼らの顧客の所得から預金を受け入れ、顧客が消費の対象に支出するのにある金額を必要とするときにそれを払い出すことである。これは通貨の流通である。」(トゥック『通貨原理の研究、云々』第2版、ロンドン、1844年、36ページ)「一方は、一面では資本の集中、他面ではその分配であり、他方は、それぞれの地方の地方的目的のための流通の管理である。」〈同前、37ページ。〉〉

トゥックは通貨と資本との区別はアダム・スミスが指摘した商人と商人との取引と、商人と消費者との取引との区別に照応するのだ、と述べている（ここでアダム・スミスが「商人」という場合は資本家のことであり、「消費者」とは最終消費者であり、生産的な消費者ではない）。つまり商人と商人との間を媒介するものは資本だが、商人と消費者との間を媒介するものは通貨だというのである。ただトゥックは銀行学派だからそこに銀行を介在させる。つまり銀行業者たちの業務としてそれを説明している。すなわち銀行業者たちの一方の業務は、資本をその直接の用途をもたない人々から集めること、およびそれを、用途を持つ人々に配分または移譲することである。他方の部門は顧客たちの収入からなる預金を受け入れ、顧客たちが彼らの消費目的で支出するために要求するだけの額を払いだすことである。前者が資本の流通であり、後者は通貨の流通である。これがトゥックが『通貨原理の研究』で言っていることである。

次はキニアの『恐慌と通貨』の方である。エンゲルスは〈キニアは……正しい見解にずっと近づいている〉としているが、果たしてどうか？

〈「貨幣は、2つの根本的に違う操作を行なうために使用される。商人どうしのあいだでの交換の媒介物としては、貨幣は資本の移転が行なわれるのに役立つ用具である。すなわち、貨幣での一定額の資本と商品での同額の資本との交換である。しかし労賃の支払や商人たちと消費者たちとのあいだの売買に用いられる貨幣は、資本ではなく、収入である。すなわち、社会の収入のうちの、日常の支出に向けられる部分である。この貨幣は不断の日常的使用のなかで流通している。そして、ただこれだけが、厳密な妥当性をもってCurrencyと呼ぶことのできるものである。資本の前貸はまったく銀行やその他の資本所有者の意志にかかっている、——というのは、借り手はいつでも見つかるからである。ところが、currencyの額は、貨幣が日常的支出のためにそのなかで流通している社会の必要にかかっているのである。」キニア『恐慌と通貨』ロンドン、1847、[p.3, 4]〉

キニアの主張も基本的にはトゥックとまったく同じであることが分かる。つまりキニアも商人と商人との間で流通するものを資本とし、商人と消費者との間で流通するもの、つまり収入として使われるものは通貨だといっているにすぎない。トゥックとキニアの相違は前者が銀行の業務を介在させているのに対して、キニアはそうではないというだけの相違にすぎないのである。キニアが補足的に言っていることは、資本の前貸し、つまり投資はその所有者の意志によって決まるが、流通手段の額は、すべての人々の必要によって決まる、ということを言っているのみである。キニアが通貨の量が実際に流通する商品の価格によって定まると言っている限りにおいては正しい。

しかしいづれにしても通貨と資本との区別として語る分では、トゥックとキニアには相違は無い。だからキニアの方が「正しい見解にずっと近づいている」などというエンゲルスの評価は

必ずしも正しいとは言えないであろう。

【2】

〈[506] I〉 収入の支出を媒介し、したがって個人的消費者と小売商人——この範疇には消費者（生産的消費者すなわち生産者とは区別される個人的消費者）に売るすべての商人を含めることができる——とのあいだの取引を媒介するかぎりでの、鑄貨（貨幣）のCirculation I。ここでは貨幣は、たえず資本を補填するとはいえ、鑄貨の機能において流通する。そして、一国の貨幣のうちの或る部分は、総流通貨幣のうちこの分量をなしている構成部分はたえず入れ替わるにせよ、いつでもこの機能に当てられているのである。これに反して、購買手段（流通手段）としてであろうと、支払手段としてであろうと、貨幣が資本の移転を媒介するかぎりでは、この貨幣は資本である。この区別に従えば、この貨幣を鑄貨から区別するものは、購買手段としての機能でもなければ支払手段としての機能でもない。というのは、商人と商人とのあいだでも、彼らが互いに現金で買い合うかぎりでは貨幣は購買手段として機能することができるし、また商人たちと消費者たちとのあいだでも、信用が与えられて収入が《まず》消費されてからあとで支払が行なわれるかぎりでは、支払手段として働くことができるからである。だから区別は、第2の場合にはこの貨幣が一方の側（売り手）のために資本を補填するだけではなく、他方の側（買い手）によっても資本として支出されるという区別である。つまり区別は、実際には、収入の貨幣形態と資本の貨幣形態との区別であって、Circulationと資本とのあいだの区別ではない。というのは、貨幣の一定の部分が、第1の機能においてとまったく同様に、商人どうしのあいだの媒介物として流通しているのだからである。／ところが、次のことによってさまざまな種類の混乱がはいつてくる。——a)機能上の諸規定の混同によって、b)この2つの異なった機能における流通する貨幣の量に関する問題の混入によって、c)2つの機能で流通する、したがってまた再生産過程の2つの部面で流通する通貨〔Currencies〕の分量の相互間の相対的な割合に関する問題。aについては、貨幣は一方の形態にあればCirculation(currency)で他方の形態にあれば資本だ、というトゥックの表現のなかにすでに混乱がある。収入の実現のためであろうと資本の移転のためであろうと、貨幣がどちらかの機能で役立つかぎり、貨幣は売買または支払において、購買手段または支払手段として、そして広義では流通手段として機能するのである。貨幣がその支出者たちまたは受領者たちの計算のなかでもっているそれより進んだ規定、すなわちそれが彼らにとって資本を表わすか収入を表わすかという規定は、この点では絶対になにも変えない。そして、このこともまた二重に現われる。2つの部面で流通する貨幣の種類は違うとはいえ、同じ貨幣片、たとえば1枚の5ポンド銀行券は、一方の部面から[507]他方の部面に移って行って両方の機能をかわるがわる行なう。これは、小売商人が自分の資本に貨幣形態を与えるには、彼が自分の買い手から受け取る鑄貨の形態による《ほかはない〔allein]》ということだけからも必要なことである。本来の補助鑄貨はたえず小売商人〔Epicier]の手のなかにあるとみなすことができる。彼は釣り銭の支払のためにたえずそれを必要とし、また自分の客からたえずそれを取り戻す。しかし彼はまた貨幣をも受け取る、すなわち価値尺度たる金属で造った鑄貨、つまりイギリスでならば半ソヴリン貨やソヴリン貨、および銀行券、ことに小額の種類の銀行券、たとえば5ポンド券や10ポンド券を

も受け取るのである。これらの金や銀行券を、彼は毎日、取引銀行に預金し、これをもって(自分の銀行預金への指図によって)自分の手形の支払をする。しかし、同様にたえずこの同じソヴリン貨や半ソヴリン貨や銀行券が、消費者としての全公衆によって、彼らの収入の貨幣形態として銀行からふたたび(直接または間接に)引き出され、こうしてたえず小売商人の手に還流し、このようにして彼のために彼の、資本・プラス・収入、の新たな一部分を実現するのである。|>

まずこのパラグラフの冒頭に〈I〉という番号が付けられている。これはすでに紹介したように、マルクスが第28章に相当する草稿に「I」と番号を打っていると先に紹介したが、実は、それがこの第二パラグラフに打たれている〈I〉という番号なのである。ではなぜこれが第1パラグラフではなく、第2パラグラフに打たれているのかについては、確たる判断材料はないと大谷氏は述べているが、同時に同氏は次のようにその理由を推測している。

〈この「I」〉が、行の左端にあとから書き加えられたもののように見えることを考え合わせると、書き加えのさいに、第1パラグラフの前に書くべきところを、誤って第2パラグラフの前に書いてしまった、と見ることもできるかも知れない。〉（「資本主義的生産における信用の役割」（『資本論』第3部第27章）の草稿について）『経済志林』52巻3・4号347頁）

こうした大谷氏の推測にはやや納得が行かない面が残るが、しかしこの問題については、これ以上はここでは取り扱わないことにしたい。この問題についての私自身の考えや推測については、このレジュメの一番最後でもう一度論じようと思っているが、しかしそれは進展状況次第でどうなるかは分からない。

さて、この第【2】パラグラフは長文であるが、以下の28章全体のパラグラフの構成を見渡すと、マルクスはこの【2】の216頁（大谷テキストの頁数）の下から4行目の〈ところが、次のことによってさまざまな種類の混乱がはいつてくる。――a)b)c)〉と続く前のところまで（上記のテキストのなかに「／」を挿入しておいた）は、銀行学派の「通貨と資本との区別」の問題を総括的に論じており、いわば銀行学派の「通貨と資本との区別」の直接的な批判を加えている部分と読み取ることができる。つまり銀行学派は通貨と資本とを区別していろいろと論じているが、しかし彼らの区別そのものには根拠がないことを、実際に彼らがいう区別そのものの直接的な反省を行うことによって、その区別の根拠のなさを暴露しているのである。そしてその上で、さらに次の三つのことによって《さまざまな種類の混乱が入ってくる》として、詳しく、a)、b)、c)のそれぞれについて見ていっているように思えるのである。だからわれわれも、この長い【2】全体をそうした二つの部分にわけて考えることにしよう。

ではまず【2】の最初の部分（「／」より前の部分）にはなにが書かれているのか詳しく見ていくことにしよう。われわれは最初からすなおに読んで行こう。マルクスがいろいろと挿入している部分を省略して、また判りにくいところを補足して、全体を流れとして読めば、それは次のよ

うに展開されている。

く（銀行学派がいうように）収入の支出を媒介するもの、つまり個人的な消費者と小売商人とのあいだの売買を媒介するのは、鑄貨であり、その流通である。確かにここで流通するのは鑄貨だ。つまり狭い意味での流通手段である。一国の貨幣のうちのある部分は、いつでもこの機能に当てられている。（確かにその限りでは銀行学派がそれを「通貨」というのには根拠がある）。しかし、その鑄貨は同時に、たえず資本を補填している。なぜならそれは小売商人—小売商人も資本家なのだ—の資本の運動を媒介するものだからである。それによって小売商人は彼の商品資本を貨幣資本に転換するのだ。（これを銀行学派は見落としている）。だからこの場合、「通貨」との規定に反して、購買手段としてであろうと、支払手段としてであろうと、貨幣が（小売）資本の移転を媒介するのだから、（銀行学派の理屈では）「資本」ということになる。だから、鑄貨は資本でもあるのである。

だから銀行学派のいう区別に従えば、貨幣が「鑄貨」と区別されて「資本」となるのは、貨幣の購買手段としての機能でもなければ支払手段としての機能でもない。というのは、商人と商人とのあいだでも、（貨幣は支払手段としてだけではなく）彼らが互いに現金で買い合うかぎりでは購買手段として機能することができるし、また商人たちと消費者たちとのあいだでも、（貨幣は購買手段としてだけではなく）、信用が与えられて収入がまず消費されてからあとで支払いが行われるかぎりでは、支払手段としても働くことができるからである。つまりどちらにおいても貨幣は購買手段としても支払手段としても機能しているのだから、だから「通貨」と「資本」とを区別するものは、この二つの機能によるのではないことになる。

では区別はどこにあるかという。第1の場合（商人と消費者とのあいだでは）、同じ貨幣が売り手（商人）にとっては彼の商品資本を貨幣資本に転換する（彼の資本を補填する）のに役立つのだが、買い手（消費者）にとっては彼の収入をただ支出するのに役立つだけである。それに対して、第2の場合には（商人と商人とのあいだでは）、同じ貨幣が売り手のために資本を補填する（彼の商品資本を貨幣資本に転換する）のに役立つだけでなく、買い手にとっても彼の貨幣資本を商品資本に転換するのに役立つ、つまり全体として彼らは互いに資本を補填し合うという違いだけである。

だから区別は、実際には、貨幣が一方では収入の支出として役立ち、他方では資本の移転として役立っているというだけのことだ。つまりそれは結局、収入と資本との区別であって、だからこれは決して彼らがいう、「通貨」と「資本」とのあいだの区別ではない。

しかしこれは当然であって、一国の貨幣のある一定の部分は、第一の機能、つまり収入の支出においてとまったく同じように、商人どうしのあいだの媒介物としても流通しているのだからである。同じ貨幣がどちらの流通にも使われているのだから、一方は通貨で他方は資本だなどといえるはずがない。もしどうしても通貨か資本かを問うなら、第一の場合も貨幣は鑄貨（通貨）でもあれば資本でもあり、第二の場合も貨幣は資本でもあれば、やはり鑄貨（通貨）でもありうるのである。〉

だいたいマルクスはこうに語っているのである。マルクスの文章をそのまま読めばなかなかわかりにくいところがあるが、このように補足して読めば、それ自体はそれほど難しいことを、言っているわけではないことが分かるであろう。

全体としてこの部分でマルクスが言っていることは〈銀行学派が通貨と資本との区別として言っていることは、結局は、収入と資本との区別を言っているだけで、彼らはそれを通貨と資本との区別に間違って捉えているのだ〉、〈彼らは通貨と資本とを截然と区別するが、しかし彼らのいう通貨は同時に資本でもあり、彼らのいう資本とは同時に通貨でありうるのだ〉ということである。つまりここではマルクスは銀行学派の「通貨と資本との区別」のいわば直接的な批判を行っていると言える。

しかし注意が必要なのは、マルクスがここで「通貨」や「資本」と言っている場合、それらは銀行学派が用いている意味合いをそのまま利用して使っているという点である。例えば「資本」という場合、本来なら科学的なカテゴリーとしては「貨幣資本（Geldcapital）」というべき内容であるのに、敢えてそうした厳密なカテゴリーは避けて、ただ銀行学派の用いている用語をそのまま使って、「資本」とのみ述べている。総じてこの第28章該当部分（草稿では「I」と番号が打たれている部分）では、用語そのものを銀行学派の使い方をそのまま踏襲しながら、そうした彼らの用いている用語の意味をそのまま捉えたとしても、なおかつそれ自体が矛盾したり破綻していることを論証するという批判の仕方をとっており（だからわれわれが冒頭のパラグラフで最初に確認したような、銀行学派の「通貨」と「資本」との区別に、マルクスが対置していたような科学的な概念――貨幣としての流通手段と、貨幣と、貨幣資本〔Geldcapital〕と、利子生み資本〔moneyed Capital〕とのあいだの諸区別――とその生きた関連を明確に対置するというような形では批判されておらず）、その限りでは、なかなか理解が困難なものになっているのである。その点に留意しながら、引き続く文章も読む必要がある。

では次は、上記の部分に続くマルクスの一文（「／」以下の部分）を検討しよう。

マルクスは〈銀行学派は「収入」と「資本」との区別を、「通貨」と「資本」との区別として間違って捉えているのだが〉さらに〈次のことによってさまざまな種類の混乱が入ってくる〉と述べて、まず次の三つの事情を列挙している。

〈a)機能上の諸規定の混同によって

b)この2つの異なった機能における流通する貨幣の量に関する問題の混同によって

c) 2つの機能で流通する、したがってまた再生産過程の2つの部面で流通する通貨（Currencies）の分量の相互間の相対的な割合に関する問題。〉

この三つの「混同」や「問題」から生じる銀行学派の「混乱」を今すぐ理解するのは無理である。それは後にマルクス自身が展開しているので、われわれもそこでこのマルクスのいう銀行学派の「混乱」とはどういうことかを理解することにしよう。

ただ注意が必要なのは、このa)、b)、c)について、a)はすぐに続く文書のなかで考察されており、b)は【7】パラグラフから、c)は【8】パラグラフから始まるが、このc)の考察がどこまで続いているのか今一つ不明なことである。最後まで続いているようにも思えるのだが、よく分からない。しかし結論は急がず、この点については、おいおい考えていくことにしよう。

それでは、そのすぐあとでマルクスが考察している、a)の部分をまず検討してみよう。

つまりここでは〈機能上の諸規定の混同によって〉持ち込まれる銀行学派の〈混乱〉が分析されていると考えられる。では、それはどういうことであろうか？

ここでもわれわれはまずマルクスの文章を素直に読むことから始めよう。

〈貨幣は収入の形態にあれば「通貨」で、資本の形態にあれば「資本」だ、というトゥックの表現のなかにすでに混乱がある。収入の実現であろうと資本の移転のためであろうと、貨幣がどちらかの機能で役立つということは、貨幣は売買または支払において、購買手段または支払手段として、そして広い意味では流通手段として役立つということなのである。こうした単純な商品流通における貨幣の抽象的な規定性は、貨幣がそれを支出する人や受け取る人の計算のなかでもっている、それよりもより進んだ規定、つまりそれが彼らにとって資本を表すか収入を表すかというより具体的な規定性がそれに加わったからといって、こうした貨幣の抽象的な規定性には何の影響も与えないし、それを変えるものでは絶対にならないのである。

しかし銀行学派はこうしたことがわからない。彼らは、経済の表面的な関係、ただ彼らが直接経験する素材的な面しか見ないから、一つの機能、例えばより進んだ貨幣の具体的な機能に注目すれば、他の機能、抽象的な機能を忘れるのである。そして反対に抽象的な機能に注目する時は、より具体的な機能を見落とすのである。だから彼らの混乱も二重に現れている。

まず、二つの部面、つまり収入の流通を媒介する部面と、資本の流通を媒介する部面とでは、流通する貨幣の種類は確かに違うのだが――そして銀行学派はその素材的な違いにしがみつくる――、しかしまた同じ貨幣片、例えば1枚の5ポンド銀行券が、一方の部面から他方の部面に移っていった両方の機能を代わる代わる担うというのも普通に見られることである。

同じ貨幣片が両方の機能を果たしうるということは、例えば小売商人が自分の資本に貨幣形態を与えるためには、つまりこれは小売商人が自分の商品資本を貨幣資本に転換することであり、その意味では銀行学派が一方でしがみついている資本の移転を媒介する機能を果たすことになるのだが（しかしもちろん銀行学派はこの場合はそれに気づかない）、しかし彼はそれを自分の商品の買い手である消費者から受け取る鑄貨、――つまり銀行学派がこの場合にしがみついている貨幣の素材的な面なのだが――という形態でやるしかないということを考えても、それが必要なことが分かるであろう。つまりこの場合は一つの同じ鑄貨が消費者の収入を実現するという機能と同時に資本の移転という機能も果たしているわけなのだ。

先に二つの部面で流通する貨幣の種類は違うといったが、本来の補助貨幣、つまり少額のコインは、絶えず小売商人の手のなかにあるとみなすことができる。彼は釣り銭の支払のためにもそれが必要だし、また自分の客からたえずそれを取り戻す。しかし彼はまた金貨幣である鑄貨（イ

ギリスなら半ソヴリン貨やソヴリン貨)や少額の銀行券(例えば5ポンド券や10ポンド券)も受け取るだろう。これらの金貨や銀行券を、彼は毎日、取引銀行に預金し、その預金で自分が商品資本を仕入れた卸売商人などへの支払をやるだろう。その場合、彼は卸売商人に振り出した手形への支払を、銀行預金への指図によって、つまり小切手で行う(自分の預金の振り替えで決済する)。このように、第一の部面では主に補助貨幣や鋳貨、少額の銀行券が流通し、第二の部面では主に手形や小切手といった信用貨幣が流通し、貨幣はその差額を決済する時にだけ使われる。銀行学派がしがみついているのは、こうした両方で流通する貨幣の経験的な違いであり、彼らはこうした素材的な面しか見ることができない。そしてそれらを彼らは何か別々の機能を果たしているかに勘違いするのである。

しかしいうまでもなく、小売商人によって銀行に預金された、ソヴリン貨や半ソヴリン貨や銀行券は、消費者である全公衆によって、彼らの収入の貨幣形態として、銀行からふたたび引き出され、彼らの収入の実現として役立つ。しかしそのことはそれらが再び小売商人に支払われて、彼れらの手に還流してくることなのだ。そしてそれは彼のために彼の資本を補填してやること、つまり彼の資本の移転を媒介して、そのことによって、彼に資本・プラス・利潤、つまり彼の収入の新たな一部分を実現してやることなのである。〉

この部分はこのように補足して平易に書き直せば、容易に理解できるであろう。マルクスが〈機能上の諸規定の混同によって〉〈混乱〉しているとして述べていることは、銀行学派が貨幣の抽象的な諸規定とより具体的な諸規定との区別ができていないことを指していると考えることができる。ここでマルクスは貨幣の抽象的な諸規定は、それに例えそれよりもより具体的な諸規定や諸機能が加わったとしても何も変わらないと述べていることは重要なことである。貨幣資本や商品資本も資本の循環の一形態であるが、それらが流通の局面に出てくるなら、単なる貨幣や商品として振る舞うのであり、その限りでは単純な商品流通として現象するのだというのがマルクスの述べていることである。そしてそうした抽象的なものとしては貨幣は支払手段か流通手段(購買手段)として、すなわち広義の流通手段として、すなわち「通貨」として機能するのだ、ということである。

【3】（これはノート329頁上段の始めから書かれており、本文であるが、全体が（ ）で括られており、【2】の最後の一文に関連して、それを補足的に説明するために挿入された文であろう）

〈329上| (最後の事実は重要なのであって、 トウツクがまったく見落としているものである。貨幣が貨幣資本として投下されるときにのみ、すなわち過程の発端でのみ、資本価値は資本価値として存在する。商品には、資本・プラス・剰余【Surplus】〔が含まれており〕、したがって、それに合体された収入源泉を伴っているのである。)〉

【2】の最後では小売商人たちは毎日、顧客から受け取った金貨や銀行券は取り引き銀行に預金し、その預金の振り替えによって自分たちが発行した手形の支払すること、そして同様にこのように小売商人たちによって預金された金貨や銀行券は、再び消費者としての全公衆によって、彼らの収入の貨幣形態として銀行から直接かあるいは間接に（つまり彼らの雇用者が彼らに賃金を支払うために）引き出され、そして公衆は再び小売商人から消費手段を購入して、たえず彼らの手に金貨や銀行券を還流させるのであるが、しかしこの還流の過程というのは、小売資本の商品資本を貨幣資本へと転換する過程である。つまり小売資本はこの過程を通じて彼らの資本を回収するとともに、彼らの利潤、つまり彼らの収入を実現することでもあるのだ、ということが指摘されていた。今回のパラグラフはこの部分に対する補足説明と考えることができる。ではその内容を書き下してみよう。

〈最後の事実は重要なのであって、トウツクがそこに「通貨」だけを見て、まったく見落としているものである。同じ貨幣でも貨幣資本として投下される時に、初めてそれが資本になるということ、すなわち過程の発端でのみ、資本価値は資本価値として存在するのである。だから小売商人が売の商品、つまりそれは小売商人が最初に貨幣資本を投じて卸売商人から購入したものであり、だから彼の商品資本なのだが、そこには資本プラス剰余価値が、つまり商人の収入になる源泉が、すでに合体され伴っているのである。〉

これはこれ以上の解説は不要なほど容易に理解できるであろう。

【4】（これは【2】の本文に直接続くものと考えられる）

〈しかし第2に、小売商人【Epicier】自身にとっては、通貨【currency】は彼の資本を補填するのであり、彼の資本の貨幣形態を表わすのだからである。〉

まず、マルクスはここで〈しかし第2に〉と述べている。しかしこれに対応する〈第1に〉というのは見当たらない。これは恐らく【2】の後半部分で〈そして、このこともまた二重にあらわ

れる〉と述べていたが、この〈二重にあらわれる〉最初のもの、つまり〈第1に〉に該当するものが、そのあとにすぐに続くものであり、だからこのパラグラフはそれに続く〈第2〉のものと考えられる。

〈二重にあらわれる〉〈このこと〉とは、もう一度確認すると、貨幣の抽象的な規定、つまり通貨としての規定は、より進んだより具体的な収入や資本の規定がそれに付け加わることによって〈絶対になにも変えない〉ということであった。だからここで〈二重にあらわれる〉というのは、一つは――つまり【2】の最後のところで検討したのは――、主に小売商人が消費者とのあいだで取り扱う抽象的な規定性における貨幣が、すなわち金属貨幣や補助鋳貨などが、収入の実現という機能によって検討された。つまりそこでは彼らは収入の実現という機能だけに注目して、小売商人の資本を補填するという機能を見落とし、ただそこで流通している貨幣の素材的な面だけに注目して、それを「通貨」としたのであった。だからもう一つは――つまりこの【4】では――資本の移転という機能における貨幣を検討することだと予想される。ところがその内容は次のようなものである。

〈第2に、小売商人自身にとっては、通貨は彼の資本を補填するのであり、彼の資本の貨幣形態を表すのである。〉

このパラグラフは、このように書くだけで、それ以上の展開はないのである。ここらあたりがノートである所以でもあるだろうか？ ここでは恐らく資本の移転という貨幣の機能における貨幣の具体的な形態――そこでは取り引きは主要には信用によって媒介されるのだが――、あるいはその素材的な面（例えば預金の振り替えによって、また手形や小切手などの信用貨幣の流通で、貨幣そのものはほとんど姿を表さない現象）に銀行学派がしがみつき、そこで貨幣が果たしている抽象的な機能や規定性を見落としていることを暴露するつもりだったのではないかと想像するのだが、しかしそれはただ想像することしかできない。

【5】（このパラグラフは、必ずしも【4】に直接続くものではなく――だから〈第2に〉として展開されているものの一部ではなく、a）の項目の中の別の問題を考察しているように思える。）

〈収入のCirculationとしてのCirculationと資本のCirculationとしてのCirculationとの区別を、Circulationと資本との区別にしてしまうのは、愚にもつかないことである。このたわごととは、トゥックがまさに、銀行券を発行する発券銀行業者の立場に立っていることからきているものである。彼の銀行券のうち、（いつでも別の銀行券〔である〕とはいえ）たえず公衆の金庫やポケットのなかにあり、流通手段として機能している部分は、彼にとって紙と印刷とのほかにはなんの費用もかからない。それは、彼あての流通する債務証券（手形）であるが、それが彼の手に貨幣をもたらし、したがって彼の資本の増殖の手段として役立つ。しかしそれは、彼の資本（彼自身の資本または借り入れた資本）とは異なるものである。そこから、彼にとってはCirculationと資本との区別が生じるのであって、この区別は諸概念規定とはなんの関係もないのであり、当のトゥック自身によってなされた概念規定とはまったく関係がないのである。〉

だからもう一度a）の内容を確認しておくと、〈機能上の諸規定の混同によって〉というものであった。それを頭に入れて読んでみよう。ただし、上記の内容はかなり説明を加えないと、分からない部分があるので、若干、説明を多くした。

〈流通を収入の流通と資本の流通に分けて、その区別を「通貨」と「資本」との区別にしてしまうのは馬鹿げたことである。このたわごととはトゥックが発券銀行業者の立場に立っていることから来ている。彼が発行する銀行券のうちたえず公衆の金庫やポケットのなかにあり、流通手段として機能している部分、つまり収入の流通を媒介している部分は、彼にとっては紙と印刷のほかには何の費用もかからない。

銀行券というのは、本当は銀行が自分あてに振り出す手形であり、だから銀行の債務証券なのだ。銀行は銀行券をもってきた人には無条件で、その額面に値する金を支払わなければならない。だから銀行はそのための準備金を常に用意しておかなければならない。だが、銀行券を手にするすべての人が銀行にそれを求めるわけではない。だから銀行は準備している金貨幣よりも多くの銀行券を発行することができるのだ。だから本当は、紙と印刷のほかには何の費用もかかっていないといっても、それは準備金を上回る銀行券についていいうることだ。しかしそのように銀行業者が意識するかはまた別の話しである。

銀行券を持っている人々は、特別なことがないかぎり、金貨幣との交換を銀行に請求せずに、その銀行券そのものを金貨幣の代用として、流通手段として使う。だから銀行は銀行券を発行すれば、実質上、貨幣を手に入れたことになるのだ。しかも、もし彼がそれを「利子生み資本」として貸し出せば、彼の資本の増殖の手段として役立つ。

しかし何度もいうが、それは彼にとっては紙と印刷の外には何の費用もかかっていないように見える。だから彼の資本、つまり彼自身が投下した資本やあるいは預金のように借り入れた資本とは異なるものとして彼には認識されるのである。なぜなら、後者は最初から儲け（利子）を前提にしたもので、彼にとって費用のかかっているものだからだ。投下した資本はその儲けから配当をする必要があるし、預金も預金者に利子（もちろんそれは彼が預金を貸し出して稼ぐ利子より少ないのだが）を支払わなければならない。それが彼には「費用」と映るのである。だから発券銀行業者は、「銀行券」と「自分の資本」とを区別するようになる。

そして最初にも確認したように、銀行券は一般的には「収入」の流通に使われ、彼のいう「自分の資本」はさまざまな資本家に貸し出されて、「資本」の流通を担う。

そこから彼——つまりこの場合は発券銀行業者＝トゥックのことだが——にとって、また新たな「通貨」と「資本」との区別が生じてくる。もちろんそれはやはり「収入」と「資本」という二つの流通を担う《機能上の諸規定の混同によって》生じているのではあるが、公衆のなかで流通していて（彼らの金庫やポケットの中であって）銀行に還流して来ない「銀行券」、そしてその限りで彼らには紙と印刷費の他には何の費用もかからないものを「通貨」と見、「自分の資本」の持ち出しに関わるものを「資本」と見るという区別である。

しかしこの区別は、諸概念規定とはまったく何の関係もないのはいまでもないが、当のトゥック自身がやっている概念規定、つまり先に見た貨幣が一方は「収入」を実現するから、他方は「資本」の移転に役立つからということで、前者を「通貨」とし、後者を「資本」とする区別ともまったく関係がないのである。〉

ここでは〈収入のCirculationとしてのCirculationと資本のCirculationとしてのCirculationとの区別を、Circulationと資本との区別にしてしまうのは、愚にもつかないことである〉というように〈Circulation〉が翻訳されないまま出てくる。このあたりの事情については、大谷氏は第1パラグラフの注3で次のように述べている。

〈3〉 circulation, Zirkulationは、言うまでもなく「流通」の意味にも、「通貨」の意味にも、さらに銀行用語ではイングランド銀行券の「流通高」の意味に用いられる。そしてこの第28章部分では、この語がこの3つの意味で自在に使われている。エンゲルス版でもZirkulationが、同様にこれらの意味で使われているが、エンゲルスはまたしばしば、これらをドイツ語で(Zirkulationsmittel, Umlaufmittel, Summe der Zirkulationなどのように)訳し分けてもいる。邦訳ではそれらのそれぞれに、エンゲルスの独訳によったりして、1つの訳を与えている。もちろんそのような訳し分けが不可能であるわけではないが、どちらとも断定できない微妙なケースがあるほか、マルクスが意識的にこの語の両意性を生かしていると考えられるところもあるので、本稿では、草稿でのcirculationまたはCirculationを、この語のまま掲げることにする。〉

こうした理由から原文のまま紹介されているのであるが、先の一文はどう理解したらよいのかなか分かりづらい。特に〈CirculationとしてのCirculation〉という用語が二回も出てきて、

どう理解したらよいのか困るのである（邦訳全集版では「流通としての流通」とそのまま訳しているが）。これは〈流通としての流通〉というような言い方にとらわれず、〈収入のCirculation（流通）〉、〈資本のCirculation（流通）〉をそれぞれ一つの言葉として理解すれば、〈収入の流通という流通と資本の流通という流通との区別を〉と理解すればよいことが分かる。だから〈流通を収入の流通と資本の流通に分けて、その区別を「通貨」と「資本」との区別にってしまうのは馬鹿げたことである〉と解釈することにした。

なお、この発券銀行業者の「混乱」は、またあとでも（同じ銀行学派であるフラートン批判のところでも）、彼らが「資本」という言葉で何を考えているのかをマルクスが暴露するところでも出てくるので、何度も、このパラグラフに帰って、その内容を理解することが重要であることを付記しておく。

【6】（このパラグラフも【5】とはまた別の問題が論じられており、むしろa)の締めくくりにように思える）

〈規定性の相違——収入の貨幣形態として機能するのか、それとも資本の貨幣形態として機能するのか、という相違——は、さしあたり、流通手段としての貨幣の性格を少しも変えるものではない、——貨幣がどちらの機能を果たそうと。たしかにこの相違は、貨幣は一方の規定ではより多く本来の流通手段(铸貨、購買手段)として機能する、という違いをもたらすと言える。なぜなら、この売買は分散して行なわれるからであり、また収入を支出する人々の多数を占める労働者は相対的にわずかししか信用で買うことがで[508] きないからである。他方、商業界では、一部は集中によって、一部は優勢な信用制度によって、貨幣はおもに支払手段として機能する。しかし、支払手段としての貨幣と購買手段(流通手段)としての貨幣との区別は、貨幣に属する区別であって、貨幣と資本との区別ではない。小売商業では(im kleinen Retail)より多く銅や銀が流通し、卸売商業では(im grossen)より多く金が流通しているからといって、一方での金と他方での銀や銅との区別は、Circulationと資本との区別ではないのである。〉

この部分はそれほど難しくはないので、平易に書き下ろすだけにしておこう。以下、書き下ろし文である。

〈収入の貨幣形態として機能するか、それとも資本の貨幣形態として機能するか、という規定性の（機能上の）相違は、さしあたり、（広い意味での）流通手段としての貨幣の性格を少しも変えない。ただ貨幣がどちらの機能を果たすかによって、一方は、本来の流通手段（铸貨、購買手段）として機能するが、他方は、支払手段として機能するといえる。なぜなら、収入の貨幣形態として機能する場合は、売買は分散して行われ、収入を支出する人々の多数を占める労働者は相対的にわずかししか信用では買うことが出来ないからである。しかし他方の商業界では、一部は集中によって、一部は発展した信用制度によって、取り引きは信用を介して行われ、だから貨幣はおもに差額の決済として、支払手段として機能するのである。

しかし支払手段としての貨幣と購買手段（流通手段）としての貨幣という、貨幣の二つの機能上の区別は、貨幣に属する区別であって、つまり単純な商品流通上の貨幣の区別にすぎず、貨幣と資本との区別ではないのである。

小売業ではより多く銅や銀が流通し、卸売商業では、より多く金が流通しているからといって、一方での金と他方での銅や銀との区別が、通貨と資本との区別にならないのはあたりまえであろう。種類は違っても、どちらも単純な商品流通の観点から見れば、広い意味での流通手段、すなわち通貨なのだから。〉

以上で、**a)**の考察は終わる。

【7】（ここでは**b)**が検討される）

〈**b)** について。貨幣が流通しているかぎりでは、購買手段としてであろうと支払手段としてであろうと――また、2つの部面のどちらでであろうと、またその機能が収入の、それとも資本の金化ないし銀化であるのかにまったくかわりなく――、貨幣の流通する総量の量については、① 以前に単純な商品流通を考察したときに展開した諸法則があてはまる。流通速度、つまりある一定の期間に同じ貨幣片が購買手段および支払手段として行なう同じ諸機能的の反復《の回数》、同時に行なわれる売買、支払の総量、流通する商品の価格総額、最後に同じ時に決済されるべき支払差額、これらのものが、どちらの場合にも、流通する貨幣の総量、通貨（currency）の総量を規定している。このような機能をする貨幣がその支払者 または受領者にとって資本を表わしているか収入を表わしているかは、ここでは事柄をまったく変えない。流通する貨幣の総量は購買手段および支払手段としての貨幣の機能によって規定されて〔いる〕のである。

① 〔注解〕カール・マルクス『経済学批判。第1分冊』，ベルリン，1859年，81-85ページ，124-125ページ，127-128ページ (MEGA, II/2, 8.170-174, 206/207 und 209)。〉

ここでは【2】で示された3つのことの2つ目、すなわち《**b)** この2つの異なった機能における流通する貨幣の量に関する問題によって》生じる「混乱」の検討に当てられている。ここで二つの異なった機能とは、収入の実現という機能と資本の移転という機能である。この二つの異なった機能で流通する貨幣の量に関する問題での銀行学派の混乱した主張が検討されると思われる。ところが、マルクスは上記のように、平易に書き下ろすと、ただ次のように書いているだけである。

〈次は**b)** についてである。貨幣が流通している限りでは、購買手段としてであろうと支払手段としてであろうと、あるいは二つの部面、すなわち商人と消費者との間であろうと、商人と商人との間であろうと、さらにはその機能が収入の支出を担うか、あるいは資本の補填、つまり商品資本を貨幣資本に転換すること、要するに商品売って金や銀の金属貨幣に変えることであろうと、そうしたより進んだ貨幣のさまざまな諸機能や諸規定が加わろうとも、もし貨幣の流通する総量を問題にするのなら、それは以前に単純な商品流通を考察した時に展開した諸法則が当てはまるのである。

それは次のようなものであった。流通速度（つまりそれはある一定の期間に同じ貨幣片が購買手段および支払手段として行なう同じ諸機能の反復の回数のことだ）、同時に行われる売買、支払の総量、流通する商品の価格総額、そして最後に同じ時に決済されるべき支払の差額、これらのものが、単純な商品流通の場合はもちろん、資本の流通においても、どちらの場合にも、流通す

る貨幣の総量、つまり通貨の総量を規定しているのである。

だから、このような機能をする貨幣がその支払者または受領者にとって資本を表しているか収入を表しているかは、ここでは事柄をまったく変えないのだ。流通する貨幣の総量は購買手段および支払手段という単純な商品流通における貨幣の機能によって規定されているのである。〉

このようにここでは、マルクスは銀行学派の「混乱」した主張がどういうものかについては、ほとんど紹介していない。ただこの一文から想像できるのは、銀行学派は貨幣の総量をそれが収入を実現するか、資本の移転を担うかというより進んだ規定にとらわれて、それを間違って計算しているということだけである。それがどのように間違っているかについては何も述べていない。それにこのb)はa)やc)比べて不釣り合いに思えるほど簡単である。

これはどうしてなのであるか？ もちろん、それはこれがノートだからではあるのだが、実は、この銀行学派の貨幣の流通量の混乱した主張の批判は、マルクスはすでに第2巻でやっているのである。マルクスがこの第3部の第1草稿のこの部分を書いている時には、すでに第2部の第1草稿が書かれていたと想像される（マルクスは第1草稿を書いたとき、第2部より第3部を先に書きはじめており、途中から第2部に移り、再び第3部を書くという複雑な書き方をしているのであるが、大谷氏は第3部の第4章〔篇〕の手前で第2部の執筆に移ったと推理している）。

またこの問題を、マルクスは1861～3年の草稿でも取り上げており、マルクスにとってはすでに解決済みの問題であったことはいうまでもない。だから恐らくマルクスにとってはすでに何度も取り上げた問題でもあり、ノートということもあって、それを再び詳しく繰り返す愚を避けたのであろう。

では、それはどういう誤りだったのか、簡単に紹介しておこう。

マルクスは第2巻の第17章「剰余価値の流通」のところ（われわれは第2部の第1草稿ではなく、現行版を参考にする）で、トゥックら銀行学派が、彼らの論敵（通貨学派）から問いかけられながら答えていない問題、すなわち「如何にして資本家は、流通に投げ入れるよりも多くの貨幣をたえず流通から引き上げうるのか」という問題を取り上げている。結局、その回答は例え剰余価値分が含まれその分だけ価値が増大した商品資本を流通に投げ入れたとしても、貨幣流通の分量については単純な商品流通の法則が支配するのであって、その商品が資本制的に生産されたかどうかは、流通に必要な貨幣額の分量を絶対に変化させないのだ。だから問題そのものが最初から存在しない、と答えている。もしどうしても商品流通に必要な貨幣量を問うなら、それは一国の商品流通に必要な貨幣はどこから来るかという一般問題になるのだ、とも。

またマルクスは第2巻の第20章「単純再生産」においても、次のように述べている。

《すでに見たごとくA・スミスにあっては、社会的総生産物価値の全体が収入すなわち $v + m$ に分解され、したがって不変資本価値はゼロだとされる。だから必然的に、年収入の流通に必要

な貨幣は年生産物全体の流通のためにも十分だということになり、したがってわれわれの場合では、9000の価値ある消費手段の流通に必要な貨幣は9000の価値ある年生産物全体の流通のためにも十分だということになる。これが事実上A・スミスの見解であって、それがT・トゥックによって繰り返される。／収入の貨幣化に必要な貨幣分量が社会的生産物全体の流通に必要な貨幣分量に対する関係についてのこの誤った表象は、年生産物全体の種々の質料的および価値的要素がいかに再生産され、年々補填されるかについての、無理解で無思想的表象の必然的な一結果である。》

そしてマルクスはスミスとトゥックの著書から彼らの誤った主張を引用しているが、その紹介は割愛する（もし興味があれば、各自、第2巻全集版586-7頁を見てもらいたい）。ようするに、それはどういうことかということ、スミスは例のマルクスが名付けた「 $v+m$ のドグマ」から、不変資本の流通を見ずに、社会の総生産物の流通を、収入の流通に解消する、つまり社会の総生産物の流通に必要な貨幣量を収入の流通に必要な貨幣量とするのだが、それをトゥックは資本の流通では信用が媒介されて、実際上は貨幣は流通しない、だから結局は商人と商人との取引の総額（実際に貨幣が譲渡される額）は、商人と消費者間の取引総額によって決定され限定されると主張して、スミスの主張を引き継ぐのである。つまりこの場合も、彼らはこういう現実の流通の素材的な面だけに注目して、スミスの誤りを繰り返すのだ。（なお大月書店刊『資本の流過程』[『資本論』第2部第1草稿]222-3頁、同書店刊『資本論草稿集』8)「経済学批判（1961-1863年草稿）V」313-318頁も参照）

とりあえず、b)の説明はこれぐらいにしておこう。

【8】（ここからはcの検討が始まる）

〈c〉について。2つの流通部面には内的な関連がある(というのは、一方では支出されうる収入の総量が消費の総量を表現しており、商業および生産で流通する資本総量の規模が事業一般の景況、再生産過程の規模と速度とを表現しているからである)にもかかわらず、同じ事情が、2つの機能で、または2つの部面で流通する貨幣総量の量に、またはイギリス人が通貨〔**currency**〕を銀行用語化して言うところによれば、**Circulation**の量に、違った作用をするのであり、また反対の方向にさえも作用する。そしてこのことが、トゥックによる**Circulation**と資本とのばかげた区別に新たなきっかけを与えているのである。（①通貨説〔**currency theory**〕の奴らが2つのまったく別の事柄を混同しているという事情は、これらの事柄を概念の区別として示すのに足りだけの十分な理由ではけっしてない。）

①〔注解〕「通貨説」（「通貨原理」）は、1825年の恐慌で始まった、必然的に周期的に反復される恐慌循環にたいするブルジョア経済学の一つの反応であった。「通貨説」の代表者たちは、リカードウの貨幣数量説を直接に引き継ぎ、これを一種の貨幣的景気理論に仕立てあげた。彼らは、ある大きさの基本額を除いて銀行券の発行を、イングランド銀行の貨幣金属準備の額に、したがって本位金属の国際的流出入に結合することを要求したのであって、この要求は、1844年のイギリスの銀行立法で実際に押し通された。このようにすることでそれぞれの銀行券がその額面の言い表しているのと同量の貨幣金属をつねに代表しているということが達成されるのだ、と主張されただけではなかった。実際に銀行券流通は、リカードウが採用した純粋金属流通の諸法則に従わせられたのである。リカードウは、本位金属の輸出入を、貨幣価値と物価とをつねに繰り返して急速にそれらの正常な水準に引き戻す経済的過程だとみなしていた。循環的發展と結びついた物価の騰落は、通貨理論の代表者たちにとっては、恐慌を引き起こす決定的原因そのものであって、彼らは自分たちの貨幣・金融政策を恐慌回避のための有効な手段として採用するよう勧めたのである。「通貨説」の代表者たちは、銀行券の信用貨幣としての性格を否定し、そのことによって、銀行券の発行によって条件づけられた還流を――それが過剰な銀行券発行を妨げ、高い程度で銀行券の価値の安定性を保証するものであるのに――否定した。「通貨説」の実践的適用は、銀行券流通の人為的な制限をもたらし、恐慌を激化させるように作用した。

「通貨説」は、貨幣を窮屈にして金利を高くするという政策によって産業資本家の負担で高い利潤を達成しようとした保守的な貨幣資本家の利益に相応しいものであった。〉

ここからは先の三種類の混乱の三つ目、すなわち〈c〉二つの機能で流通する、したがってまた再生産過程の二つの部面で流通する通貨（**Circulation**）の分量の相互間の相対的な割合に関する問題〉の検討が始まる。

b) では二つの機能――収入の流通と資本の流通という二つの機能――で流通する貨幣の量全体、つまり社会全体の貨幣の流通量が問題であった（だからそれは単純な商品流通上の貨幣総量の諸法則によって規定されとされるだけだった）が、ここでは二つの部面、つまり収入の実現の部面（小売商人と消費者とのあいだの流通部面）と資本の移転の部面（商人と商人とのあいだの流通部面）で流通する通貨の分量の相互間の相対的な割合が問題だとしている。この二つの部面の通貨の分量は、景気循環の局面の変化によって、とくに繁栄局面と反転局面（恐慌時）において、それぞれの部面での通貨の流通量の相対的な割合が変化するのだが、そうした現象の表面的な認識から銀行学派の混乱がまた始まるのだとマルクスの批判が展開するのである。その具体的な分析が以下行われる。

ただその前に、この **c** については、最初の二つに比較して、不釣り合いとも思えるほどに長い検討が加えられている。（**c** の分析は結局、28章の最後まで続いていると考えることもできないことではない）。これはどうしてであろうか？

それはこの第28章が「貨幣資本（moneyed capital）論」の本論の冒頭に置かれていると最初に指摘したが、それと関連があると推測できる。というのはこれまでの銀行学派の混乱は確かに収入や資本というより進んだ具体的な規定と貨幣の抽象的な規定や機能との混同によって生じるものであったが、今度は本論で問題にする「利子生み資本」という意味での「貨幣資本（moneyed capital）」の具体的な諸形態や運動に直接関わる銀行学派の混乱だといえるからである。だからマルクスはこの **c** の分析に不釣り合いとも思えるほど多くの分析を費やしているのではないだろうか。

しかしいずれにしても、前置きはこれぐらいにして、とりあえずわれわれはここでも、一つ一つのパラグラフごとに平易に解説していくことを心がけよう。以下はその平易な書き下しである。

〈次は最後の **c** である。アダム・スミスが指摘し、銀行学派がそれを受け継いでこだわっている二つの流通部面、すなわち商人と消費者との間の流通と、商人と商人との間の流通、あるいは彼らの言う「収入の実現」と「資本の移転」という二つの流通部面のことだが、この二つの間には内的な関連があるのは当然である。一方では支出されうる収入の総量が消費の総量を表しており、他方の商業や生産部面で流通する資本総量の規模が事業一般の景況、再生産過程の規模と速度とを表現しているからである。消費が活発になるのはやはり景気のよい時で、それが落ち込むのは不景気の時だというのは誰でもわかる道理である。

しかし両部門で流通する貨幣の総量が同じような動き方をするかという点必ずしもそうではない。同じ事情（例えば好景気や不況という事情）が、二つの部面で、あるいは二つの機能で流通する貨幣総量に、違った作用をするのである。それはイギリス人が通貨（カレンシー）を銀行用語化して言うところの、いわゆる「通貨」（サーキュレーション）の量に、違った作用をするのであり、むしろ反対の方向にさえも作用する。

そしてこのことが、トゥックによる「通貨」と「資本」とのばかげた区別に新たなきっかけを与えているのである。

（通貨説の奴ら――通貨学派――は、金貨幣と銀行券というある意味では二つのまったく別の事柄――なぜなら一方は単純な商品流通における貨幣なのに対して、他方は発達した資本主義を前提とする信用制度のもとで流通する本来の信用貨幣であり、それは手形流通に立脚しているのだから――を混同しているのだが、しかしそれを批判する彼ら――銀行学派――が、これらの事柄を正しく概念的に区別しうるかということ、まったくそうではないのだ。間違いを批判したからといって、それだけで正しい回答を引き出せるとは限らないのだ。）

マルクスはここで〈通貨〔currency〕〉とそれを〈イギリス人が.....銀行用語化して言う〉とこの〈Circulation〉と言って、この両者を区別しているかである。しかし、日本語に訳せばどちらも「通貨」であり、ここらあたりの違いはなかなかわれわれには判りにくい。しかしこれは恐らく、通貨学派（カレンシー・スクール）に対抗して銀行学派（バンキング・スクール）が通貨を通貨学派を意味する「カレンシー」ではなく「サーキュレーション」と言い換えたことを幾分皮肉を込めてこのよう述べているのだろうと思う。しかしまあこんなところは、分からなくても大したことではないだろう。

この最後の部分は、全体に括弧を付けて、いわば補足的に述べている。ここは「通貨説の奴ら」、つまり通貨学派の連中が、二つのまったく別の事柄を混同しているが、それを銀行学派が批判したからと言って、彼らが概念的な区別をしていることを示すのに足りるだけの十分な理由では決してない、という幾分回りくどく判りにくい表現になっている。要するに通貨学派を批判する銀行学派も諸概念を明確に区別して、正しい回答を引き出せているわけではないのだ、ということであろう。

ここで通貨学派は「2つのまったく別の事柄を混同している」とあるが、それについては長い〔注解〕が参考になるので、それを検討しておこう。

《長い〔注解〕の検討》

この〔注解〕はMEGA編集部によるものだが、必ずしもわかりやすいものではない。ここではこの〔注解〕を理解するために若干の補足をしておこう。

まず通貨説（通貨原理）、あるいは通貨学派とは、1825年の恐慌をきっかけに、周期的に起こる恐慌を如何に防ぐか、防げなくてもその影響を如何にやわらげるかというブルジョア経済学としての一つの対応であった。彼らは〈リカードウの貨幣数量説を直接に引き継ぎ、これを一種の貨幣的景気理論に仕立て上げた〉とあるが、これはどういうことであろうか？ 少し説明が長くなるが、ご勘弁を。

リカードは貨幣数量説的立場に立って国際的な貨幣自動調整論を主張した。彼は一国にある金をすべて流通手段と考え、そして金貨幣をあたかも紙幣と同じように、その流通量によって価値

が決まると考えたのである。一国の金が増加してその流通必要量を超えれば、金の価値は減り（だから物価は上昇し）、金の量が減少して必要量を下回れば、価値は増える（物価は下落する）というのである。そしてリカードはもしイギリスの金が流出するということは他の国の金が増えることだが、イギリスから金が流出してその量が減少すると金の価値は高くなり（物価は低くなる）、外国では逆に安くなる（物価は高くなる）、だから金は安い外国から高いイギリスに輸入されてくる（商品は逆に安いイギリスから盛んに輸出され、高い外国商品は輸入しにくくなる）。反対にイギリスの金がその流通必要量よりも多くなると金の価値は安くなり（だから諸物価は上る）、今度は金は流出する（外国商品の輸入が増える）。こうして金は、その量が流通必要量よりもより多いか少ないかによって価値を増減させ、国際的な金の流出入によって国内での流通に必要な適当な量に調節される作用をもっていると考えたのである。（リカードの貨幣数量説については『経済学批判』も参照〔全集13巻147頁以下〕）。

通貨学派はこのリカードの貨幣理論を信奉し、これを金鋳貨と紙券（彼らは不換紙幣も兌換銀行券も区別せずに、この言葉で呼ぶと銀行学派は批判している）とが混合して流通する場合にも通用するようにしなければならないと信念する。つまり金の調節機能を働かせるために、紙券の量を制限すべきだというのが通貨学派の主張なのである。だから彼らは金の輸出入に応じて銀行券の発行も調節する必要があると主張した。そうでないと銀行券だけが増えて、通貨総量とその一部を占めるに過ぎなくなった金の量との関連がなくなれば、金のそうした国際的な調節機能が働かなくなると考えたのである。そして過剰に増発された銀行券が通貨の極端な減価をもたらし、金の流出と、恐慌を誘発したり激化させることになると考えたのである。だから銀行券の発行をイングランド銀行にある準備金の量に応じて調節せよというのが彼らの主張であり、それが具体的な政策となったのがピール銀行条例なのである（ピール条例やそれ以後のイングランド銀行についてまた説明する機会があるだろう）。

〔注解〕で以下説明していることはほぼ上記の内容である。彼らは銀行券が信用貨幣であり、国家紙幣とは異なることが分からず、兌換銀行券も不換紙幣もいっしょくたに「紙券」と呼んで、銀行券が過剰発行されることが問題だと主張し、それが通貨の極端な減価をもたらす恐慌を激発させると主張したのである。

だからマルクスが言っている「2つのまったく別の事柄」というのは、本来の信用貨幣としての銀行券の流通と金属貨幣の流通という「まったく別の二つの事柄」を同じものとして見たということであろう。なお同じようなマルクスの言及が【31】のパラグラファー大谷テキスト246頁の下から5行目以下一にもある。

《追加補足》

【マルクスは1851年2月3日付けエンゲルスへの手紙で、このリカードの学説とロイドなどの通貨学派の通貨理論について次のように説明している。（マルクスの強調箇所の傍点は太字に変えてある）

〈リカードをはじめロイド氏やその他もろもろの連中の理論とは次のようなものだ。

この国に純粋金属流通が行なわれていると仮定しよう。もしそれがこの国で過剰になれば、物価は上昇し、したがって商品輸出は減少するだろう。外国からこの国への商品輸入は増加するだろう。こうして輸入は輸出を超過するだろう。つまり貿易収支は逆になる。為替相場も逆。正貨は輸出され、通貨は収縮し、商品価格は下落し、輸入は減少し、輸出は増加し、貨幣は再び流入し、要するに事態はもとどおりの均衡に復するだろう。

必要な変更を加えれば、逆の場合も同様だろう。

このことからの教訓。紙幣は金属通貨の運動に倣わなければならないのだから、つまり、他の場合には自然的な法則であるものに代わって紙幣の場合には人為的な調節が行なわれなければならないのだから、イングランド銀行は、地金が流入するときには発券高をふやさなければならない℃(たとえば国債や大蔵省証券などの買い入れによって)、地金が減少するときには手形割引の縮小や政府証券の売却によって発券高を減らさなければならない。そこで、僕が言いたいのは、イングランド銀行はこれとは反対に行動しなければならないということ、すなわち、地金が減少するときには手形割引をふやし、地金が増加するときには手形割引を普通の調子でやっていかななければならないということだ。そうしないと、近づきつつある商業恐慌を不必要に激しくすることになる。だが、これについてはまた別の機会に。

ここで僕が論じたいのは、問題の根本に関することだ。つまり、僕は次のように言いたいのだ。純粋な金属流通の場合にも、その数量やその膨張収縮は、貴金属の流出入や貿易収支の順逆や為替相場の順逆とはなんの関係もない。といっても、実際にはけっして現われないが理論的には規定でざる極端な場合は別としてのことであるが。トゥックも同じことを主張しているが、彼の一八四三-一八四七年についての『物価史』のなかには証明は見つからなかった。

ごらんのとおり問題は重要だ。第一には、全通貨理論がその根底において否定される。第二には、信用制度が恐慌の一条件だとはいえ、恐慌の経過が通貨と関係をもつのは、ただ、一八四七年のように通貨調節への国家権力の気違いじみた干渉が当面の恐慌を激化させることがありうるというかぎりでのことだ。〉（国民文庫『資本論書簡』①83-85頁、全集㉔154頁）】

【9】 （これは【8】に直接つながっている）

〈繁栄期——すなわち再生産過程が非常に膨張し速度を増し活気にあふれている時期——には、労働者は完全に就業している。（たいていは賃銀の上昇も現われて、商業循環上の他の諸時期に賃銀が水準以下に下がるのを埋め合わせる）。そのほか収入は大きくなり、消費は増加する。この局面はまた、さまざまな部門での価格の上昇を伴う、等々（それに加えて、輸入関税の【509】支払のための現金支出が増大する、等々）。通貨〔currency〕の分量は、ある限界のなかでは、増大する。ある限界のなかでと言うのは、流通速度の増大が通貨〔currency〕の総量の増大を制限するからである。収入のうちの労賃から成っている部分がつねに、最初は可変資本の形態で、しかもこれはもちろん貨幣形態で、前貸しされるかぎり、資本のうちのこの部分は、繁栄期には、そのCirculationのためにより多くの貨幣を必要とする。しかし第1に、われわれはこの貨幣を、||330上|一度は可変資本のCirculationに必要な貨幣として、第2に労働者の収入のCirculationに必要な貨幣として、というように2度計算してはならない。後者の貨幣は、小売取引で支出され、1週間ごとに（おおよそのところ）小売商人の預金として銀行業者に帰ってくるが、しかしそれはその比較的小さいもろもろの循環を描きながらさらにあらゆる種類の間取引を媒介したのちのことである。繁栄期には生産的資本家にとって貨幣での還流は順調であり、したがって貨幣融通にたいする彼らの要求は、彼らがより多くの労賃を支払わなければならない、彼らの可変資本の流通のためにより多くの貨幣を必要とするということによつては、増大しない。〉

【8】では、「同じ事情」が「二つの流通部面」で違って作用する、あるいは反対にさえ作用することが述べられた。このパラグラフからは、その具体的な検討が始まるのだが、まず「繁栄期」という「同じ事情」が、「二つの流通部面」においてどのように違った作用をするかが、分析されている（なお繁栄期の分析は【12】まで続き、【13】からは逆に反転期になる）。

以下、まずわれわれは、このマルクスの文章をそのまま平易に書き直そう。

〈先に同じ事情が二つの流通部面の通貨総量に違った作用をすると述べたが、具体的に見ていこう。まず繁栄期が二つの流通部面の通貨総量にそれぞれどのように作用するかである。繁栄期と言うのは、再生産過程が非常に膨張して商品の流通速度も増大し、活気に溢れている時期のことである。そういう時は、労働者の就業もほぼ完全であり、だから賃金も上昇する。この時期にこそ、労働者は産業循環の他の諸時期に賃金が水準以下に下がっているのを何とか取り戻し埋め合わせをするのである。またこの時期は、それ以外の人々の収入も全体として大きくなり、だから消費は増加する。そのうえ、この局面では、さまざまな部門で商品の価格が上昇する。さらには輸出入も活発になり、輸入関税の支払のための現金支出も当然増大する。こうしたいろいろなことがあって、通貨の分量は、ある限界のなかでは増大するのである。

ここで「ある限界のなかで」と言ったが、それはこうした好況局面では、通貨の流通速度も増大するからである。通貨の流通速度が増大するということは、それだけ同じ貨幣片が一定期間に何回も商品流通を媒介するわけで、それだけ通貨の流通必要量を減らすように作用するからである。

ところで収入のうち労賃からなっている部分であるが、これは当然、まず最初は労働者を雇用する（労働力を購入する）資本家の可変資本の形態にある。資本家はそれを貨幣形態で前貸し（投資）する。つまり労働力を購入して、労働者にそれを支払うのだが、その場合はだいたい「現金」でなされる。だから繁栄期には、雇用量も増え賃金も上がっている分、資本のこの部分（可変資本部分）は、それを流通させるためにより多くの貨幣を必要とするわけだ。

しかし間違ってはならないのは、第一に、われわれはこの貨幣を、一度は可変資本の流通に必要な貨幣として、第二に、労働者の収入の流通に必要な貨幣として、というように二度計算してはならないということである。なぜなら、可変資本として支出される貨幣も、労賃として労働者の収入の流通に必要な貨幣も、まったく同じ貨幣だからである。一つの貨幣がこの場合、労働力と生活手段という二つの商品を流通させるのだから、貨幣は一つでよいからである。

後者の貨幣、つまり労賃は小売取引で支出され、おおよそ1週間ごとに（週賃金の場合）小売商人の預金として銀行業者に帰ってくるが、それはその比較的小さいもろもろの循環を描きながらさらにあらゆる種類の間取引を媒介した後のことである。繁栄期には生産的資本家にとって貨幣での還流は順調であり、だから貨幣融通に対する彼らの要求は、彼らがより多くの労賃を支払わなければならない、彼らの可変資本の流通のためにより多くの貨幣を必要とするということによつては、増大しない。なぜなら貨幣での還流が順調ということは、彼らの可変資本そのものも順調に還流するということであり、彼らは貨幣融通を受けなくても、前貸しする可変資本、つまり労働者に支払う賃金を容易に入手しうることを意味するからである。〉

この部分も平易に書き下せばとくに理解に困難があるわけではないが、若干、説明が必要なのは、マルクスが次のように述べているところである。

〈しかし第1に、われわれはこの貨幣を、一度は可変資本の**Circulation**に必要な貨幣として、第2に労働者の収入の**Circulation**に必要な貨幣として、というように2度計算してはならない〉

この部分を理解するためには、【7】パラグラフでマルクスが次のように述べていたことを思い出す必要がある。

〈貨幣が流通しているかぎりでは、購買手段としてであろうと支払手段としてであろうと――また、2つの部面のどちらでであろうと、またその機能が収入の、それとも資本の金化ないし銀化であるのかにまったくかわりなく――、貨幣の流通する総量の量については、以前に単純な商品流通を考察したときに展開した諸法則があてはまる。〉

だから単純な商品流通として、この場合の流通を考えると、それはW（労働力）－G（貨幣）

－W（生活手段）ということになるのである。つまり〈可変資本のCirculationに必要な貨幣〉というのは、労働力の販売のことであり、W（労働力）－G（貨幣）である。また〈労働者の収入のCirculationに必要な貨幣〉というのは、労働者が労賃で生活手段を購入するということであり、G（貨幣）－W（生活手段）である。つまり全体を単純な商品流通としてみるなら、W（労働力）－G（貨幣）－W（生活手段）であり、貨幣（G）は一つでよいことになる。だから二度計算してはならないというわけである。

【10】 （これは【9】の続きである）

〈ところで、同じ繁栄期において、諸資本の移転のために必要な、したがって純粋に資本家たち自身のあいだで行なわれるCirculationについて《言えば》、これは、同時に信用が最も弾力的で最も容易な時期でもある。このCirculationの速度は直接に信用によって調節され、したがって、諸支払の決済のために必要なCirculationの総量は（あるいは現金売買のために必要なそれさえも）、相対的には減少する。それは絶対的には膨張するかもしれないが、しかし、いずれにせよ相対的には、つまり再生産過程の膨張に比べれば、減少する。一方ではより大量の支払が貨幣のいっさいの介入なしに清算される。他方では、過程の盛んな活気のために、同じ貨幣分量が、購買手段としての機能においても支払手段としての機能においても、より速く運動するようになる。より多くの異なった諸資本の同還流〔returns〕が、同じ貨幣額によって媒介される。〉

【9】では繁栄期における、収入の実現という機能を果たす（収入の流通部面の）通貨の増加が検討されたが、ここでは同じ繁栄期における資本の移転という機能を果たす（資本の流通部面の）通貨の増減が検討される。この部分も平易に書き下しておこう。

〈ところで、同じ繁栄期において、諸資本の移転に必要な、したがって純粋に資本家たち自身のあいだで行われる流通について言うと、これは同時に信用がもっとも弾力的でもっとも容易な時期でもある。だからこの流通の速度は直接に信用によって調節され（早められ）、よって諸支払の決済のために必要な通貨の総量は、あるいは現金売買のために必要な通貨さえも、相対的には、つまり移転される資本量に比べればむしろ減少する。それは絶対的には膨張するかも知れないが、しかしいずれにせよ相対的には、つまり再生産過程の膨張に比べれば、減少するのである。一方ではより大量の支払が預金の振り替えや手形等の交換によって、貨幣のいっさいの介入なしに清算される。他方では、過程の盛んな活気のために、同じ貨幣分量が、購買手段としての機能においても、支払手段としての機能においても、より速く運動するようになり、よってより多くの諸資本の還流が同じ貨幣額によって媒介される。だから全体として通貨は相対的に減少するのである。〉

このようにこの一文もそれほど理解困難ということはない。だからわれわれはどんどん先に進

もう。

【11】 （このパラグラフは繁栄期の分析のまとめと考えられる）

〈全体として、このような時期には通貨〔currency〕は「潤沢に」現われる。といっても、第2の部分は収縮し、他方、第1の部分は膨張するのであるが。〉

このパラグラフは平易に書き下す必要はないかも知れないが、一応、書いておく。

〈全体として、繁栄期には通貨は「潤沢に」現れる。といっても、第2の部分、つまり諸資本の移転を媒介する部面では、むしろ通貨は（相対的に）収縮し、他方、第1の部分、すなわち収入の実現を媒介する部面では、膨張するのではあるが。〉

これが二つの部面を流通する通貨に繁栄期という「同じ事情」が違った作用するという結論である。全体として繁栄期には通貨は「潤沢」だが、しかし二つの部面で同じようにそうかという、必ずしもそうではなく、資本の流通の部面では信用がもっとも弾力的でもあるため、むしろ流通する通貨は相対的に収縮するのに対して、収入の流通する部面では、膨張するというのがその内容であった。つまり同じ繁栄期でも流通する通貨の増大と言う点では、二つの部面ではむしろ反対に作用することが指摘された。

【12】 （この部分は括弧に括られており、いわば挿入文である）

〈 { 還流〔returns〕が商品資本の貨幣への再転化、 $G - W - G'$ を表現しているということは、①すでに流通過程を考察したときに見たとおりである。信用は還流〔returns〕を、生産的資本家にとってであろうと商人にとってであろうと、現実の還流〔returns〕にはかわりのないものにする。彼は信用で売る。だから、彼の商品は、それが彼にとって貨幣に再転化するまえに、つまり彼自身のもとに貨幣形態で還流してくる〔retourniren〕まえに譲渡されているのである。他方では彼は信用で買う。したがって彼の商品の価値は、この価値が現実に貨幣に転化されるまえに、生産資本なり商品資本なりに再転化しているのである。しかし繁栄期には、手形が満期になり支払期限がくれば、還流〔returns〕が現に行なわれる。[510]小売商人〔Epicier〕は卸売商人に、卸売商人は生産者に、生産者は輸入業者に、等々というようにそれぞれ確実に還流させる。急速で確実な還流〔returns〕という外観は、いつでも、その現実性が過ぎ去ってからもうかなり長いあいだ、ひとたび動きだした信用によって維持される。というのも、信用還流〔Creditreturns〕が現実の還流の代わりをするからである。銀行は、それらの顧客が貨幣よりも手形を還流させる〔retourniren〕ほうが多くなると、危険を感じはじめる。②リヴァプールの銀行理事の証言を見よ。 } 〉

①〔注解〕カール・マルクス『資本論』〈経済学草稿，1863－1865年〉。第2部〈第1草稿〉。所収：MEGA，II/4.1，s.140－161〔『資本の流過程――『資本論』第2部第1稿――』，中峯・大谷他訳，大月書店，1982年，9－35ページ〕。

②〔注解〕〔MEGA，II/4.2〕617ページ14行－618ページ10行を見よ。この原典からの諸抜粋をマルクスが仕上げたのは、彼がここでのテキストの箇所を書くのよりも前であった（923ページ〔MEGA付属資料「成立と来歴」〕を見よ）。〔この注で指示されている箇所での証言は、現行版では第25章の末尾近くに収められている（MEW，Bd.25，S.427－428）。〕〕

この部分は内容から見て【10】で述べられている〈繁栄期においては、……信用が最も弾力的で最も容易な時期でもある〉という部分に関連させて、挿入されたものと考えられる。とりあえず、書き下すと次のようになる。

〈還流というのは、商品資本の貨幣〔資本〕への再転化を、すなわちG－W－G'を表現しているということは、すでに流過程（第2巻）を考察した時に見た通りである。信用はこの還流を、生産的資本家にとってであろうと商人にとってであろうと、現実の還流、つまり実際に商品が売れて、その価値が最終的に実現するかどうかということとは直接にはかかわりのないものにしてしまう。

彼は信用で売る。だから彼の商品は、それが彼にとって貨幣に再転化する前に、つまり彼自身のもとに貨幣形態で還流してくる前に譲渡されているのである。もちろん、彼はその代わりに手形を手に入れている。だから彼は他方で信用で買う。つまり彼は他の資本家や輸入業者から自分の生産に必要な生産手段等を購入して、その代金としてその手形に裏書きして支払うのである。したがって彼の商品の価値は、現実には貨幣に転化する前に、つまり最終的に実現する前に、彼が信用で購入した商品資本なり生産資本に再転化しているのである。

しかし繁栄期には、実際の商品の販売は順調であり、手形が満期になり支払期限がくれば、貨幣は現実に還流してきて、手形は決済される。小売商人は、卸売商人に、卸売商人は生産者に、生産者は輸入業者に、等々というようにそれぞれ確実に還流させる。

しかし急速で確実な還流という外観は、いつでも、その現実性が過ぎ去ってからも、つまりもはやその現実性が失われているのに、しかしかなり長い間、ひとたび動きだした信用によって維持される。というのも、信用による還流が、現実の還流の代わりをするからである。銀行は、それらの顧客が貨幣よりも手形を還流させるほうが多くなると、危険を感じはじめる。すでに現実の還流、商品の最終的な貨幣への転化が滞りはじめていることを、それは示唆しているからである。リヴァプールの銀行理事の証言を見よ。〉

この最後に〈リヴァプールの銀行理事の証言〉についてだが、大谷氏の注では「現行版では第25章末尾近くに収められている」とある。興味のある人は見ていただきたい。ここではこの問題はこれ以上論じないことにする。

このようにこの部分は、信用による売買が過度の信用膨張を、つまりいわゆるバブルを生じさせることを述べているのだが、このことは必ずしも通貨の増減そのものとは、つまりいま論じていることとは直接には関連しないので、マルクスは括弧で括り挿入文としたのであろう。

以上で、繁栄期の分析は終わりである。つまり【9】～【11】で繁栄期の分析は基本的に終わっているが、【12】はそれに関連する補足といえる。

もう一度、結論を確認しておく、繁栄期には全体としては通貨は潤沢に現れるが、しかしそれは両部面で違った作用をする。すなわち収入の流通する部面（第1の部面）では通貨は総じて増大するが、資本の流通部面（第2の部面）では信用が膨張し、通貨はむしろ相対的には縮小するということがあった。

【13】（このパラグラフから、今度は、「反転期」あるいは「逼迫期」、すなわち恐慌時の分析に入る。この恐慌時の分析は基本的には最後まで続いていると思われる）

〈反転期には事態は反対になる。第ⅠのCirculationは収縮する(物価は下がり、労賃〔も下がり〕、取引の総量は減少する、等々)。これに反して、信用の減退につれて、貨幣融通〔monetary accommodation〕にたいする要求が増大するのであるが、この件については、すぐあとでもっと詳しく述べるであろう。〉

〈「反転期」、つまり景気が加熱から一転して不景気に、恐慌に突入すると、事態は反対になる。

第一の、つまり収入の流通を媒介する通貨は収縮する。なぜなら、物価は下がり、労賃も下がり、取引の総量も減少するからである。これに反して、第二の、つまり資本の流通部面では、信用が減退するにつれて、貨幣融通、つまり貨幣を貸して欲しいという要求が増大する。なぜなら、もはや信用が収縮して、誰も危なくて手形を安易には受け取ろうとはせず、現金を要求するからである。また自分の振り出した手形の満期（支払）が近づいているのに、商品が売れなかったり、あるいは自分が受け取った他人の手形の支払がされないために、支払うことが出来ないからである。だから誰もが現金を手に入れようと必死になり、それを貸して欲しいという要請が銀行に殺到するのである。しかしこの件については、すぐあとでもっと詳しく述べるであろう。〉

この部分はそれほど難しいことはない。最後にマルクスが「この件については、すぐあとでもっと詳しく述べる」と書いているが、以後の分析はまさに逼迫期における貨幣融通への欲求が、支払手段への欲求であることを銀行学派が理解していないことを暴露していくのである。

【14】（【13】に対する、補足的な部分である）

〈そのまえに、ここにもう一つ、私が前に述べたことを書いておかなければならない。――①「信用が優勢な時期には、貨幣流通(Geldumlauf)の速度は商品の価格よりも急速に増大するのに、信用の減退にともなって、商品の価格はCirculationの速度よりも緩慢に下落する。」a)/
①〔注解〕カール・マルクス『経済学批判。第1分冊』，ベルリン，1859年，83ページページ(MEGA, II/2, 8.172)。〉

〈その前に、ここにもう一つ、私が前に『経済学批判』で述べたことを書いておかなければならない。――すなわち、「信用が優勢でしっかりしている時は、貨幣流通の速度も早くて、商品の価格が上昇する以上に早く流通する。だから景気の加熱の割りには通貨量の増大はそれほどでない。他方、信用が減退するに伴って、商品の価格は通貨の速度よりも緩慢に下落する。だから

通貨の速度が遅くなり、それだけ通貨量が必要とされるのに、商品価格がそれほど下落しないから、それだけ通貨に対する欲求が増えることになる。」〉

つまりこうした要素からも反転期には通貨の流通必要量が増大し、それだけ通貨に対する欲求が増えるということである。

【15】 （これはノート330頁下段の最初に書かれており、だから原注である）

〈【原注】|330下| a) 『経済学批判』， 83， 84ページ。【原注終り】 /〉

ただこれは【14】の原注として『批判』の頁数が記されているだけである。

この部分の『批判』の一文をその前後を含めて紹介しておこう（引用はMEGAから、《》は今回引用されている部分）。

〈しかし、価格水準の騰貴をひき起こし、同時に貨幣の流通速度の水準のそれ以上の上昇をひき起こす諸原因、さらにまたその逆の運動をひき起こす諸原因は、単純な流通の考察の範囲外にある。一例としては、《信用がひろく行なわれている時代にはとくに、貨幣通流の速度は||84|商品の価格よりも急速に上昇するのに、信用の減退にともなって、商品の価格は流通の速度よりも緩慢に低下する》ことを挙げることができる。単純な貨幣流通の表面的で形式的な性格は、まさに次のことに現われている。すなわち、流通手段の数を規定するすべての契機、たとえば流通する商品の量、価格、価格の騰落、同時に行なわれる購買と販売の数、貨幣通流の速度のような諸契機は、商品世界の変態の過程に左右され、この過程はまたこれで、生産様式の全性格、人口数、都市と農村との関係、運輸手段の発達、分業の大小、信用等々、要するにすべて単純な貨幣流通の外部にあって、ただそれには反映するだけの諸事情に左右される、ということである。〉（『資本論草稿集第3巻319頁）

【16】 （いよいよここから逼迫期の分析の本論がはじまる）

〈/330上/ 信用が減退するとともに――信用の減退そのものは再生産過程の停滞と結びついている――，第1のものに必要なCirculation総量は減少するが，他方，第2のものに必要なそれは増加する，ということにはまったく疑う余地がない。しかしこの命題が，フラートン等々のが立てている次の命題とどこまで一致するのかということ，いま詳しく研究しなければならない。――〉

〈信用が減退する。つまり誰も信用での売買を警戒しはじめる。これは再生産過程そのものが停滞していることと結びついている。この場合、第一の部面、つまり収入の実現に必要な通貨の

総量は減少するが（その理由はすでに【13】で述べた）、他方、第二の部面、つまり資本の移転に必要な通貨は増大する、ということはまったく疑う余地がない。

しかしこの命題が、フラートン等々が立てている次の命題とどこまで一致するのかということとを、いま少し詳しく検討しなければならない。〉

この「フラートン等々が立てている命題とどこまで一致するのかという検討」というのは、【13】で「あとでもっと詳しく述べるであろう」と書いていたことである（少なくともその最初のものである）。まず「フラートン等々が立てている命題」とはどういうものか、それは次のパラグラフに引用されている。

【17】 （この部分はフラートンの『通貨調節論……』からの引用である）

〈①「貸付資本にたいする需要と追加のCirculationにたいする需要とはまったく別のものであって、両方がいっしょに現われることはあまりない。」(b)/

①〔注解〕ジョン・フラートン『通貨調節論……』.ロンドン.1845年。この引用は、第5章の表題から取られたものである。強調はマルクスによるもの。〉

〈「貸付資本にたいする需要と追加の通貨にたいする需要とはまったく別のものであって、両方がいっしょに現われることはあまりない」〉

これはフラートンからの引用であり、『通貨調節論』の第5章の表題から取っている。内容的にもそれほど難しくはないので、そのまま引用しておいた。ただこの引用が本文の中に書かれていることに注意が必要である。

ここで「貸付資本」とは本来は「貸し付け可能な貨幣資本」、すなわち「利子生み資本」、あるいは「貨幣資本（moneyed Capital）」を意味する。しかし勿論、ここで彼らがこうした意味で使っているわけではない（そもそもマルクスは銀行学派にはこうした明確な概念がないこと、その点での彼らの混乱ぶりを暴露するためにこの章を設定したのである）。それは彼らが「追加の通貨」といっている場合もそうである。それらはあくまでも銀行学派の述べている意味合いで理解しておく必要がある。彼らは何を「通貨」と言い、「資本」と述べていたかは、すでにこれまでも考察されてきたが、特に前にも指摘したが、【5】のトゥックら発券銀行業者の立場からの通貨と資本の規定と区別が重要である。フラートンが「資本」という言葉で言っていることも同じような意味合いなのだが、それもおいおい明らかにされていく。要するにこれらの言葉は、あくまでもフラートンらの言っているものとして理解しておくことが重要なのである。

【18】 （この部分はノートの330頁の下段の途中に書かれており原注である。先の【15】が原注（a）であったのに対し、この部分は同じ頁に書かれた原注（b）であり、先のフラートンの引用につけられた注である。この注は、途中マルクスの文章も入るが【21】まで続いたものにな

っている。なおこのフラートンからの引用には訳者による長い注4)がつけられており、それも重要なので、紹介しておくことにする。)

く【原注】/330下/b) フラートン，同前. 82ページ。①「貨幣融通〔**pecuniary accommodation**〕にたいする(すなわち資本の貸付にたいする)需要は追加流通手段にたいする需要と同じだ，と考えること，あるいは両者はしばしば結びついていると考えることさえも，じっさい大きなまちがいである。」4)(同前， 97ページ。)

①【注解】この引用での強調はマルクスによるもの。

4) エンゲルス版では，フラートンからのこの引用は，このあとさらに，同書の98ページまで続けられている。その終りの部分は，後出のように，草稿の次ページ(すなわち331ページ)の下半の最後のところに引用されている。したがって，エンゲルスが補ったのは，その中間にあたる次の叙述である。――「どの需要も，とくにそれに影響を及ぼす事情のもとで生じるのであって，それらの事情はそれぞれ非常に違っている。すべてが活況を呈し，賃銀は高く，物価は上がり，工場は忙しいとき，このようなときには，より大きな，より頻繁な支払をする必要と結びついた追加機能を果たすために，流通手段の追加供給が必要になるのが常である。ところが，利子が上がり，資本の前貸を求める圧迫がイングランド銀行に加わるのは，おもに，商業循環上のいっそう進んだ段階でのことであり，困難が現われはじめるとき，市場が供給過剰で還流が遅れるときのことである。イングランド銀行は通例その銀行券以外の手段では資本を前貸しないということ，したがって銀行券の発行を拒絶することは融資を拒絶することを意味するということは，ほんとうである。しかし，ひとたび融資が与えられるならば，万事は市場の必要に適合するように行なわれる。貸付はそのまま残り，流通手段は，もし使われなければ，発行者の手に帰って行く。したがって，議会報告書のほんのうわつつらを検討しただけでも納得できるように，イングランド銀行の手にある有価証券の量は，その銀行券のcirculationと同じ方向に動くよりも反対の方向に動くことのほうが多いのであり，したがって，この大銀行の実例は，けっして地方銀行家たちがあのように強調している学説の例外ではないのである。その学説によれば，どの銀行もそのcirculationがすでに銀行券流通〔abank-note currency〕の普通の目的に適合している場合には，そのcirculationを増加させることはできないのであって，この限界を超えてからはその前貸の追加はすべてその銀行の資本からなされなければならない，その保有する有価証券の一部分を売却するか，またはこのような有価証券へのそれ以上の投資をやめるかすることによって，供給されなければならないというのである。私が前のあるページで引用しておいた1833年から1840年までの期間の議会報告書から作成した表は，この真理について連続的に例証を与えているが，そのうちの二つだけををとってみても非常に特徴的なものであって，私がそれ以上になにかをつけ加えることはまったく不要なほどである。」このあとに，後出の草稿331ページの下半にあるフラートンからの引用が続いている。)

このパラグラフは原注（b）の最初のパラグラフであり、すべてフラートンの引用である。と

りあえずその内容を紹介しておこう（フラートンの文章はやや書き換えてある）。

〈原注b）フラートン、同前、**82**頁「貨幣融通にたいする需要、つまり資本の貸付に対する需要は、追加流通手段にたいする需要と同じと考えること、あるいは両者はしばしば結びついていると考えることさえも、実際大きな間違いである」〉

まずこのフラートンの引用で注意が必要なのは、フラートンは「貨幣融通にたいする需要」を「すなわち資本の貸し付けに対する需要」と言い換えている。つまりフラートンは、「貨幣融通」を「資本の貸付け」と捉えているということである（前の引用では「貸付資本に対する需要」となっていた）。また前の引用では「追加の通貨」と言われていたのが、ここでは「追加流通手段」となっている。とりあえず、これだけを確認しておこう。

ところで、訳者注4)にあるように、原注のこのフラートンからの引用には、エンゲルスによる長い補足があり、マルクスが引用せずに省略した部分からも引用を行っている。フラートンからの引用はマルクス自身によって【29】から再び行われており（ただし【29】の中間部分にはかなり長いマルクス自身の挿入文がついている）、だからフラートンの引用されている原文は【18】のパラグラフの後にすぐに訳者注4)にあるエンゲルスの補足の引用文が続き、その後に、【29】の後半部分が続くというように一連の文章になっているのである（エンゲルスの引用文の後半部分と【29】の前半部分は重複している）。だからフラートンの文章を一括して読もうと思えば、まず最初にそのような順序で読むのがよいだろう。

このエンゲルスの補足の引用部分も重要であるが、とりあえずわれわれは、マルクスが原注として引用している部分だけを問題にし、エンゲルスが引用している部分については、その都度参照することにしよう。

【19】 （このパラグラフは【18】に直接続いている。つまり原注b）の中のマルクスの文章である）

〈しかし、このことから「貨幣融通にたいする需要」が金(ウィルソン、 トウックとその仲間たちが資本と呼んでいるもの〔イ〕)にたいする需要と一致する必要があることになるわけではまったくなく、ということは、次のところからもわかる。――〉

〈フラートンは「貨幣融通に対する需要」を「資本の貸付に対する需要」とし、それが「追加流通手段の需要」と同じではないというが、しかしこのことからフラートンがいう「貨幣融通にたいする需要」がウィルソンやトウックやその仲間たちが「資本」と読んでいる「金」に対する需要と一致する必要があることになるわけではまったくなく。それは次のウェゲリンの議会証言からも分かる。〉

ここではフラートンがいう「資本の貸付に対する需要」が、ウィルソンやトゥックが「資本」と呼んでいる「金」に対する需要と一致する必要があるわけではないとマルクスは指摘している。つまりマルクスは、ここでフラートンが「資本の貸付に対する需要」という場合の「資本」という言葉に注目し、まずそれはウィルソンやトゥックがやはり「資本」と言っている「金」と同じではないことを指摘する。まだフラートンがいう「資本」とは何を意味するのかについては言及していないが、それが重要なキーワードであることをここでも示唆しているのである。

【20】（これも原注b）の中の一文であり、【19】の最後に言っているウェゲリンの議会証言が引用されている）

〈第241号。(ウェゲリン《イングランド銀行総裁》が質される。)①「この金額〔 〕(すなわちの3日続けて毎日100万ずつ)〔 〕までの手形の割引は、公衆がそれ以上の額の現Circulationを求めないかぎり準備を減少させないでしょう。手形割引のさいに発行された銀行券は、銀行業者の媒介によって、また預金によって還流するでしょう。それらの取引が地金の輸出を目的としたものでないかぎり、または、国内にかなりのパニックが起こっていて、そのために公衆が銀行券をしまい込み、銀行業者に払い込もうとしないようなことがないかぎり、準備はそのような巨額な取引によっても影響されないでしょう。」(債務の形態のたんなる変化、云々。)(銀行法。報告。1857年。)

①〔注解〕この引用での強調はマルクスによるもの。〉

これは、ウェゲリンの銀行法委員会における証言からの引用であるが、マルクスはこのウェゲリンからの引用を「混乱。続き」（この名称そのものはM E G A編集部がつけた）のなかで取り上げており、それは大谷論文「『信用制度下の流通手段』および『通貨原理と銀行制度』（『資本論』第3部第33・34章）の草稿について」（『経済志林』67巻2号）で紹介されている（同誌138-9頁）。大谷氏によれば、このウェゲリンの証言の抜粋は、まず「混乱。続き」になされ、それをもとにマルクスはこの原注を書いたのだが、しかし原注にする時に現物に当たって誤植を正していること、またこのウェゲリンからの引用は原注にあとから書き加えられたものだということである。

しかしとりあえず、われわれはウェゲリンの証言の内容を見てみよう（内容は一部手を加えてある）。

〈第241号。(ウェゲリン《イングランド銀行総裁》が質される。)「この金額（すなわち三日続けて毎日100万ずつ）までの手形の割引は、公衆がそれ以上の額の現流通高を求めない限りイングランド銀行の準備を減少させないでしょう。手形割引のさいに発行された銀行券は、銀行業者の媒介によって、また預金によってイングランド銀行に還流するでしょう。それらの取引引きが地金の輸出を目的としたものでないかぎり、または、国内にかなりパニックが起こっていて、そ

のために公衆が銀行券をしまい込み、銀行業者に払い込もうとしないようなことがない限り、準備はそのような巨額な取り引きによっても影響されないでしょう。」（債務の形態のたんなる変化、云々。）（銀行法。報告。1857年）〉

この場合、ウェゲリンの証言ということもあり、手を加えるのを最小限にしてある。だからここで若干説明が必要と思えるものを、少し解説しておこう。

まず「手形の割引」あるいは「手形割引」についてである。これは一般には資本家が信用で売って受け取った手形（だからこの手形は彼以外の他の資本家が振り出したものだ）を急いで現金（金属貨幣か法貨としてのイングランド銀行券）に換えたい場合、手形の満期を待って振出人から現金を回収するのを待ってられない場合、それを銀行に持ち込んで、現金に換えてもらうことを手形割引というのである。その際、銀行は手形に記載されている金額（額面の金額）から満期までの利子分を割り引いて資本家に支払う、だからこれを手形「割引」というのである。ただ銀行が資本家に貸し付ける場合、融資を受ける資本家が債務証書の代わりに手形を振り出して、それを割り引くこともある。しかしこれは「手形貸付」と呼び、「手形割引」とは根本的に違ったものである（後にこの草稿の解釈をめぐる若干の論争を紹介するが、そのなかで論者の一人がマルクスが「手形割引」としているものを「手形貸付」として理解すればうまく理解できると主張するのだが、しかしこれはこの両者を混同するものであり、間違っているのである。日本の銀行法でも銀行の貸付勘定科目として手形割引と手形貸付とは違った科目とされている）。

ここではウェゲリンは、イングランド銀行が巨額の手形割引による貨幣融通を行っても、そのことによってイングランド銀行の準備にはほとんど影響はないと証言している。

このウェゲリンの証言を正確に理解するためにも、ここで少し1844年のピール銀行条例以後のイングランド銀行について、簡単に説明しておこう。

先の通貨学派の説明のところで彼らは銀行券の発行をイングランド銀行の準備金にあわせて調節することを主張したと述べた。彼らはそのためには一つは地方銀行が発行する銀行券を抑制すること、またもう一つはイングランド銀行を発券部と銀行部の二つに分けることを提案した。彼らにいわせれば発券業務が一般の銀行業務と一緒にいると、どうしても銀行券の発行が過剰になりがちになるというのである。だから彼らの理屈では発券業務は何物にも影響されないようにされなければならなかった。通貨学派の重鎮オーヴァーストンはいふ。「宇宙における太陽のごとく一つの永劫の変わらざる力によって、それを取り囲むすべてのものを規制し、統制し、刺激し、しかも自らは何ものによっても影響されず、動かされないものにせよ」と。つまり発券業務をこのように何物にも影響されず、動かされないものにせよというのである。それを具体化したものが1844年のピール銀行法というのだ。

この法律では一つは地方の発券銀行をそれ以上は認めず、またこれまでの実績以上の銀行券の発行を禁じた。それは最終的には銀行券の発行をイングランド銀行に集中することを目的にしたものだった。

またイングランド銀行の発券部の無準備の（つまり金の準備の無い）銀行券の発行を国庫証券（国債）を保証として1400万ポンドまでにおさえた（これを当時の通貨の流通必要量の最低ラ

インとしたのである）。そしてそれ以上の発券には金貨か金地金の裏付けが必要とした(ただし1/4までは銀でも可)。つまりイングランド銀行は1400万ポンドまでは準備金の量に関係なく銀行券を発行できるが、それ以上は準備金の量によって調節されるようになったのである。

また銀行部については、他の一般銀行と基本的には同じとして市中銀行との自由競争にまかせる建前だった。

だからこのウェゲリンの証言で言われている「準備」とはイングランド銀行の銀行部の「準備」であり、それは発券部の発行した銀行券のうち公衆の手中（つまり流通の中）にある銀行券を超える超過分であるとマルクスは論じている（大谷論文「『銀行資本の構成部分』（『資本論』第3部第29章）の草稿について」の45-7頁参照）。ただ別の文献では、銀行部の準備にはそれだけではなく、100万ポンド程度の日常取引に要する金鑄貨の準備もあったとしている（伊藤誠・C. ラパヴィツァス『貨幣・金融の政治経済学』27頁）。だからそれはイングランド銀行の発券部（地金部）の準備金、すなわち地金とは直接同じではないことに注意が必要であろう。

マルクスは先のフラートンの主張に対して、「貨幣融通に対する需要」がトゥックなどがいう「資本」、すなわち「金」に対する需要と一致する必要があることにはならないという自分の批判を根拠づけるものとしてこのウェゲリンの議会証言をここに引用している。

ウェゲリンが、なぜ巨額の手形割引によるイングランド銀行の貨幣融通が準備に影響を与えないのか、その理由についても述べていることは重要である。その理由は手形割引で発行された銀行券が、すぐに銀行業者の媒介や預金によってイングランド銀行に還流してくるからだ、と述べている。ここらあたりはさらに今後詳細に検討されるのだが、ここではマルクスはただウェゲリンの証言を対置するだけで済ませているのである。

ウェゲリンが巨額の手形割引にも関わらずイングランド銀行の準備にはなんの影響も与えないが、しかし例外も上げていることも確認しておこう。一つは、手形割引が「地金の輸出を目的としたものでないかぎり」ということである。これは手形割引がそうした目的の場合は、手形を持ち込んだ業者は銀行券ではなく、地金を要求するからである（あるいは銀行券で受け取っても、それをすぐに地金に交換するであろう）。この場合は明らかにイングランド銀行の地金準備そのものを直接減らすように作用するであろう。

もう一つは「国内にかなりパニックが起こっていて、そのために公衆が銀行券をしまい込み、銀行業者に払い込もうとしない」場合である。この場合は、手形割引によって発行された銀行券が、すぐにイングランド銀行に還流せずに、市場にとどまるのである。だからこの場合は、イングランド銀行の銀行部の準備には直接影響するわけである。

またマルクスはカッコで括って言っていること——〈債務の形態のたんなる変化、云々〉——はということであろうか？ これは「混乱。続き」の抜粋ノートではなく、恐らくこの原注を書く時に付け加えられたものだと考えられる。

これは銀行券について先に説明したものを思い出してもらいたい（【5】を参照）。つまりイングランド銀行が発行する銀行券は銀行にとっての債務であること、それが預金として還流してくるとウェゲリンは述べているのである。しかし預金は何かいうと、これもやはりイングランド銀行にとっては預金者から預かったお金であり、銀行にとっては債務なのである。これも【5】

で「預金のように借り入れた資本」と説明しておいた。つまり発行した銀行券は、銀行の債務なのだが、それが預金として還流してくるということは、ただ債務の形態が銀行券から預金に変わったただだとマルクスは指摘しているのである。

【21】 （これも【20】と同じ原注b）の中のウェゲリンの証言である。このパラグラフで原注は終わっている）

〈第500号。①「イングランド銀行は毎日150万の割引をすることができます。そしてそれは、同行の準備にほんの僅かの程度でも影響することなしに、引き続き行なわれます。銀行券は預金として帰ってきます。そして、1つの勘定から別の勘定へのたんなる移転以外のどんな変化も起こりません。」銀行券は、この場合にはただ、信用の移転の手段として役立つだけなのである。【原注終り】|

①〔注解〕この引用での強調はマルクスによるもの。〉

これも「混乱。続き」に抜粋されているものだが、しかし引用のあとに書かれているマルクスの文章は抜粋にはない。これもまずウェゲリンの証言を紹介し、それについて若干の説明を加えておこう。

〈第500号。「イングランド銀行は毎日150万ポンドの手形割引をすることが出来ます。そしてそれは、同行の準備にほんの僅かの程度でも影響することなしに、引き続き行われます。というのは銀行券は預金として帰って来ます。そして、一つの勘定から別の勘定へのたんなる移転以外にどんな変化も起こりません。」銀行券は、この場合にはただ、信用の移転の手段として役立つだけなのである。【原注終わり】〉

ウェゲリンが言っていることは第241号の証言とそれほど違うわけではない。ようするにイングランド銀行は毎日巨額の手形割引で銀行券を発行しても、それはすぐに預金として帰ってくるので、引き続いて行うことが出来るのだ、ということである。

この証言では、それに加えて、その結果は〈一つの勘定から別の勘定へのたんなる移転以外にどんな変化もおこりません〉と述べている。これはどういうことであろうか？

この当時のイングランド銀行の簿記については詳しいことはわからないが、これは先の証言（【20】）の最後にマルクスが言っていること、すなわち〈債務の形態のたんなる変化〉と同じことであろう。つまり銀行の簿記に勘定科目として「銀行券」というのがあるかどうかはわからないが、それが同じ勘定科目である「預金」に変わったということである。銀行券が預金に移転した以外にどんな変化も起こらない、とウェゲリンは証言しているのである。

ではそれに続くマルクスの文章〈銀行券は、この場合にはただ、信用の移転の手段として役立つだけなのである〉はどういうことであろうか？

少しややこしいが、次のようなことと思われる。銀行券というのも一つの信用の形態であり、

それは銀行が「受けた信用」である。しかし銀行はその銀行券を貸し出すことによって、その受領者に信用を与えるのである。その銀行券を受領したもの（今仮にAとしよう）は、Aが与えた信用（Aが銀行に持参した他人の振り出した手形）を、割引くことによって、手形という信用の形態を銀行券という別の信用の形態に転換したのである。それはAにとっては銀行から受けた信用だが、しかし同時にそれはAが与えた信用の転化したものであり、その意味ではAの与えた信用の別の形態なのである。だからAはAの別の満期が迫ったA自身が振り出した手形（この場合の手形はAが受けた信用である）への支払を行う。つまり銀行券という彼の与えた信用の転化形態で、彼の受けた信用を相殺するのである。その銀行券を受け取ったもの（仮にBとする）は、Bの持っている手形（Bが与えた信用）の支払を銀行券で受けたのだが、銀行券も依然として一つの信用の形態であるから、だからBは彼が与えた信用を手形の形態から銀行券の形態にただ置き換えただけである。彼はその銀行券を銀行に預金することによって、彼が手形の振出人であるAに与えた信用を、今度は銀行に与えるのである。こうして銀行にとっては銀行券は還流してくるが、銀行券という形の「受けた信用」が、今度は預金という「受けた信用」に変化しているわけである。

つまり銀行券は、このように手形を割り引いたAも、その銀行券で支払を受けたBなど、彼らのすべての取引を、ただ信用によって、すなわち一切の貨幣の介在なしに、終了させたわけである。だからマルクスはこの場合、銀行券は〈ただ信用の移転の手段として役立つだけなのである〉と述べているのだと思う。

以上で原注は終りである。

【22】 （これはノート330頁上段の途中から書かれており、本文である。ただこの本文は途中からノート331頁上段に書き継がれている）

〈330上/まずもって明らかなのは、流通[511]媒介物の総量が増大せざるをえない第1の場合には、この媒介物にたいする需要が増大するということである。しかしまた同様に明らかなことは、たとえばある製造業者が、より多くの資本を貨幣形態で支出しなければならないので、ある銀行業者のもとでの自分の預金残高からソヴリン貨または銀行券でより多くを引き出すとしても、だからといって資本にたいする彼の需要が増大するわけではなく、ただ、彼が自分の資本を支出するさいのこの特殊的形態にたいする彼の需要が増大するだけだということである。ことはただ、彼が自分の資本をCirculationに投じるさいの技術的な形態にかかわるだけである。たとえば、信用制度の発展度が違えば、同量の可変資本、同額の労賃でも、他の国でよりも||133上|より多量の通貨〔currency〕を必要とするというようなものである。たとえば、イングランドではスコットランドでよりも、ドイツではイングランドでよりも、というように。農業者の(再生産過程で働いている)同量の資本が、季節が違えばa), 彼の諸機能を果たすのに違った量の貨幣を必要とする。〉

この本文は【17】に直接続いた一文であることに注意しながら読もう。まず最初に平易な書き下ろし文を示しておく。

〈まずもって明らかなのは、流通媒介物の総量が増大せざるをえない第一の場合、すなわち繁栄期には、この媒介物に対する需要が増大するということである。しかし同様にまた明らかなことは、例えばある製造業者が、より多くの貨幣形態で支出しなければならないので、ある銀行業者のもとでの自分の預金の残高からソヴリン貨または銀行券でより多くを引き出すとしても、だからといってそれが資本にたいする彼の需要の増大を意味するわけではない。ただ、彼が自分の資本を支出するさいの、この特殊的形態、つまりいわゆる「現金」に対する彼の需要が増大したというだけだということである。問題は資本に対する需要ではなく、その特殊形態である「現金」に対する需要が増大したということなのだ。だからこのことは彼が自分の資本を流通に投じるさいの技術的な形態にかかわるだけなのである。彼が何らかの事情で「現金」を必要としたということだけなのだ。〉

こうしたことは、例えば、信用制度の発展度が違えば、同量の可変資本、つまり同額の労賃でも、他の国でよりもより多量の通貨を必要とするということなのである。例えば、イングランドではスコットランドでよりも、ドイツではイングランドでよりも、それぞれ信用制度が発展していないから、それだけ労働者への賃金として現金が支払われる割合が多いのと同じである。信用制度が発展していれば、例えばそれだけ労賃が労働者の預金口座に直接振り込まれるように

なり、現金による支払が少なくなり、それだけ通貨に対する需要もより少なくなるであろうからである。その場合は、労働者が自分の預金から現金を引き出す場合にだけ現金が必要になるだけであり、それは一度に引き出されるわけではないからである。

また同じことは、農業者の再生産過程で働いている同じ資本が、季節が違えば、その諸機能を果たすのに違った量の貨幣を必要とするのとも同じである。例えば穀物の刈り入れの季節では季節労働者を多量に雇い入れ、彼らの賃金を現金で支給しなければならず、また収穫後の地代や税金の支払が集中する時期は現金での支払が多くなる。しかし夏場等は肥料などへの購入に対する支払が増えるだけで現金での支払は減るといったように。〉

このようにマルクスはフラートンが〈[貸付資本に対する需要と追加のCirculationに対する需要とはまったく別のものであって、両者がいっしょに現れることはあまりない。](#)〉([【17】参照](#))と主張していることに対する批判をまずここから開始している。すでに原注b)でも([【18】参照](#))、ウェゲリンの議会証言を対置することによってフラートンの批判を行っているが、本文としての批判はここからはじまっている。

原注b)では、フラートンらが「貨幣融通に対する需要」とするものがウィルソンやトゥックらが「資本」とする金に対する需要とは一致しないことが指摘され、その論拠としてウェゲリンの証言が引用されただけであった。その証言では貨幣融通に対する需要に応じて発行される銀行券はすぐに銀行に還流するので、巨額の貨幣融通に対する需要に応じても、その準備にはいささかの影響も与えない、だからトゥックらが「資本」とする金の貸し出しに繋がるものではない、というものであった。マルクスはこのウェゲリンの証言によって、フラートンらのいう「貸付資本に対する需要」というのは、単なる資本一般に対する需要とは異なることを示唆しているのである。もちろんウェゲリンの証言はそれ以上のこと（つまり銀行券の銀行への即時の還流という事実）を語っているが、しかしここではまだそれを必ずしも反証として提出しているわけではない。原注b)ではマルクスはウェゲリンのイングランド銀行は貨幣融通の需要に応じても、準備にはなんの影響も与えないという証言に注目して、それをフラートンらの主張に対置しているだけである。

そしてこのパラグラフでは、今度は、貨幣融通に対する需要が増大するとしても、それは必ずしも資本に対する需要が増大することを意味しない場合もあることを、別の形で論証しようとしている。すなわち、それは資本の支出の特殊な形態に対する需要が増大しているだけである場合もある、と反論しているのである。この場合、マルクスはまだそれを一般論として述べているだけである。だからある製造業者の例を上げたり、あるいは信用制度の相違によって同額の労賃の支払でも、それが貨幣形態でされるかどうかには差があることや、農業者の同じ資本でも貨幣形態で支出される場合が季節によって異なることなどを上げているのである。

つまりフラートンが「貸付資本に対する需要の増大」といっているものは、ただ〈資本家が彼の資本を支出するさいのこの特殊的形態――つまり「現金」――にたいする需要が増大しているだけ〉の場合もありうるというのが、マルクスがこのパラグラフで言いたいことなのである。これが何を意味するかは、徐々に明らかにされていくであろう。

ただこの部分では、信用制度の発展度がイングランドよりもスコットランドの方が高いことになるのだが、果たして当時の具体的な状況としてそうしたことが言えるのかどうか、という問題がある。というのはイングランドのロンドン（シティ）はやはり当時の信用制度の中心であり、各地方銀行もロンドンに支店や代理店を構えていたとの記述もあるからである。だからやはりイングランドの方が信用制度としては発展していたのではないのか、との疑問も生じるからである。

これについては、フラートンの『通貨調節論』には、スコットランドでは銀行はその創業当時から預金に利子をつける慣行があって、そのために銀行業の使用資本は1826年から1840年までにほぼ倍増したこと、とくにその支店数の増加は著しく、人口6000人つき銀行本店または支店が各一つを数えるほどになっているとされている。そしてスコットランドでは社会の最下級層を除けばあらゆる人々が銀行を利用しているとも指摘している。フラートンは次のように述べている。

〈スコットランドでは金を使わない。1ポンド以上の売買取引は一切帳簿振替か銀行券によって遂行され、銀行券発行の全体の3分の2までが金の役割を演ずるために行われている〉（116頁）〈また、スコットランドにおいて交換取引を円滑にするために活用される信用の力が、他の諸事情に関連して、イングランドにおけるよりも絶対的に劣っていないことは勿論、多少でも劣っているということさえないのである。否、全く反対である〉（117頁）。

またこれに関連して、トゥックの『通貨原理の研究』を見ると、当時のスコットランドの銀行業者の議会証言が紹介されているが、そこには次のようなものがある。

質問者は銀行券の発行が通貨の増加につながるのではないかとしつこく質問するのに対して、銀行業者は「特別な時期」（恐らく逼迫期のことを指していると思う）に銀行券を発行しても、それはすぐに自行や他行に預金として還流してくるので、通貨の流通高の増加につながらないと何度も証言している。それに対して、質問者は業を煮やして「その問題は、ずっとつきつめてゆけば結局、各銀行の発行した銀行券は公衆の手許には全然なくて、事実他の銀行の手に全部入ってしまうことにならざるをえないでしょう？」と決めつけたのに対して、次のように答えている。

〈答え「それは、ただ考えた上だけの結果です。依然として300万ポンドの銀行券が銀行の外にあります。それはたいへん少額ではありますが、ひとびとはポケットや家庭の金箱のなかにいくらかの貨幣を持っていなければなりません。小売商人は、日々の売上げとしていくらかの貨幣を金庫のなかにいれておかなければなりません。そして製造業者は、使っているひとびとの労賃を支払うのに銀行券をもっていなければならない、などです。しかしそれは、イギリス全体の流通高に比べればほんのごく小さな額です。スコットランドで300万ポンドというと全人口の一人当たり約1ポンドにすぎないのです。ところが、イングランドでは5ポンド以下のどんな

品物にも金貨を使うことができるのに、なお銀行券の流通は一人当たり2ポンドです。イングランドの人口を1500万人、通貨を3000万ポンドとしての計算です」〉（70頁）（なおフラートンはこの1：2という比率は、銀行券の価値を考えると1：6になるとも指摘している）。

これらの議会証言を見ても、当時のスコットランドがイングランドより信用制度としては発展していたと考えることが出来るであろう。

【23】 （このパラグラフはノート331頁の下段の最初にあり、原注であるが、ただ**a**）とあるだけで、内容は何もない）

〈**【原注】 1331下1a)1) 【原注終了】** />

これは**【22】**のパラグラフの最後の部分の農業者の資本の支出形態が季節によって異なることへの原注を予定していたと思われるが、結局、書き忘れたのか何も書かれていない。

トゥックの『通貨原理の研究』に紹介されているJ. M. ギルバートの議会証言には次のようなものがある。〈・・・アイルランドの銀行券が12月に非常に増えるのは、その国の過剰発行の証拠になると思えるのですが、ところが事実は、収穫物が多量に市場に出されるために、年末にはとくに多くの銀行券が発行されるのです。・・・〉。またフラートンも次のように指摘している。〈農村地方では8月と4月とで紙券流通推定高には50万ポンド方の開きがある。8月には通貨の量は一様に最低を示している。それは一般にクリスマスに向かって増加していく。そして3月25日の御告祭頃に最高額に達する。普通その頃は農夫は仕入れを行い、且つまた地代と夏の諸税との支払を済まさなければならないのである〉（112頁）。マルクスはあるいはこうしたものを参考文献として考えていたのかも知れない。

【24】 （このパラグラフはたった一行しかないが、本文である）

〈/331上/しかし、フラートンの対置は正しくない。〉

これは書き下しは必要ないと思うが、とりあえず形式上、やっておく。

〈しかし、フラートンの対置は正しくない。〉

ここでマルクスが〈フラートンの対置〉と言っているものは何であろうか？

これまでマルクスが本文や原注で引用してきたフラートンの一文を素直に読む限りは、それは〈貨幣融通に対する需要（すなわち貸付資本に対する需要）〉を〈追加流通手段に対する需要〉に〈対置〉していることであると考えられる。

ただマルクスが引用を省いてエンゲルスが加えている部分（【18】の訳注4）を見ると分かるが、フラートンは〈追加流通手段に対する需要〉が高まるのは〈すべてが活況を呈し、賃金は高く、物価は上がり、工場は忙しいとき〉、すなわち繁栄期だと捉えていることである。それに対して〈貸付資本に対する需要〉が高まるのは〈商業循環上のいっそう進んだ段階でのことであり、困難が現れはじめるとき、市場が供給過剰で還流が遅れる時〉、つまり逼迫期であると考えていることに注意が必要である。つまりフラートンは繁栄期には「通貨」に対する需要が高まり、逼迫期には「資本」の貸付に対する需要が高まる、だから両者が一緒に現れることはあまりないし、両者の需要が関連していると考えるのは間違いだと主張するのである。しかしマルクスはこうした〈対置〉は〈正しくない〉と言っている。それはどうしてなのか、それは以下の批判の中で展開されていく。

【25】 （このパラグラフから、先のパラグラフで指摘した〈フラートンの対置〉の〈正しくない〉理由が明らかにされる）

〈貸付にたいする需要——貸付にたいする需要の量——が、繁栄期を反転期〔**period of adversity**〕から区別するのではなく、貸付にたいするこの需要の充足が容易だということである。それどころか、繁栄期のあいだの信用制度〔**Creditsystem**〕の、だからまた貸付の需要供給のすさまじい発展、これこそが反転期のあいだの逼迫を招くものなのである。だから、この2つの時期を特徴づけるものは、貸付にたいする需要の量的な規模の相違ではないのである！〉

まず平易な書き下し文を書いておく。

〈貸付に対する需要、すなわち貸付に対する需要の量が、繁栄期を反転期から区別するのではなく、貸付に対するこの需要の充足が容易だということが、繁栄期を反転期から区別するのである。それどころか、繁栄期のあいだの信用制度のすさまじい発展、だからまた貸付に対する需要と供給とがすさまじく発展することが、つまり繁栄期の信用の非常な膨張こそが、反転期のあいだにおける貨幣の逼迫を招くものなのである。だからこの二つの時期を特徴付けるものは、貸付にたいする需要の量的な規模の相違ではないのである。〉

つまり繁栄期には資本家はどんどん新たな投資をするために、銀行に資本の貸付を要求する。銀行はそれにまた次々と応じる。繁栄期には信用が弾力的でしっかりしており、銀行は資本家の高い貸付にたいする需要にも信用を膨張させて容易に応じることが出来る。しかしまさにこうした繁栄期の信用の膨張とそれに依拠した資本家の過剰投資こそが、反転期に彼らが商品が売れないのに次から次へと迫ってくる自分の手形の満期支払のために、フラートンらがいうところの「貸付資本にたいする需要」が異常に高まる状況を生み出すのである。だから「貸付にたいする需要の量」という面から見れば、両者を区別することは出来ない。なぜなら繁栄期にも「貸付にたいする需要」が高く、また反転期にもやはり「貸付にたいする需要」が異常に高いからである。だから両者を区別するのはその量ではなく、ただその需要に銀行が応じる容易さである、とマルクスは述べている。

だから、ここではまだ繁栄期の「貸付にたいする需要」と逼迫期の「貸付にたいする需要」が、質的に異なること、逼迫期の「貸付にたいする需要」は単なる資本一般に対する需要ではなく、資本の支出の特殊な形態に対する需要であるということは必ずしも明確には対置されていない。ただその需要の量によっては両時期の区別はできないこと、その充足が容易か否かが両者を区別するのだと指摘して批判しているだけである。

【26】 （これも【25】と同様〈フラートンの対置〉の〈正しくない〉理由の続きである）

〈すでに前にも述べたように、この2つの時期を区別するものは、《まず第1に。》一方の時期には商人と消費者とのあいだの Circulation(通貨〔currency〕)にたいする需要が優勢であり、他方の時期には資本家のあいだの取引のための Circulation にたいする需要が優勢だということである。反動期〔period of reaction〕には前者が減少して後者が増加するのである。〉

これもまずは平易な書き下し文からである。

〈もしただ通貨に対する需要の量ということであれば、すでに前にも述べたように、繁栄期と反転期を区別するものは、まず第一に、繁栄期には商人と消費者とのあいだの通貨にたいする需

要が優勢であり、反転期には資本家のあいだの取引に必要な通貨にたいする需要が優勢だということである。反転期には商人と消費者とのあいだの取引に必要な通貨は減少し、資本家のあいだの取引に必要な通貨は増加するのである。〉

【25】では「貸付に対する需要の量」という面から考察したのに対して、このパラグラフでは「通貨に対する需要の量」という面から、二つの時期を区別するものは何かについて、すでに前に検討したことを繰り返すことによって、確認している。

つまり「通貨」に対する需要という面からみれば、繁栄期は全体に潤沢で、逼迫期はそれほどでもないが、しかしそれが両者を区別するのではなく、むしろ「通貨」の需要という面で両者を区別するとすれば、二つ流通部面における必要な「通貨」の量が繁栄期と反転期とではまったく逆になっているということなのである。

このようにマルクスの説明を見てくると、最初にマルクスが〈しかし、フラートンの対置は正しくない〉といった内容は、最初に確認したように、単に〈貨幣融通に対する需要（すなわち貸付資本に対する需要）〉を〈追加流通手段に対する需要〉に〈対置〉しているというだけではなく、繁栄期には〈追加流通手段に対する需要〉が高まるのに対して、反転期には〈貸付資本に対する需要〉が高まるというように、それぞれを繁栄期と反転期に対応させて〈対置〉しているのは正しくないと言っていたのだということが分かる。

なぜならフラートンは「資本貸付に対する需要」と「追加流通手段に対する需要」を対置しており、前者は逼迫期に強まるもの、後者は繁栄期に強まるものと考えているからである。だから両者はまったく異なるものだというのがフラートンの主張なのである。しかしマルクスはフラートンの対置は正しくないという、ではどういう点で正しくないのか？

マルクスはフラートンの繁栄期と反転期の二つの時期を区別する区別の仕方が間違っているとまず言っているように思える。マルクスはフラートンがそれぞれの時期に強まるものとして「資本貸付」と「追加流通手段」とに区別しているのを、まず「貸付」と「流通手段」とに分け、それぞれについて二つの時期の区別を見ているのである。つまりこのマルクスが対置している区別には、フラートンの区別（対置）そのものが間違っていることが含意されている。なぜなら、「貨幣融通への需要」は「資本貸付」に対する需要だなどとフラートンのように独断的には言えないからである。「追加流通手段への需要」もやはり「貨幣融通への需要」として現われるという点では同じだからである。だからマルクスはそれを全体として「貸付に対する需要」と言い直して、それがフラートンの場合、逼迫期に強まると述べているが、そうではなく、それは繁栄期にも同じように強まるのだと反論しているのである（そればかりか繁栄期の貸付に対する需要の増大こそが逼迫期の貸付に対する需要を高める原因でもあるとマルクスは指摘している）。だから問題は貸付に対する需要の量が問題なのではなく、その需要の充足が容易かどうか二つの時期を分けるのだというのがマルクスの批判なのである（これが【25】で言われた）。

もう一つのマルクスの批判はこのパラグラフ（【26】）で行われており、ここではフラートンの、繁栄期には「追加流通手段への需要」が強まる、という主張が批判されている。マルクス

は二つの時期を区別するのは流通手段への需要が繁栄期に強まるということではなく、繁栄期には商人と消費者とのあいだの流通手段への需要が優勢であり、反転期には資本家のあいだの取引のための流通手段に対する需要が優勢なのだと反論している（だからここでもマルクスは逼迫期に貸付への需要が強まるのは「資本」貸付に対するものではなく、それも「通貨」に対するものであるとの暗黙の批判が込められているが、しかし、それはまだこの段階では明示的に主張されているわけではなく、ましてやそれが支払手段なのだということはここではまったく問題にされていないのである）。つまり一般的に流通手段への需要の強さが問題なのではなく、流通の二つの部面での需要が繁栄期と反転期ではその強さが逆になっているのだというのがマルクスの批判なのである。このようにこの二つのパラグラフで行われているものは、いわばフラートンらの〈対置〉に対する直接的な批判とも言えるであろう。

前回では〈フラートの対置〉が〈正しくない〉として、〈貸付に対する需要の量〉と〈通貨に対する需要の量〉という二つの面から繁栄期と反転期とを区別するものは何かが明らかにされた。今回からは、さらにフラートの誤りが深く掘り下げられて明らかにされていく。

【27】（ここからも〈フラートの対置〉が〈正しくない〉理由の説明とも言えるが、しかしここからはフラートンらに影響を与えている現象は本当は何を意味するのか、という形でその批判が展開されていく。）

〈ところで、このフラートン等々にたいして決定的な役割を果たしているのは、イングランド銀行の有価証券が増加するような時期には同行の銀行券Circulation〔Notencirculation〕は減少し、反対の時期には反対だという現象である。b) 有価証券の数が表現しているのは、貨幣融通〔pecuniaryaccommodation〕の[512]大きさ、つまり手形の割引〔の大きさ〕である。{（および容易に換金できる有価証券を担保とする貸付〔の大きさ〕である。）ときにはイングランド銀行は、長期手形を担保にして貸付を行う。つまりそれを担保に前貸しを行う。1847年には、東インド貿易関連手形を担保にそうしたのであった。}〉

まず最初に「有価証券」という用語の説明を簡単にしておこう。

マルクスは第29章該当個所で銀行資本の成分の一つとして説明しているが、それによると、大きくわけて二つに分けられる。一つは商業的有価証券、つまり手形や小切手である。もう一つはその他の有価証券で手形等とは本質的に区別されるものである。ようするに利子生み証券であって、これには公的有価証券（国債、大蔵省証券等）やあらゆる種類の株式等（場合によっては不動産抵当証券も入る）と説明されている。

また平凡社の百科事典には〈手形・小切手のように一定額の金銭の支払を受ける権利を表章する金銭証券(貨幣証券)、株券・社債券・国債券のように資金調達的手段として発行され、継続的に利息の支払、利益の配当を受ける権利や社員権を表章する資本証券(投資証券)、貨物引換証・倉庫証券・商品券のように物品引渡請求権を表章する物品証券(物財証券)、さらに乗車券・観覧券・テレホンカードのように労務の給付を受ける権利を表章する証券がある〉と説明されているが、こうした詳しいものはとりあえずわれわれにとっては必要ないだろう。まあここでは手形割引によって銀行が保有することになる「手形」と、担保貸付の担保になる「国債」や「長期手形」などのことだと理解しておけばよいだろう。

ではマルクスの文章そのものはどうか？ 今回は解説文は省略したが、ここで言っていること自体はそれほど難しいことではないからである。ただ事実としてイングランド銀行の保有する有価証券の量が増加する時は、同行の発行する銀行券の量が減少するということであり、フラート

ンらの先の主張は、こうした現象に決定的に影響されているのだ、ということだけである。

どうしてイングランド銀行の有価証券の保有量と銀行券の量とが反対に運動するのかについては、まだここでは何もマルクスは問題にしていない。それはこれから本格的に検討しようとする課題なのである。だからわれわれも、それを待って問題にしよう。

ところでここでこの間、この草稿をめぐって行われた一連の論争について少し言及するのを許して頂きたい。その論争の詳しい紹介は不要と考えるが、この草稿を理解する上で参考になるところがあると思えるからである。その論争とは、マルクスがイングランド銀行の貸し出した銀行券がどのように還流してくるかを考察しているところで（それはこの後の【37】以降で論じている）、マルクスがイングランド銀行が銀行券を貸し出す形態として考えているのは「手形割引」なのか、それとも「担保貸付」なのかといったものであった。この論争そのものは、今後マルクスがその問題を実際に考察している【37】パラグラフの直前とそれ以降でも再度取り上げて問題にする予定であるが、とりあえず、上記の文章で明らかになることをまずここでも確認しておくことにしよう。

つまりここでは明らかにマルクスはまずイングランド銀行の〈有価証券の数が表現しているのは、……（同行が行う）手形の割引の大きさである〉と述べたあと、カッコで括って〈および容易に換金できる有価証券を担保とする貸付の大きさである〉とも付け加えている。

これを見る限り、マルクスが主に問題にしているのは「手形割引」であり、「担保貸付」については補足的に述べていることが分かる。少なくとも言えることは、マルクスは「手形割引」と「担保貸付」のいずれか一方ではなく、両方を想定して述べていると言えるだろう。

つまりこの間の論者のようにどちらか一方だとは決めつけていないのである。論者の一人である林紘義氏は最初はマルクスが問題にしているのは「手形割引」であって、「担保貸付」と捉えるのは間違いであり、それはエンゲルスの修正に影響された誤った見解だと、田口騏一郎氏を批判したのであった。ところがその後、一転して見解を180度転換し、今度は、「手形割引」ではなく、「当時の事情」を持ち出して「公債を担保にした貨幣融通」だと主張するようになった（しかしそうだとすると、その場合の林氏の新しい立場は、氏が批判した田口氏と同様に、果たしてエンゲルスの修正に影響されていないのかどうかが問題になるが、どうしたことか林氏は自分自身のことになるとこの点は不問に伏したのである。しかし実際はどうなのかは後にわれわれは知るようになるだろう）。

ただいうまでもなく、ここではこの間の論争そのものを詳しく取り上げる必要がないので、とりあえずこれぐらいの指摘にとどめておく。いずれにせよわれわれは、「手形割引」か「担保貸付」かのどちらか一方にマルクスは限っていないことをまずここでは確認しておこう。（因みに、【20】【21】で見たマルクスが抜粋しているイングランド銀行総裁のウェゲリンの証言では「手形割引」についてのみ述べており、「担保貸付」については述べていないことも指摘しておく）。

【28】（これはノートの331頁下段に書かれており、【27】の途中につけられた原注b）であり、それがここから始まる。原注は【29】の最後まで続く）

まずこの部分は原注の最初に書かれたマルクスの文章である。

〈【原注】/331下/b）フラートンのこの箇所の全体を抜き出しておくことが重要である。なぜならこのなかには、彼がここで「資本」という言葉で何を考えているのかも示されているからである。〉

今回も書き下し文は省略する。何も難しいことはない。この原注b）では、次に（【29】で）、フラートンの著書からの抜粋が続くが、マルクスはそこでフラートンが「資本」という言葉で何を考えているかが分かると指摘している。つまり以下のフラートンからの引用の途中でマルクス自身の考察が挿入されているが、そこでのマルクスの主要な関心はフラートンが「資本」という言葉で何を考えているのかを明らかにすることなのである。とりあえず、われわれはそれを頭に入れておこう。

【29】（これも原注b）の続きであるが、大変長いパラグラフとなっている。前半と最後はフラートンからの抜粋からなり、途中にマルクスの文章が丸カッコによって挿入されている。）

最初のフラートンからの抜粋は【18】の訳注4）で紹介されているエンゲルスのフラートンからの引用文に続くものである（前半部分は重複している）。われわれはこのながい原注b）を、まず（1）フラートンからの抜粋部分、次に（2）マルクス自身の挿入文、そして最後に（3）再びフラートンからの抜粋部分、の三つに分けて検討しよう。まず最初はフラートンからの抜粋部分である。

（1）フラートンからの抜粋部分の検討

まずは抜粋部分だけを紹介する。

〈①「議会報告書のほんのうわつつらを検討しただけでも納得できるように、イングランド銀行の保有有価証券は、同行の**Circulation**と同じ方向に動くよりも反対の方向に動くことのほうが多いのであり、したがって、この大銀行の実例はけっして、地方銀行業者たちが強硬に主張している次のような趣旨の説の例外ではないのである。すなわち、どの銀行も、自行の**Circulation**がすでに、銀行券通貨〔a banknote currency〕を用いるさいの普通の目的に適合している場合には、この**Circulation**を増加させることはできないのであり、この限界が越えられたのちに行なわ

れるその前貸の追加は、すべて自行の資本からなされなければならないのであって、その保有する有価証券の一部分を売却するか、またはこのような有価証券へのそれ以上の投資をやめるかすることによって、供給されなければならない、ということである。」

①〔注解〕この引用での強調はマルクスによるもの。〉

次に抜粋部分の平易な書き下しというのも変だが、大谷氏が翻訳せずにただ「**Circulation**」と原文をそのまま使っている部分をどのように理解すべきかを示すためにも、一応、やっておくことにする。

〈「議会報告のほんの上っ面を検討しただけでも納得できるように、イングランド銀行の保有有価証券は、同行の流通高と同じ方向に動くよりも反対の方向に動くことの方が多いのであり、したがって、この大銀行の実例はけっして、地方銀行業者たちが強硬に主張している次のような趣旨の説の例外ではないのである。すなわち、どの銀行も、自行の流通高がすでに、銀行券通貨を用いるさいの普通の目的に適合している場合には、この流通高を増加させることはできないのであり、その限界が越えられたのちに行われるその前貸しの追加は、すべて自己の資本からなされなければならないのであって、その保有する有価証券の一部を売却するか、またはこのような有価証券へのそれ以上の投資をやめるかすることによって、供給されなければならない、ということである。」〉

フラートンの主張をほぼそのまま紹介しただけである。だから若干解説しておく。

彼が前半部分で言っていることは、まさにマルクスが【27】で言っていたイングランド銀行における保有有価証券と銀行券の流通高との動向そのものである。つまりフラートン自身が、この問題をこのように取り上げ、注目しているわけである。フラートンがここで言っているイングランド銀行の問題で考えていることは、実は、それまでに彼が言っていたことと基本的には同じことなのである。彼は次のように言っていた。

〈「貨幣融通にたいする（すなわち資本の貸付に対する）需要は追加流通手段にたいする需要と同じだ、と考えること、あるいは両者はしばしば結びついていると考えることさえも、実際大きな間違いである。」〉（【18】参照）と。

つまりフラートンは、ここで〈**イングランド銀行の保有有価証券**〉の大きさは、イングランド銀行の〈**貨幣融通**〉の大きさを表していると考えているのである。なぜならそれは同行の「貨幣融通」の際に割引した手形や担保の大きさを示しているからである。また〈**同行の流通高**〉とは、同行が発行した銀行券のうち公衆の手中にある銀行券の高を、つまり先のフラートンの主張では〈**追加流通手段に対する需要**〉の大きさを表していると考えているわけである（もちろん厳密に言えば、後者は「追加的」な流通手段への需要であるが、それは結局、全体の銀行券の流通高の増加をもたらすという意味で同じと考えて良いだろう）。だからここでフラートンが言わんと

することは、〈[イングランド銀行の貨幣融通の大きさは、同行の銀行券の流通高とは同じ方向に動くよりも反対の方向に動くほうが多い](#)〉ということである。

そしてだからそれは地方銀行業者たちが〈[強硬に主張している次のような主旨の説の例外ではない](#)〉とも彼は主張している。

われわれはまずフラートンが地方銀行業者の主張として説明している文章を検討し、そのあとなぜフラートンはそれをイングランド銀行で生じている事態と同じと考えたのかについて検討することにしよう。

フラートンが〈[地方銀行業者たちが強硬に主張している](#)〉〈[説](#)〉というのは、平易に書き直すと、次のようなことである。

〈どの地方の発券銀行も、自行が発行した銀行券の流通高が、すでに社会が需要する通貨としての銀行券（これはすでに [【5】](#) で見たように、彼らはそれを「収入」の流通を担うものと考えている）の流通量に達しているなら、それ以上に流通高を増加させることはできないのであり、それ以上の前貸しの追加は、すべて自分の資本からなされなければならない。つまり自分が保有する有価証券の一部を売却するか、またはこのような有価証券へのそれ以上の投資をやめるかすることによって、供給されなければならないのだ。〉

さて問題は、なぜフラートンは、この地方銀行業者たちの主張と、イングランド銀行の有価証券の保有高と銀行券の流通高が反対に動くという現象とが同じことを表しているのだと考えたのかということである。それを理解するためには、通貨学派に対する銀行学派の批判を少し理解しておく必要がある。

われわれは通貨学派の主張についてはすでに説明しておいた（[【8】](#) と [【20】](#) を参照）。通貨学派は、地方の発券銀行が競って銀行券を発行するとそれが過剰になり、通貨価値を下落させ、地金の流出をもたらし、恐慌を引き起こしたり激化させると主張し、地方銀行の発券を抑制するとともに、イングランド銀行の発券もその準備金の増減（金の流出入）に合わせて調節せよと主張したのであった（それを政策的に具体化したのがピール銀行条例であった）。

だから当然、地方の発券銀行業者はこれに反発したが、銀行学派の批判は彼らの立場を代弁することになった。銀行学派の主張については、トゥックが『通貨原理の研究』のなかで「結論の要約」として自分たちの主張を17項目の箇条書きにしてまとめているのが参考になる（渡辺義彦訳・勁草出版サービスセンター刊141－145頁参照）。ただ、今それをすべて紹介しても煩雑になるだけなので、ここでは当面の問題と関連するものだけを紹介しておこう（箇条書き番号はトゥックによる、文章はさらに要約してある）。

7) 〈公衆の手もとにある銀行券の数量は、銀行券を必要とする目的の如何によって決まる。つまり資本を融通するためか、社会の諸階級の金で評価された所得を分配するためか、などの目的できまる。〉（ここでトゥックは流通銀行券の数量に、「資本の融通」に必要な銀行券の量も含め

ている。しかし、彼らはそれらが流通するのはほんの一瞬であり、それらはすぐに銀行に預金等として帰って来て「資本の貸付」になると考えている。だから実際は、通貨としての銀行券の流通は「収入の実現」を担うものに集約されると考えているのである（引用者）

8) 発券銀行は、イングランド銀行も含めて、銀行券の数量を直接増加することは出来ない。

9) また同じように流通銀行券の総量を直接減ずることも出来ない。

11) 〈地方銀行もイングランド銀行も、彼らの紙幣つまり銀行券を追加して発行し、自らの銀行の努力をつよくなるようなことはできない。つまり、銀行券が充分流通している場合には、発券銀行でも非発券銀行でも同様に、貸付や割引による前貸は、すべて自行の資本か預金者の資本のなかからできるだけである。〉

これが銀行学派の主張なのである。つまり彼らは通貨として流通する銀行券（兌換券）については、銀行はその増減をコントロールできないのだと主張するのである。だからフラートンが地方銀行業者の主張とイングランド銀行で生じている事態とが同じことを意味していると考えたのは次のようなことである。

すなわち地方銀行業者は、銀行券通貨がすでにその必要量に達していたら、それ以上の発行はできない、前貸しは自分の資本でしかできない、と主張し、イングランド銀行においても同行の貸付はイングランド銀行券でなされるのに、その貸付高を表す有価証券の保有高が増えても、銀行券の流通高は増えるどころかむしろ反対に減っているのではないか、つまりイングランド銀行も銀行券の流通高については、何も操作できないのだ、貸付を増やしても、銀行券の流通高が増えずに減っているということは、その貸付が「資本の貸付」であることを示しているのだ、とフラートンは主張したかったのである。

（２）マルクスの挿入文の検討

ではそれに対するマルクスの挿入文を今度は検討してみよう。マルクスはこの挿入文では実に多くのことを語っているのに、それを明示的に述べずに、暗に示唆するだけにとどめている。だからそれを理解するには困難が付きまとうのである。だからわれわれは単にマルクスの挿入文を、これまでのように平易に書き下すだけでは、その内容を充分解説しつくせないと思う。だからとりあえず、マルクスの挿入文をこれまでどおり、できるだけ平易に書きなすと同時に、さらにそれに解説を加えるという形で説明することにしよう。

まずはマルクスの挿入文の紹介である。

〈では、ここではなにを資本と言っているのか？ 銀行はもはや、自行にはもちろん少しも費用のかからない支払約束 [promiss to pay] のかたちでは、前貸をすることができないということである。だが、銀行はいったいどのようにして前貸をするのか？ １）準備有価証券の売却（この準備有価証券というのは、国債、株券およびその他の利子付証券のことである）によって。だが、なにと引き換えに銀行はこれらの証券を売るのか？ 貨幣、すなわち金または銀行券と引き換

えにである。（この銀行券は、イングランド銀行の場合のように法貨であるかぎりでのものである）。つまり銀行が前貸しするものはどんな事情のもとでも貨幣である。ところがこの貨幣が、いまは銀行の資本の一部分を構成しているのである。銀行が金を前貸しする場合には、このことは自明である。銀行券の場合にも、今ではこの銀行券は資本を表わしている。なぜならば、銀行はこれと引き換えに現実の価値、利子付証券を譲渡したのだからである。私営銀行業者の場合には、有価証券の売却によって彼らのもとに流れ込む銀行券は、イングランド銀行券でしかありえない。というのは、それ以外の銀行券は有価証券代金の支払では受け取られないからである。だが、それがイングランド銀行自身である場合には、同行は、自分自身の銀行券を回収するために、資本、すなわち利子付証券を要するのである。そのうえに、イングランド銀行はそれによって自分自身の銀行券を**Circulation**から引き上げることになる。（同行がこの同じ銀行券、あるいはそれに代わる銀行券をふたたび発行できるのは、同行の**Circulation**が最大限に達していない場合だけである。しかし、イングランド銀行が同じ銀行券をふたたび発行すれば、それは今度は資本を表わすのである。）しかし同行がその有価証券を売却するにいたるのはどのようにしてか、ということはのちに研究する必要がある。②「またはこのような有価証券へのそれ以上の投資をやめることによって」という付け加えは、私営銀行業者の場合には、ただ、彼らがいつもならそのような有価証券に投資したであろうイングランド銀行〔券〕または金を、いまは投資できない、ということを意味するだけである。私営銀行業者は、自分自身の銀行券では有価証券を買うことができない。イングランド銀行は、もし金または《自分自身の》銀行券を手に入れるために有価証券を売却する必要がある場合には、もちろん、自行の銀行券で有価証券を買うことができないのである。どんな事情のもとでも資本という言葉は、銀行業者は自分の信用を貸す〔**verpumpen**〕だけではなくて、云々という銀行業者的な意味〔**Banquirsinn**〕で用いられているだけなのである。

②〔注解〕この引用での強調はマルクスによるもの。〉

次は、その平易な書き下し文である。

〈フラートンや地方銀行業者たちは、ここで何を資本と言っているのであろうか？ それを検討してみよう。

地方銀行業者たちが言っていることは、銀行はもはや自行には少しも費用のかからない支払約束、つまり紙と印刷費以外に費用のかからない銀行券のかたちでは、前貸しをすることができないということである。それなら銀行はどのようにして前貸しをするのか？

1) 準備有価証券の売却によってということだ。もちろんこの場合、売却する準備有価証券というのは国債などの公的有価証券か株券などの利子付証券である。それでは地方銀行業者はこれらの有価証券を売って、何を入手しようとするのか、貨幣、すなわち金または銀行券である。ただしこの銀行券は法貨であるイングランド銀行券に限られる。つまり銀行が前貸しするのはとにかく貨幣（＝貨幣としての貨幣）でなければならないのだ。そしてこの貨幣が、彼らの言い分では銀行の資本の一部を構成しているということだ。貨幣が金である場合、つまり銀行が金で前貸

しをする場合には、このことは自明である。なぜなら、それは単なる銀行券のような紙切れとは違って、正真正銘の絶対的な価値だからである。また例え銀行券（しかし法貨としてのイングランド銀行券だが）の場合でも、それはいまや彼らにとって資本を表している。なぜなら、銀行はそれと引き換えに現実の価値、利子付証券を譲渡したからである。つまり彼らにとっては何の費用もかからないどころか自分の資本の一部の持ち出しであり、大いに費用がかかっているものなのだから（つまりここでは【5】で見たように、発券銀行業者は自己資本や借り入れ資本からの貸し出しを「資本の貸し出し」と意識するのであり、彼らにとっては有価証券を売却して入手したイングランド銀行券の貸し出しもそうした「自分の資本」の貸し出しとして意識されるということである）。

私営銀行業者の場合は、彼らが準備有価証券を売って手にするのはイングランド銀行券以外のなものでもない。というのはこの場合、それ以外の銀行券を有価証券の代金の支払で受け取るわけには行かないからである（彼らはそもそも「現金」を入手するために自らの準備有価証券を売却せざるを得なかったのだから）。

ところでフラートンは、地方銀行もイングランド銀行も基本的には同じだと主張する。それなら、もし地方銀行業者たちが主張していることをイングランド銀行に当てはめてみたらどうなるか？ それを今検討してみよう。

地方銀行業者たちの主張をイングランド銀行に当てはめた場合、同行は結局、自分自身の銀行券を回収するために、資本、つまり利子付証券を必要とすることになる。そのうえに、イングランド銀行はそれによって自分自身の銀行券を流通から引き上げることになる。なぜなら、イングランド銀行の外にある同行の銀行券は、この場合すべて流通銀行券と想定されているからである。

ということは銀行学派の主張からすればおかしいことになる。なぜなら、彼らの理屈からすればイングランド銀行はもはや銀行券での貸付ができないから、利子付証券を売却するのであり、それは彼の銀行券がすでに普通の目的では十分適合しているというのがその理由だったはずだからである。ところがイングランド銀行の場合は、利子付証券を売却すると、自行の銀行券を流通から引き上げることになる。つまり彼らの理屈からすれば、普通の目的においてもまだ同行は銀行券で貸し付ける“余裕”が出てくるということになるのである。これは明らかに矛盾であり、フラートン等の主張の根拠の無さを示すものであろう。

（このようにイングランド銀行の場合は、回収した自行の銀行券をあるいはそれに代わる銀行券を再び貸し付けて発行できるのは、同行の銀行券の流通高が最大限に達していない場合だけである。ところが、地方銀行業者や銀行学派のいうところによれば、この同じ銀行券をイングランド銀行が発行すると、今度は資本を表すというのである。

しかしそもそも彼らの理屈からすれば、通貨としての銀行券がすでに需要を満たしているから、つまり銀行券の流通高が最大限に達しているから、利子付証券を売却して、銀行券を購入しなければならなかったのであり、だからまたその銀行券の貸付は資本の貸付になるというのではなかったのか。ところが実際に彼らの理屈をイングランド銀行にあてはめてみると、反対に最大限に達していないからこそ、同行は同じ銀行券を再び発行しうることになる。つまり同行がそれ

で貸し付けをすることが出来ることになる。しかも今度は、それは資本の貸し付けになることになる。なぜなら、それは利子付証券を売却して流通から引き上げたものだからである。

このようにフラートンの主張をイングランド銀行に当てはめると、まったく彼らの主張とは矛盾した結果になってしまうのである）。

もっとも実際に、イングランド銀行が、その有価証券を売却するに至るのはどのようにしてか、というのはのちに研究する必要があるであろう。

2) さて次は、フラートンがもう一つの前貸のやり方として言っていること、すなわち「またはこのような有価証券へのそれ以上の投資をやめることによって」と付け加えている部分についても検討して見よう。

これを私営銀行業者の場合にあてはめると、それはただ彼らがいつもならそのような有価証券に投資したであろうイングランド銀行券または金を、いまは投資できない、ということを意味するだけである。私営銀行業者は、もちろんこの場合、自分自身の銀行券では有価証券を買うことはできない。なぜなら、もはや彼らの銀行券は、それによる貸し付けさえ拒否されているぐらいであり、そういう状況で銀行に有価証券を売却する人々も、まさに銀行に貸付を要求する人々と同様、それによって現金（金またはイングランド銀行券）を入手しようとしているのであって、地方銀行の銀行券などには見向きもしないからである。だからこの場合、彼らが本来有価証券に投資したであろうと考えられるのは、金またはイングランド銀行券であり、それがいまでは投資できないということを意味するだけである。

ではイングランド銀行の場合はどうか？ 同行の場合は法貨である自行の銀行券で有価証券をいくらでも買うことは可能のように見える。しかしイングランド銀行の場合も、先に見たように、同行が金または自分自身の銀行券を手に入れるために有価証券を売却する必要があるような場合には、もちろん、自行の銀行券で有価証券を買うことはできないのである。

なぜなら、イングランド銀行が有価証券を売って金を入手するということは、同行の準備金が底を尽き積み増す必要がある時であり、それは同行の銀行券の流通高に比して準備金が少なくなりすぎている、つまり銀行券の流通高が限度を超えているということと同義だからである。また自分自身の銀行券を回収する必要がある時というのは、やはり同じように同行の銀行券の流通高が限度以上に高くなりすぎていると考えられるだろう。だからそういう時に、銀行券のさらなる流通につながる有価証券の購入に同行の銀行券を支払うことができないのは当然であろう。

だから「有価証券への投資をやめる」といっても、やはりフラートンの主張とは異なり、地方銀行業者の場合とイングランド銀行の場合とでは決して同じ事情ではないのである。

結局、地方銀行業者やフラートンら銀行学派が言っている「資本」という言葉は、どんな事情のもとでも、ただ銀行業者は自分にとって何の費用もかからない自身の信用を貸すだけではないということ、つまり自分の資本の一部の持ち出しになるという、銀行業者的な意味で用いられているだけなのである。〉

かなり内容を補足して説明したので、ある程度は分かって頂いたと思うが、まだマルクスが明示的に述べずに、ただ暗示するだけに終わっている問題を解説しておかなければならない。

まずマルクスは最初に、〈では、ここではなにを資本と言っているのか？〉とこの挿入文で彼が何を問題にするかを明確にしている。このようにマルクスが最初に課題を設定したことが、それ以外の問題については明示的に述べずに、ただ暗示するだけにさせた最大の理由であろうと思われる（マルクスにとってはそれはここで明らかにせずとも、引き続いて展開するなかで明らかになるだろうとの考えもあったのであろう）。

そしてマルクスはいきなりフラートンが〈地方銀行業者たちが強硬に主張している〉〈説〉として説明しているものの検討から始めている。しかし本来フラートンの引用文を検討するのであれば、まずフラートンが最初に問題にしているイングランド銀行の問題を検討するのが先のように思えるのだが、しかしそれはマルクスにすれば、その後すぐに本文のなかで詳しく検討する予定なのである。だからここではとにかく最初に課題を設定した問題に絞って検討しようとしているのである。

すでに説明したように、フラートンらは、この地方銀行業者たちが強硬に主張している説を、彼らの主張、すなわち通貨としての銀行券が社会が必要とするに充分なだけ流通しているなら、それ以上の銀行券を流通させようとしても出来ないのだ、銀行は通貨としての銀行券の流通の量を左右できないのだという主張を根拠づけるものとして取り上げているわけである。

しかしマルクスはフラートンのそうした主張の誤りを指摘する。しかしマルクスはそれをここでは明示的には述べていない。マルクスは地方銀行業者たちがもはや銀行券による貸付が出来ないと言っているのは、決してフラートンらが言うように、彼らの銀行券がすでに通貨として必要なだけ流通しているのが原因なのではなく、銀行に貸付を要求してくる資本家たちが彼らの単なる支払約束（つまり彼らの発行する地方銀行券）での貸付を求めないからだと指摘しているのである。これはどういうことかということ、この場合、銀行に貸付を要求してきているのは、まさに逼迫期に自分の手形の支払を迫られている資本家たちなのである。だから彼らは支払手段としての現金（つまり金または法貨としてイングランド銀行券）以外の貸付は受け付けないのである。つまりこうした逼迫期においては地方銀行の単なる支払約束（地方銀行券）では信用がなく（なぜなら逼迫期というのはまさに信用が動揺して収縮している時なのだから）、誰もが現金（金またはイングランド銀行券）以外の地方の発券銀行の発行した地方銀行券による支払を受け付けないからである。

当時は地方の発券銀行もよく倒産したのであり、トゥックはイギリス連合王国では当初は1ポンド銀行券が全国に流通していたが、しかし少額の銀行券は労働者階級の比較的恵まれた部分に多く持たれていたために、恐慌時に地方の発券銀行が次々と倒産すると、その犠牲のしわ寄せはそうした労働者階級に集中したこと、だからイングランドとウェールズでは5ポンド未満の銀行券の発行は禁止され、それ未満は金貨等による支払を義務づけたという事情を紹介している（スコットランドなどでは早くから株式銀行の設立が許可されていてその分倒産が少なかったもので、それ以後も1ポンド銀行券は流通していた）。地方銀行の発行する銀行券だと、もしその銀行が倒産すればただの紙屑になってしまうのである。だから逼迫期には支払手段としてはそれらはまったく通用しなかったのである。だから彼らは貸付を要求してくる資本家たちに答えるためには、金あるいは法貨としてのイングランド銀行券を手に入れるために有価証券を売却する必要

があったのだとマルクスは指摘しているのである。

つまり地方銀行業者たちが強硬に主張していることは、銀行学派の主張を裏付けるものではまったくないのである。しかしマルクスはそれをただ暗示するだけにとどめて、明確には指摘していない。

マルクスは、フラートンのイングランド銀行と地方銀行とは基本的に同じだという主張（こうした主張は当時の銀行学派に共通のもので、例えば先に紹介したトゥックの「結論の要約」の項目8)や11)を見てもそれを知ることができる。それに対して通貨学派はイングランド銀行の他の地方銀行に比しての特殊性を強調する傾向があった）に対して、それを逆手にとって、では地方銀行で生じている事態をイングランド銀行にあてはめてみればどうなるのか、という形でフラートンの主張の矛盾点を突いているのである。つまりイングランド銀行に当てはめると、むしろフラートンらの主張とは違って、イングランド銀行が自行の銀行券を回収するために有価証券を売却したなら、それは銀行券を流通から引き上げることになる。つまりそれは彼らのいう普通の目的に適合した数量より少なくなるはずなのに、それを再び貸し付けると「資本の貸付」になるというのは、明らかに彼らの主張とは矛盾した事態である、とマルクスは言いたいのである。

銀行学派にしる通貨学派にしる、この当時はまだイングランド銀行の中央銀行としての性格や意義が十分理解されていなかった。通貨学派は確かにイングランド銀行の特殊性を理解していたが、しかしそれはただ発券業務に関してであり、ただ「通貨政策」においてだけであった。だから彼らはイングランド銀行の銀行業務については、他の一般銀行とまったく同じだと考えて、その信用制度の中軸としての位置づけを理解しなかったのである。他方、銀行学派はイングランド銀行の信用制度の中軸としての意義を少しは理解していたが、しかし彼らは通貨学派批判のなかで、むしろ地方銀行とイングランド銀行との同等性を主張する方向に傾きがちであった。ここではマルクスはまだイングランド銀行の中央銀行としての性格を明確に問題にはしていないが、しかしフラートンの批判を通じて、イングランド銀行が地方銀行とは違うことを暗に示していると考えることができる。

このようにイングランド銀行に当てはめれば、フラートンの主張とは相反することになることを暴露しながら、マルクスはフラートンの主張の根拠の無さを指摘しているのである。こうしたマルクスのフラートン批判の仕方は彼が最初に問題をせまく限定したということと、今後の展開のなかで論じるべき問題をこの原注のなかで先走って展開するのはどうかという配慮があったためと考えられる。

マルクスはイングランド銀行が地方銀行業者たちがいうような、保有する有価証券で自行の銀行券を流通から回収しなければならない状況とは、本来どういう状況なのかを暗に示唆するだけで、それを正面から論じようとはしていない。それは〈[のちに研究する必要がある](#)〉としているだけである。しかしそれが地方の発券銀行が有価証券を売却して銀行券を入手しなければならない事情と（しかし彼らの場合は入手するのはイングランド銀行券なのだが）、イングランド銀行がそうしなければならない事情とは決して同じではないこと、その意味でもフラートンの主張が誤りであることは明確に指摘しているのである。

(3) 再びフラートンからの引用部分の検討

さて、われわれにはまだフラートンの引用文の最後の残りの部分の検討が残っている。この場合も、フラートンの引用文を紹介するだけにして平易な解説文は省略する。

〈③「1837年1月3日、信用を維持し貨幣市場の困難に対処するためにイングランド銀行の資力が極度まで利用しつくされたとき、同行の貸付および割引への前貸しが17,022,000ポンド・スターリングという巨額に達したのをわれわれは見いだすのであるが、この金額はあの戦争〔ナポレオン戦争〕以来ほとんど聞いたことのないもので、それは、この期間中17,076,000ポンド・スターリングという低い水準にそのままとどまっていた総発券高にほぼ等しかったのである！他方、1833年6月4日には、18,892,000ポンド・スターリングというCirculationが、972,000ポンド・スターリングを超えないイングランド銀行の私的有価証券保有高にかんする銀行報告と結びついているのであって、この後者の額は、過去半世紀間の記録中の最低ではないにしても、ほとんどそれに近いものだったのである」（フラートン。97, 98ページ。）【原注終わり】 /

③〔注解〕この引用での強調はマルクスによるもの。〉

これは一見して明らかに、最初の引用文の冒頭でフラートンが述べている現象、すなわち〈イングランド銀行の保有有価証券は、同行の流通高と同じ方向に動くよりも反対の方向に動くことのほうが多い〉、というその具体例であることが分かる。

すなわち最初の1836年末から1837年初頭というのはイギリスが激しい恐慌に見舞われた時である。この恐慌は39年まで続いている。37年1月にはイングランド銀行の手形割引の残高が最高額を示している。また36年末には同行の金準備は400万ポンドを割り、39年には250万ポンドを割ってフランスに援助を求めるという「国民的屈辱」ともいえる事態が生じている、そういう時代のことである。それに対して1833年以後の3年間というのはイギリス経済にとっては非常な繁栄期であった。

だからフラートンが最初に問題にしていたイングランド銀行に対する「貨幣融通の需要」が高まる時というのは、まさに恐慌時であることが分かるであろう。そして以下本文でマルクスが分析しているのもまさにそうした恐慌時の話なのである。とりあえず、われわれはこのことを確認して次に進むことにしよう。フラートンのこの引用文については、そうした事実確認をするだけで特にそれ以上の解説は必要ないであろう。

【30】 （これは331頁の上段途中から書かれており、よって本文である。つまりこのパラグラフは【27】の本文に直接続いているものである）

〈331上/《イングランド》銀行はすべての貸付と割引とを自行の銀行券で行なうので、これらの銀行券がどうなるのか、ということが問題となる。私営銀行業者の場合には事情が異なる。なぜなら、彼らはそのような場合に、イングランド銀行券を自分自身の銀行券の代わりとすることができるからである。〉

マルクスはここから【27】で指摘した銀行学派に〈決定的な役割を果たしている〉事実、すなわちイングランド銀行においては有価証券の保有高と銀行券の流通高とが反対の方向に動くという現象——フラートンがその引用文（原注の【29】）で最初に問題している現象——の本格的な検討に入っていく。すなわちそうした現象をもたらしている理由は何なのかを明らかにしようとするのである。このパラグラフではまずその問題提起をしている。とりあえず平易な書き下し文を示しておく。

〈《イングランド》銀行の場合は、すべての〔担保〕貸付と〔手形〕割引とを自行の銀行券、すなわちイングランド銀行券で行うので、これらの発行された銀行券がどうなるのか、ということが問題となる。なぜなら、このように貸し付けられて銀行券が発行されるのに、その流通高がむしろ減っているという現象を銀行学派が問題にしているからである。なぜそうした現象が起きるのか、それは銀行学派が主張するような理由からそうになっているのか、を解明するためには、貸付や割引で発行された銀行券が実際はどうなるのかをわれわれは追究しなければならないからである。〉

私営銀行業者の場合には事情が異なる。逼迫期にはそもそも彼らは自行の銀行券ではもはや貸付も割引もできないのであって、だからイングランド銀行券を自分自身の銀行券の代わりとするのだからである。だから私営銀行業者の場合には、彼らの銀行券がどうなるか、といったことは問題ではないのだ。

だからわれわれがこれから問題にしなければならないのは、イングランド銀行の場合にはその発行する銀行券がどうなるのかということなのだ。〉

マルクスは最初に〈《イングランド》銀行はすべての貸付と割引とを〉云々と述べている。すなわちわれわれはここでも、先に紹介した論争に関連して指摘すれば、マルクスはやはり「担保貸付」も「手形割引」も両方を問題にしていると言えるだろう。とりあえず、それを再度確認しておこう。

またマルクスは〈私営銀行業者の場合には事情が異なる〉と述べて、以下分析する対象がイングランド銀行における問題であることをここで断っている。このこともわれわれはしっかり確認

しておかなければならない。

【31】 (【30】 に続く本文である)

くまず第1に、「貨幣融通にたいする需要」が国際収支の逆調から、したがってまた地金の流出から生じたものである場合には、事柄は非常に簡単である。手形が銀行券で割引される。この銀行券が地金と交換され、その地金が輸出される。それはちょうど、同行が手形割引で直接に、銀行券の媒介なしに、地金を支払ったのと同じことである。このような増大する需要——場合によっては700万ポンド・スターリングから1000万ポンド・スターリングにも達する——は、もちろん、国内Circulationには1枚の5ポンド券をも追加しない。イングランド銀行はこの場合には資本を前貸しするのであって流通手段〔means of circulation〕を前貸しするのではない、ということには、二重の意味がある。第1には、同行は、信用ではなく現実の価値を、自分自身の、または自分に預金された資本の一部を前貸しするのだ、ということである。他方では、同行は、国内circulationのための貨幣ではなく国際Circulationのための貨幣を、世界貨幣を、前貸しするのだ、ということである。そしてこの形態では、貨幣はいつでも蓄蔵貨幣としての形態で、その金属製の肉体で存在しなければならない。この形態では貨幣は、ただ価値の[513]形態であるだけではなく、この貨幣を自分の貨幣形態とする価値に等しいのである。ところで、この金は、銀行にとってであろうと輸出商人または地金取扱業者にとってであろうと資本、すなわち銀行業者資本または商人資本を表わしているとはいえ、需要は資本としての金にたいしてではなく貨幣資本の絶対的形態としての金にたいして生じる。この需要は、まさに、外国市場がイギリスの実現不可能な商品資本で行き詰まっているような瞬間にこそ、生じるのである。だから、求められるものは、資本としての資本ではなく、貨幣としての資本である。すなわち、貨幣が一般的な世界市場商品として取る形態にある資本である。そしてこれは、貴金属という、貨幣の本源的な形態である。だから、流出は、①フラートン、トゥック等々が言うのとは違って、「たんなる資本問題」ではない。そうではなくて、それは貨幣の問題である。1つの独自の機能における貨幣の問題だとはいえ、とにかく貨幣の問題である。通貨説の奴ら〔d.currency Kerls〕が考えているようにそれが「国内 circulation」の問題ではないということは、けっして、フラートン等々が考えるようにそれがたんなる「資本の問題」だということを証明するものではない。それは、貨幣が国際的支払手段として取る形態における貨幣の問題である。②「資本が商品で移転されるか正貨で移転されるかということは、取引の本性には少しも触れない点である」(c)が、しかしそれは、流出が生じるか生じないかという事情には非常に大きく影響する。資本が「正金の形態で移転される」のは、「商品の形態で移転される」ことがまったくできないか、またはきわめて大きな損失なしにはできないからである。現代の銀行制度が「地金の流出」にたいして感じる不安は、かつて③重金主義が、唯一の真の富《としての》地金について夢想していたいっさいのことをはるかに凌駕する。たとえば、イングランド銀行総裁モリスが次のように質される。——||332上|第3846号。④「《私は在庫品や固定資本の減価のことを言っているのですが、》この場合、あな

たは、あらゆる種類の在庫品や生産物に投下されているすべての資産が同じように減価していたということ、原綿も生糸も原毛も同じような捨て値で大陸に送られたということ、また、砂糖やコーヒーや茶が強制売却のときのように犠牲にされたということをご存じないのですか？――食糧の大量輸入の結果として生じた地金の流出に対処するためにこの国が多大の犠牲を払わなければならなかったのは、避けられないことでした。」第3848号。「あなたは、このような犠牲を払って金を回収しようとするよりも、イングランド銀行の金庫にあった800万ポンド・スターリングに手をつけるほうがましだった、とはお考えになりませんか？――いいえ、私はそうは考えませ。」(a)金こそは、ここで唯一の本質的な富とみなされているものである。/

①〔注解〕ジョン・フラートン『通貨調節論……』，ロンドン，1845年。130ページには次のように書かれている。――「実際，これは通貨の問題ではなくて，資本の問題である。」

②〔注解〕この引用での強調はマルクスによるもの。

③〔注解〕重金主義者たちは，封建的な現物原理と小商品生産者の消費志向に対立して，金銀――すなわち貨幣――を，富の唯一の形態だと，だからまた，あらゆる経済的活動とあらゆる社会的努力の最も重要な目標でもあるのだと，判定した。売るために生産することが，貨幣を流通から引き上げるために売ることが，重金主義の基本志向であった。だから重金主義者は外国への金流出にも反対した。彼らによって基礎づけられた経済政策的諸活動の一つは金銀輸出の厳格な禁止だったのである。――カール・マルクス『経済学批判』〈1861-1863年草稿〉を見よ(MEGA, II/3.2, 8.619-620)。

④〔注解〕「ロンドン・ノート，1850-1853年」，第7冊(MEGA, IV/8, S.263, Z.23-33)，から取られている。――(MEGA, II/4.2,) 481ページ23-32行を見よ。「商業的窮境……にかんする秘密委員会第1次報告書」，1848年6月8日。〔ここで指示されている箇所は，現行版では，第26章のはじめのほうに収められている(MEW, Bd.25, S.431)。拙稿「「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)」，『経済志林』，第51巻第4号, 1984年，45ページ，所収。)〕

ここから貸付や割引で発行されたイングランド銀行券はどうなるのかを具体的に分析していくのであるが、マルクスはまず最初にその「貨幣融通にたいする需要」が国際収支の逆調から生じる場合について取り上げている。なおこの金の流出に伴う場合の分析は、【35】の終わり近くまで続いている。それではまず平易な書き下し文を示しておこう。

くさてわれわれは貸付や割引で発行されたイングランド銀行券がどうなるのかを具体的に見ていくのだが、そうした貸付や割引の要求、つまり「貨幣融通にたいする需要」が国際収支の逆調から、だから地金の流出から生じたものである場合について検討しよう。この場合は事柄は非常に簡単である。

この場合は、まず手形が銀行券で割引される、つまり業者が持ち込んだ手形に対して、イングランド銀行(銀行部)は満期までの利子分を差し引いた額の銀行券を譲渡する。業者はその銀行券をイングランド銀行(発券部)に持ち込んで地金に交換し、その地金を輸出する。確かにこの場合は発行された銀行券はすぐに銀行に帰ってくる。それはちょうど、イングランド銀行が手形割引で銀

行券の媒介なしに、直接地金で支払ったのと同じことである。もし直接地金で支払ったなら、その場合は当然、銀行券は一枚も発行されないわけだ。だからこの場合はいくら貸付や割引が増えても（すなわちイングランド銀行の有価証券の保有高が増加しても）銀行券の流通高は増えないのは当然であろう。

だからこのような国際収支の逆調から生じる増大する需要——それは場合によっては**700万ポンド・スターリング**から**1000万ポンド・スターリング**にも達する——は、もちろん、国内の銀行券の流通高には1枚の5ポンド券も追加しないのである。

このような事態を銀行学派は、イングランド銀行はこの場合には資本を前貸しするのであって流通手段を前貸しするのではないのだ、と説明する。つまり資本を前貸しするから、銀行券の流通高には何の影響も及ぼさないのだと説明するのである。

しかしこの場合、資本の前貸しであって流通手段の前貸しでないという銀行学派の言い分を検討すると、そこには二重の意味があることになる。

一つは、すでに原注でも検討したように、彼らが「資本」という言葉で何を考えていたかを考えてみれば、イングランド銀行は、信用ではなく現実の価値を、自分自身の、または自分に預金された資本の一部を前貸しするのだ、という意味である。そしてこの場合は金地金を貸し出すことになるのだから、確かに彼らの理屈からいえば「資本」の前貸である。

もう一つは、この場合は、イングランド銀行は、国内流通のための貨幣ではなく国際流通のための貨幣を、つまり世界貨幣を、前貸しするのだ、という意味である。そしてこの形態では貨幣はいつでも蓄蔵貨幣としての形態であり、地金というその金属製の肉体で存在しなければならない。そしてこの地金形態では貨幣は、ただ価値の形態、つまり価値が目に見える形として現れているというだけでなく、この貨幣を自分の貨幣形態とする価値に等しいのである。つまりそれ自身が価値そのものであり、その国民的制服の如何を問わず如何なる国の貨幣形態ともなりうるものでなければならない。

ところで銀行学派は、この金の前貸しは資本の前貸しだという。確かにこの金は、銀行にとってであろうと輸出商人または地金取扱業者にとってであろうと、彼らの資本、すなわち銀行業者資本または商人資本を表している。なぜなら銀行業者にとっては金の前貸しは彼自身の資本の前貸しであるし、輸出商人や地金取引業者にとっては、彼ら商人資本の循環の一形態だからである。しかしこの場合の需要、つまり前貸しの要求は単に資本としての金に対してではなく、貨幣資本の絶対的形態としての金に対して生じるのである。なぜなら、この需要は、まさに、外国市場がイギリスの実現不可能な商品資本で行き詰まっているような瞬間にこそ生じるものだからである。つまり輸出された商品が実際には売れなくて、その代金が回収できないのに、にも関わらずそれを作るために輸入した原材料の代金の支払が迫っているために、その支払に必要な貨幣の融通を受けようという需要なのである。だから求められているものは、これから事業を展開しようというような資本としての資本ではなく、すでに展開した後の決済に必要な貨幣としての資本である。すなわち、この場合、貨幣は一般的な世界市場商品として取引されるような形態にある資本なのである。だからそれは、貴金属という貨幣の本源的な形態でなければならないのだ。

だから、この金の流出は、フラートンやトゥック等が通貨学派を批判しているのとは違って、

「たんなる資本問題」ではないのだ。そうではなくて、それは通貨学派のというような意味ではないが、やはり貨幣の問題である。一つの独自の機能における貨幣の問題だとはいえ、とにかく貨幣の問題なのだ。だから銀行学派の、それが「資本の前貸」だから通貨の増発にならないという通貨学派に対する批判は、理論的にはやはりこの場合でも、つまり地金流出の場合でも間違いなのである。

通貨説の奴ら（通貨学派）が考えているようにそれが「国内」問題（つまり国内の通貨の増発につながる云々）ではないということは、決して、フラートン等々が考えているようにそれがたんなる「資本の問題」だ（「資本の前貸」だからだ）ということを証明するものではない。それは貨幣が国際的支払手段としてとる形態という意味で貨幣の問題なのである。

もちろんフラートンがいうように、海外から穀物を輸入する場合、その代金として支払う「資本が商品で移転されるか正貨で移転されるか」ということは、取引の本性には少しも触れない点である」が、しかしそれは地金の流出が生じるか生じないかという事情には大きく影響する。資本が「正金の形態で移転される」のは、「商品の形態で移転される」ことがまったくできないか、またはきわめて大きな損失なしにはできないからである。なぜなら地金での支払を必要とする時は、先にも言ったように、外国市場がイギリスの輸出商品で溢れ返り、商品が売れず代金が回収できないのに、原材料の料金の支払に迫られている時だからである。だからそれ以上の商品の輸出は、ただ損を覚悟の投げ売りしかないであろう。

現代の銀行制度では準備金はイングランド銀行に集中され、それが現代の信用制度の軸点をなしている（なおこの部分の詳しい説明は、すぐあとの【35】でされる）。だからその「地金の流出」にたいして感じる不安は、かつて重金主義が、唯一の真の富としての地金について夢想していたいっさいのことをはるかに凌駕する。

例えば、イングランド銀行総裁モリスが次のように質される。

第3846号。「《私は在庫品や固定資本の減価のことを言っているのですが、》この場合、あなたは、あらゆる種類の在庫品や生産物に投下されているすべての資産が同じように減価していたということ、また、原綿も生糸も原毛も同じような捨て値で大陸に送られていたということ、また、砂糖やコーヒーや茶が強制売却のときのように犠牲にされたということをご存じないのですか？――食料の大量輸入の結果として生じた地金の流出に対処するためにこの国が多大の犠牲を払わなければならなかったのは、避けられないことでした。」

第3848号。「あなたは、このような犠牲を払って金を回収しようとするよりも、イングランド銀行の金庫にあった800万ポンド・スターリングに手をつけるほうがましだった、とはお考えになりませんか？――いいえ、私はそうは考えません。」(a)

金こそは、ここで唯一の本質的な富とみなされているものである。〉

このパラグラフは長いので、もう一度、要点をまとめておこう。

まずマルクスの問題意識は、フラートンらが問題にしているイングランド銀行の有価証券の保有高と同行の銀行券の流通高とが反対の方向に動くという現象の背後には何があるのか、ということである。それは果たしてフラートンらがいうように、同行の貸出が「資本の貸出」だからな

のかどうか、もしその主張が誤っているとするなら、どういう点で誤りなのか、を検討するのが、以後、一連の本文におけるマルクスの分析の課題なのである。マルクスはそれを国際的な流通と国内的な流通にわけ、1)イングランド銀行の貸出が地金の輸出のためになされる場合と2)それ以外の手形割引や担保貸付によって貸し出される場合という二つのケースに分けて検討し、なぜ貸し出された銀行券がすぐに銀行に還流してきて、流通高に影響しないのかを解明しようとするのである。その1)がまずこのパラグラフから検討されている。

だからこのパラグラフでは、同行の貸出が地金の輸出のためのものである場合だけを取り上げている。この場合は、結局、貸し出された銀行券は貸付を受けた業者によってすぐに地金に交換するために銀行に持ち込まれるので、それがどれだけ増えようが、銀行券の流通高にはまったく影響しないのは明らかだと指摘している。

しかしそのことはフラートンらの言っている理由が正しいことを少しも意味しない。というのは、地金を輸出するというのは、まさに輸出入業者や資本家が輸出した商品の代金の回収ができないのに、原材料等の輸入代金の支払に迫られていることを示しており、彼らが必要としているのは単なる資本ではなく、国際的な支払手段である世界貨幣としての金であること、その意味ではそれは単なる「資本の問題」ではなく、あくまでもその限りでは貨幣の問題なのだというのがマルクスの批判点である。だからこの点でもフラートンらの主張は正しくないことが示されたのである。

さらにマルクスは地金流出が現代の信用制度にとってどれだけ重大な意味をもっているかも指摘している。しかしこの問題については、次の【35】でさらに詳しい指摘があるので、そこで検討することにしよう。またこれに関連して重金主義についても述べているが、それは注解③を見れば明らかなので、これ以上の説明は不要であろう。ただ注解の最後に1861-3年草稿の参照箇所が示されているので、その部分を参考のために紹介しておこう。草稿の当該箇所には次のようなマルクスの説明がある（下線はマルクスの強調箇所）。

〈重金主義が金銀に熱中するのは、金銀が貨幣であり、交換価値の独立の定在、手でつかみうる存在であり、また、それが流通手段となって商品の交換価値の単なる消滅的形態となることを許されないかぎり、交換価値の不滅な永続的存在だからである。それゆえ、金銀の蓄積、堆積、貨幣蓄蔵が、重金主義者の致富方法なのである。〉（『資本論草稿集』(5)465-6頁）

[32] （これは331頁下段途中に書かれており、原注である）

この原注はフラートンの引用の箇所を示すためにつけられたものである。しかし……、

く【原注】/331下/c）①フラートン。（131ページ。）【原注終わり】|

①【注解】ジョン・フラートン『通貨調節論……1.ロンドン. 1845年。〉

とあるだけで、極めて簡単である。あまりにも簡単なので、その部分のフラートンの引用部分を書き出しておこう。フラートンの著作では次のようになっている（下線部分はマルクスが引用しているところである）。

〈実のところ、これは通貨の問題に非ずして資本の問題である。地金の自然な流れが、或る特別の国において貴金属の現物の大々の供給を求める特別な需要が生じたために、わきへそらされるという、特殊な場合を暫く別とするならば、現下の貨幣事情のもとにあつて為替相場に影響したり一国から一国への地金の流れを支配したりし得るこれら各種の原因の一切は、結局、唯一の項目に帰着する、すなわち、対外支払差額の状態如何ということであり、これを決算するために或る一国から他の一国へと絶えず繰り返し資本を移さねばならぬという必要これである。穀物の収穫が思わしくなくて、住民の窮乏を救うためには300万クォーターの小麦が外国から輸入されねばならぬとしたならば、これがために国民の資本はそれだけ犠牲とされねばならぬであろう。その資本が商品として送られるか、それとも正金として送られるか、ということは、何ら取引の本質に影響しないところである。穀物は等価物と交換することによってのみこれを獲得しうる、したがってこの等価物は、その形態の如何に関わらず、その国の富から消え去るのである。〉（フラートン『通貨調節論』改造選書161－2頁）

[33] （これは332頁下段の最初に書かれており、原注である）

この原注は、注解によれば、マルクスのいわゆる「ロンドン・ノート，1850-1853」からとられた「商業的窮境――にかんする秘密委員会第一次報告書」からの抜粋である。この抜粋は現行版の第26章の最初のあたりに紹介されているが、ほぼ同じ内容である。回答者（――以下の部分）はモリスだが、質問者はロード・G・ペンティンクと説明されている。「商業的窮境……委員会」というのは次のようなものである。1844年にピール銀行法が制定されて以後、最初の恐慌であった1847年恐慌では、ピール銀行法の停止を余儀なくされた。そのために恐慌終了後同年末に「最近の商業的窮境の原因ならびにこの窮境はどの程度に要求払の銀行券の発行を規制している法律（ピール条例）によって影響を受けたか、について調査するために」委員会をイギリス議会上

下両院に設けることになったのである。この委員会では多くの関係者を諮問し、その報告書が出された。マルクスは下院の報告書からその抜き書きを作成しているのだという。

さて本文だが、書き直しようがないので、そのままここに書き写しておこう。

〈【原注】|332下|a) 商業的窮境。1847－48年。もっともこの場合、イングランド銀行の糞ひり主義は、同行が1847年にも1857年にも恐慌の結果すばらしい商売をして、その配当が1847年には9%以上、1858年には11%以上に増大した、ということによって、いささか和らげられたのである。【原注終わり】|〉

要するにイングランド銀行は1847年の恐慌のどさくさに紛れて高い利率で銀行券による貸出をやることによって大儲けをやったということである。それをマルクスは〈糞ひり主義〉とどぎつく表現し、それによって恐慌の犠牲が〈いささか和らげられた〉と強烈な皮肉を飛ばしているのである。一般にピール銀行条例は、恐慌時に高くなる利子率をさらに引き上げることによって、大儲けをする銀行業者の利害にかなったものであったとされている。それをマルクスは皮肉を込めて暴露しているのである。

もっともここでマルクスが指摘しているのは〈イングランド銀行〉であり、その〈糞ひり主義〉である。われわれの常識からするとイングランド銀行は中央銀行だから、それが他の一般的な市中銀行と同じように儲け主義に走るというのは奇妙に思えるかもしれない。しかし、以前にも説明したが、ピール銀行条例ではイングランド銀行は銀行部と発券部に分けられ、銀行部は他の一般の銀行と同じものとされたのである。だからイングランド銀行の銀行部は一般の銀行と競って手形の割引などに応じたのであり、それで一儲けを企んだのである。1866年5月の金融危機で政府は三度目のピール銀行条例の停止を余儀なくされたが（最初は1847年恐慌時、二回目は1857年恐慌時）、1878年にはついに「バンク・レートは常に市場利子率よりも高く設定し、マネーマーケットで最後の貸手として行動する」という原理を公表した。つまりここに至って、ようやく現代の中央銀行の原型ともいえるものが誕生したと指摘されている。このようにイングランド銀行が中央銀行として明確にその行動をとるようになるのは19世紀も後半になってからなのである。だから1847-48年の商業的窮境時においては、イングランド銀行も他の一般の銀行を相手に手形割引競争を行い、その貸し付けを増大させて一儲けを企んだのである。

【34】（332頁上段の途中にあり、これは直接【31】に続いている本文である。しかし全体が括弧に入っており、挿入文になっている。これは地金流出問題とは関連はあるが、しかし当面の問題とは直接関連していないのでこうした形になっていると考えられる。）

〈/332上/ {トゥックの発見，すなわち，①「ただ1つか2つの，しかも十分に説明のできる例外を除けば，過去半[514]世紀間に起こった，金の流出を伴う為替相場の異常な低落は，すべて，

いつでも流通媒介物の比較的低い状態といっしょに起こっており、また逆の場合には逆であった」(フラートン,121ページ)ーということは、次のことを証明している。すなわち、この流出のが現われるのは、たいていは、「すでに始まっている崩壊の信号」として、②「市場の在庫過剰や、われわれの生産物にたいする外国の需要の途絶や、還流の遅れや、またこれらのすべてのことの必然的な結果としての商業上の不信や、工場の閉鎖や、労働者の飢餓や、産業と事業との一般的な停滞やの徴候」(フラートン,129ページ)として現われるのだ、ということである。〔これは〕もちろん同時に、「潤沢な**Circulation**」は地金を追い出し、低位の**Circulation**は地金を引き寄せる、という通貨説の奴ら〔**d.currency Kerls**〕にたいする最良の反駁〔である〕。しかしわれわれにとってとくに注目すべきであるのは、地金流入のことを考えるからである。彼らの主張とは反対に、潤沢な地金準備はたいてい繁栄期にじっさいにみられるものだとはいえ、この蓄蔵貨幣はつねに、嵐〔**Sturm**〕のあとにくる沈静停滞期に形成されるのである。〕

①〔注解〕この引用での強調はマルクスによるもの。

②〔注解〕この引用での強調はマルクスによるもの。〕

このパラグラフはほぼフラートンの著書からの引用文で構成されている。そして最後にマルクス自身のコメントが付け加えられているだけである。だから平易な書き下し文は不要であろう。その代わりというわけではないが、少し解説しておこう。

まず最初の方のフラートンの引用は、通貨学派が兌換銀行券が過剰に発行されると主張し、その過剰発行が物価を押し上げ、地金の流出をもたらすとしたのに対して、フラートンが「しかしながら私は、兌換券の流通高が物価を高騰させるほど過剰の状態を続けることが、そもそもありうるとなすような想像を峻拒するために、すでに述べた諸理由を持って十分であると確信する」と述べ、以下、マルクスが引用している文章に続けているのである。

つまりトゥックの発見によれば、金の流出をとまなう為替相場の異常な低落は、いつも流通媒介物、つまり流通銀行券の比較的低い状態と一緒に起こっており、逆の場合は逆であったというのである。だから地金の流出は銀行券の過剰発行から生じるなどという通貨学派の主張はそもそも事実で持って反論されているのだ、というのである。

これについては、マルクスも確かにこれは「最良の反駁」だと認めている。そしてまた、地金流出が恐慌の前触れであるとのフラートンの指摘も正しいものとして評価している。このフラートンの一文は次のようになっている。

〈事実はただ、為替相場の引き上げと金の流入とを誘致する諸事情は同時にまた一般に国内産業の活況、生産消費の好調、しかしてまた貨幣の使用と需要との昂進に必須なあらゆる条件の存在を示すものである、というだけのことである。他方、商業的興奮と投機との時期に続いて為替相場の低落と金の流出とが起こったならば、これら現象の出現は、一般に、すでに始まった景気崩壊の信号である。すなわち、市場の在荷過剰、自国商品に対する外需の中絶、資金回収の遅滞

、そしてこれら一切の必然的継続としての商業的不信、――工場は閉鎖され、職工は飢餓に脅かされ、産業と企業心とは一般的に萎縮沈滞する、等々、――を暗示するものである。〉（前掲159-60頁）

同時に、マルクスは〈とくに注目すべきであるのは、地金流入のことを考えるからである〉と述べ、それはフラートンのいうように繁栄期に実際に見られるものだが、この蓄蔵貨幣はつねに恐慌後の沈滞停滞期に形成されるのだとも指摘している。

ただ若干補足しておく、マルクスはエンゲルス版の第35章に相当する草稿で、〈地金の流出入については次のことに注意しなければならない〉と断って、〈第1に〉から〈第9に〉まで箇条書きで関連するさまざまなことを述べている（大谷論文「『貴金属と為替相場』（『資本論』第3部第35章）の草稿について」の下100頁以下参照）。そこでは次のようなことが指摘されている。

すなわち、この第28章ではフラートンの地金流出は恐慌の前触れとの指摘についてマルクスは高く評価しているのだが、しかし第35章では〈第6に、たとえば1837年の恐慌は別として、現実の恐慌はいつでも、為替相場の逆転の後に、すなわち地金の輸入がふたたび輸出よりも優勢になったときに、はじめて勃発した〉とも指摘している。例えば〈1847年4月の独立の貨幣パニックをもたらした〉のも〈地金の流出〉なのだが、しかしこの場合も地金流出は〈やはり恐慌の前触れに過ぎず、恐慌が勃発するときには逆転していた〉というのである（大谷上記論文106-7頁）。

これは考えてみれば、ある意味では当然であろう。なぜなら地金の流出が続いている間は、まだ国際的な支払が行われているということであり、その限りではいまだ完全には行き詰まっていけないことを意味するが、しかし流出より流入が増えるということは、もはや支払手段の貸付が困難になったということ、国際的な支払手段が底をついたということであり、もはや後は破産しか残っていないという状況を示すわけだからである。そして事ここに至った段階では誰もがただの紙切れになりかねない債権類をもっとも安全な貴金属（あるいはイングランド銀行券）に換えて、その蓄蔵に走るものであり、だからパニックの直前には地金の輸入が輸出より優勢になるわけである（だからまたそれに続く沈滞期には蓄蔵貨幣が形成されるのである）。よって地金の流出は、あくまでも恐慌の前触れであって、恐慌が勃発するときには反対にそれが逆転して流入の方が優勢になっているのだということである。

また恐慌後の地金流入については次のように述べている。少し長いが紹介しておこう。

〈第7に、一般的な恐慌が燃え尽きてしまえば、地金はふたたび（産出諸国からの追加の地金の流入は別として）、各国それぞれの蓄蔵として均衡状態で存在していたときの割合で配分される。ほかの事情が変わらない限り、それぞれの国にある地金の相対的な量は、その国が世界市

場で果たす役割によって規定されているであろう。地金は、通常よりも大きな分け前を持っていた国から流れ出て、他方の国に流れ込むのであって、このような流出入の運動は、ただ、いろいろな国々の蓄蔵の間への地金のもとの配分を回復するだけである（この再配分はさまざまな作用によって媒介されるのではあるが、このことについてはすでに為替相場の逆転のところで言及した）。通常の配分が回復されれば、――この点を超えて――増大が現れ、次にはふたたび流出が現れる。〉（大谷論文107-8頁）

〈地金の輸入の運動はおもに二つの時期に現れる。第1に、恐慌の後に生じて生産の縮小の表現である低利子率の局面においてであり、第2に、利子率は上がってくるがまだその中位の高さには達していない局面においてである。後者は、還流は円滑で商業信用は大きく、だからまた貨幣資本（**moneyed Capital**）に対する需要は生産の拡大に比例しては増大しないという局面である。貨幣資本（**moneyed Capital**）が比較的豊富なこの二つの局面では、さしあたりは貨幣資本（**moneyed Capital**）としてしか機能できない形態で存在する資本（金銀）の過剰供給は、利子率に、したがってまた事業全体の調子にも大きく影響せざるをえないのである。〉（同上111-2頁）

【35】（ここからは地金流出とは別の問題を論じる予定だったようだが、結局は、再び地金流出問題を論じることになっている。地金問題は一応このパラグラフで終える）

くさて、われわれは地金の流出を度外視しよう。――〔 {} 〕地金の流出についてはいっさいの知恵が次のことに帰着する。すなわち、国際的な流通・支払手段にたいする需要は、国内の流通・支払手段にたいする需要とは違う、ということであり〔それゆえにまた、当然、「流出の存在は必ずしも **Circulation** にたいする圈内需要の減退を意味しない」(フラートン、112ページ)ということにもなるのである〕、また、貴金属の国外輸出(国際**Circulation**への貴金属の投入)は、国内**Circulation**への銀行券や鋳貨の投入と同じではない、ということである。〔なお、①私はすでに以前に、国際的な支払のための準備金として集中されている蓄蔵貨幣の運動は、それ自体としては、流通手段としての貨幣の運動とは少しも関係がないということを述べておいた。〔 {} 〕もっとも、次のことによって紛糾の種がはいりこんでくる。すなわち、この準備金が同時に銀行券の兌換性と預金とにたいする保証として役立つということによって、すなわち、私が貨幣の本性から展開した蓄蔵貨幣のさまざまな機能、つまり支払手段(国内におけるそれ、満期になった支払)のための準備金としての、通貨〔**currency**〕の準備金としての、最後に世界貨幣の準備金としての、蓄蔵貨幣の機能が、ただ1つの準備金に負わされる〔それゆえにまた、事情によっては国内への流出が国外への流出と結びつくことがありうるということにもなる〕ということによってであり、さらにそのうえに、蓄蔵貨幣がこれらの質のどれかにおける準備金として果たさなければならない諸機能の本性からはけっして〔出てこない〕機能である、信用制度〔**Creditsystem**〕や信用貨幣が発達しているところで兌換の保証準備として役立つという機能が付け加えられるということによってであり、そしてこの2つのこととともに、1) 1つの主要銀行への一国の準備金の集中、2) できるかぎりの最低限度へのこの準備金の縮小〔が生じること〕によってである。ここから、フラートンの次のような嘆きも出てくるのである。――「そして、イングランドでイングランド銀行の蓄蔵貨幣がまったく[515]枯渇しそうに思われるときにきまって現われる熱病的な不安動揺の状態に比べて、大陸諸国では為替相場の変動がまったく平静にすらすらと経過するのがふつうだということを思えば、この点で金属通貨〔**currency**〕がもっている大きな長所に思いあたざるをえないのである。」(同前、142ページ。)}――では、地金の流出を度外視すれば、||333上|どうしたら、たとえばイングランド銀行は、自行の〔銀行券〕発行額〔の増加〕なしに、自行の有価証券を(すなわち自行の貨幣融通の額を)増やすことができるのであろうか？

①〔注解〕カール・マルクス『経済学批判。第1分冊』，ベルリン，1859年，130-132ページ(MEGA, II/2,S,211/212)。〕

このパラグラフは最初に〈さて、われわれは地金の流出を度外視しよう〉と書き出しながら、しかしその後、挿入の形で、地金流出問題が延々と続き、結局、このパラグラフの最後のあたり

までそれは続いている。先の【34】は全体が括弧に入っている挿入文であり、当面の課題には直接関連しないもので、ただ補足的に述べたものであったが、今回も地金流出問題については先のパラグラフと同様、補足の域をでないものと言える。

よってわれわれは、このパラグラフは、まず最初は地金流出問題の続きの部分の先に検討し、その後、それを度外視した場合に問題となる次の課題を提起している部分を検討する、という順序で、このパラグラフを見ていくことにしよう。まず最初は地金問題の続きである。ただし以下の文章はそれほど理解困難なものではないので、そのまま書き写し、若干の説明を加えておくだけにする。

〈地金の流出については、いっさいの知恵が次のことに帰着する。

すなわち、国際的な流通・支払手段にたいする需要は、国内の流通・支払手段にたいする需要とは違う、ということであり {それゆえにまた、当然、「流出の存在は必ずしも通貨にたいする国内需要の減退を意味しない」（フラートン、112ページ）ということにもなるのである}、また、貴金属の国外輸出（国際流通への貴金属の投入）は、国内流通への銀行券や鋳貨の投入と同じではない、ということである。

{なお、私はすでに以前に、国際的な支払のための準備金として集中されている蓄蔵貨幣の運動は、それ自体としては、流通手段としての貨幣の運動とは少しも関係がないということを述べておいた。} もっとも、次のことによって紛糾の種がはいり込んでくる。すなわち、この準備金が同時に銀行券の兌換性と預金とに対する保証として役立つということによって、すなわち、私が貨幣の本性から展開した蓄蔵貨幣のさまざまな機能、つまり支払手段（国内におけるそれ、満期になった支払）のための準備金としての、通貨の準備金としての、最後に世界貨幣の準備金としての、蓄蔵貨幣の諸機能が、ただ一つの準備金に負わされる {それゆえにまた、事情によっては国内への流出が国外への流出と結びつくことがありうるということになる} ということによってであり、さらにそのうえに、蓄蔵貨幣がこれらの質のどれかにおける準備金として果たさなければならない諸機能の本性からは決して出て来ない機能である、信用制度や信用貨幣が発達しているところでは兌換の補償準備として役立つという機能が付け加えられるということによってであり、そしてこの二つのこととともに、1)一つの主要銀行への一国の準備金の集中、2)できるかぎりの最低限へのこの準備金の縮小が生じることによってである。

ここから、フラートンの次のような嘆きも出てくるのである。――「そして、イングランドでイングランド銀行の蓄蔵貨幣がまったく枯渇しそうに思われるときに決まって現れる熱病的な不安動揺の状態にくらべて、大陸諸国では為替相場の変動がまったく平静にすらすらと経過するのが普通だということを思えば、この点で金属通貨が持っている大きな長所に思い当たらざるをえないのである。」（同前、142ページ）。} 〉

つまりマルクスは、地金の流出に関して通貨学派を批判する銀行学派の知恵というのは、結局は、国内流通と国際流通とは違うのだ、ということに帰着するのだと指摘している。

ここでフラートンの著書の112頁からの引用は同著（『通貨調節論』）の第7章の表題から取ら

れているが、フラートンは本文の中で次のように述べている。

〈輸出を目的としてイングランド銀行の金庫から引き出された金の額と貨幣の介在を必要とする国内の売買取引額との間には、必然的な因果関係は存在しない。かかる取引の数量と価値とは、正金が流出しても全く影響されずにそのままである。〉（前掲、174頁）

このようにフラートンは国内流通と国際流通との「必然的な因果関係は存在しない」としているのである。

同じことをマルクスは〈すでに以前に.....述べておいた〉と書いている。これについては注解が指示する『経済学批判』の頁を見てみたが、必ずしもマルクスがここで述べていることと同じものを見いだすことは出来なかった。ただ以下のものはやや類似すると言え言えるかも知れない。

〈国際的商品流通では、金銀は流通手段としてではなく、一般的交換手段として現れる。しかし一般的交換手段は、購買手段と支払手段という二つの発展した形態でだけ機能するが、けれども両者の関係は世界市場では逆になる。国内流通の領域では、貨幣はそれが鑄貨であり、 $W-G-W$ という過程的統一の媒介者として表したかぎり、言い換えれば、諸商品の止むところない位置変換の中の交換価値のただ瞬過的な形態を表したかぎり、もっぱら購買手段として作用した。世界市場では逆である。ここでは金銀は、素材変換がただ一方的で、したがって購買と販売とが互いに分離している場合に、購買手段として現れる。.....いろいろな国民的流通領域の間の商品交換が発展すればするほど、国際収支決済のための支払手段としての世界貨幣の機能が発展する。

国内流通と同じように、国際流通もまた金と銀のたえず変動する量を必要とする。だから蓄蔵された蓄蔵貨幣の一部分は、どの国民のもとでも世界貨幣の準備金として役立ち、この準備金は、商品交換の振動に応じて、ある時は空になり、ある時はまたいっぱいになる。〉（草稿集第3巻376-7頁）

ここではマルクスは発展した信用制度のもとでは一国の準備金が中央銀行に集中されるために、あらゆる準備金の諸機能（鑄貨準備金、支払手段の準備金、世界貨幣の準備金）を一つの集中された準備金が担うことになること、さらにそれはそうした準備金とは機能的には全く異なる信用制度の中軸としての役割（兌換の保証準備としての役割）をも持たされることになり、おまけにそれが常に最低限にまで縮小される傾向があるために（というのはこうした準備金そのものは利子を生まないために、資本はその負担を最低限にしようとするからである）、それが枯渇しそうになると、極めて大きな不安や動揺が生じることを明らかにしている。

またここでフラートンの引用が出てくるが、フラートンが言っているのは、大陸諸国（フラ-

トンは特にフランスでは膨大な金が蓄蔵されていることを指摘している）ではまだこうした信用制度の発展が見られず、金属貨幣が通用しているために、為替相場の変動で右往左往することがないことをうらやんでいるのである。

さて次は、本来このパラグラフでマルクスが問題にしようと考えていたであろう〈[地金の流出を度外視](#)〉した場合について検討しよう。これもとりあえず、マルクスの一文を平易に書き写しておこう。

〈さて、われわれは地金の流出を度外視しよう。そうすると、どうしたら、例えばイングランド銀行は、自行の銀行券の発行額の増加なしに、自行の有価証券を（すなわち自行の貨幣融通の額を）を増やすことができるのであろうか、ということが問題になる。

というのは最初にも述べたように、銀行学派に大きな影響を与えているのは、イングランド銀行の有価証券の保有高が増えているのに（つまり同行の銀行券による貨幣融通が増えているのに）、銀行券の流通高が増えないばかりかむしろ減っているという現象だからである。銀行学派は、そうした現象こそ通貨学派の主張の誤りを事実で持って証明するものだと考えている。彼らはそうした事態が生じる理由を、イングランド銀行の貨幣融通が「資本の貸付」だからだと説明し、銀行券はたとえ発券されても、資本として流通する（資本の移転を担う）限りは、それはすぐに銀行に還流し、通貨の増加にはならない、だから通貨としての銀行券の流通量を銀行はコントロールできないのだという自説の正しさを証明するものと考えているのである。しかし果たしてそれは正しいのかどうか、それが問題である。〉

かなりマルクスの本文に書き加えたが、それはこれからマルクスが何を問題にしようとしているのかを出来るだけ正確に理解してもらいたいからである。すでに紹介したこの間の論争では、この点での理解がないままに、いわば間違った土俵の上でなされてきた感があるからである。

《追加補足》

マルクスは1851年2月3日付けエンゲルスへの手紙のなかで、通貨学派の批判の一環として、地金流出が国内通貨に影響しないこと、ただ地金流出がイングランド銀行の手形割引などの利子率を変動させ、それが国内景気の動向に影響して、その結果として、通貨の流通が変動することをいくつかのケースに分けて分析している。長くなるが、これまでの通貨学派の批判としても興味深いので、この機会に、紹介しておこう。

〈リカードをはじめロイド氏やその他もろもろの連中の理論とは次のようなものだ。

この国に純粋金属流通が行なわれていると仮定しよう。もしそれがこの国で過剰になれば、物価は上昇し、したがって商品輸出は減少するだろう。外国からこの国への商品輸入は増加するだろう。こうして輸入は輸出を超過するだろう。つまり貿易収支は逆になる。為替相場も逆。正貨

は輸出され、通貨は収縮し、商品価格は下落し、輸入は減少し、輸出は増加し、貨幣は再び流入し、要するに事態はもとどおりの均衡に復するだろう。

必要な変更を加えれば、逆の場合も同様だろう。

このことからの教訓。紙幣は金属通貨の運動に倣わなければならないのだから、つまり、他の場合には自然的な法則であるものに代わって紙幣の場合には人為的な調節が行なわれなければならないのだから、イングランド銀行は、地金が流入するときには発券高をふやさなければならないし（たとえば国債や大蔵省証券などの買い入れによって）、地金が減少するときには手形割引の縮小や政府証券の売却によって発券高を減らさなければならない。そこで、僕が言いたいのは、イングランド銀行はこれとは反対に行動しなければならないということ、すなわち、地金が減少するときには手形割引をふやし、地金が増加するときには手形割引を普通の調子でやっていかなければならないということだ。そうしないと、近づきつつある商業恐慌を不必要に激しくすることになる。だが、これについてはまた別の機会に。

ここで僕が論じたいのは、問題の根本に関することだ。つまり、僕は次のように言いたいのだ。純粋な金属流通の場合にも、その数量やその膨張収縮は、貴金属の流出入や貿易収支の順逆や為替相場の順逆とはなんの関係もない。といっても、実際にはけっして現われないが理論的には規定できる極端な場合は別としてのことであるが。トゥックも同じことを主張しているが、彼の1843－1847年についての『物価史』のなかには証明は見つからなかった。

ごらんのとおり問題は重要だ。第一には、全通貨理論がその根底において否定される。第二には、信用制度が恐慌の一条件だとはいえ、恐慌の経過が通貨と関係をもつのは、ただ、1847年のように通貨調節への国家権力の気違いじみた干渉が当面の恐慌を激化させることがありうるというかぎりでのことだ。

以下の例解では、ここでは次のことが仮定されているということに注意するべきだ。地金の流入は、好景気、まだ高くはないが上り坂にある物価、資本の過剰、輸入にたいする輸出の超過に関連がある。金の流出は、必要な変更を加えれば、その逆だ。ところで、このような前提を、論争の相手方の人々はもっている。彼らはこれにたいしてはなにも言うことができない。現実には、金輸出国では金以外の商品の価格が金輸入国におけるよりもずっと低いにもかかわらず金が流出するという場合が、1001もありうる。たとえばイギリスでは1809－1811年や1812年などがそれだ。とはいえ、この一般的な前提は、第一に抽象的には正しいし、第二に通貨論者によって仮定されている。だから、これについてはここではしばらく論議しないことにする。

そこで、イギリスでは純粋な金属流通が行なわれているものと前提しよう。だからといって、信用制度がなくなったと前提するわけではない。イングランド銀行はむしろ同時に預金-貸付銀行に変わることになるだろう。だが、その貸出はただ現金貨幣だけでなされることになるだろう。もしこの前提がいやなら、ここでイングランド銀行の預金として現われるものを個人の蓄蔵貨幣として現われるものとし、イングランド銀行の貸出として現われるものを個人の貸出として現われるものとすればよいだろう。つまり、ここでイングランド銀行の預金と言うのは、ただ、過程を分散させないで一つの焦点に集約して述べるための簡単化でしかないのだ。

第一例。地金の流入。この場合には事態は非常に簡単だ。多額の遊休資本、したがって預金の

増加。これを運用するために、銀行はその利子率を引き下げるだろう。そこで、国内での事業の拡張。通貨は、ただ、事業が盛んになってその経営により多くの通貨が必要になるような場合にのみ、膨張するだろう。そうでなければ、余分に貸し出された通貨は手形の満期などによって預金その他として再び銀行に還流するだろう。だから、通貨はこの場合には原因としては作用しない。通貨の増加は、結局、より大きな資本が動かされることの結果であって、その逆ではない。（だから、ここにあげた場合には、直接の結果は預金の増大、すなわち遊休資本の増大で、通貨の膨張ではないであろう。）

第二例。ここでほんとうに問題が始まるわけだ。地金の輸出が前提される。逼迫期の始まり。為替相場は逆。そのうえ不作などが（または工業原料の騰貴も）ますます多くの商品輸入を必要にするだろう。このような時期の初めにイングランド銀行の勘定は次のようだと仮定しよう。

(a)資本金..... 14,500,000(ポンド、以下同)

準備金..... 3,500,000

預 金..... 12,000,000

(小計) 30,000,000

政府証券.....10,000,000

為替手形.....12,000,000

地金または鑄貨.....8,000,000

(小計) 30,000,000

銀行の債務は、前提によれば銀行券は存在しないのだから、ただ1200万の預金だけだ。同銀行の原則によれば（預金-商業銀行は通例その債務の三分の一だけを現金で保有していればよい）、800万という保有地金は半分だけ多すぎる。より多くの利益をあげるために、銀行は利子率を引き下げて、手形割引をたとえば400万だけふやし、この400万は穀物などの代金として輸出される。そこで銀行の勘定は次のようになる。

(b)資本金.....14,500,000

準備金..... 3,500,000

預 金..... 12,000,000

(小計) 30,000,000

政府証券.....10,000,000

為替手形.....16,000,000

地金または鑄貨.....4,000,000

(小計) 30,000,000

この勘定からは次のようなことが出てくる。

商人は、金を輸出する必要が生ずれば、まず第一にイングランド銀行の地金準備に働きかける。この輸出される金はその準備金（銀行のそれ）を減らす、通貨には少しも影響を及ぼさない。400万が銀行の地下室のなかにあるとハンプルク行きの船の上にあると、通貨にとっては同じことである。結局、一国の通貨にも事業にも一般に少しも影響を及ぼすことなしに、かなり多額の地金流出、この場合には400万ポンド・スターリングの流出が生じうる、ということがわかる。つまり、この全期間中に、債務に比べて過大だった地金準備がそれにたいする適当な割合に減らされるだけのことだ。

(c) 400万の流出を必要にした事清、たとえば穀物不足とか原料綿花の価格上昇とかが、なおも続いている、と仮定しよう。イングランド銀行はその安全のための配慮を受ける。銀行は利子率を引き上げ、手形割引を制限する。そのために商業界では逼迫が現われる。この逼迫はどのように作用するか？ 銀行の預金を引き当てに手形が振り出され、それに比例して銀行の地金は減って行く。もし預金が900万まで下がれば、すなわち300万だけ減れば、銀行の地金準備から300万が流出せざるをえないだろう。そこで、地金準備は900万の預金にたいして100万に（400万・マイナス・300万に）下がることになるだろう。この割合はイングランド銀行にとって危険なものになるだろう。だから、同銀行がその地金準備を預金の三分の一に維持しようとするならば、その手形割引を200万だけ減らすだろう。

そこで、勘定は次のようになるだろう。

資本金.....	14,500,000
準備金.....	3,500,000
預 金.....	9,000,000
(小計)	27,000,000

政府証券.....	10,000,000
割引手形.....	14,000,000
地金または鑄貨.....	3,000,000
(小計)	27,000,000

ここから次のようになる。流出が大きくなって、地金準備が預金にたいする適当な割合に達したならば、イングランド銀行は利子率を引き上げて手形割引を減らす。そうなれば預金への影響が始まって、預金の減少のために地金準備は減少するが、しかし手形割引はそれ以上に大きな割合で減少する。通貨は少しも影響を受けない。引き出された地金と預金との一部分は銀行金融の収縮が国内流通のなかにつくり出す空隙をうずめ、他の一部分は外国に出て行く。

(d) 穀物の輸入などがさらに続いて預金が450万まで減ると仮定すれば、イングランド銀行は、その債務にたいする必要な準備金を維持するために、その手形割引をさらに300万だけ減らすだろう。そして、勘定は次のようになるだろう。

資本金.....14,500,000
準備金..... 3,000,000
預 金..... 4,500,000
(小計) 22,500,000

政府証券.....10,000,000
割引手形.....11,000,000
地金または鑄貨.....1,500,000
(小計) 22,500,000

イングランド銀行はこの前提のもとで手形割引を1600万から1100万に、つまり500万だけ減らしたわけだ。流通上の必要は引き出された預金で補われる。だが、同時に資本の不足、原料の高価格、需要の減退、したがって事業の不振、したがって結局は流通の減少、必要な通貨の減少。通貨の過剰な部分は輸入代金の支払のために地金として外国に送られるだろう。通貨は最後に影響を受ける。そして、通貨は、地金準備が預金にたいする必要不可欠な割合を越えて減らされるとき、はじめてその必要量を越えて減らされるだろう。なお次のことを付言しておきたい。

(1) イングランド銀行は、その手形割引を減らさないで、そのかわりに保有公債を売ることもできるだろうが、それはこの前提のもとでは不利であろう。とはいえ、結果は同じことだ。銀行は、自身の準備金や手形割引は減らさなくても、そのかわりに、貨幣を公債に投ずる個々人のそれを減らすことになるだろう。

(2) 僕はここでは銀行にとって650万の流出を前提した。1839年には900万－1000万の流出があった。

(3) ここで前提したような純粋な金属流通の場合の過程は、紙幣の場合と同じに支払停止にまで進むこともありうる。一八世紀にハンブルクで二度も起きているように。〉(全集第27巻154－157頁)

【36】 (このパラグラフは、これから分析しようとしている「銀行券の還流」問題のいわば導入部分である)

〈同行の店舗の外にある銀行券は、流通していようと私人の金庫のなかで眠っていようと、同行自身に関していえば、すべて **Circulation** のなかにある、すなわち同行自身の保有にはない。だから、**Circulation** を増やさないためには、有価証券にたいして発行された銀行券は同行に還流し〔**refluiren**〕なければならない。これは2つの仕方で起こりうる。〉

二度使われている〈**Circulation**〉を如何に理解するかも含めて、以下、平易な書き下し文を示

しておこう。

くさて、われわれは貸し出されたイングランド銀行券が、どうなるのかをこれから見ていくのだが、その前にまず確認しておかなければならないことは、同行の店舗の外にある銀行券は、流通していようが私人の金庫のなかで眠っていようと、同行自身に関して言えば、すべて流通のなかにある、すなわち同行自身の保有にはない。だからわれわれが「銀行券の流通高」という場合、それは実際に流通しているものだけではなくて、同行自身の保有にはないものすべてを指しているのである。だから貸付を増やしても流通高を増やさないためには、有価証券にたいして発行された銀行券はすぐに同行に還流しなければならないのである。それは二つの仕方で起こり得る。〉

このマルクスの文章そのものは素直に読めば難しいことは何もない。またこれまでこのレジюмеを読んできた人なら、マルクスがこれから何を問題にしようとしているのかを見間違えることはないであろう。しかし、この間の議論を少しでも検討したことのある人なら、その議論が以下の数パラグラフの解釈をめぐる激しく行われてきたことを知っている。実は、その議論は、ここでマルクスが何を問題にしているのかをまったく取り違えた議論なのである。だから私はこれまでも常にマルクスが何を問題にしているのかを読者に注意するように促してきたつもりである。よってレジюмеをここまで読んできた人なら、まさか見間違えることはないと思うのだが、しかし「念には念を」という言葉もあるので、もう一度、これまでのマルクスの展開を跡づけて、問題を整理し、これからマルクスが何を問題にしようとしているのかを再確認しておこうと思う。というのはそれを取り違えている議論が、エンゲルスを筆頭にあまりにも多いからである（恐らくそれらの間違った議論は、エンゲルスに影響されているのであろうと思うのだが.....）。

とにかくこのレジюмеは「分かり易く」をモットーにしているので、今回は、少し小見出しをつけて、この間のマルクスの展開を整理してみることにする。

（今回は、前回の最後に〈とにかくこのレジュメは「分かり易く」をモットーにしているので、次回は、少し小見出しをつけて、この間のマルクスの展開を整理してみることにする〉と予告したように、私自身のこれまでの整理とまとめである。）

《この間のマルクスの展開の整理》

◎全体の大まかな流れと構成



まずマルクスは、冒頭のパラグラフで、銀行学派が主張する「通貨と資本との区別」を取り上げると述べている。というのはこの「通貨と資本との区別」こそ、銀行学派が通貨学派を批判するときの主要な論点、あるいは立脚点だからである。しかし銀行学派はこの区別を論じるなかで、彼らの無概念をさらけ出しているのである。だからここでいう「通貨」も「資本」もまたその「区別」もあくまでも銀行学派の主張するものであって、決して科学的な概念ではないことに注意が必要である。だからマルクスは一番最初に、「鑄貨としての流通手段と、貨幣と、貨幣資本と利子生み資本とのあいだの諸区別が乱雑に混同される」とわざわざ科学的な概念を対置して、何が問題なのかを示しているのである。

ただそれ以後、マルクスは銀行学派の批判を、彼らの主張に沿ってその主張の論理的な矛盾や一面性を暴露し、また彼らの主張の根拠になっている現象は本当はどういう事態なのかを明らかにするといった形で、つまり彼らの概念的混乱を内在的に暴露するというやり方をとっている。そのために、マルクスは最初に示した科学的な概念を銀行学派の誤った混乱した概念に機械的に対置するのではなく、銀行学派が使っている言葉をそのままマルクスも使っているのである。例えば「資本の移転」といった言葉もそうであるし、あるいは「資本の貸付」といった言葉もそうである。そもそも「資本」と銀行学派がいう場合も彼ら独特の意味を持たせていることをマルクスは明らかにしていることはすでに見たところである。だからそれを何かマルクス自身の言葉であり、科学的な概念であるかに理解するととんでもない間違いを犯すことになるのである。この点は常に注意しながら読む必要があるであろう。

（この点、この間の論争で、Y氏はこうしたマルクスの叙述の特徴が理解できず、マルクスが銀行学派の用語をそのまま使っているのは、「それは単純にまだ自分の言葉を持っていなかったからだと考えられる」などと主張し、だからマルクスがこの草稿を書いたのは1857年の恐慌を挟んだ前後であろうなどというまったく馬鹿げた荒唐無稽な類推をするに及んでいる。しかしすでに述べたように、マルクスはY氏のようなとんでもない勘違いをする人が出てくるかも知れない

と考えたのかどうかは分からないが、とにかくそうした混乱が生じないように、一番最初に、科学的な概念を呈示しているのであり、「自分の言葉を持っている」ことをハッキリと示しているのである）。

このレジュメの最初に、第28章が「貨幣資本（moneyed Capital）」論の本論の最初に置かれていることを指摘した。マルクスはこの章（もちろん「章」そのものはエンゲルスの編集によるものだが）では、「利子生み資本としての貨幣資本（moneyed Capital）」を銀行学派の混乱した主張を批判的に検討するなかで、具体的に確定しようと考えていたと思われる。つまり利子生み資本としてのmoneyed Capitalの概念を明確に捉えることが出来なかった銀行学派の混乱を批判的に取り扱うなかで同概念の重要性を際立たせるというのがマルクスの意図のように思える。だからその科学的な概念としての呈示は、いわば結論にまで取っておくことになったのではないかと思えるのである。こうしたマルクスの独特の叙述のやり方もエンゲルスをはじめ多くの人たちを惑わせてきた理由の一つでもあるだろう。（しかもこの問題はこのレジュメの一番最後に取り扱う予定であるが、マルクスがこの第28章部分の結論として書いたと思われるものが、実際にはエンゲルスの編集のために第29章の中にあるために、一層こうしたマルクスの叙述の特徴を分かりにくくさせているという面もあるように思えるのである。）



次にマルクスは銀行学派が、スミスにならって商品流通を「小売商人と消費者との間の流通」と「商人と商人との間の流通」に分け、前者を「収入の実現を媒介するもの」、後者を「資本の移転を媒介するもの」として、前者において流通する貨幣を「通貨」とし、後者において流通する貨幣を「資本」としていることを指摘する。しかしそれは一面的であることも同時にマルクスは指摘している。すなわち彼らが「収入の実現を媒介する」という流通においても、小売商人にとっては彼らがいうところの「資本の移転」でもあるからであり、また彼らが「資本の移転」としている流通においても貨幣は購買手段としても支払手段としても機能しているから（つまり彼らのいう「通貨」でもあるから）である。これがまず最初のマルクスの銀行学派の「通貨と資本との区別」に対する批判であった。つまりそれはいわば銀行学派の主張する「通貨と資本との区別」の直接的な批判とでも言い得るものである。銀行学派は通貨と資本とをまったく別々のものとして両者を区別するが、しかしマルクスに言わせれば、銀行学派のいう「通貨」はすなわち「資本」でもあり、また彼らのいう「資本」は同時に「通貨」でもあり得る、というのである。



そのうえで、マルクスは三つのことによってさらにさまざまな混乱が入ってくると述べて、a、b、cに分けて、その混乱を暴露している。このa、b、cに分けた批判は、銀行学派が通貨学派を批判するために上げているさまざまな論拠とそれにまつわる混乱をマルクスが整理整頓して、それを適切・簡潔にまとめたものであり、これだけを見ても、マルクスが如何に問題を徹

底的に考え抜いた上でこの草稿を書いているかが分かるものである。だからそれを通貨学派を批判する銀行学派の主張としてもう一度、再確認しておこう。

a、まず最初の銀行学派の混乱は、「通貨と資本との区別」を、一方が「収入の実現」を担い、他方が「資本の移転」を担うという機能上の区別として論じることにあつた。

こうした彼らのいう機能上の区別そのものも、マルクスに言わせれば彼らの「がさつな」問題の捉え方からくるものであつた。そもそも貨幣の本来の諸機能（価値の尺度機能や鑄貨としての流通手段の機能、あるいは本来の貨幣として蓄蔵貨幣の諸機能、さらには同じ本来の貨幣としての支払手段や世界貨幣の機能等々）からすれば、銀行学派が主張するこうした“機能”は、まったく表面的なものでしかなく、それによって貨幣の本来の諸機能が見落とされては話にならないのである。マルクスは貨幣の本来の諸機能を、銀行学派は概念的に捉えることができず、それをただ表面的ながさつな捉え方でしか捉えていないことを暴露したのであつた。

b、通貨学派と銀行学派の最大の争点は、通貨学派が、金鑄貨と紙券が混合して流通する当時のイギリスにおいて、通貨の増発（その結果としての通貨価値の下落、ひいてはそれによって生じると彼らが考えた地金の流出と恐慌の勃発）を防ぐために、彼らが持ち出した通貨政策の評価を巡ってであつた。通貨学派は、通貨の増発を防ぐためには、結局は、紙券、すなわち銀行券の増発を防ぐことであると主張した。それにたいして銀行学派は、通貨学派のいう紙券の増発という考えは、ナポレオン戦争時の兌換が停止されていた状況を現在に引き移したものであり、兌換制度が復活した今日には当てはまらないこと、兌換銀行券の流通量は発券銀行が勝手に増減できるものではなく、それは社会の需要によって規定されているのだと主張したのである。

銀行学派はこうした自分たちの主張の論拠として、一国の通貨の流通量というのは、スミスのいうように（マルクスはそれを「 $v + m$ のドグマ」と特徴づけたが）結局は「収入の実現」を担う貨幣量に帰着すると主張した。これは「収入の実現」を媒介する貨幣を彼らが「通貨」としたのと整合していたし、実際上でも、彼らのいう「資本の移転」の部面では、取引の大半は信用によって行われ、貨幣が顔を出さなかったことから彼らのこうした主張は正しいものと考えられたのである。

これに対しては、マルクスは一国の貨幣の流通量というのは、単純な商品流通における貨幣の流通量の法則が妥当するのであって、その貨幣が資本を流通させるか、収入を流通させるかといったことによっては何も変わらないのだと指摘するにとどまっている。

c、これから、われわれが取り組もうとしている部分（【31】以下）は、まさにこのcの一部であることを再確認してもらいたい。そしてこのcについては項を改めて検討しよう。

◎ cの部分のこれまでの大まかな流れと構成



このcというのは、銀行学派が流通を二つにわけた兩部面（「収入の実現」部面＝第一部面と「資本の移転」の部面＝第二部面）で流通する通貨の分量が繁栄期と反転期とでは、その相対的な割合が違うので、それを根拠に銀行学派がまたいろいろと混乱した主張を行っているという問題であった。



マルクスはまず兩部面における通貨が繁栄期と反転期ではどのように変化するかを分析している。これは銀行学派の言い分にもとづいて、マルクス自身が分析を加えるといった形で展開されており、その限りではマルクス自身の分析である（しかし使っている言葉は銀行学派のものである）。



次にマルクスは逼迫期では確かに第一の部面（収入の流通）では、通貨の総量は減少し、第二の部面（資本の流通）ではそれは増加するが、しかしそれはフラートン等々が言い立てている「貸付資本に対する需要と追加の流通手段に対する需要とはまったく別のものであって、両方がいっしょに現れることはあまりない」という命題とどこまで一致するのかを、詳しく研究しなければならないと問題を提起している。つまりここから銀行学派の混乱の本格的な検討を始めようというわけである。

その批判を、マルクスはまずフラートンらの命題の直接的な批判から始め、フラートン等の命題における対置は正しくないことを明らかにする。次に彼らの命題の根拠になっている現象の分析にとりかかる。つまり彼らが言い立てている命題の根拠になっている現象は本当はどういう事態なのか、それをフラートンらはどのように間違っているかを暴露するというやり方である。それをマルクスはフラートンらの主張を、そのまま実際に現実に合わせてみて、それがどれほど一面的であり、かつ矛盾したものであるかを暴露するという込み入ったやり方で批判を展開するのである。マルクスはフラートンらの用語をそのまま使い、彼らの言葉の実際の内容を暴露するという方法を取っている。だからそれらの言葉をマルクス自身の言葉と勘違いしたりすると大きな間違いに陥ることになるのである。それはおいおい説明していこう。



マルクスはノート331頁の原注b)でフラートンからの長い引用を行い、そこでフラートンらが「資本」という場合、どういう意味なのかを明らかにしている。それはすでにこのレジュメの【5】でトゥックの主張の批判としてマルクスが展開していたものとほぼ基本的な内容は同じである。つまり彼らが「資本」というのは、単に支払約束（銀行券）だけで、つまり信用だけで貸すのではなく、帳簿上自分の資本（自己資本あるいは借入資本）から貸すことになる場合に、それを彼らは「資本」あるいは「資本の貸付」と言っているだけだ、というのである。これは重要な指摘であって、これをエンゲルスはまったく見落としているのである。



マルクスは銀行学派の命題の根拠になっている現象、すなわちイングランド銀行においては有価証券の保有高が増えても、銀行券の流通高が増えないばかりか、むしろ減っているという現象は、一体、何を意味するのか、の分析を開始する。マルクスはそれを、1)その貸付が外国との取引における地金の輸出のために行われる場合と、2)国内の取引において、手形割引や担保貸付で貸し出される場合とに分けて検討する。



まず、1)としてマルクスは、地金輸出のための「貨幣融通」の場合をとりあげ、確かにその場合は、銀行券はすぐに銀行に還流し、流通高に影響を与えないが、しかしそれは銀行学派がいうように、その貸付が「資本の貸付」だからではなく、むしろこの場合は国際的な支払手段としてそれが貸し付けられるからそうなのだ、だからそれは「資本の問題」ではなく、その限りでは貨幣の問題なのだと銀行学派の主張の誤りを指摘したのである。



そしていよいよこれからわれわれが問題にするところに来たわけである。つまり、先に紹介した「2)国内の取引において、手形割引や担保貸付で貸し出される場合」がそれである。だからもはやこの部分でマルクスが何を問題にしようとしているかを見間違える人はいないであろう。だから次のパラグラフに進むことにしよう。

【37】（マルクスはイングランド銀行から貸し出された銀行券が、すぐに銀行に還流する場合を第1と第2に分けて分析する。このパラグラフはその第1である）

〈第1に、同行はAに、彼の有価証券にたいして銀行券を支払う。Aはこの銀行券でBに満期手形の支払をし、Bはその銀行券を同行に預金する。発券はこれで終りとなるが、しかし貸付は残っている。（「貸付は残っているが、通貨〔currency〕は、もし必要がなければ、発行者のもとに帰っていく。」）（フラートン、97ページ）同行がAに前貸ししたものは、資本ではなくて、銀行券であったが、同じ銀行券がいま同行に帰ってきた。これに反して、同行は、この銀行券で表現されている価値額だけのBへの債務者であり、だからBは、銀行の資本のうちのこの価値額に相当する部分を自由に使うことができる。それゆえ、同行の元帳の立場からすれば、取引は、同行がAに資本を前貸しした、ということに落ちつくのである。しかしこの元帳の立場は、取引の本性をいささかも変えるものではない。そしてその本性とは、Aが必要としたものは資本ではなくてBへの「支払手段」であったということ、発行された銀行券は支払手段として機能したということ、そして貨幣融通への圧迫はけっして資本への需要ではなくて、支払手段への需要だということである。ただし最後の場合に同行がその需要を満たすことができるのは、流通総量〔Circulationsmasse〕にそれだけの銀行券を追加することによってではなくて、同行がBにたいする一定価値額の債務者となることによって、つまり前貸が同行の資本の勘定にかかってくる、ということによってでしかないのではあるが。〉（大谷論文255-256頁）

このパラグラフ以下は、この間、論争されてきたところなので、論争点について少し注意しながら読んでもらいたい。論争そのものの評価はまた必要な時にやるであろう。まず平易な書き下しである。

〈イングランド銀行から貸し出された銀行券がすぐに還流するのはどうしてか、それを詳しく検討してみよう。われわれはこれを銀行券が預金として還流する場合（第1）と満期手形の支払として還流する場合（第2）とに分けて検討しよう。

第1に、同行はAに、彼の有価証券にたいして銀行券を支払う。Aはこの銀行券でBに満期手形の支払をし、Bはその銀行券を同行に預金する。この場合は明らかに銀行券はすぐに銀行に還流するわけである。発行された銀行券は元にもどったのだから、発券はこれで終わっている。ただ銀行のAにたいする貸付は残っている（これを銀行学派は「貸付は残っているが、通貨はもし必要がなければ、発行者のもとに帰ってくる」というのである）。

銀行学派は、なぜ発行された銀行券がすぐに発行者のもとに帰ってくるのかを、それは「通貨としての銀行券」はもはや社会の必要を満たしているからであり、だから銀行の貸付は「資本の前貸」となるしかないからだ、というのである。果たしてそうなのか、彼らの言っていることは実際は何を意味しているのかを検討しよう。

銀行がAに前貸したのは、資本ではなくて、銀行券であったが、同じ銀行券がいま銀行に帰って来た。その結果、銀行にはAへの貸付が残り、また銀行はBからの預金を獲得した。つまり、同行は、この銀行券で表現されている価値額だけのBへの債務者であり（なぜなら預金は銀行からみれば債務だから）、だからBは、銀行の資本のうちのこの価値額に相当する部分を自由に使うことができる（彼はそれを金で引き出すこともできるわけだ）。つまりBの預金は銀行にとっては借入資本である。だからそれは銀行にとっては費用のかかっているものであり、彼らの独特の言葉でいえば「資本」なのだ。だから、銀行の元帳の立場からすれば、つまり帳簿にはAへの貸付が残り、Bの預金を書きつけてあるわけだから、Aへの貸付はBの預金（つまり銀行にとっては借入資本であり、「自分の資本」）からなされたことになるのである（銀行券の発行は還流した時点で差引ゼロになっている）。だから取引は、同行がAに資本を前貸した、ということに落ち着くのである（Bの預金はすでに述べたように、Bが自由にできるものであり、もし仮にBが金でそれを引き出せば、結局、Aへの貸付の結果、銀行は金を手放すハメになったのであり、だからAへの貸付は金でやったのと同じになる、だからその場合は明らかに銀行にとっては、「資本の前貸」になるのである）。

しかしこれはあくまでも「元帳の立場」からそう言い得るのであって、それによつては、この取引の本性をいささかも変えるものではない。その取引が実際はどんなものであるかということとはまた別の話なのだ。

ではこの取引の実際の内容とはどんなものか、それを次に見ていこう。すなわち、その本性とは、Aが必要としたものは資本ではなくてBへの「支払手段」であったということである。もちろんそれはAの貨幣資本でもあるのだが、しかし資本として貸付られた銀行券は実際は支払手段として機能したということである。だから貨幣融通の圧迫は決して資本への需要ではなくて、支払手段への重要だったということである。

つまり発行された銀行券がなぜすぐに銀行に還流したのかを説明するのは、それが銀行学派が言うように資本として貸し出されたからではなく、支払手段として貸し出されたというところにその理由があるのである。逼迫期には誰もが支払手段に窮する。そしてその貸付の需要が銀行に殺到する。そうした場合の銀行券は、貸付を受けた資本家によってすぐに支払われて、いま検討しているこの第1の場合はすぐに預金として銀行に帰って来たわけだ。だからこの場合の銀行券は確かにAにとっては貨幣資本なのだが、しかしそれは貨幣資本だからすぐに還流したというのではなく、それが支払手段という貨幣の機能を果たすものであったから、すぐに還流したのである。これこそこの場合の取引の本性なのである。だからこの場合もやはり銀行学派の主張は間違っているのである。

もちろん、この場合の最終結果をみれば分かるように、確かに銀行学派がいうように、同行がその貸付需要を満たすことができるのは、流通総量にそれだけの銀行券を追加することによってではなく、同行がBにたいする一定価値額の債務者となることによって、つまり前貸が同行の資本の勘定にかかってくる、ということによってでしかないのではあるが。ただそのことは銀行学派がこうした銀行業者的な立場に立って、問題を粗雑に見ていることを示すだけなのである。〉

ここでこの間の論争として重要なのは、イングランド銀行がAに貸し出す場合の形態が何かということであった。つまりそれは「手形割引」か、それとも「有価証券を担保にした貸付」か、といった議論である。N氏が「手形割引」を「手形貸付」と理解せよと主張したのも同じ土俵の上での争いといえるであろう。しかしその本格的な検討は次のパラグラフの検討を終えた後で、一緒にやるのが適当であろう。

このパラグラフでは（その前のパラグラフ【36】もそうだが）、マルクスは〈同行はAに、彼の有価証券にたいして銀行券を支払う〉と述べているだけである（【36】では〈有価証券にたいして発行された銀行券は〉と述べている）。つまり少なくともマルクスは有価証券にたいして銀行券を支払うと述べているだけで、それが「手形割引」か「担保貸付」かといったその形態には一つも拘っていないということである。それは何故なのかについては後に検討しよう。とりあえずその事実だけは確認しておいて、次のパラグラフの検討に移ろう。

【38】 （これは【37】が〈第1〉とあったのに対して、〈第2〉の場合、つまりイングランド銀行が発行した銀行券が、同行に対する支払として還流してくる場合について検討する）

〈第2に、AはBに支払い、そしてB自身か、またはさらにBから銀行券で支払を受けるCは、この銀行券で同行に、直接または間接に、満期手形の支払をする。この場合同行は、自分自身の銀行券で支払を受けたのである。だが、この場合には取引はこれで終わっている{Aから銀行への返済だけを除いて}のだから、同行がなんらかの仕方で資本を前貸ししたと言うことはできない。同行は銀行券を発行し、それがAにとってはBへの支払手段として、Bにとっては同行への支払手段として役立ったのである。ただAにとってのみ資本{これはここでは、事業に投下される価値額という意味においてである}が問題となるが、それは、彼がのちに自分の還流金を、したがって自分の資本の一部分を、同行に支払わなければならないというかぎりでのことである。この場合、彼がこれを金で返済するかそれとも銀行券で返済するかは、彼にとってまったくどうでもよいことである。というのは、彼は(銀行とは違って)なんらかの種類の商品資本を譲渡しなければならない、言い換えればなんらかの譲渡の受取金を銀行に支払わなければならないのであり、したがって金または銀行券を、【516】それらの貨幣名に等しいなんらかの等価物と引き換えに受け取ったのだからである。彼にとっては、この金または銀行券は資本の価値表現なのである。|〉 (同257頁)

今回も〈第1〉と同様、まず最初はかなり説明を加えながら平易に書き直そう。

〈第2に、つまり銀行券が銀行への支払として還流してくる場合であるが、その場合は、AがBに支払い、そしてB自身か、またはさらにBから銀行券で支払をうけるCは、この銀行券で同行に、直接または間接に、満期手形の支払をするのである。BまたはCが同行に「直接に」満期手形の支払をするということは、BまたはC自身が振り出した手形が、別の第三者によって同行

に持ち込まれ、割り引かれた結果、同行の持つこととなっている場合である。その場合はその手形が満期になった場合、それを振り出したBまたはCが同行にその支払をしなければならないのだが、それを彼らはたまたまAから支払われた同行の銀行券でやったというケースである。また「間接に」支払うということは、やはりBまたはCの振り出した手形がイングランド銀行の手にあるのだが、その満期になったのをBまたはCの取引銀行からの支払いによって決済する場合である。この場合も、やはりBまたはCがAから支払いを受けた銀行券をその取引銀行に預金し、その銀行券がイングランド銀行に支払われるのであり、やはり銀行券はイングランド銀行に還流することになるのである。

確かにこの場合にもイングランド銀行券は発行されても、第1の場合と同様に、すぐに同行に還流することになる。しかしこの場合には取引はこれで終わっているのである（もちろん同行のAに対する貸付は残っているが）。だからこの場合は、銀行学派がというような意味で、何らかの仕方で同行は資本を前貸したということはできない。つまりこの場合は、明らかに銀行学派の主張とは矛盾するわけである。彼らは銀行券がすぐに還流するのはその貸付が資本の貸付だからだと主張する。しかしこの場合は、銀行券はすぐに還流するのに、彼らの言い分からしても決して「資本の貸付」とはいえないからである。

イングランド銀行は銀行券を発行し、それがAにとってはBへの支払手段として、Bにとっては同行への支払手段として役立ったのである。取引はそれだけであり、それで終わっている。ただAにとってのみ資本（ただしこの場合は、銀行学派がいう意味での「資本」ではなく、事業に投下される価値額という意味においてなのだが）が問題になる。というのは彼はイングランド銀行から当面の支払手段を借りたのであり、それは彼にとってはすでに事業に、つまり生産に必要な諸手段を購入するのに投資した貨幣資本（彼はそれを商業信用で購入したのであるが）の決済のためであったとはいえ確かに彼の資本の循環の一結果であり、一過程なのである。だから彼のイングランド銀行への返済は彼の資本の還流金から支払わねばならないが、それは彼が自分の資本（貨幣資本）の一部を同行に支払わなければならないということであり、その限りで、それはAにとっては資本だといえるからである。

しかしこの場合は、彼がこれを金で返済するかそれとも銀行券で返済するかは、彼にとってはまったくどうでもよいことである。発券銀行の場合は金で貸し付けるか、それとも銀行券で、つまり紙と印刷費以外に彼らにとって何の費用もかからない単なる信用で貸し付けるかは決してどうでもよいことではない。しかしAにとっては、銀行と違って、その金または銀行券を入手するためにはその代わりに何らかの種類の商品資本を譲渡しなければならないのである。言い換えれば、何らかの譲渡の受取金を銀行に支払わなければならないのであり、したがって金または銀行券をそれらの貨幣名に等しい何らかの等価物と引き換えに受け取ったのだからである。彼にとっては、この金または銀行券は確かに彼の資本の価値表現なのである。

しかしすでに言ったように、これは決して銀行学派がいう意味での「資本」ではないし、このことによって銀行学派の主張が正当化されるものでは決してないのである。〉

このように、ここでマルクスが何を問題にし、どのようにそれを論じているかを明確に捉え

れば、これまでの議論がどれほど間違っただけの上での議論であったかが分かるであろう。しかしまだハッキリとは問題点が捉えきれていない人のために、少しこの間の議論を振り返ってその無意味さを確認しておくことにしよう。(しかしそれは若干、長い説明になるので、次回に回すことにする。)

前回（28-21）の最後に、〈このように、ここでマルクスが何を問題にし、どのようにそれを論じているかを明確に捉えれば、これまでの議論がどれほど間違った土俵の上での議論であったかが分かるであろう。しかしまだハッキリとは問題点が捉えきれていない人のために、少しこの間の議論を振り返ってその無意味さを確認しておくことにしよう。（しかしそれは若干、長い説明になるので、次回に回すことにする。）〉と書いたように、今回は、この第28章の解釈をめぐって行われた、マルクス主義同志会の内部における議論を取り上げる。〔なおこの議論は、『海つばめ』紙上で行われた。ただ議論の内容としては検討するほどの意義は認められない。しかし関心のある人もあるかも知れないので、関連する論文をすべて紹介するのは困難だが、関連すると思われる論文が掲載された『海つばめ』の号数と目次一覧を最後に紹介しておくことにする。〕

《これまでの議論の批判的検討

ーこの部分は興味のない人は飛ばして読んで頂いてもよいが、エンゲルスの手形割引論の批判と「利子生み資本」の意義について述べたところは重要なので参考にしてもらいたい。》

まずこの間の議論における最大の論争点の一つは“イングランド銀行がAに貸し出す貸出の形態をどう捉えるべきか”ということであった。それは「手形割引」によるのか、それとも「有価証券を担保にした貸付」か、というものである。すでに述べたように、最初、林紘義氏は「手形割引」であって、「担保貸付」と理解した田口騏一郎氏はエンゲルスの修正に影響されているのだ、と批判したのであった。ところがすぐに林氏は自己の見解を180度転換して、今度は「公債を担保にした貨幣融通」だと主張するようになった。これは要するに「有価証券を担保にした貸付」のことであり、つまり田口氏と同じ立場に立ったわけである。

それに対して、仁田氏は最初は林氏らに同調するような立場を示していたが、最終的には、マルクスは「手形割引」と言っているが、それは「手形貸付」のことであり、そのように理解すべきである。そうすれば何もかもうまく説明できるのだ、などと主張し、自己の見解をさまざまな資料などを持ち出して論証して見せてくれたのであった。

この論争そのものは、結局、決着がついたのかどうか分からないうちに打ち切られてしまった。表面上は一見真剣で激しく、口角泡を飛ばす、喧々諤々たる議論ではあったが、しかしこのレジュメを通してマルクスが何を問題にしているのかを知ったわれわれにとっては、その余りの不毛さにただ啞然とし、茫然自失するだけなのである。

少なくとも、このレジュメのなかで、これまでわれわれはマルクス自身はどちらか一方ではなく、あえていえば、そのどちらも想定していることを確認してきた。そればかりかいま見たように、肝心の銀行券の還流を問題にするところになると、むしろマルクスはそうした形態には何の関心も払っていないことに気づくのである。

これはある意味では当然であって、そもそもここでマルクスが問題にしているのは、銀行学派

がイングランド銀行が銀行券で貸し出ししても、その銀行券は「資本の貸付」になるから、すぐに銀行に還流し、銀行券の流通高には影響しないと主張するのを、では本当にそうなのかとマルクスが分析しているところなのである。だからこの場合、問題は銀行券がイングランド銀行の外に出て行くということが重要なのであって、それがどのような貸付の形態で出て行くかといったことはそもそも問題にもならないからである。だからマルクスは〈[有価証券にたいして発行された銀行券は](#)〉とか〈[同行はAに、彼の有価証券にたいして銀行券を支払う](#)〉といったように、それがどういう貸付で行われたかについてはまったく問題にせず、ただAの有価証券に対して銀行券が貸し付けられるという事実のみを確認して、その上で問題を論じているのである。マルクスにとっては銀行学派の主張を検討するためには、それで十分だったからである。

では何故、林氏や田口氏、あるいは仁田氏は、イングランド銀行の貸付の形態がさも重要であるかに議論したのであるのか？ それは彼らがここでマルクスが何を問題にしており、それをどのように論じているかについてまったく理解できなかったからである。それは彼らがそもそもマルクスのこの28章の草稿の最初の部分からキッチリ読み取ってこなかったからであるが、同時にエンゲルスが次のように言っていることにも大きく影響されているのである。エンゲルスはマルクスの本文に大胆な修正を加えて次のように書き出している。

〈では、銀行からAへの前貸は、どの程度まで資本の前貸とみなされ、どの程度までたんなる支払手段の前貸と見なされるのか？……この問題は前貸そのものの性質にかかっている。これについては三つの場合を検討する必要がある。〉

そしてエンゲルスは「無担保貸付」と「担保貸付」そして「手形割引」の三つについてそれぞれ検討しているのである。この部分は全体として混乱しているのだが、その検討はとりあえずわれわれは置いておこう（このレジュメは最初にも断ったように、エンゲルスの修正を批判的に検討することが本題ではない）。

このエンゲルスの問題意識を見ても、彼がここでマルクスが何を問題にしているのかをまったく理解していないことが分かる。エンゲルスはマルクスが銀行による貸付が資本の貸付になるかどうかを検討しているので、それが本題であるかに勘違いしているのである。

しかしマルクスが資本の貸付かどうかを検討しているのは、あくまでも銀行学派がそれを主張しているからであり、しかもこの場合の「資本の貸付」というのは銀行学派のいう意味でのそれである。マルクスにとって銀行が貸し付ける銀行券が「利子生み資本」という意味での貨幣資本（moneyed Capital）であることは当然なのである。しかしマルクスはそのことをここでは銀行学派の混乱した主張に対置する形では批判を展開していないのである。それはこの銀行学派批判の最後の結論として明確にする問題だと考えているからである。銀行学派の主張にそってその矛盾や混乱を内在的に批判することが、ここでのマルクスの課題なのである。エンゲルスはまったくこうしたことを読み誤っている。彼は銀行が貸し出す銀行券が利子生み資本であることさえ見落としているのだが、その詳しい批判は後にやることにしよう。

ところでこの間の論争者も、エンゲルスとまったく同じ立場に立っているのである。というよ

リエンゲルスの修正に大きく影響されているのである。だから彼らも銀行の貸付が「手形割引」によるのか、それとも「担保貸付」によるのかが何か重要な問題であるかに考えたのである。（ついでに言うと、林氏も先のエンゲルスの修正文の最初の一文を引いてきて、エンゲルスの「何の断りもない、勝手な書き加え」を激しく非難している。しかしだからといって林氏が何か正しい理解に達しているかといえれば決してそうではないのである。マルクスは銀行学派に対して、彼らは通貨説のやつらを批判するが、しかしそのことだけでは彼らが正しい理解に到達するには十分ではないと指摘していたが、この場合の林氏にも同じことがいえるであろう）。

ところで林氏が最初「手形割引」を主張しながら、一転して、「公債を担保にした貨幣融通」、つまり「担保貸付」に転向したのは、マルクスが〈Aへの貸付は残る〉と述べているからであるという。林氏にとってはどうしてもこの〈Aへの貸付は残る〉とマルクスが言っている事態を、「手形割引」では説明不可能に思えたというのである。どうしてそうなのか？ それは林氏が「手形割引」とは何かを正確に理解していないか、それとも恐らくこちらの方が真実に近いと思うが、エンゲルスが「手形割引」について述べていることに影響されているからであろう。しかしエンゲルスの主張は混乱しており、間違っているのである。だからわれわれはまずエンゲルスの主張を批判的に検討することから始めなければならない。エンゲルスは手形割引について次のように説明している。

〈第3の場合――Aは銀行で手形を割り引いてもらい、そのかわりに、割引料を差し引いた金額を現金で受け取った。この場合には、彼は流動的でない形態にある貨幣資本を銀行に売って、そのかわりに流動的な形態にある価値額を受け取ったのである。つまり、まだ流動的でない形態にある貨幣資本を銀行に売って、そのかわりに現金を手に入れたのである。その手形は今では銀行の所有物である。このことは、支払が行われない場合には最終裏書人のAが銀行にたいしてその金額を保証するということによつては、少しも変わらない。Aはこの責任を他の裏書人たちや振出人と分担しているのであって、これらの人々にたいしては彼自身が請求権をもっているのである。だから、ここにあるのは、けっして前貸ではなく、まったく普通の売買である。それゆえ、Aは銀行になにも返す必要はないのであり、銀行は満期日に手形の取立によって保証を受け取るのである。この場合にもAと銀行とのあいだには相互的な資本移転が、しかも他のどの商品の売買の場合ともまったく同様に、行われたのであり、またそれだからこそAはなにも追加資本を受け取ってはいないのである。彼が必要として受け取ったものは支払手段だったのであって、彼はそれを、銀行が彼のために彼の貨幣資本の一方の形態――手形――を他方の形態――貨幣――に転化させてくれたことによって、手に入れたのである。〉（下線は引用者）

ここで下線を引いた部分はすべて間違っているか、エンゲルスのマルクスの文章に対する無理解を示している部分である。こうしてみるとずいぶん多いのであり、それはほとんどだといえる。とくに手形割引を〈まったく普通の売買である〉としているのは、決定的である。下線を引いた部分がなぜ間違いなのかについて、長くなるが少し解説しておこう。

まずAが銀行から〈割引料を差し引いた金額を現金で受け取った〉としている部分は、もちろんそれ自体が間違いというのではない。エンゲルスは恐らくAが銀行から貸付を受けたのは差し迫った支払のための手段に窮したからであるから、この場合、Aが受け取るものを「現金」としたのであろう。そしてそれはその限りでは間違っていない。しかしエンゲルスは、このように書くことによって、ここでマルクスが何を問題にしているのかをまったく理解していないことを自ら暴露しているのである。なぜなら、すでに説明してきたように、マルクスはここでは銀行学派の主張を批判しているのである。そして銀行学派に大きな影響を与えているのは、イングランド銀行がその銀行券で貸付を行うのに、銀行券の流通高には影響しないという事態なのである。だから貸付が銀行券で行われるということがこの際、重要なのである。もちろんAが貸付を受けたのは法貨としてのイングランド銀行券によってであり、その限りではエンゲルスのいうようにそれは「現金」なのだが、しかしここで重要なのは銀行券で貸し付けられるということなのだから、それをエンゲルスのように単に「現金」と言ってしまうと、何が問題になっているかを全く理解していないことを自ら示したことになるのである（なぜなら「現金」というなら、一般論として「金（鑄貨）」もその中に入るからである）。

次にエンゲルスは〈彼は流動的でない形態にある貨幣資本を銀行に売って〉とか〈つまり、まだ流動的でない形態にある貨幣資本を銀行に売って〉と述べている。これはいうまでもなく、手形割引を〈だから、ここにあるのは、けっして前貸ではなく、まったく普通の売買である〉と説明することと関連している。

つまりエンゲルスは銀行が貸し付ける銀行券が銀行にとっては「利子生み資本」であるということを見落としているのである。もし銀行が貸し付ける銀行券が利子生み資本であることを理解するならば、それが「手形割引」でなされるか、あるいは「無担保貸付」でなされるか、それとも「担保貸付」でなされるかはこの場合どうでもよいことであることが分かるであろう。もしこのレジュメを最初から読まれた人なら、銀行が貸し出す銀行券が利子生み資本であるということを聞いたら、ピンと来る筈である。われわれはこのレジュメの最初に「利子生み資本とは何か」についてザットした説明を与えておいた。それをもう一度思い出してみよう。次のようにレジュメでは書かれていた。

〈「取り戻しを条件とする一時的な価値の手放し」を「貸借」というのである。そしてこの貸借こそ信用関係そのものなのである。「利子生み資本」とは、こういう貸借を通じて運動する貨幣のことである。だからそれは信用制度の下で運動するわけだ。銀行は出来るだけ有利な条件で貨幣を貸し出し、儲け（利子）を得ようとする。それに対して企業はまた出来るだけ有利な条件で資金を調達し、それを使って儲けようと（つまり産業利潤や商業利潤を上げようと）する。銀行にとって有利な貸し出しとは、つまり高い利子で貸し出すことである。それに対して企業にとって有利な資金調達とは低い利子で借り出すことである。だからここに「貨幣市場」なるものが生まれる。彼らは貨幣そのものを「商品」として「売買」するのである。もちろん、「売買」とはいうが、実際は「貸し借り」である。ただ貨幣市場では貨幣そのものが取引されるために、あた

かも貨幣そのものが商品として売買されるかの外観を得るわけである。〉

だから銀行から貸し出される銀行券が利子生み資本であるなら、それは利子生み資本に固有の運動をするのである。それはどういう運動だったか？ すなわち「貸借」である。それは「取り返しを条件として」銀行から手放されたのであり、だから必ず一定の利子をつけて銀行に返済されなければならないのである。確かにこの場合も売買の外観を取る。とくにエンゲルスが間違っ
て捉えているように、手形割引の場合はあたかも「まったく普通の売買」であるかに見えるのである。しかし本当はそうではなく、やはりそれは利子生み資本の運動なのであり、それに固有の運動形態、すなわち貸借関係を表しているのである。もちろん、それは手形割引だけの問題ではなく、エンゲルスが分析している他の前貸の形態、すなわち無担保貸付であろうが、担保貸付であろうが、それらもやはり利子生み資本の貸付であり、手形割引と同様利子生み資本に固有の運動形態を取るのである。だからその貸付がどのような形態でなされるかといったことは、この場合にはまったく問題ではないのである。

林氏は手形割引だとマルクスが〈Aに貸付が残る〉と述べていることが説明できないという。つまり林氏もエンゲルスの手形割引論に影響されているのである。要するにそれを〈まったく普通の売買〉と捉えているから、銀行に対するAの貸付は残らないと考えているのである。

しかし銀行が貸し付ける銀行券が利子生み資本であることが分かれば、そんな間違いを犯すことはない。銀行はあくまでも手形を持ち込んだAに銀行券を貸し付けたのであり、だからその手形が満期になってその振出人から支払われたとしてもやはりそれはAからの返済金なのである。もしそうでなければ帳簿上Aへの貸付がいつまでも残ることになってしまうであろう。Aへの貸付は手形が満期になって振出人から支払があって初めて返済され、よって利子生み資本としての運動（循環）はそれで終わるのである。だからそれまでは銀行にとってはAへの貸付として残っているのである。

そして実際、Aにも支払義務が残っている。この点、エンゲルスの捉え方には理解しがたいところがある。エンゲルスは〈このことは、支払が行われない場合には最終裏書人のAが銀行にたいしてその金額を保証するということによつては、少しも変わらない。Aはこの責任を他の裏書人たちや振出人と分担しているのであって、これらの人々にたいしては彼自身が請求権をもっているのである〉という。ここでエンゲルスが〈このこと〉といっているのは、要するにAが銀行に手形を「売って」「現金」を入手し、手形は銀行の「所有物になった」という「こと」である。

しかしこのエンゲルスの言明は正しいであろうか？ なぜなら、エンゲルスのいうように、手形の振出人が支払えない場合、〈最終裏書人のAが銀行にたいしてその金額を保証する〉必要があるのであれば、それはまさにAがその場合は銀行への返済義務を負っていることを示しているのではないのか。AはそれをさらにAの前に裏書きした人物に遡って請求できるだけである。しかし銀行との関係では第一義的にはAに支払義務があり、Aにその不渡りになった手形を買い取る義務が生じるのである。だからエンゲルスの主張とは異なり、Aには手形が満期になり支払が

完了するまでは、依然として返済義務が残ることをそれは示しているのである。

最後に仁田氏の“思いつき”である。「手形割引」を「手形貸付」と解釈すべきという主張についても少しだけ検討しておこう。

まずすでに述べたように、このように仁田氏が考えたのも、同氏が林氏や田口氏らと同じように、エンゲルスの手形割引論に影響されてのことであろう。つまり同氏も「手形割引」では、「Aへの貸付が残る」とするマルクスの文章の説明がつかないと考えているのである。だからこの点では、仁田氏は一見激しく対立・論争した林氏や田口氏らとまったく同じ土俵の上にあったのである。

しかし仁田氏は「手形割引」と「手形貸付」とは根本的に異なることを理解すべきである。歴史的には会計上それらが区別されずに処理されていたと仁田氏は指摘していたが、しかしわれわれにとって重要なのはその科学的な概念である。それにマルクスが両者を混同して論じているなどと仁田氏は事実上いうのであるが、それはまったくマルクスに対するいわれのない“誹謗中傷”の類である。

手形貸付はエンゲルスが最初の例であげている無担保貸付と事実上同じものである（ただ貸し出す時点ですでに満期までの利子が割り引かれ支払われる）。つまりその場合の手形はただ借用証明書と同じであり、その代わりに手形が振り出されたものでしかない。しかし手形割引で銀行に譲渡される手形は、そうしたものではない。Aはその手形を、それと交換に彼自身が生産した一定の等価物を譲渡して入手したのである。だからその手形は再生産過程における資本の運動を表しているのである。それに対して手形貸付で銀行に譲渡される手形は、そうしたものと本質的に異なり、再生産過程を何も表していない。つまりそれは再生産過程の外部にある関係なのである（マルクスは商業信用は再生産過程の内部における資本の運動における信用であると指摘しながら、しかし融通手形や投機のための手形等はそれらから除外している。こうしたマルクスの立場からすれば、仁田氏のいうように両者を無区別に論じているなどという言いがかりは思いもよらないことであろう）。

再生産過程の内部の関係かそうでないかということが、決してどうでもよいものではないことを、すでにわれわれは貨幣資本（moneyed Capital）と利子生み資本との区別を論じたところで指摘しておいた（マルクスが「利子生み資本」の概念を論じたところ〔第5篇第21～24章〕でもそれを強調していたことをわれわれは指摘しておこう）。少なくとも仁田氏にはこうした認識が欠けているのではないだろうか。もちろん、どちらの手形にしても、この際、それと交換に譲渡される銀行券は、すでにそれ自体が再生産過程の外部にあるものである。だから利子生み資本としての銀行券からみれば、それが手形割引で譲渡されるか、それとも手形貸付で譲渡されるか、あるいは担保貸付でされるかはどうでもよいことなのである。

われわれはこの機会に、「利子生み資本」の概念の重要性について、ここで再び確認しておこう。エンゲルスがこの概念を見落としたために、どんなに間違ったところに迷い込んだかをわれわれはすでに見たが、現代のさまざまな金融現象を概念的に捉えるためには、利子生み資本の

概念は極めて重要なのである。

エンゲルスは手形割引を「まったく普通の売買」とであると見てしまった。こうした外観は、例えば株式などの売買の場合には一層そのように見えるのである。われわれは株式やその他の有価証券などが日常的に他の商品と同じように売買されているのを見る。しかし株式などの売買は、決して一般的な商品の売買とは同じではない。なぜなら一般的な商品というのは、価値と使用価値の統一したものであり、その売買の最終目的はその使用価値の消費である。しかし貨幣商品というのは確かにそれも価値と使用価値の統一したものではあるが、その使用価値とは「価値を増殖する」という特殊な“使用価値”であり、「平均利潤を獲得する」という“使用価値”なのである。だからその「消費」とは、それを事業に投資して産業利潤や商業利潤を獲得することなのである。この相違を捉えているならば、手形割引や株式の売買を、「まったく普通の売買」とであるなどに見間違ふことはないであろう。

例えば株式の売買も、それ自体は利子生み資本の運動である。株式を株式市場で購入する人は、その株式を“消費”するわけではない。株券で腹が膨れるわけでもなく、またそれでケツを拭くわけにも行かない。株式を購入する人は、やはり彼の貨幣を利子生み資本として投資したのであり、だからその貨幣は利子生み資本に固有の運動をするのである。つまり彼の目的は、株式購入で支出した貨幣を一定の利子をつけて回収することなのである。だから彼が株式購入に支出した貨幣は、決して購買手段として機能したのではない。それは、あくまでも「取り戻しを条件に譲渡された」のであり、すなわち「貸付」られたのである。だから彼の目的は利子の獲得であり、彼はそれを将来的には一定の利子をつけて「返済」されるべきものと考えているのである。そしてまた、だからこそこうした“売買”は再生産過程の外部にある運動なのであり、現象なのである。それらは再生産過程を直接反映しているものではない。それらは再生産過程に究極的には規定されてはいるが、しかし相対的に独立・自立しており、よってまた独自に肥大化し得るのである。

株や国債などの売買が、「まったく普通の売買」であって、リンゴや鉄を売買するのと変わらないのだ、という人は、両者の形式的な類似性に目を奪われて、その本質的な相違を見ていないのである。後者は、社会の再生産を媒介しており、それはあらゆる社会が営んできた人間の生活の再生産過程を反映している。社会の富を生産し、人類の社会そのものを再生産しかつ拡大する、その特殊歴史的形態としての商品であり、その売買である。しかし前者はそうしたものではまったくない。ただ生産的労働者から搾取した剰余価値の分け前をめぐる駆け引きであり、その分け前に預かる権利の“売買”やその蓄積でしかないのである。この両者の本質的な相違を見落とすことは許されない。

現代の現実資本の再生産過程をその価格総額において何倍も上回る膨大な金融市場における諸現象も、だからこうした利子生み資本の概念なくして解明することは出来ないのである。それらは、すべて利子生み資本の運動であり、それらを利子生み資本の運動として捉えて初めて概念的に捉えることが可能になる。

その意味では、『資本論』第3部第5章の主題を「利子生み資本」の概念やその運動諸形態、さらにはその歴史性の解明にあると喝破した大谷氏の見識は立派なものだったと言わねばならないであろう。

.....

§§ 第5篇第28章をめぐってマルクス主義同志会内で行われた論争に関連すると思われるものの一 覧

◆905号（2003.2.23）【三面トップ】『資本論』3巻28章の“怪”——マルクスの文章を大幅に書換え——エンゲルスの考えていたことは何か

◆907号【二～三面】『資本論』第3巻の修正問題——エンゲルス版とマルクスの草稿——ミッシェル・ハインリッヒ

◆910号【二～三面】特集・エンゲルスの“修正”をめぐって

- ・ 林氏の論難は不当——エンゲルスを擁護する
- ・ 「鑄貨と貨幣の区別」？——横井氏の“銀行学派的”観念
- ・ 別の基準でマルクス批判——エンゲルスの挿入、削除に関して

◆911号（2003.4.27）【三面連載／『資本論』の修正問題——エンゲルスは正当か①】「銀行学派」批判の根底——第三卷二十八章冒頭の一句

◆912号（2003.5.4）【二～三面】論争・利子生み資本の概念について

- ・ 林氏の批判に応える——資本の特徴的な流通形態こそ重要
 - ・ 利子生み資本を“至上”視——貨幣資本家と生産資本家の区別と対立
 - ・ 問題は「貨幣」と「資本」の区別——論点ずらす横井氏の議論
- 【三面連載／『資本論』の修正問題——エンゲルスは正当か②】何が「正しい見解」か不明——エンゲルスの手による「注」

◆913号【二～三面】特集・銀行券はいかに還流するか

- ・ まず混乱を正せ——横井・田口氏の共通の誤り
 - ・ 仁田氏の批判に答えて——故意の削除云々は不当
 - ・ 手形割引論か担保貸付論か——エンゲルス修正の評価を語れ
- 【三面サブ】エンゲルスの“大修正”——『資本論』第三卷第二十八章
- 【三面連載／『資本論』の修正問題——エンゲルスは正当か③】繁栄期に比べて「強い」か——沈滞期における「貸付への需要」

◆914号（2003.5.25）【三面トップ】エンゲルス修正問題（28章）

- ・ マルクスの正確な理解を——修正問題は是々非々で
 - ・ 公債担保の貨幣融通——逼迫期に行われていたこと
- 【三面連載／『資本論』の修正問題——エンゲルスは正当か④】奇妙な修正や削減——道義的責任さえ問われる

◆915号（2003.6.1）【三面トップ】真理を封印する不破の策動——エンゲルス修正を実質擁護——権威主義の破綻を恐れて

【三面連載／『資本論』の修正問題——エンゲルスは正当か⑤】全くのピント外れ——混乱の

もと・長大な挿入文

◆916号(2003.6.8) 【二面～三面】銀行学派の評価めぐって

- ・マルクスのフラートン批判――田口氏の説明は混乱している
- ・仁田氏の「元帳の立場」――銀行券還流の仕方が問題か
- ・田口氏はもう少し慎重に――マルクスは反対を言っている

【三面連載／『資本論』の修正問題――エンゲルスは正当か⑥】改善とは到底言えず――エンゲルスの「介入」の仕方

◆917号(2003.6.22) 【三面トップ】誰もが“コンフュージョン”――手形割引論でも説明可能――手形貸付の概念を適用すれば

【三面サブ】一番の「混乱」は誰か――仁田氏の銜学趣味のおしゃべり

【三面連載／『資本論』の修正問題――エンゲルスは正当か⑦】問題設定が別ものに――マルクスへの敬意欠く

◆918号(2003.7.6) 【三面サブ】何でもかんでも手形貸付で説明――仁田氏の独断的議論

【三面連載／『資本論』の修正問題――エンゲルスは正当か⑧】エンゲルスの「誤解」の根底――なぜ「追加資本の借入れ」持ち出すか

◆919号(2003.7.13) 【三面トップ】手形貸付はマルクスの時代にも――草稿理解のカギはここに――林、田口両氏の批判に答える

【三面連載／『資本論』の修正問題――エンゲルスは正当か⑨・最終回】『資本論』の理論を妨げる――不当なエンゲルスの“修正”

◆920号(2003.7.27) 【三面トップ】エンゲルス編集の問題点――諸概念が不明瞭に――マルクスの執筆時期を無視

◆921号(2003.8.3) 【三面サブ】鑄貨と貨幣の区別？――両者は同じものではないのか

◆923号(2003.8.24) 【三面トップ】銀行の貸し出すカネの区別

- ・貨幣と「貨幣資本」の違いだ――二つの流通部門への貸し出し
- ・銀行学派と一緒にではないか――資本の「貨幣形態」を理解せず

◆924号(2003.9.7) 【一面サブ】労働者セミナーに参加しよう――エンゲルスの『資本論』修正を問う

◆926号(2003.9.28) 【四面トップ】エンゲルス修正をどう評価するか――「完成された『資本論』」の幻想を排す

◆927号(2003.10.5) 【三面トップ】労働者セミナー／三講師、要点を語る

- ・表式の意味不明確にした修正――マルクスの問題意識ぼかす
- ・恐慌論の叙述をどう読むか――エンゲルスの削除は問題
- ・インテリ追従を排す――「信用」を論じてないと言えるか

◆928号(2003.10.12) 【三面トップ】ひいきの引き倒しではないか――田口（騏）氏のマルクス“擁護”

【三面サブ】レジュメへの疑問と意見

◆929号(2003.10.26) 【四面トップ】労働者セミナーに参加して――「修正」の問題点明らかに

- ・再生産表式の理解深めたい――『資本論』をどう学ぶかで悩む
- ・印象に残った過少消費説批判――自分なりに問題点を理解
- ・予習して参加したが難解だった――マルクスの草稿を誰もが読めるように
- ・発言できなくて残念――久留間の主張からも学びたい

◆931号(2003.11.9) 【三面トップ】エンゲルス修正の不当性明らかに――待たれるマルクスの草稿出版――労働者セミナーの議論の要点

今回から、本来のテキストの解説に復帰する。

【39】（これまで銀行学派の主張にそって、発行された銀行券がどうなるかについて、1) 地金の輸出のために銀行券が貸し付けられた場合、つまり地金との交換によって銀行に還流する場合と、2) 支払手段として貸し付けられた銀行券が預金として還流する場合、3) 同じように支払手段として貸し付けられた銀行券が満期手形の支払として還流してくる場合について検討したが、ここではそれ以外の銀行券の還流のケースについて検討している）

〈私営発券銀行の場合には、次のような違い【がある】。すなわち、自行の銀行券が地方的Circulationのなかにとどまっているのでもなく、また預金または満期手形の返済のかたちで同行自身に帰ってくるのでもない場合には、同行は、同行の銀行券を手に入れた人々に、それと引き換えに金またはイングランド銀行券を返さなければならない、ということである。この場合には、同行にとっては、同行の銀行券の前貸は、事実上はイングランド銀行券の前貸を意味し、または、同行にとっては同じことであるが、金の前貸を、したがってその銀行の銀行業資本の前貸を表わしているのである。同様に、イングランド銀行自身がーそしてこのことは、銀行券発行の最高限度を法定されているすべての銀行にあてはまるのであるがー、同行自身の銀行券をCirculationから引き上げて次にふたたびそれを発行するために公的有価証券を売却しなければならない場合には、同行にとっては、いまや自身の銀行券が、同行の譲渡された銀行業資本の一部を表わしているのである。〉（大谷訳260頁）

一応、前パラグラフ（【38】）で、銀行学派に決定的に影響を与えているイングランド銀行における有価証券の保有高と銀行券の流通高が反対に動くという現象は、実際はどういう事なのかについての分析は基本的に終わっている。マルクスはここからは、フラートンら銀行学派の主張にもとづいて銀行券の発券銀行への還流を考えるならば、これまで検討してきたケースだけではなく、それ以外にもあることを指摘しようとしているように思える。実際、銀行学派は【29】パラグラフの原注で引用されていたフラートンの主張を見ても分かるように、イングランド銀行と地方の私営発券銀行とをまったく同じと見なす立場に立っていたのである。だからその意味でもこうした批判的検討は必要と考えたのであろう。そういう観点から、若干、説明を加えた解説をしておこう。

〈われわれは、イングランド銀行の場合、銀行券が還流してくるケースを一つは地金の輸出を理由に貸し出された場合（だから地金との交換という形で還流する場合）、あるいは支払手段の必要から求められて貸し出された場合で、預金として還流してくる場合と満期手形の支払として還流してくる場合とについて検討した。しかしではそれ以外に銀行券が還流してくるケースはな

いのかということそうではない。そうした場合についても検討しておこう。

イングランド銀行の場合には考えられないが、地方の発券銀行、つまり私営発券銀行の場合には考えられる銀行券の還流のケースであるが、それは次のようなものである。すなわち、自行の銀行券が地方的流通のなかにとどまっているのでもなく、また預金または満期手形の返済のかたちで同行自身に帰ってくるのでもない場合には、同行は、同行の銀行券を手に入れた人々に、それと引き換えに金またはイングランド銀行券を返さなければならない、ということである。なぜなら逼迫期には地方の私営銀行の銀行券は信用がなくなり、それを入手した人々は誰でもそれをもっと確かな金あるいはイングランド銀行券に換えようとするからである。こうした場合も確かに銀行券は銀行に還流する。そしてこの場合は、同行にとっては同行の前貸は、事実上はイングランド銀行券の前貸を意味し、または、同行にとっては同じことであるが、金の前貸を、したがってその銀行の銀行業資本の前貸を表しているのである。なぜなら、それは彼らにとっては（彼らの元帳の立場からすると）紙と印刷費以外に費用のかからない銀行券が費用のかかる前貸に転化したことを意味するからである。

もう一つ銀行券が還流するケースとして考えられるのは、――これはイングランド銀行にもまた銀行券発行の最高限度が法定されているすべの発券銀行にもあてはまるのであるが――すでに発行した銀行券が法定の発行限度額に達している場合に、新たに銀行券を追加発行するためには、同行自身の銀行券を一旦流通から引き上げるために公的有価証券を売却しなければならない場合である。この場合も確かに銀行券は発券銀行に還流する。そしてこの場合にも、同行にとっては、いまや自身の回収した銀行券は銀行業資本の一部分を表している。なぜなら、同行はその銀行券の代わりに、同行が保有していた公的有価証券を売却したのであり、だからもはや次に発行される銀行券は、元帳の立場から見て、紙と印刷費以外何の費用もかかっていないとはとても言えないからである。〉

《補足・【39】パラグラフの考察

――以下の文章は、【39】パラグラフの私自身の考察過程であり、何かの参考になるかと紹介するだけで、興味のない人は飛ばして読んでいただきたい。》

このパラグラフは、〈私営発券銀行の場合には、次のような違いがある〉という書き出しから始まっている。つまりこれはそれ以前にイングランド銀行の場合について分析してきたあとを継いだものだから、当然、発行された銀行券がどうなるのか、という分析についてである。これはいうまでもなく、フラートンらがイングランド銀行と地方の発券銀行をまったく同じものとして見ているから、単にイングランド銀行だけではなく、私営発券銀行の場合も、発行された銀行券の還流がどのようになされるかを見ていると考えることが出来る。

イングランド銀行の場合、それはまず、1) 地金の輸出を目的とした貸付の場合と、2) 国内における支払のための貸付とにわけられ、後者は、① 銀行券が預金として還流してくる場合と、② 満

期手形の支払として還流してくる場合について、それぞれ分析され、そしていずれもそれらが還流してくる理由は銀行学派がいうような「資本の貸付」だからではなく、それが支払手段（国際的支払手段および国内の支払手段）として貸し出されるからであり、その意味では「資本の問題」ではなく、あくまでもその限りでは「貨幣の問題」なのだというのがマルクスの批判であった。しかも②のケースでは銀行学派のいうような意味での「資本の貸付」とさえ言えないことも指摘されたのであった。

そしてこのパラグラフでは、私営発券銀行の場合には、次のような違いがある、と述べて、地方の銀行券の場合、地方的な流通のなかにとどまっているのでもなく、また預金や満期手形の返済の形で同行自身に帰ってくるのでもない場合には、結局、同行は銀行券を手に入れた人々に、それと引き換えに金またはイングランド銀行券を返さなければならない、ということが指摘されている。これは逼迫期には、そうした地方の銀行券を入手した人たちは、それを一刻も早く手放そうとするのだが、しかしもはやそれでの支払に他の資本家たちは応じてくれないので、それなら発行した地方銀行に持ち込んで、それをより安心な金かイングランド銀行券に換えようとするからである。そして当然、地方の発券銀行はそれに応じなければならない。

そしてこの場合には、同行にとっては同行の銀行券の前貸は、結局、金かイングランド銀行券で前貸ししたのと同じことになり、だから同行にとっては銀行業資本の前貸しを表しているのである。

つまりこの場合、地方の発券銀行から銀行券で前貸しを受けた資本家Aは、少なくともそれを支払に利用できたことが前提されている。だからそれはまだ逼迫期ではなく、信用も動揺していない時期だったのかもしれない。そしてその資本家Aから地方銀行券で支払を受けた資本家Bは、しかし彼はすぐにそれをその銀行に預金したわけでもなく（彼はその銀行と取り引きが無かったからかもしれない）、とりあえず次の支払に使おうと所持していたのかも知れない。ところがBが支払おうとするときになると状況はすでに逼迫期に突入しており、もはや地方の銀行券では支払が出来ない状況に陥ってしまったのである。だからBはそれを発券銀行に持ち込み、金かまたはイングランド銀行券への交換を要求するわけである。そしてその結果、この発券銀行にとっては、最初のAへの銀行券での貸付が、結局は、金あるいはイングランド銀行券で貸し付けたのと同じ意味をもつとマルクスは指摘しているのである。

こうしたことはそれ自体、それほど難しいことではない。問題は、なぜ、マルクスはこれをここで論じる必要があると考えたかである。〈私営発券銀行の場合に、次のような違いがある〉というが、その〈違い〉とはどういう〈違い〉であるかということである。

まず後者から検討しよう。マルクスはどういう〈違い〉に注目しているのであろうか？ まずマルクスが上げているものについてすべて見ていこう。

1) マルクスはまず〈[自行の銀行券が地方的流通のなかにとどまっているのでもなく](#)〉と述べている。これは地方の銀行券も一定の額は地方的流通のなかにとどまっているのである。これはスコットランドの地方銀行業者の議会証言を見ても、彼らは当時300万ポンドぐらいの銀行券が常に流通にとどまっていることを証言している。しかしこれはイングランド銀行の場合も同じであろうし

、これ自体に何か〈違い〉があるわけではない。

2) つぎにマルクスは〈預金または満期手形の返済のかたちで同行自身に帰ってくるのでもない場合〉も上げている。この〈預金または満期手形の返済の形で同行自身に帰ってくる〉というのは、イングランド銀行の場合にも分析したことである。つまりこの場合は、預金として帰って来た場合は、銀行券による貸付は結局は、預金からの貸付になり、自分の資本からの貸付になること、つまり銀行学派がというような意味で「資本の貸付」になることが指摘された。しかし他方で満期手形の返済の形で帰ってくる場合は、そうは言えないことが指摘された。この場合も地方銀行とイングランド銀行とに〈違い〉はない。

3) そしてもう一つは、銀行券が直接、同行に持ち込まれ、金またはイングランド銀行券に交換される場合である。つまりこのケースは、イングランド銀行の場合には無かったのである。イングランド銀行券がイングランド銀行に持ち込まれて、金に交換される場合は確かにあった。それは地金の輸出を目的にした場合であり、それはマルクスが一番最初に取り上げて分析したケースである。しかしイングランド銀行券をイングランド銀行に持ち込んでイングランド銀行券に換えるなどという馬鹿なことをする人は誰もいない。つまりマルクスは地方の発券銀行の場合は、イングランド銀行の場合と違って、こうしたケースも考えられるので、それを特別に取り上げて分析しているのである。

このように〈違い〉が理解されれば、なぜ、マルクスがここでこれを論じる必要があると考えたのか、という最初の疑問も氷解するのである。

そしてマルクスはこうした地方発券銀行にだけありうるケースを取り上げて、その場合も確かに銀行学派がというような意味での「資本の貸付」であることを確認している。

次に、マルクスは続けて、〈同様に、イングランド銀行自身が.....、同行自身の銀行券を流通から引き上げて次にふたたびそれを発行するために公的有価証券を売却しなければならない場合〉を取り上げている。ここでも論じられている内容そのものは難しいことは何もない。

しかしまず、マルクスは最初に〈同様に〉と述べているが、なぜ〈同様に〉なのかということ。そしてなぜこの問題をここで論じる必要があるとマルクスは考えたのかということである。

まず最初の問題から検討しよう。地方発券銀行の銀行券の場合は、それを持っている資本家は、逼迫期になるとそれでは支払が出来ないから、それを発券銀行に持ち込んで、金かイングランド銀行券への交換を要求するようになる。つまりその限りでは、地方銀行券が流通から回収されることになるわけである。だからマルクスは〈同様に〉と述べて、今度は、イングランド銀行の場合にイングランド銀行券を流通から引き上げる場合を論じているわけである。だからこの場合の〈同様に〉というのは、流通から銀行券を引き上げ、回収するという意味で〈同様〉なのである。

しかしなぜマルクスはこのように、イングランド銀行が自行の銀行券を流通から引き上げる場合を論じる必要があると考えたのであろうか？

マルクスはまずイングランド銀行の場合、同行の銀行券が同行に還流してくる場合は、どうい
う場合かを考えたのではないか。1) 一つは発行された銀行券が地金を輸出する目的で貸し出され
た場合である。この場合は銀行券は金と交換されるために、同行に還流してくる。次は支払手段
としてイングランド銀行券が貸し出された場合である。その場合は、2) 一つは預金として同行に
還流してくる場合と、3) 満期手形の支払として還流してくる場合とがあることが分析された。し
かしイングランド銀行券が同行に帰ってくるケースは、それ以外に無いのかというと、そうでは
ない。それは、4) 同行自身が保有する公的有価証券を売却して流通からイングランド銀行券を回
収する場合である。その場合も確かにイングランド銀行券は同行に還流してくるのである。ただ
そういう場合は、どういう状況なのかを考えると、それは同行の発券額が法定の発行限度一杯ま
で発行されている時である。そしてその限りでは、そうしたケースというのは何もイングランド
銀行に限られるのではなく、発行限度額が法定されているあらゆる発券銀行に共通することであ
ることが分かる。だからマルクスはすべての発券銀行にあてはまると補足しているのである。

そしてこれらの場合の銀行券の還流もやはり、銀行業者的な意味での「資本」を表しているこ
とを確認しているのである。

【40】（前のパラグラフまでで銀行券が発券銀行に還流するあらゆる場合が検討された。そして銀行学派が問題にしている銀行券の還流という現象は、彼らがいうような「資本の問題」ではなく、その限りでは「貨幣の問題」であることも指摘された。だからこのパラグラフからは、それをより一層明らかにするために、そもそも銀行券が流通しない場合でも同じ現象が生じることをマルクスは明らかにしようとしているように思える）

〈かりにCirculationが純粹に金属によるもの〔metallisch〕だとしても同時に、1)流出が生じて金庫をからっぽにすることもありうるし、また、2)金がおもに諸支払(過去の諸取引)の決済のためにだけ銀行から要求されるので、銀行の有価証券担保前貸が非常に増大しても、それが預金のかたちで（または満期手形の返済のかたちで）銀行に帰ってくることもありうるであろう。その結果、一方の場合には〔einerseits〕銀行の総準備高が減少し、他方の場合には〔andererseits〕銀行は、前には所有者としてもっていたのと同じ金額を今では預金者たちにたいする債務者としてもっていることになり、結局は流通媒介物の総量が減少するであろう。〉（大谷訳261頁）

このパラグラフそのものも内容としてはそれほど難しいことはない。しかし、なぜ、これがここで分析されているのかを考えるとなかなか分からない面があるのである。だからとりあえず、本文の平易な書き下しを行っておき、そうした書き下しをするに至った、このパラグラフに関する私自身の分析の過程を先のパラグラフの場合と同じく、以下、紹介しておくことにする。だからその部分は、もし不必要ならば飛ばして読んで頂いても結構である。

〈かりに通貨が銀行券を一枚も含まない純粹に金属によるものだとしても、同時に、1)地金の輸出のために貸し出された結果、流出が生じて金庫をからっぽにすることもありうるし、2)金がおもに諸支払（過去の諸取引）の決済のためだけに銀行から要求されて貸し出されたので、その結果、銀行の有価証券担保前貸が非常に増大しても、それが預金のかたちで（または満期手形の返済のかたちで）銀行に帰ってくることもありうるであろう。これらは要するにこれまで検討してきた銀行券の場合とまったく同じである。

こうした結果、一方の場合（地金の輸出の場合）には銀行の総準備高が減少し、他方の場合（諸支払の決済のための貸出が預金の支払いとして還流する場合）には、銀行は、前には所有者としてもっていたのと同じ金額を今では預金者たちにたいする債務者としてもっていることになり、結局は流通媒介物の総量が減少するであろう。〉

ところでマルクスは銀行の貸し出しについて、〈有価証券担保前貸が非常に増大しても〉と、この場合には〈有価証券担保前貸〉のみに言及している。これまではわれわれも確認してきたように、マルクスは具体的な貸し出しの形態を論じる時には、手形割引と担保貸付の両方を上げて

論じていて、どちらか一方に限定していなかったのである。ところがここでは〈有価証券担保前貸〉のみを論じており、手形割引についてはまったく触れていない。これはどうしてであろうか？（これはまったくの憶測ではあるが、あるいは林氏はこの部分を見て、マルクスが論じているのは手形割引だとのそれまでの自分の主張を180度変えて、担保貸付に転換したのかもしれない）。

マルクスが担保前貸だけに言及して、手形割引に言及していない理由は、このパラグラフでは〈通貨が銀行券を一枚も含まない純粋に金属によるもの〉と仮定されていることと関連しているように思える。そもそも銀行券というのは銀行が振り出す手形であることは以前にも指摘した。銀行券というのは一般の商業手形に代わって銀行が振り出す手形であり、その発行の形態としては主に手形割引によって出回ることが多かったのである。つまり商業手形に代わって銀行手形が流通するのだが、その代替が手形割引によってなされたのである。

ところでこのパラグラフでは銀行券は一枚も含まない純粋に金属貨幣が流通すると仮定されている。だからこの場合の貸付の形態をマルクスは有価証券担保貸付だけにしたのだと考えられるのである。だからこの一文だけを根拠に、マルクスが論じているのは〈公債を担保にした貨幣融通だ〉などということが出来ないのはいうまでもない。

《補足・【40】の考察

ー以下の文章も私が最初にこのパラグラフを考察した時のものであり、不必要な人は飛ばして読んでいただきたい》

ここでは〈仮に通貨が純粋に金属によるものだとしても〉と書き出しており、要するに、これまでは銀行券がどうなるかを問題にしてきたが、そもそもこれまで論じてきたことは、必ずしも銀行券に限ったことではない、という形で論じているように思える。だからこの場合も、なぜ、マルクスはこうしたケースについて言及する必要があると考えたのかが問題であろう。

先のパラグラフでは、マルクスは銀行学派の主張のもう一つの根拠である、地方の私営発券銀行の場合を見たのである。そしてその場合も確かに彼らが言う意味での「資本の貸付」になることを指摘した。しかしそもそも銀行学派のように銀行券の還流に拘っていることそのものが彼らの粗雑なものの捉え方から来ているということをもう一つの面から指摘するという意図から、今度は、そもそも銀行券が一つも流通せず、純粋に金属通貨だけが流通する場合でも、彼らが注目している現象（つまり通貨の流出や還流という現象）は生じ得ることを指摘して、だからそれは銀行券に固有の問題ではないことを指摘するのがこのパラグラフの一つの目的ではないだろうか。

このパラグラフも内容そのものは少しも難しいことはないのだが、なぜ、ここでこれを論じる必要があったのかということが今一つよく分からないのである。だからこの場合も、やはり一つ一つマルクスが述べていることを分析しながら、同時にそのことも考えていくことにしよう。

まず【40】の内容を直接検討する前に……。【39】でマルクスは、銀行に銀行券が還流するケースをすべて検討し尽くしたことになるわけである。そしてそのいずれの場合が、銀行学派がどのような意味での「資本の貸付」になるのかも検討したわけだ。つまりこれまではずーっと銀行券が問題であった。そもそもなぜ銀行券をマルクスが問題にしたかというのと、それは通貨学派と銀行学派の論争で紙券の過剰発行が問題になっているからである。通貨学派は銀行券が増発されれば、通貨の価値が下落し、金の流出と恐慌が勃発する原因であると主張した。それに対して銀行学派は、いやそうではない、そもそも銀行券は兌換が保証されているのだから、それは発券銀行が自由に増減できるものではない。それは社会が必要とするかぎりで流通するだけで、それ以上のものはすべて発券銀行に還流して「資本の貸付」になって、流通銀行券の増加にはならないのだと主張したのである。そして銀行学派はイングランド銀行の保有有価証券が増えているのに、その銀行券の流通高が増えない、そればかりかむしろ減っているという事実を指摘する。それはイングランド銀行もやはり流通銀行券の増減を自由に出来ないことを示しているのであり、イングランド銀行による貸付がすべて同行の銀行券によってなされているにも関わらず、貸付が増えて保有有価証券が増えているのに、流通高が増えないのは、それはその貸し付けられた銀行券が「資本の貸付」として還流するからだ、と主張したのである。だからマルクスは、果たして本当にイングランド銀行で生じていることは銀行学派の言っているとおりなのかどうかを検討したわけである。そしてその結果、イングランド銀行が有価証券に対して銀行券を貸し付けても、銀行券の流通高が増えないのは、それは銀行券がすぐに還流してくるからだ、ということ、しかし、その還流してくる理由は、決して銀行学派がいうように、それが「資本の貸付」だからそうなのではなく、それが「支払手段」の貸付だから、すぐに還流して銀行券の流通高の増加に繋がらないのだ、とマルクスは指摘するのである。つまりそれは銀行学派がどのような「資本の問題」ではなく、その限りでは「貨幣の問題」だとマルクスは批判している。そして「貨幣の問題」であるという意味をさらに明らかにするために、このパラグラフでは、マルクスは銀行券ではなく、純粋に金属が通貨として流通している場合を論じているのではないだろうか？

しかし〈純粋に金属が通貨である場合〉を想定すると何が鮮明になるのか、それが問題であろう。それが分かれば、マルクスがなぜ、ここで〈仮に通貨が純粋に金属による〉ケースを取り上げているのかが分かるだろう。

これまでの想定では、もちろん、金属貨幣と紙券とが合わせて流通しているケースを想定していたのである。そしてその場合の通貨の下落の原因として通貨学派は紙券、つまり銀行券の過剰発行を問題にしたのであった。しかし銀行学派は銀行券は兌換が保証されている限り、それは金と同じであり、流通に必要な量しか流通しないと主張したのである。

マルクスはもちろん、こうした銀行学派の通貨学派批判を頭に入れながら、彼らの論拠となっている現象をこれまで取り上げ分析してきたのである。だから当然、銀行券がイングランド銀行から発行されたあと、それがどうなるかが問題であった。しかしその結果、問題は決して銀行券に限った問題ではない、とマルクスは考えているのである。とするなら、それは何について銀行券に限った問題ではないとマルクスは考えているかである。そしてそれは実際、【40】の内容を

検討する以外に、それは分からないわけだ。だからそれを検討しよう。

マルクスは〈純粋に金属が通貨として流通している場合〉にも、これまで述べてきたことがそのまま当てはまると言いたいようである。ただマルクスは〈同時に〉と述べている。この〈同時に〉というのは、何と〈同時に〉なのであろうか？ これは〈同様に〉と訳してはマズいのであろうか？ これまで述べてきたことと同じだという場合は、やはり〈同様に〉と訳すべきところであろう。【しかしドイツ語原文を見るとここはgleichzeitigとなっており、やはりこの限りでは「同時に」と訳するのが正しい訳し方である。】

ということは、〈同時に〉と考えて、それは何と〈同時に〉とマルクスは考えているのかを考える必要がある。しかしこれはとりあえず、置いておこう。

マルクスは〈純粋に金属が通貨として流通している場合〉も、二つのことが生じ得ることを指摘する。

一つは〈1)流出が生じて金庫をからっぽにすることもありうる〉ということである。この場合の〈流出〉は、もちろん地金の輸出ということであろう。

もう一つは〈2)金がおもに諸支払（過去の諸取引）の決済のためにだけ銀行から要求されるので、銀行の有価証券担保前貸が非常に増大しても、それが預金の形で（または満期手形の返済の形で）銀行に帰ってくることもありうるであろう〉と述べている。

まずここでマルクスは〈有価証券担保前貸が非常に増大しても〉と述べており、ここでは〈担保前貸〉だけを上げている。これはどうしてであろうか？ これは当時の商慣行として金を前貸しする場合には有価証券担保前貸しに限るということであろうか？ それとも手形割引でも金の前貸しが可能だが、ただここでは担保前貸でそれを代表しただけなのであろうか？ これは今一つ研究が必要であろう。ただ銀行券が手形割引と結びついて発行されるのは一つの歴史的事実であり、それは商業手形を銀行手形に置き換える操作とも説明されている。だからこの場合は銀行券ではなく、金属通貨を貸し付ける場合を論じているから、マルクスは有価証券担保貸付だけを上げていると考えることが出来るだろう。

このように見てくると、マルクスは銀行券の場合について検討した、地金の輸出と結びついた貸付とそれが支払手段に対する要求にもとづく貸付という二つの場合を純粋に金属通貨が流通している場合にも、同じことが生じることを指摘しているように思える。つまり銀行券に限らないとマルクスは言いたいことは明らかである。

次のマルクスの一文もその限りでは、そのことを証明している。

〈その結果、一方の場合には銀行の総準備高が減少し、他方の場合には銀行は、前には所有者として持っていたのと同じ金額を今では預金者たちにたいする債務者として持っていることになり、結局は流通媒介物の総量が減少するであろう。〉

もちろん、ここで〈一方の場合〉とは地金流出が生じた場合であり、〈他方の場合〉は、貸出が預金あるいは支払として帰ってくる場合であろう。そしてその結果は、〈流通媒介物の総量が減少する〉というのだが、それはどうしてであろうか？

この場合、〈流通媒介物〉というのは、金属通貨を意味するが、しかし金鑄貨の場合の流通媒介物という場合は、明らかに流通必要量を意味するのではないだろうか？ それともマルクスは流通必要量ではないことを示すために、あえて〈流通媒介物〉といった言葉を使ったのであろうか？ 銀行券の場合の流通高とは、実際に流通している銀行券を意味するのではなく、銀行の外にある銀行券の高を意味していた。しかし金属貨幣の場合は、それが蓄蔵貨幣形態にある場合は、流通手段（鑄貨としての流通手段と支払手段）の総量には入らないのであり、銀行券の場合とは違うからである。この場合、もし銀行券と同じように、銀行の準備としてある以外のすべての金貨幣を〈流通媒介物〉とマルクスは考えているのかどうかである。そこらあたりの言及は何もない。まっとうな考えでは、そのように考えることは出来ないであろう。確かに信用制度の発展は準備金を中央銀行に集中する傾向があるのだが、しかし蓄蔵貨幣形態にあるものがすべてイングランド銀行の準備金になるなどということはあるまいであろう。ここではマルクスは〈流通媒介物の総量〉と言っており、イングランド銀行の外にある金貨幣をすべて〈流通媒介物〉だと考えるのには無理がある。

だからこの場合、〈流通媒介物の総量〉といった場合の〈流通媒介物〉は、やはり広義の流通手段として流通する金貨幣の総量を意味し、その限りでは流通必要量を意味すると考えるべきであろう。

しかしそうすると二つのことが問題になる。一つはなぜマルクスは流通必要量という言葉を使わずに〈流通媒介物の総量〉というような言い方をしたのかということである。もう一つは〈流通必要量〉が減少するとどうして言えるのかということである。

前者からいこう。なぜマルクスは〈流通必要量〉といわずに〈流通媒介物の総量〉という言葉を使ったのか、といえればそれは銀行学派がそうした言葉を使っているからであろう。つまり「通貨と資本との区別」をその機能から説明するところで、それが収入の実現を媒介するか、それとも資本の流通を媒介するかという形で問題を提起していたが、その例をみてもわかるように、〈流通媒介物〉というのは、貨幣を銀行学派的な粗雑な捉え方でその機能に注目して見た場合の言い方ではないだろうか？ だからあえてマルクスはこうした言い方をしたのではないかと考えることが出来る。

もう一つの問題については、マルクスは【7】において、次のように述べていた（しかし、以下は私が平易に解説した一文を紹介）。

〈貨幣が流通している限りでは、購買手段としてであろうと支払手段としてであろうと、あるいは二つの部面、すなわち商人と消費者との間であろうと、商人と商人との間であろうと、さらにはその機能が収入の支出を担うか、あるいは資本の補填、つまり商品資本を貨幣資本に転換することだが、ようするに商品を金や銀の金属貨幣に実現することであろうと、そうしたより進んだ貨幣のさまざまな諸機能や諸規定が加わろうとも、もし貨幣の流通する総量を問題にするのなら、それは以前に単純な商品流通を考察した時に展開した諸法則が当てはまるのである。

それは次のようなものであった。流通速度（つまりそれはある一定の期間に同じ貨幣片が購買手段および支払手段として行う同じ諸機能の反復の回数のことだ）、同時に行われる売買、支払

の総量、流通する商品の価格総額、そして最後に同じ時に決済されるべき支払の差額、これらのものが、単純な商品流通の場合はもちろん、資本の流通においても、どちらの場合にも、流通する貨幣の総量、つまり通貨の総量を規定しているのである。〉

こうしたマルクスの通貨総量について法則の説明から、上記の問題での〈流通媒介物の総量〉の減少という事態を考えるとどのように捉えることができるであろうか。

この場合、マルクスは流通媒介物の総量が減少する直接の理由として、1)地金の流出と、2)支払手段としての貸出とその即時の還流を上げている。果たしてこの二つの理由は〈流通媒介物の総量〉が減少する理由として十分なものであろうか？

まず1)の地金の流出の場合は、それ自体が流通手段の量には関連しないであろう。確かにそれは流通媒介物を増やすわけではないが、しかしだからといってそれを減じるわけでもない。

また2)の場合も、それ自体が流通媒介物を減じるように作用するわけではないだろう。むしろ例え一時的であれ、それが支払手段として流通することは、その限りでは流通媒介物の増大として作用するわけである。しかしマルクスはこうした事態を逼迫期の問題として論じており、つまり物価が下落し、労働者の賃金が引き下げられ、全体として収入の実現を媒介する貨幣の総量が減少する状況を想定していることである。だからマルクスは諸支払に使用される流通媒介物がすぐに銀行に還流し、それがすぐに再び貸し出されることによって同じ流通媒介物が何回も諸支払を媒介する機能を果たすことによって、諸支払の総額がどんなに増えようが、それを決済する流通媒介物の総量は増えないこと、そればかりか収入の実現を媒介する流通媒介物の総量は減少するので、全体としての流通媒介物の総量は減少するのだと述べているのであろう。

以上で【40】の内容はほぼ解明し尽くしたと言えるであろう。つまりマルクスは金属通貨だけが流通している場合を想定して、銀行学派が決定的な論拠として押し出しているものが、銀行券に限定された現象ではないことを指摘したわけである。だからまたそれは決して「資本の問題」ではなく、その限りでは「貨幣の問題」であるということが明らかになったといえるであろう。

《補足追加》 【マルクスは1851年2月3日付けエンゲルスへの手紙で、次のように述べている。

〈そこで、イギリスでは純粋に金属流通が行われているものと前提しよう。だからといって信用制度がなくなったと前提するわけではない。イングランド銀行はむしろ同時に預金、貸付銀行に変わることになるだろう。だが、その貸し出しはただ現金貨幣だけでなされることになるだろう。〉（『資本論書簡』国民文庫1)85頁）

このようにここでマルクスはもし〈[純粋に金属流通が行われているものと前提](#)〉すると、〈[イングランド銀行は.....預金、貸付銀行に変わることになる](#)〉と述べている。そしてマルクスは地金が海外に流出するケースをいくつかに分けて分析しているが、しかしその場合に手形割引による貸し出しを想定しており、純粋の金属流通を前提したからといって、手形割引を想定から外すといったことはしていない。これは注意点として補足しておく。】

【41】（このパラグラフも、基本的には先の【40】と同じ主旨から、銀行券の発行が伴わない場合として帳簿信用による貸付が取り上げられている。そしてこの場合も、やはり銀行学派的な意味での「資本の貸付」になることも指摘されている）

くこれまで前提されていたことは、前貸は銀行券でなされ、したがって銀行券発行の増加を、どんなに瞬過的なものであるとしても、少なくとも一時的には、伴うということである。しかし、このことは必要ではない。銀行は、紙券のかわりに帳簿信用を与えることもできる。つまりこの場合には、同行の債務者が同行の仮想の預金者になるのである。彼は日銀行あての小切手で支払い、小切手を受け取った人はそれで取引銀行業者に支払い、この銀行業者はそれを自分あての銀行小切手と交換する(①手形交換所)。このような場合には銀行券の介入はぜんぜん〔生じ〕ないのであって、全取引は、銀行にとっては自分が応じなければならない請求権が自分自身の小切手で決済されて、銀行が受ける現実の補償はAにたいする信用請求権にあるということに限られる。この場合には、銀行はAに自分の銀行業資本――なぜなら自分自身の債権(14)なのだから――の一部分を前貸したのである。

①〔注解〕手形交換所 (Clearing-House)については、〔MEGA,II/4.2,〕470ページ41-42行への注解を見よ。〔この注解は次のとおりである。――「ロンドンのロンバード通りにある手形交換所は1775年に設立された。これに属していたのはイングランド銀行とロンドンの最大級の銀行商会であった。この課題は、相互的な請求権を手形、小切手その他から差引決済することであった。」

.....

(14)「自分自身の債権〔ihre eignen Schuldforderungen〕――「債権〔Schuldforderungen〕」は「債務〔Schulden〕」の誤記ではないかと思われる。〉（大谷訳261-262頁）

ここでは帳簿信用について述べているが、やはり銀行学派批判の一環であることに注意が必要である。以下、分かりやすくするために二つの銀行と二人の取引業者を想定して、それぞれの銀行をa b、取引業者をA Bとして、平易に書き直してみよう。

くこれまで前提されていたことは、前貸は銀行券でなされ、したがって銀行券発行の増加を、どんなに瞬過的なものであるとしても、少なくとも一時的には伴うということである。しかし、銀行券が必ず発行されなければならないというわけではない。なぜなら、銀行は、紙券のかわりに帳簿信用を与えることも出来るからである。

つまり銀行（今それを仮にaとしよう）は債務者（A）の当座預金の口座に貸付額の預金額を設定するのだが、この場合には、同行の債務者Aは同行の仮想の預金者になるのである（もちろん、この場合もAは銀行に自分が持参した手形を割り引いてもらったか、あるいは有価証券を担保に貸付を受けたか、それとも無担保による手形貸付を受けたかも知れないのだが、いずれに

してもAはその貸付を銀行券によってではなく、帳簿信用で受けるのである）。そしてAは自分の預金にあてて小切手を振り出してBに支払うことになる。そして小切手を受け取ったBはそれを彼の取引銀行業者（仮にbとする）に預金するかあるいは支払いを行い、この銀行業者bはそれをAの取引銀行aが保有する自分宛の同額の銀行小切手と手形交換所で交換する場合である（これでa bの二つの銀行の支払義務は相殺されることになる）。

このような場合には銀行券の介入はぜんぜん生じないのであって、全取引は、銀行aにとっては自分が応じなければならない請求権（つまりAが振り出したa宛の小切手）が自分自身の小切手（aが保有する同額のb宛の小切手）で決済されて、銀行aが受ける現実の保証はAに対する信用請求権にあるということに限られる（銀行aのAに対する貸付だけが残っている）。

この場合には、元帳上の立場からいうと、銀行aはAに自分自身の銀行業資本――なぜならaが、Aが自行宛に振り出した小切手を相殺するために手形交換所に持ち出したb宛の小切手は、aにとっては自分自身が保有する債権なのだから――の一部分を前貸したことになるのである。

だからこの場合も、銀行学派がというような意味での「資本の前貸」にはなるのである。〉

《「債権」は「債務」の誤記か？――という問題について

――以下の部分も興味のない人は飛ばして読んで貰いたい》

大谷氏はこのパラグラフの最後の部分に上記のように、注14)を付けて次のように書いている。

〈「自分自身の債権」――「債権」は「債務」の誤記ではないかと思われる。〉

しかしこの注釈は、大谷氏に学生時代師事し今も親交があるT氏によれば、「これについては大谷氏自身が『誤記ではないか、という判断は適切ではなかった』と現在は考えているようです」と訂正されているという（もっとも「誤記ではないか」という判断はもっと慎重にすべきであったというだけで、「誤記ではないか」という疑問そのものを捨てたわけではないともT氏は補足している）。

ところでこの部分の大谷氏の誤り（私はあえて「誤り」と断言するのだが）を、先に一部紹介した論争のなかで指摘したのはN氏であった。とするとN氏の指摘は正しいことになるのかというと必ずしもそうではないのである。確かに大谷氏が「誤記ではないか」と注記したことは正しくないとのN氏の指摘は、その限りでは「正しい」ものである。しかしN氏が、「誤記ではない」理由として展開している主張はまったく間違ったものなのである。だから「誤記ではない」という指摘そのものは正しいが、しかしその理由が正しくないということを明らかにしておく必要があると私は考える。なぜなら、このままだと、N氏の大谷氏に対する批判が、「正しい」もの

であったかに誤解されてしまう恐れがあるからである。しかしN氏の大谷批判はまったく間違っただけであり、それを正しいものと理解するととんでもないことになるのである。

そもそもN氏の誤りは単にその大谷批判の部分だけではなく、その前提となっている帳簿信用に対する彼の理解にも誤りがある（もっとも「誤り」を言い出すと、この問題を論じている同氏の論文はそれ以外にも多くの誤りを含んでおり、これに尽きるものではない。しかしそれらをすべて指摘するのはこのレジュメの主旨を逸脱することになるであろう）。

N氏は帳簿信用について混乱した主張を展開している。混乱はさまざまであるが、まず彼は帳簿信用でも手形貸付に拘っている。しかし帳簿信用というのは、N氏がいうようにただ貸し付ける相手の口座に貸し付ける金額を記入するだけであり、それを借り受けた業者がその預金を目当てに小切手で支払うということである。この場合の帳簿信用が手形貸付に限定される必要は全くないであろう。手形割引でも割り引いて貸し付ける現金（金またはイングランド銀行券）の代わりに預金口座にその金額を書き込むだけであり、同じことは有価証券担保貸付でも同じである。だから帳簿信用を手形貸付に限定して理解することも馬鹿げたことである。

次に彼は帳簿信用を次のように説明している。

〈「帳簿信用を与える」とは、銀行がAに貸し付けた貨幣額を銀行券で渡すのではなく、Aが同行に当座預金口座を持っている場合は数字をそこに記入するだけですが、持っていない場合は、貸付金で当座預金口座を半強制的に同行に開設させるということです。これによって、銀行は貸付を行い、手形＝有価証券も所有し、その上、預金は二倍になるという一石三丁の方法で、元手は他人から借りた預金だけなのです〉（『海つばめ』917号）

このようにN氏は帳簿信用には「元手」が必要だと考えており、他人から借りた預金をそれに当てると考えている。しかしこれは馬鹿げたことである。それならなぜ帳簿「信用」なのかと言いたい。それは元手を必要としないから「信用」なのである。この場合、銀行には、何ら元手はいらない。その意味ではそれは銀行券の発行と同じである。銀行券の場合はまだ紙と印刷費が必要だが、帳簿信用の場合はただ帳簿に数字を記入するだけである。だからN氏は〈預金が二倍になる〉なるといったトンチンカンなことをいうのであり、「一石三鳥」などとピント外れなことをいうことになっている。確かに銀行は無から有を生み出している。N氏の考えている通り、Aが手形貸付を受けるとしよう。そうすると銀行は借用証に過ぎない手形の代わりにAの口座に返済期日までの利子を差し引いた金額を書き込む。そのためには銀行は何も必要としない（だから無から有が生み出された）。そしてAは自らの預金口座に当てて小切手を切り、支払いを済ませる。しかし預金が二倍になどはならないのである。Aの預金口座に貸付額が書き込まれるという限りで預金が増える。しかしそれはすぐにAによって小切手によって支払われ、口座から引き落とされるのである。ただそのAが降り出した小切手が第三者によって再び銀行に預金された時に、銀行はその分だけ預金を増やしたことになるだけである。もちろん、銀行にはAが降り出した手形が残っている。それはAによって満期になった時点で支払われねばならないのだから、それは銀行の債権である。しかしその債権はAの口座に同等額の金額を書き込んだ債務と対のも

のでしかないのだ。

またN氏が次のようにいうのもまったく間違っている。

〈だから、同行の債務者たるAがこの場合は貸付がなされた時点で預金者となっているのですから、銀行券が預金として還流する場合が銀行券の流通なしで瞬時に達成されるのです〉

しかしN氏はAの預金が、これからAによって第三者（B）に支払われるという認識がない。そもそもAが銀行から貸付を受けたのは、A自身が降り出した手形の支払が迫っていたからである。銀行券で貸し付けられた場合、彼はその銀行券で彼の満期手形の支払をやったであろう。そしてその支払いを受けたBがそれを銀行に預金した。だからAに対する貸付は銀行にとっては借入資本（Bの預金）による貸付と認識された。

しかし今回はどうか、それを今回は銀行はAに銀行券を貸し付ける代わりに、Aの当座預金口座に同額（但し利子分を差し引いた）の金額を書き込んだのである。だからAは同じように、今度は銀行券ではなく、その当座預金に宛てて小切手を振り出し、それで満期が来た自分の手形の支払をやるのである。だからこの場合のAの預金はすぐに引き出される（少なくとも次の交換日にはAの振り出した小切手は銀行に還流してきて、Aの口座からその金額が差し引かれるのである。つまり預金は消失するわけだ）。だから決して、N氏が考えているようなものが瞬時に生じるなどということはない。ただAから小切手で支払を受けたBがそれを同じ銀行に預金した場合に、はじめて「同じこと」が、つまりBの預金（銀行にとっては借入資本）によってAに貸し付けたことになるのである（だからそれは銀行業者にとっては「資本の貸付」と認識される）。

さて問題は肝心のN氏の大谷批判である。

大谷氏はマルクスが「債権」といったところを「債務」の誤記と解釈したが、しかしすでに平易に書き下した先の文章でも明らかにしたように、これはやはり「債権」でよいのである。この場合、マルクスがなぜ「債権」といっているのかが問題だが、しかしN氏の解釈のような意味では決していない。N氏は次のようにそれを説明している。

〈この「債権」とは、手形貸付の際に、Aから銀行に振り出される手形のことで、だから銀行にとってそれは「債権」なのです〉

このようにN氏は相変わらず「手形貸付」に拘っているが、それについてはすでに批判しておいたので、この場合は取り合わないでおこう。

さて、マルクスの文書をよく読めば、N氏のような解釈が成り立つ筈もないことが分かる。マルクスは次のようにいっているのである。

〈全取引は、銀行にとっては自分が応じなければならない請求権が自分自身の小切手で決済されて、銀行が受ける現実の補償はAにたいする信用請求権にあるということに限られる。この場

合には、銀行はAに自分の銀行資本――なぜなら自分自身の債権なのだから――の一部分を前貸ししたのである〉

つまりこの場合、Aの振り出した小切手は、それで支払を受けたBによって別の銀行（今bとしよう）に渡っているのであり、だからAに帳簿信用で貸し出した銀行（今aとしよう）は、その小切手を交換所で、交換する必要があるのである。しかしそのためにはaはb宛の小切手を持っていなければならない。それはaにとってはbに対する貨幣請求権であり、だからaの「債権」なのである。つまりaはAが振り出した小切手を決済するために、自分の債権であるb宛の小切手を持ち出したのであり、だから彼にとってはAに対する帳簿信用による貸し付けは自分自身の債権（b宛の小切手）で行ったのと同じになるのである。

もしN氏のような解釈だと、銀行は手形貸付で入手した手形で貸し付けたといった馬鹿げたことになってしまう。こんな同義反復のようなことが成り立つはずはない。もしAが手形を銀行に持ち込み、その手形を銀行がAに貸し付けたのなら、Aは一体何のために手形を持ち込んだのかわけがわからなくなる。もしその手形でAが支払いをできるのなら、わざわざ銀行に持ち込む必要がないからである。こんな馬鹿げた解釈をもってまわって大谷氏を批判できるなど考えるのは思い上がりも甚だしいと言わねばならない。

【42】（これまで銀行業者的な意味での「資本の貸付」になるケースを検討してきたが、このパラグラフではマルクスはこうした「銀行業資本、つまり銀行業者の立場から見ての資本」が、如何に一面的なものであり、現実を正しく反映したものでないかを指摘しようとしているように思える）

〈このような、貨幣融通を求める圧迫が資本にたいする圧迫であるというかぎりでは、それが《そのようなもの》であるのは、ただ、銀行業資本、つまり銀行業者の立場から見ての資本にとって、すなわち、金(地金の流出の場合)、イングランド銀行券(国立銀行の銀行券)――これは私営銀行業者にとっては、ただなんらかの等価物で買われるだけのものであり、したがって彼らの資本を表わしている――にとって、最後に、金や銀行券を手に入れるために売りとばされなければならない公的[517]有価証券(国債証券やその他の利子付証券)にとってでしかない、(しかしこれらの有価証券は、それが国債証券であれば、それを買った人に||334上|とってだけ資本なのであって、この人にとっては、彼の購入価格を表わし、彼がそれに投下した資本を表わしている。それ自体としては、それは資本ではなく、ただの債権である。もしそれが土地抵当証券であれば、それは将来の地代にたいするたんなる指図書であり、またもしその他の株式であれば、将来の剰余価値の受領を権利づけるたんなる所有証書である。すべてこれらのものは、資本ではなく、生産的資本のどんな構成部分をもなしてはいないのであって、じっさいそれ自体としてはどんな価

値でもない。)最後に、そのような取引によって、銀行のものである貨幣等々が預金に転化し、その結果、銀行はその貨幣の所有者から債務者になり、別の占有権限のもとにそれを保有するということもありうる。銀行自身にとってはこのことがいかに重要であるにせよ、それは国内に現存する資本の総量を、また貨幣資本の総量をさえも、いささかも変えるものではない。つまりこの場合、資本はただ貨幣資本として現われるだけであり、また、貨幣を除けば、たんなる資本権限として現われるのである。これは非常に重要なことである。というのは、銀行業資本へのそのような圧迫やそれにたいする需要と比べてのその相対的な欠乏が、実物資本〔real capital〕の減少と混同されるからであって、実物資本はこのような場合には、市場を供給過剰にしているのである27)。》（大谷訳263-264頁）

この部分はやや難解なところがあるので、かなり補足して、書き下しておこう。それ以上に付け加えるものはない。

〈これまで見てきたように、このようなフラートンらが言うような貨幣融通を求める圧迫が資本にたいする圧迫であるというのは、つまりそれらが彼らの言う意味での「貸付資本にたいする需要」だと言い得るのは、それはただ、銀行業資本、つまり銀行業者の立場から見ての資本という意味においてであるに過ぎない。つまりそれらが資本であるのは、金（地金の流出の場合）やイングランド銀行券（国立銀行の銀行券）——これは私営銀行業者にとっては、ただなんらかの等価物で買われるだけのものであり、したがって彼らの資本を表している——、そして最後に、金やイングランド銀行券を手に入れるために売り飛ばされなければならない公的有価証券（国債証券やその他の利子付証券）が銀行業者にとって、費用のかかっている自分の資本だからであり、紙と印刷費以外になんの費用もかからない単なる信用（銀行券）によるものではないという意味で「資本」と言っているだけなのである。

（しかし、これらの有価証券は、それが国債証券であれば、それを買った人にとってだけ資本なのであって、この人にとっては、それは彼の購入価格を表わし、彼がそれに投下した資本を表わしている〔彼は彼の貨幣を利子の取得を目的に国債証券に投資したのである。だからそれは彼にとっては「利子生み資本」なのである〕。しかし国債証券はそれ自体としては、資本ではなく、ただの債権、つまり貨幣請求権を表わすだけであり、その所有者は将来の税金収入から一定の利子を付けて額面の貨幣額を請求できるという権利を表わしているだけである。もしそれが土地抵当証券であれば、それは単に将来の地代からその一部を支払うよう指図する権利を示す証書であり、またもしその他の株式であれば、将来の剰余価値の一部を受領する権利を示した単なる所有証書である。すべてこれらのものは資本ではなく、生産的資本のどんな構成部分をもなしてはいないのであって〔だからそれらに投資される「利子生み資本」は再生産の外部にある関係を示すだけである〕、じっさいそれ自体としてはどんな価値でもない〔そして事実、恐慌時には、こうした膨大な額面金額にのぼる単なる貨幣請求権は真っ先にただの紙屑になるのであるが、しかしそれによっても一国の富はまったく減ずることはないのである〕。それらはただ、それらに自らの貨幣を「利子生み資本」として投資した（証券市場で購入した）人にとってだけ「資本」な

のである。)

そして最後に、そうした取引によって、銀行のものである貨幣等々が預金に転化し〔つまり銀行が貸し付けた貨幣等々が、その借り受けた業者から、別の業者に支払われ、その別の業者が銀行に預金した場合がその考えられる一例である〕、その結果、銀行はその貨幣の所有者から債務者になり、別の占有権原のもとにそれを保有するということもありうる〔つまり銀行が貨幣を貸し付けたAがそれをBに支払い、そのBが同じ貨幣を銀行に預金した場合、その貨幣はBの占有権原のもとに銀行が保有することになるわけである〕。銀行自身にとってはこのことがいかに重要であるにせよ、それは国内に現存する資本の総量を、また貨幣資本の総量をさえも、いささかも変えるものではない。〔というのは銀行が貸し出す貨幣等々は、すべて銀行から「利子生み資本」として貸し出されるのであり、だからそれらはあくまでも再生産過程の外部の関係なのである。だからそれらは再生産過程の内部の資本である現存する資本の総量、またその一部である貨幣資本――この貨幣資本はもちろん**Geltcapital**である――の総量さえも、いささかも変えるものではないのである。〕つまりこの場合、資本はただ貨幣資本として現れるだけであり〔銀行から貸し出された「利子生み資本」は、産業資本家や商業資本家にとっては、彼らがすでに観念的に投資した貨幣資本の現実形態に代わり得るものなのであり、本来は資本の循環の結果、補填されなければならない貨幣資本が補填されないために、銀行から貸し出されたものなのである。だからそれは彼らの資本の循環を締めくくる決算手段なのであり、よってその支払手段としての貨幣の機能が問われているものである〕、また、貨幣を除けば、たんなる資本権原として現れるのである。〔だからそれらは支払手段としての貨幣の機能を果たせば、流通に貨幣として留まるものを除けば、すぐに銀行に還流し、たんなる預金者の所有権原――銀行にとっては再び利子生み資本として運用できる資産――に転化するのである。〕

これは非常に重要なことである。というのは、銀行業資本へのそのような圧迫やそれにたいする需要と比べてのその相対的な欠乏が、実物資本の減少と混同されるからであって、実物資本はこのような場合には、市場を供給過剰にしているのである。〔実際、実物資本、つまり商品資本が供給過剰（それは生産資本も過剰であることを示している）で売れないからこそ、つまりそれらが貨幣資本に転化しないからこそ、だから産業資本家や商業資本家は、銀行に決済手段の貸し出しを求めているのだからである。〕

【43】（ここからはこれまで論じてきた銀行学派の混乱の c の「まとめ」であるように思える。だからマルクス自身の概念もここから徐々に登場するのである）

〈ところで、われわれは銀行の有価証券の増大(あるいは貨幣融通を求める圧迫の増大)と、それと同時に生じる通貨〔**currency**〕の総量の減少ないし停滞とを、二重の仕方で説明した。すなわち、1) 地金の流出によって、2) たんなる支払手段としての貨幣の需要によって。この第2の場合には、その発行がただ一時的であるか、または帳簿信用のゆえに取引がまったく銀行券の発行なしに行なわれるのであり、したがって、《たんなる》信用取引が諸支払を媒介するのであって、またこれらの支払の媒介がこの貨幣取引の唯一の目的なのである。貨幣がただ諸支払の決済のためにのみ機能する場合には(そしてそのような恐慌のときに借りるのは、支払うためであって買うためではなく、過去の諸取引を終わらせるためであって新たな諸取引を開始するためではない)、その貨幣の**Circulation**はただ瞬過的〔**verschwindend**〕でしかないのであって、この決済がまったく貨幣の介入なしにたんなる信用操作によって行なわれるのではない場合〔でさえも〕そうだということ、したがって巨大な額のこのような取引と貨幣融通にたいする大きな圧迫とが、**Circulation**を拡大することなしに生じうるということ、これは貨幣の特性である。しかしフラートン、トゥック等々が持ち出している事実、すなわち、イングランド銀行が有価証券の膨張によって示されるような大きな貨幣融通をしているのに、それと一緒に同行の**Circulation**が停滞したままであるかまたは減少――低位の通貨〔**a low currency**〕――しさえもするというたんなる事実、一見して明らかに、けっして、彼らが彼らの誤った「資本の問題」のために主張しているのとは違って、支払手段としての機能における貨幣《(銀行券)》の**Circulation**は増加も膨張もしないということを証明するものではないのである。購買手段としての銀行券の**Circulation**は減少するのだから、支払手段としての銀行券の**Circulation**は増加しうるし、また、**Circulation**の総額、すなわち購買手段プラス支払[418]手段として機能する銀行券の合計は、停滞したままでありうるし、あるいは減少することさえもありうる。支払手段としての**Circulation**は、彼らにとっては、**Circulation**ではないのである。〉（大谷訳265-266頁）

以下、このパラグラフそのものはこれまでこのレジュメを読んできた人であれば、それほど理解困難なものではない。だから平易な書き下しも、大谷訳では〈**Circulation**〉と原文のままになっているものをどのように理解し訳すべきかを示す程度の最小限のものにした。

〈ところで、われわれは銀行の有価証券の増大（あるいは貨幣融通を求める圧迫の増大）と、それと同時に生じる通貨の総量の減少ないし停滞とを、二重の仕方で説明した。すなわち、1) 地金の流出によって、2) たんなる支払手段としての貨幣の需要によって、この第2の場合には、その発行がただ一時的であるか、または帳簿信用のゆえに取引がまったく銀行券の発行なしに行われるのであり、したがって、たんなる信用取引が諸支払を媒介するのであって、またこれらの支

私の媒介がこの貨幣取引〔貨幣の貸借〕の唯一の目的なのである。

貨幣がただ諸支払の決済のためにのみ機能する場合には（そしてそのような恐慌のときに借りるのは、支払うためであって買うためではなく、過去の諸取引を終わらせるためであって、新たな諸取引を開始するためではない）、その貨幣の流通はただ瞬過的でしかないのであって、この決済がまったく貨幣の介入なしにたんなる信用操作によって行われるのでない場合でさえもそうだと、したがって巨大な額のこのような取引と貨幣融通にたいする大きな圧迫とが〔銀行券の〕流通高を拡大することなしに生じうると、これは貨幣の特性である。〔だから銀行学派のいうような「資本の問題」ではないのだ。〕

しかし、フラートン、トゥック等々が持ち出している事実、すなわち、イングランド銀行が有価証券の膨張によって示されるような大きな貨幣融通をしているのに、それと一緒に同行の流通高が停滞したままであるか、または減少—低位の通貨—しさえもするというたんなる事実は、一見して明らかに、けっして、彼らが彼らの誤った「資本の問題」のために主張しているのとは違って、支払手段としての機能における貨幣（銀行券）の流通高は増加も膨張もしないということを実証するものではないのである。それはただ、購買手段としての銀行券の流通高が減少するから〔なぜならすでに【31】で検討したように、逼迫期には収入の流通—そこでは貨幣は主に購買手段として機能する—を媒介する通貨は収縮するから〕、支払手段としての銀行券の流通高が増加しても、通貨の総額、すなわち購買手段プラス支払手段として機能する銀行券の合計額が、停滞したままでありうるか、あるいは減少することさえもありうるということを示すだけなのである。結局、彼らにとっては、支払手段としての通貨は、資本を媒介するということから「資本」として捉えられ、通貨ではないのである。〕

【44】（このパラグラフは先の【43】と内容的にも連続している）

〈購買手段としてのCirculationが減少するよりも高い程度で支払手段としてのCirculationが増加するとすれば、たとえ購買手段としての機能における貨幣が量から見てかなり減少したとしても、総Circulationは増大するであろう。そしてこのことは、恐慌中のある諸時点で現実にかかるのである。フラートン等々は、支払手段としての銀行券のCirculationがこのような圧迫の時期の特徴だということを示さないで、この現象を偶然的なものとして取り扱うのである。①「銀行券を手に入れようとする激しい競争はパニックの時期を特徴づけるものであり、また、ときには、1825年の終りのように、地金の流出がまだ続いている時にさえも、一時的でしかないとはいえ突然の発券増加をひき起こすこともあるのであるが、ふたたびこのような競争の実例について言えば、私の考えるところでは、このような実例は低い為替相場の自然的な、あるいは必然的な付きものとみなすべきではない。このような場合の需要は、Circulation〔 〕（購買手段としてのCirculationと言うべきであろう）〔 〕のための需要ではなく、蓄蔵のための需要であり、流出が長く続いたあとに恐慌の終幕で一般的に生じる狼狽した銀行家や資本家の側からの需要であり、また、金の流出がやむことの前兆である。〕 a) /

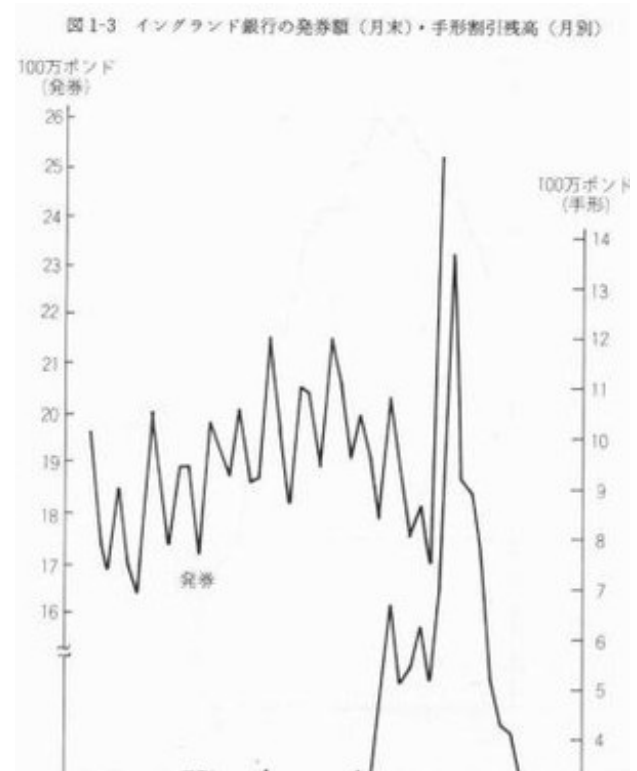
①〔注解〕この引用で・の強調はマルクスによるもの。〉(大谷訳267-268頁)

このパラグラフもそれほど理解困難なものではない。だから今回も原文の〈Circulation〉の解釈を示して、ほぼマルクスの文書をそのまま掲げておく。なお理解を補足するための若干の資料を紹介しておこう。後半部分はフラートンの著書からの引用になっているが、それもそのまま転記しておく。

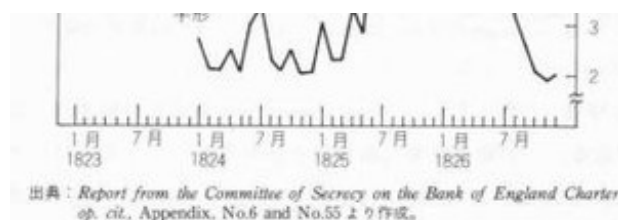
〈購買手段としての通貨が減少するよりも高い程度で支払手段としての通貨が増加するとすれば、たとえ購買手段としての機能における貨幣が量から見てかなり減少したとしても、総流通高は増大するであろう。そしてこのことは、恐慌中のある諸時点では現実にかかるのである〔これは例えば1825年恐慌時に実際に生じたのである。図1-3は金井雄一著『イングランド銀行金融政策の形成』からとってきたものだが、銀行券の発行高も手形割引高もどちらも25年恐慌のピークである12月に向かって異常に急増していることが分かる〕。フラートン等々は、支払手段としての銀行券の流通がこのような圧迫の時期の特徴だということを示さないで、この現象を偶然的なものとして取り扱うのである。

「銀行券を手に入れようとする激しい競争はパニックの時期を特徴づけるものであり、また、ときには、**1825年の終わりのように**、地金の流出がまだ続いている時にさえも、一時的でしかないといえ突然の発券増加を引き起こすこともあるのであるが、ふたたびこのような競争の実例について言えば、私の考えるところでは、このような実例は低い為替相場の自然的な、あるいは必然的な付きものとみなすべきではない。このような場合の需要は、通貨（購買手段としての通貨と言うべきであろう）のための需要ではなく、蓄蔵のための需要であり、流出が長く続いたあとに恐慌の終幕で一般的に生じる狼狽した銀行家や資本家の側からの需要であり、また、金の流出がやむことの前兆である。」a)〉

このフラートンからの引用文を見てもわかるように、フラートンは1825年の終わりに急激に起こった発券の増加を〈突然の〉ことと理解して、つまり〈偶然的なものとして取り扱〉っている。確かにそれは図1-3を見ても分かるように、〈一時的でしかない〉が、しかしそれが急激な支払手段に対する需要から生じたものであり、それが購買手段としての通貨の減少をはるかに上回る程度で生じたために、発券が急激に拡大したことを示しているのである。そしてこれは〈恐慌中のある諸時点で現実にかかる〉ことを図1-3は示している。フラートン等はこうした発券が支払手段に対する需要から生じるものであることを見ることができないのである。



このフラートンが取り上げている1825年恐慌とはどんなものだったのかを知るために、アンドレアデス著『イングランド銀行史』から、その恐慌を描いた部分を参考のために紹介しておこう。



〈避けることのできない反動が現れた。夏の初めに物価の下落が始まり、有価証券の崩落がこれに続いて起ったので、もはやその後の払込みが行われなくなった11月の末には、棉花の投機を行った若干の大商社が破産し、これが一般的恐慌を惹起した。イングランド銀行は、1797年の政策を放棄し、発行額を自由に引上げなければならないと考えた。同行の準備は1824年1月の1350万ポンドから1824年10月の1140万ポンドに減少した。同行は為替相場が不利であったにも拘らず、この措置を固執した。そして1825年4月には準備額は665万ポンドしかなかったが、この時発行額は1824年1月を上回っていた。イングランド銀行は恐慌の最も激しい時になって、漸くその誤謬を悟った。そして12月31日に、その割引歩合を5%に引き上げたのである。これも同行準備の減少を防止することができず、11月の300万ポンド余から、126万890ポンド（12月31日）に減少し、そして流通界に未曾有の混乱を持込んだのである。

夜に日について造幣局に鑄造させた政府の努力にも拘らず、鑄造貨幣の不足はますます甚だしくなった。この不足は最も有力な信用機関の一つであった「ロンドン銀行」London Bankの破産の後、本当に大払底をきたした。そしてこの破産に続いて60の金融会社が倒産に陥った。鑄貨の流出があまりに多かったので、イングランド銀行は、1ポンド紙幣を60万ポンド流通させなければならなかった。この紙幣は実際は「制限条例」の出た時に造られていたのであるが、その後長い間同行の金庫の中に忘れられていたのであった。この措置はノーリッチ銀行を救うことはできたが、この未曾有の事態を大して変えることはできなかった。

誰もその所有する鑄貨を手離そうとはしなかった。そして下院におけるハスキンスの供述によれば、12月の大部分を通じて、国債や、イングランド銀行株や、インド会社の株というような最良の有価証券さえ現金化することができなかった。

事態の逼迫は、イングランド銀行が適時に助けることのできなかった36の地方銀行の破産をもたらした。そしてロンドンの若干の大商社も同じ運命に脅かされた。イングランド銀行は政府の圧力によって、遂に紙幣発行の増加を決意し、40万ポンドを限度とする新規の貸付に応じたのである。このことは充分事態に対処することのできる堅実な商社に対しては有力な助けとなった。そしてその他の商社が全部消去すると情勢は少しずつ改善され、2年後に資金は4%で貸出されるようになった。

以上は1825年の大恐慌の梗概である。この恐慌の全責任を、イングランド銀行と地方銀行との過剰発券に帰そうとしたこともあったし、また今でもそう考えている人々もある。〉（294-6頁）

【45】（これは【44】パラグラフのフラートンの引用文のあとに付けられた原注a）である。この原注ではフラートンからの引用頁数を示すだけでなく、幾つかの文献から関連する部分の引

用がなされており、【49】まで続いている)

この引用文はフラートンの著書『通貨調節論』の第7章から取ってきている(邦訳では160頁である)。これはそのまま転記しておく。

〈【原注】/334下/a) フラートン, 130ページ。〉 (大谷訳269頁)

【46】 (これも【45】に続く原注の一部であり、「商業的窮境、1847－1848年」からの証言の引用である。しかし引用の終わりにマルクスの文章が付け加えられている)

証言の引用部分はそのまま転記し、マルクスの挿入文もあわせて若干の解説を行っておこう。

〈第4605号。「(イングランド)銀行がその利子率をさらに引き上げざるをえなくなったので、だれもが不安になっているようでした。地方銀行業者は手持ちの地金の額を増やし、また銀行券の保有額を増やしました。そして、平素はおそらく数百万ポンド・スターリングの金および銀行券を手持ちしているのを常としていた私たちの多くが、たちまち数千万ポンド・スターリングを金庫や引き出しのなかにしまいこみました。というのは、割引についても、われわれの手形が市場で流通できるかどうかについても、不安が広がっていたからで、これに続いて一般的な退蔵が起こったのです。」(商業的窮境、1847－1848年。)このようなときに国立銀行にとってCirculationとして現われるものは、中央から周辺への蓄蔵貨幣の拡散なのである。ロンドンの金貸し業者のうちの少しばかりの投機的頭脳は、このような時期に銀行券の人為的な欠乏をつくりだすのを常としている。〉 (大谷訳269頁)

まず、〈国立銀行にとってCirculationとして現われるもの〉の部分は、〈国立銀行にとって流通高として現われるもの〉と翻訳・理解されるべきものと思われる。先のフラートンの引用では1825年の恐慌であったが、今回は1847年の恐慌の話である。恐慌時にはそれまでのクレジット・システム(信用主義)がモネタール・システム(重金主義)に転化すること、そしてパニックになると、誰もが金あるいはイングランド銀行券の退蔵に走ることが示されている。恐慌のピーク時には、こうした退蔵が一般的に生じることがフラートンの引用文でも(また私が紹介したアンドレアデス著『イングランド銀行史』の一文でも)、そしてまた今回の議会証言を見ても分かるのである。

それにマルクスは、こうしたパニック時の異常に高まる銀行券の流通高というのは、中央銀行から地方銀行への蓄蔵貨幣の拡散であるとも説明している。またこうした時期には一部の銀行業者は投機を目的に人為的に銀行券の欠乏をつくりだすことも指摘している。

【47】（このパラグラフも原注の続きであるが、【46】のマルクスの追加文のなかで投機を目的に人為的に銀行券の欠乏をつくりだすとの指摘を論証するものとして、引用されていると考えることができる）

これも引用文なので、そのまま転記しておく。

く「あるおりに、ある握り屋の老銀行家とその私室で、自分が向かっていた机のふたをあけて、一人の友人に幾束かの銀行券を示しながら、非常にうれしそうに言った。ここに60万ポンド・スターリングがあるが、これは金融を逼迫させるためにしまっておいたもので、今日の3時以後にはみな出してしまうのだ、と。この話は……1839年の最低位のCirculationの月に実際にあったことなのである。」（〔ヘンリー・ロイ〕『為替相場の理論』、ロンドン、1864年、81ページ。）（大谷訳269-270頁）

この場合の〈Circulation〉も〈流通高〉と訳すべきであろう。なお、この引用文は訳者である大谷氏の注1)によれば、『資本論』第1部第3章第3節b「支払手段」のなかで、紹介されているということである。その部分の本文と注をもう一度読み直すことは、ちょうど、この第28章のこの部分を理解する上で、参考になると思うので、紹介しておこう。

〈支払手段としての貨幣の機能は、一つの媒介されない〔直接的〕矛盾を含んでいる。諸支払が相殺される限り、貨幣はただ観念的に、計算貨幣または価値尺度として機能するだけである。現実の支払いが行われなければならない限りでは、貨幣は、流通手段として、すなわち、素材変換のただ一時的媒介的な形態として登場するのではなく、社会的労働の個別的な化身、交換価値の自立した定在、絶対的商品として登場する。この矛盾は、生産恐慌・商業恐慌中の貨幣恐慌と呼ばれる時点で爆発する(99)。貨幣恐慌が起きるのは、諸支払いの過程的な連鎖と諸支払いの相殺の人為的制度とが十分に発達している場合だけである。この機構の比較的全般的な攪乱が起きれば、それがどこから生じようとも、貨幣は、突然かつ媒介なしに、計算貨幣というただ観念的なだけの姿態から硬い貨幣に急変する。それは、卑俗な商品によっては代わりえないものになる。商品の使用価値は無価値になり、商品の価値はそれ自身の価値形態をまえにして姿を消す。つい先ほどまで、ブルジョアは、繁栄に酔いしれ、蒙を啓くとばかりにうぬぼれて、貨幣などは空虚な妄想だと宣言していた。商品だけが貨幣だ、と。ところが今や世界市場には、貨幣だけが商品だ！ という声が響きわたる。鹿が清水を慕いあえぐように〔旧約聖書、詩篇、四二・二、日本聖書協会訳では四二・一〕、ブルジョアの魂も貨幣を、この唯一の富を求めて慕いあえぐ(100)。恐慌においては、商品とその価値姿態である貨幣との対立は絶対的矛盾にまで高められる。それゆえまた、この場合には貨幣の現象形態は何であろうとかまわない。支払いに用いられるのが、金であろうと、銀行券などのような信用貨幣であろうと、貨幣飢饉は貨幣飢饉である(101)。

(99) 本文ですべての全般的生産・商業恐慌の特殊な局面として規定された貨幣恐慌は、特別な種類の恐慌とは、はっきり区別されなければならない。人は同じように貨幣恐慌と呼ぶが、後者

は独力で発生しえ、したがって商工業には反作用的にのみ作用する。後者は、貨幣資本を運動の中心とし、したがって銀行、取引所、金融界をその直接の領域とする恐慌である（第3版へのマルクスの注）。

(100) 「信用主義から重金主義へのこの突然の転化は、実際のパニックに理論上の恐怖をつけ加える。そして、流通当事者たちは、彼ら自身の諸関係の見すかしえない神秘の前に震えあがるのである」（カール・マルクス、『経済学批判』、126頁〔『全集』、第13巻、124～125頁〕）。「貧乏人に仕事がないのは、金持ちが、食物や衣類を生産させるための土地と人手は前と同じだけもっているけれども、貧乏人を雇うための貨幣はもたないからである。だが、食物や衣類こそ国民の真の富であり、貨幣がそうなのではない。」（ジョン・ベラーズ『産業高等専門学校設立の提案』、ロンドン、1696年、3、4頁）。

(101) このような瞬間が「商業の友 amis du commerce」によってどのように利用されるかは、次の通り。「ある時」（1839年）「一人の欲深い老銀行家」（シティー〔ロンドンの金融街〕の）「が、彼の私室で、座っていた机のふたをあけて、友人に銀行券の束を見せながら、ひどくうれしそうに言った。ここに60万ポンド・スターリングがある。金融をひっ迫させるためにしまっておいたのだが、きょうの3時以後には全部出してしまうさ、と」（〔H・ロイ〕『取引所の理論。1844年の銀行特許法』、ロンドン、1864年、81頁）。なかば政府機関紙である『ジ・オブザーヴァー』紙は1864年4月24日にこう書いている。「銀行券の欠乏を生じさせるためにとられた手段について、いくつかのきわめて妙なうわさが流れている。……何かこの種のトリックが用いられたと想像することは疑問の余地ありと思われるにしても、風聞があまねく行きわたっているから、たしかに言及する値うちがある」。〉（全集23 a 180-181頁）

【48】（このパラグラフも原注の続きであり、先の【47】と同じく投機目的に銀行券の人為的欠乏をつくりだすことに関連したものである。やはりすでに参照した『資本論』第1部第3章第3節 b「支払手段」の注101の後半部分に一部引用されている）

この部分もただの引用だけなので、そのまま転記するだけにすまそう。

〈①②「資本〔 〕」（！）〔「 〕の供給は増加し、融通への需要は減少した。あらゆる非常事態に備えようといういつもの欲求――そしてこれが先週の終わりに調査を促したものであったが――の結果、いつものように公衆は、実際に彼らが不足のために必要としているよりも大きな金額を確保しようと努力した。そして、自分自身の補充が十分になったにもかかわらず、彼らは喜んで預金から彼らの残高を引き出し、これを払い出すべき好機に賭けたのである。……銀行券の欠乏を生じさせるために取られた手段について、ひどく奇妙なうわさがいくつか流れている。……なにかこの種のトリックが用いられたと想像することはどうかと思われるにしても、うわさは相当に広まっており、たしかに言及に値するものである。」（『ジ・オブザーバー』、4月24日）（1864年）

①〔注解〕「ファンダーシティー、4月23日、土曜日」。所収:『ジ・オブザーパー』, ロンドン, 第3806号, 1864年4月24日, 4ページ第1欄。マーカスがこの引用を, このまえに挙げられている書物『為替相場の理論。……』236ページから取ったことは明らかである。

②〔注解〕この引用での強調はマルクスによるもの。〉(大谷訳270頁)

先の【47】の話は1839年の恐慌時の話であったが、今回のものは1864年の恐慌時の話のようである。そして言われていることは、基本的に同じで恐慌のピーク時のパニックに陥ると、公衆による金やイングランド銀行券の一般的な退蔵が生じること、またそれと結びついて投機目的に人為的に銀行券欠乏状態をつくり出そうとする策動が行われるといったものである。

【49】(これも基本的には同じ主旨の引用だと思われる)

これも『商業的窮境……にかんする委員会第一次報告書』からの引用だけなので、そのまま転記しておく。

〈第1653号。(S. ガーニ。ロンドンのビル・ブローカー) ①「昨年〔 〕」(1847年)〔「 10月に地方の仲間たちがわれわれの手に預金した貨幣を求めて、国のあらゆる地域から、われわれにたいする全般的な需要があった。」【原注終り】〕

①〔注解〕『商業的窮境……にかんする秘密委員会第1次報告書』, 1848年6月8日。「ロンドン・ノート, 1850-1853年J, 第7冊, から取られている。(MEGA, IV/8, S.263, Z.23-25.)」〉(大谷訳271頁)

1847年の10月というのは恐慌のピークであり、政府は10月23日にイングランド銀行に対して、1844年のピール条例を停止する法案を出す用意があると非公式に打診し、二日後に公式に最低利率8%を以て割引と貸付の増加とを許可する書面を出している。この大蔵大臣の書面の公表は絶大な効力を発揮し、「貨幣がえられることが確実になると、これを得ようとする總ての願望を消滅させてしまった」という(アンドレアデス前掲書398頁)。

ここで紹介されているのは、それ以前の話であり、やはり退蔵のために預金の引き出しの全般的な需要があったことを示すものであろう。

なお以上で、原注は終わっている。この原注は基本的には恐慌時には、それまでの信用主義から重金主義へ転換が余儀なくされること、特にパニックが起こった時点では、金やイングランド銀行の一般的な退蔵が生じることが指摘されていた。そしてこの内容は基本的に次の本文に直接繋がるものでもある。

【50】（ここから再び本文である。この本文は【44】から直接続くものである）

〈334上/支払の連鎖が中断されたときに、貨幣がそれのたんに観念的な形態から、諸商品に對立する物的で同時に絶對的な形態に轉變することは、①すでに貨幣を考察したところで(支払手段の項目のもとで)[519]論じておいた。この中断そのものは、信用の動揺やそれに伴う諸事情、すなわち供給過剰の市場や商品の減価や生産の中断等々の、一部は結果であり、一部は原因である。

①〔注解〕カール・マルクス『経済学批判。第1分冊』,ベルリン,1859年,125-126ページ(MEGA,II/2,8.207/208)。〉（大谷訳271頁）

このパラグラフもそれほど理解困難な内容ではない。だから特に平易な解説は不要であろう。もしまだよく分からないという人には、先に【47】パラグラフの解説のなかで、〈この第28章のこの部分を理解する上で、参考になる〉として、『資本論』第1部第3章第3節「b 支払手段」からの一文を紹介しておいたが、それをもう一度読まれることをお勧めする。

ここでは先の『資本論』の一文とほぼ同様の内容を論しているに過ぎないが、〔注解〕で指示している『経済学批判』の当該箇所を紹介しておこう。

〈諾支払いが正負の大きさとして相殺されるかぎり、現実の貨幣の介入はまったく生じない。この場合には、貨幣はただ、価値の尺度としてのその形態で、一方では商品の価格において、他方では相互の債務の大きさにおいて、展開するだけである。だからここでは、交換価値はその観念的な定在のほかには、なんら自立的な定在をもたず、価値章標としての定在さえもたない。言い換えるならば、貨幣はただ観念的な計算貨幣となるにすぎない。だから支払手段としての貨幣の機能は、次のような矛盾を含んでいる。すなわち、貨幣は一方では諸支払いが相殺されるかぎり、ただ観念的に尺度として作用し、他方では支払いが現実に行なわれなければならないかぎりでは、瞬過的な流通手段としてではなく、一般的等価物の静止的な定在として、絶對的商品として、ひとことで言えば貨幣として流通に入る、という矛盾がこれである。だから諸支払いの連鎖とそれら加を相殺する人為的制度がすでに||126|発達しているところでは、諸支払いの流れを強力的に中断して、それらの相殺の機構を攪乱する激動が生じると、貨幣は突然に価値の尺度としてのそのガスのような幻の姿から、硬貨すなわち支払手段に急変する。だから商品占有者がずっとまえから資本家になっており、彼のアダム・スミスを知っており、金銀だけが貨幣であるとか、貨幣は一般に他の諸商品とは違って絶對的商品であるとかいう迷信を見くだして嘲笑している、そういう発達したブルジョアの生産の状態のもとでは、貨幣は突然に、流通の媒介者としてで

はなく、交換価値の唯一の適合的な形態として、貨幣蓄蔵者が理解しているのとまったく同様な唯一の富として再現する。貨幣が富のこのような排他的定在としてその姿を現わすのは、たとえば重金主義の場合のように、すべての素材的富が単に表象のなかで価値を減少し、価値を喪失する場合ではなく、それらの富が現実には価値を減少し、価値を喪失する場合である。これが貨幣恐慌と呼ばれる、世界市場恐慌の特殊な契機である。こういう瞬間に唯一の富として叫び求められる最高善〔summum bonum〕は貨幣、現金であって、これとならなくては、他のすべての商品は、それらが使用価値であるというまさにその理由から、無用なものとして、くだらないもの、がらくたとして、またはわがマルティーン・ルター博士の言うように、単なる華美と飽食として現われる。信用主義から重金主義へのこの突然の転化は、実際のパニックに理論上の恐怖をつけ加える。そして流通当事者たちは、彼ら自身の諸関係の奥底しれぬ神秘のまえにふるえあがるのである。＊

＊ブルジョア的生産諸関係がブルジョアたち自身にさからうのを阻止しようとしたボアギューベールは、とくに好んで、貨幣がただ観念的にか、またはただ瞬過的に現われるにすぎない場合の諸形態をつかまえる。まえには流通手段をそうした。こんどは支払手段をそうする。彼がまたもや見おとすのは、貨幣の観念的形態から外面的な現実性への無媒介的な急変であり、ただ考えられただけの価値尺度のなかにすでに硬貨が潜在的に含まれているということである。彼は言う。貨幣が諸商品それ自体の単なる形態であるということは、「諸商品の値段が決められて」〔les marchandises sont appréciées〕しまえば、交換が貨幣の介在なしに行なわれる卸売取引にさいして現われる、と。『フランス詳説』、前掲書、201ページ。〉（『資本論』草稿集③371-373）

【51】（これもこれまでの分析のまとめであり、銀行学派の混乱のcの結論的部分の一部である）

〈フラートン等々が、「購買手段」としての貨幣と「支払手段」としての貨幣との区別を、通貨〔**currency**〕と「資本」とのまちがった区別に転化させていることはまったく明白である。その根底にはまたしても「**Circulation**」についての銀行業者の偏狭な観念があるのである。| 〉（大谷訳271-272頁）

ここでノート334頁が終わっているが、これがこれまでのcの分析の結論ということができる。このパラグラフも内容的にはさして問題にはならないであろう。それほど必要はないかも知れないが、原文で出てくる〈「**Circulation**」〉の解釈を含めて書き下し、その解釈の根拠を示しておく。

〈フラートン等々が、「購買手段」としての貨幣と「支払手段」としての貨幣との区別を、「通貨」と「資本」とのまちがった区別に転化させていることはまったく明白である。その根底にはまたしても「流通」についての銀行業者の偏狭な観念があるのである。〉

ここで銀行学派のまちがった区別の根底にあるものとしてマルクスが〈またしても「Circulation」についての銀行業者の偏狭な観念がある〉としているが、この〈「Circulation」〉は何と訳すべきであろうか？ 長谷部訳では「流通手段」と訳しており、全集版は「流通」と訳している。

これまで検討してきた銀行学派の主張を見ると、彼らは流通を「収入の流通」と「資本の流通」に分けて、前者の流通を媒介するものを「通貨」とし、後者の流通を媒介するものを「資本」としたのであった。だから彼らは「収入の流通」では貨幣は主に購買手段として機能し、「資本の流通」では支払手段として機能するところから、購買手段を「通貨」とし、支払手段を「資本」とするという誤った区別に陥っているのである。だからこの場合の〈「Circulation」〉は、やはり全集版のように「流通」と訳するのが適当ではないかと思う。

ところで、このパラグラフで基本的にこれまで考察してきたcの分析は終わるのだが、それにしてはやや“しり切れとんぼ”の感が否めない。そもそもマルクスはこの28章の最初に次のように述べていた。

〈トゥック、ウィルソン、等々がしている、Circulation〔通貨——引用者〕と資本との区別は、そしてこの区別をするにさいに、鑄貨としての流通手段と、貨幣と、貨幣資本と、利子生み資本（英語の意味での moneyed Capital）とのあいだの諸区別が、乱雑に混同される。次の二つのことに帰着する。——〉（大谷訳212頁）

すでにこれまでも説明したように、マルクスはここで銀行学派の混乱した概念に対して、マルクス自身の概念として〈鑄貨としての流通手段と、貨幣と、貨幣資本と、利子生み資本（英語の意味での moneyed Capital）〉という諸概念を対置しているのである。ところがこれまで見て来たかぎりでは、マルクスは「利子生み資本」という用語を一度も使っていない。私はレジュメの進展に応じてどうしても説明する必要から「利子生み資本」という用語を使って説明してきたが、マルクス自身はこの言葉をこの最初のパラグラフで使って以降、まだ一回も使っていないのである。これは奇妙なことといわなければならない。つまりこのパラグラフがcの結論の最後のパラグラフであるならば、マルクスは最初に銀行学派の混乱した概念に対置して自ら呈示した科学的な概念をまったく使わずに終わってしまうことになるのである。しかしこれは不合理であろう。

その理由についてはすでに以前、少しだけ示唆したように、マルクスは実はエンゲルス版の第29章に該当する部分にも、第28章の分析を挿入させているのである。以下のパラグラフ(【52】～【54】)も実はそうしたものののだが、それについて若干、項を改めて検討しておくことにしよう。

《【52】～【54】の三つのパラグラフのあるべき位置の問題につ

いて》

【52】のパラグラフは〈Ⅰ〉については、さらに次のような疑問も起こるであろう。……〉という書き出しで始まる。つまりこのパラグラフ以下の3つのパラグラフはマルクスがその草稿にⅠ)と番号を打った部分、つまりエンゲルスの編集では第28章に該当する部分――本当はマルクスは第28章の第2パラグラフにⅠ)と番号を打ったのであるが――に追加補足するものとして述べたものであることが分かる。

しかしこの部分は、この28章に該当する部分にはなく、実はエンゲルスの編集の第29章に該当する部分――だからマルクスの草稿ではⅡ)と番号が打たれた部分――の中に含まれているのである。それをエンゲルスはマルクスのこの最初の書き出しにもとづいて、それを第28章の最後の部分に持ってきたのである（だからエンゲルスは第28章の最後に持ってくるにあたり、「Ⅰ)については」という部分を削除している）。

大谷氏もこの草稿の終りに、この3つのパラグラフを持ってきた理由について、注2)のなかで次のように説明している。

〈2) 草稿の334ページ上半の末尾の前パラグラフに続く草稿の335ページの上半では「Ⅱ. こんどは、銀行業者の資本がなにかから成っているかをもっと詳しく考察することが必要である」、として、エンゲルス版の第29章に利用された部分が始まる。しかしマルクスは、そのあと3つのパラグラフを書いたのち、「Ⅰ)については……」として、挿入的な3パラグラフを書いている。この3パラグラフの左側には、インクで上下やや右に折り曲げた縦線が引かれて、この3パラグラフがひとまとまりのものであることを明示している。ここで言う「Ⅰ」は、エンゲルス版の第28章に利用された、草稿の328ページから始まる部分の第2パラグラフの最初に書かれている「Ⅰ)」を指すものと考えられる。……そこでエンゲルスは、この記述を第28章の末尾に移したのである。本稿でも同じく、エンゲルス版の第28章の末尾にあたるこの箇所に収めておくことにする。〉（大谷論文172-3頁）

もちろん大谷氏のこの措置は、以下の3つのパラグラフが内容から言っても、この第28章に関連したものなのだから、適切なものであることは言うまでもない。

ところが実際、エンゲルス版の第29章に該当する草稿を見てみると、大谷氏が〈しかしマルクスは、そのあと3つのパラグラフを書いたのち、「Ⅰ)については……」として、挿入的な3パラグラフを書いている〉と述べている〈そのあと3つのパラグラフ〉も実は、この第28章の続きの部分と考えられるのである。だからもし〈「Ⅰ)については……」〉と書き出している部分以下の3パラグラフを第28章の末尾に持ってくるのであれば、その前の3パラグラフも本当はこの第28章の末尾に持ってくるべきであったと考えられるのである。

大谷氏によれば、マルクスは〈「Ⅰ)について……」〉以下の3つのパラグラフについては、縦線でひとまとまりのものであることを明示しているということである（だから大谷氏もエンゲルスの編集にならって恐らくこの第28章の末尾に持ってきたのであろう）。しかしその縦線は

、恐らく第28章のーマルクスの草稿ではⅠ)と番号が打たれた部分ーの最後に、この3パラグラフが来るのは適切ではないとマルクスは考えており、もっと前の部分に挿入されるべきだと考えていたからではないのかと思えるのである（そのための縦線による印ではなかったかと思える）。

だからマルクス自身は、第28章に該当する部分ーマルクスがⅠ)と番号を打った部分ーの結論の締めくくりと考えていたのは、実は第29章にある〈「Ⅰ)については.....」〉と書き出している部分の直前のパラグラフまでであったと考えられるのである。

実際、第29章の書き出しの冒頭のパラグラフの後の六つのパラグラフを除いた部分を繋げてみると次のように、うまく繋がる事が分かる。

〈[519]335上|Ⅱ. こんどは、銀行業者の資本〔d.banker's Capital〕がなにかから成っているかを もっと詳しく考察することが必要である。〉（第29章の冒頭のパラグラフ、大谷訳9頁）

〈銀行資本〔Bankcapital〕は、1) 現金（金または銀行券）、2) 有価証券、から成っている。有価証券は、さらに二つの部分に分けることができる。〔一つは〕.....〉（第29章の第8パラグラフ、大谷訳15頁）

このようにエンゲルス版の第29章の最初の数パラグラフから、第28章に関連する6つのパラグラフを除くと、冒頭のパラグラフと第8パラグラフとが直接繋がっていることが良く分かるであろう。こうしたことから、第29章の冒頭パラグラフに続く、第2パラグラフ以下、3つのパラグラフもやはり第28章に該当する部分ーマルクスがⅠ)と番号を打った部分ーに移すのが適当だと思えるのである。

第29章の第2パラグラフ以下3パラグラフが第28章の末尾を占めるということは良いとしても、それではマルクス自身はそのあとに続く〈「Ⅰ)については.....」〉と書き出している3つのパラグラフを何処に挿入しようと考えていたのであろうか？

それはただこの3つのパラグラフの内容とこれまでの第28章の展開とを見比べて類推するしかないのであるが、私自身は、【44】の本文のあとに挿入されるべきだと類推している。つまりわれわれのパラグラフの番号付けでは、【45】～【49】の原注が終わった、【50】の前に挿入されるのが適当だろうと考えられるのである。だから今、検討した【51】の後には、すぐに第29章の第2パラグラフ以下3パラグラフが続いており、それによって第28章ーマルクスがⅠ)と番号を打った部分ーの考察が終わると考えるのが適当ではないかと思うのである。

しかしとりあえず、われわれは大谷氏の編集どおりにこのレジュメでは検討していくことにしよう。そして第29章の第2パラグラフ以下については、このレジュメの一番最後に紹介して、検討を加えることにしよう。

【52】（これはすでに述べたように、【44】の〈フラートン等々は、支払手段としての銀行券のCirculation〔流通――引用者〕がこのような圧迫の時期の特徴だということを示さない〉という指摘に関連したマルクスの言及ではないかと思える部分である）

このパラグラフの内容そのものは難しくはないので、そのまま転記しておこう。

〈[519]/335上/ 1) 〉については、さらに次のような疑問も起こるであろう。いったいこのような《逼迫の》時期に足りないものはなにか、「資本」なのか、それとも「支払手段」としての規定性にある「貨幣」なのか？ そして周知のように、これは1つの論争である。〉（大谷訳272頁）

マルクスは、これは当時の〈1つの論争〉であり、それは〈周知〉のことであると述べている。これは恐らくエンゲルス版の第26章に該当する部分で、マルクスが通貨学派のオウヴァストーンの議会証言を引用しながら批判して取り上げている問題と同じなのであろう。そこではオウヴァストーンは議会で「資本」や「貨幣」という言葉であなたは何を実際に考えているのか、用語を混同しているのではないかと追求されている。それに対して、オウヴァストーンは〈「私は用語をけっして混同していません。」〉と答えているが、それに対して、マルクスは（ ）を挿入して〈（つまり貨幣と資本とを混同していないというのであるが、それは、彼がこの二つを決して区別していないという理由からである）〉と批判している（大谷訳《「貨幣資本の蓄積」（『資本論』第3部第26章）の草稿について――第3部第1稿の第5章から――》188頁）。しかしその詳しい紹介と検討は、当該箇所を解読するなかで行うことにしよう。

【53】（【52】で言及されている〈1つの論争〉についてのマルクスの分析である）

ただ、このパラグラフで書かれていることも、これまでこのレジュメを読んでこられた人には、そのかぎりでは難しいものは何もない。だからそのまま書き写しておく。

〈まず第1に、逼迫が「地金の流出」に現われるかぎりでは、要求されるものが国際的支払手段だということは明らかである。ところが、国際的支払手段としての規定性にある貨幣は、金属的現実性にある金、それ自身価値のある実体《（価値のかたまり）》としての金である。それは同時に「資本」であるが、しかし商品資本としてのではなく、貨幣資本としての「資本」であり、商品の形態にあるのではなく貨幣〔しかもこの言葉のすぐれた意味での貨幣であって、この意味では貨幣は一般的な世界市場商品のかたちで存在する〕の形態にある資本である。ここでは、貨幣（支払手段としての）にたいする需要と資本にたいする需要とのあいだには対立は存在しない。対立は、貨幣という形態にある資本と商品という[520]形態にある資本とのあいだにある。そして、資本がここで取ることを求められている、そしてそれが機能するために取らなければならない形態は、資本の貨幣形態

なのである。〉（大谷訳273頁）

このようにここではマルクスは銀行学派の用語ではなく、マルクス自身の用語、概念を使って論じている。ここで〈貨幣資本〉と言われているのは、Geldcapitalであることは明らかである。つまり『資本論』第2巻で出てくる生産資本や商品資本と区別された資本の循環過程で貨幣形態をとる資本のことである。つまり地金は資本の貨幣形態として、すなわち貨幣資本として流出するのだが、しかしその資本としての性格が問われているのではなく、国際的支払手段としての、つまり世界貨幣としての機能が問われているのだ、というのがマルクスの述べていることである。だからここで「貨幣」と言われているものも「本来の貨幣」のことであり、「貨幣としての貨幣」であることは明らかである。これもマルクスがこの第28章の冒頭のパラグラフで呈示していた科学的な概念の一つである（【51】の解説を参照）。

【54】（このパラグラフも【53】に直接続くものである）

このパラグラフもテキストをそのまま転記しておき、若干の解説を加えておこう。

〈こうした地金の需要を度外視すれば、そのような逼迫期にはなんらかの仕方で「資本」が不足している、言うことはできない。〔穀物騰貴、綿花飢饉、等々のような異常な事情のもとではそういうこともありうる。しかしそれは、けっしてこういう逼迫期の必然的な、または通例の付随現象ではない。それゆえにまた、貨幣融通〔monetary accommodation〕にたいする圧迫が存在することからこのような資本欠乏の存在を結論することは、一見しただけでもできないのである。〕反対である。市場は供給過剰になっている。「商品資本」は市場にあふれている。だから、逼迫の原因は、とにかく「商品資本の欠乏」ではないのである。この問題には他の諸点を片付けたのちに立ち返る。〉（大谷訳274頁）

ここでは、マルクスは〈こうした地金の需要を度外視すれば〉と述べ、その前のパラグラフで検討した〈地金の需要〉の場合は、その限りではそれは貨幣「資本」に対する需要でもあるとしている点に注意が必要である。だからそうした国際的支払手段に対する需要（だからそれは貨幣「資本」に対する需要である）を「度外視すれば」と述べている。つまり国際的支払手段に対する需要を度外視すれば、逼迫期に「資本」が不足しているといったことはないというのである。つまり支払手段としての貨幣資本以外の商品資本や生産資本は過剰になっているということである。ただ穀物や綿花の不作で、穀物騰貴や綿花飢饉が生じるような異常な事情のもとでは、確かに穀物や綿花というその限りでは商品「資本」の不足が生じることになるのだが、そうした農作物の不作と逼迫期が重なるというのは偶然であって、決して逼迫期の必然的な付随現象ではないとも指摘している。だから支払手段に対する貨幣融通に対する圧迫から、一般的に逼迫期において「資本の欠乏」をいうのは間違いである。むしろ「資本」（商品資本）は市場に溢れてい

るのだというのが、マルクスの言いたいことである。

マルクスは『経済学批判』では次のように述べている。

〈つまり、国際的交換手段としての金の役割は、資本としてのその形態規定性から生じるのではなく、貨幣としての金の特有な機能から生じるのである。同様に金が、またはそのかわりの銀行券が、国内商業で支払手段として機能するときにも、それらは同時に資本でもある。しかし、商品の形態での資本は、たとえば恐慌が明白に示すように、金または銀行券のかわりをするとはできないであろう。だから、金が支払手段になるのは、やはり貨幣としての金と商品との区別によるのであって、資本としてのその定在によるのではない。〉（草稿集第3巻428頁）

このようにマルクスは国際商業と同様に、国内商業でも支払手段として機能する貨幣は、同時に資本でもあると指摘している。しかし、商品の形態での資本は、逼迫期に明確になるように、金または銀行券の代わりをすることは出来ないものであり、だから貨幣が支払手段になるのは、その資本としての定在によるのではなく、商品と区別された貨幣としての定在においてなのである。このような意味で、それは支払手段なのであり、だからそれは「資本の問題」ではなく「貨幣の問題」だと言い得るのである。

《エンゲルス版第29章の第2パラグラフ以下の3つのパラグラフについて》

さて問題は、【51】に直接続き、第28章の結論の最後の部分と考えられる、第29章の第2パラグラフ以下の3つのパラグラフについてである。これはテキストにはないので、以下、便宜的に【51-1】～【51-3】と番号を打ち、第29章の大谷論文（「銀行資本の諸成分」〔『資本論』第3部第29章〕の草稿について『経済志林』63巻1号）のテキストをそのまま書き写して、そのあと若干の考察を加えるという形で紹介しておくことにしよう。

【51-1】

〈いま見たように、フラートンその他は、「流通手段」としての貨幣と「支払手段」としての貨幣との{地金の流出が関わるかぎりでは、また「世界貨幣」としての貨幣との}区別を、「Circulation」《(currency)》と「資本」との区別に転化させる。〉（大谷訳9頁）

【51-2】

く「資本」がここで演じる役割が奇妙なものであるために、この銀行業者経済学者は、かつて啓蒙経済学が、「貨幣」は資本ではないのだ、と念入りに教え込もうとしたのと同じ入念さで、じつは貨幣は「とりわけすぐれた意味での」資本〔**das Capital**“*”〕なのだ、と教え込むことになっている。〉 (同)

* ギリシャ語で書かれているが文字が出ないので省略する。大谷氏は、この用語について、それが使われているマルクスの諸文献から抜粋紹介して解説しているのであるが、あまりにも長くなり、今論じようとしている論点ともズレるので割愛する。

【51-3】

くところが、もっとあとの研究で明らかにするように、そのようにして「貨幣資本〔**Geldcapital**〕」が「利子生み資本」の意味での「**moneyed Capital**」と混同されるのであって、前者の意味では資本はつねに、それ自身がとる「商品資本」および「生産資本」という形態とは区別されたものとしての「貨幣資本〔**Geldcapital**〕」なのである。〉 (大谷訳14頁)

ここに書かれている内容はそれほど難しいものではない。【51-2】の部分も、これまでの銀行学派の主張を思い浮かべれば容易に理解できる。銀行学派は通貨学派を批判して、資本の流通になう貨幣は「通貨」ではなく、「資本」なのだ、だから資本の流通を媒介する銀行券がいくら増発されても、それは通貨の増発にはならない、発券銀行は、イングランド銀行も含めて、通貨としての銀行券の流通高を左右することはできないのだ、それは社会の需要によって決まるのであって、だからそれ以上の銀行券の発行は、すべて銀行に還流して「資本の貸付」になるしかないのだ、と主張したのであった。つまり彼らは紙券の過剰発行を非難する通貨学派に対して、貨幣は「とりわけすぐれた意味での」資本だと「教え込む」ことによって、その批判を交わそうとしたのである。

またマルクスは【51-3】において、つまり第28章のーマルクスの草稿では1)と番号が打たれた部分のー最後の最後になって、初めてマルクスはく「利子生み資本」の意味での「**moneyed Capital**」〉という用語を使っている。つまり冒頭のパラグラフで使って以降、ここまで「利子生み資本」という言葉を一度も使わず、それを避けてきたのである。それは銀行学派の概念の混乱の最後の結論として彼らの**Geldcapital**と**moneyed Capital**との混同を指摘するためだったと考えることができるのである。そしてそれはくもっとあとの研究でさらに展開されると言われている。だからそれはわれわれももっとあとの諸章（恐らくエンゲルス版の第30～32章）の当該部分のところで検討することにしよう。

《むすびにかえて》

残念ながら、この第28章について、十分なまとめを行うことは出来ない。よって、この第28章の解説を試みて、むしろ深まっていたいくつかの疑問や今後の課題について、私自身のメモの中から紹介して、「むすび」にかえることにしよう。

§ 第28章の解説を終えて

ここでは第28章の解説は終えたのだが、しかし特にマルクスの第28章の草稿の最後の部分を巡って、もう一つ納得がいかない面があることと、全体として第28章の課題は何か、マルクスはそれを十二分に果たしているのかどうか、といった面について、若干の考察を行いたい。

まず、本来は「まとめ」として考察すべきテーマについて最初に列記しておこう（つまり本来はこうしたものを「まとめ」として展開したかったわけである）。

① 全体として、第28章のマルクスの展開を跡づけて、マルクスが如何に問題を整然と論理的に展開しているかを明らかにすること。

② マルクスは最後の最後に、銀行学派は貨幣資本（Geldcapital）と利子生み資本（moneyed capital）とを混同しているのだとしてその草稿を終えているが、そもそも銀行学派が貨幣資本と利子生み資本とを混同しているというのは、それまでの銀行学派批判のどういう事実にもとづいて言いうるのかということ（これが今一つよく分からないのである）。

③ マルクスは「利子生み資本（moneyed capital）」という用語を冒頭のパラグラフと一番最後のパラグラフのたった2回だけ使っている。なぜ、こうした使い方をしたのであろうか？ そもそもこの第28章は貨幣資本（moneyedcapital）論の本論の最初に置かれている。だから当然、貨幣資本（moneyedcapital）について多くの言及があってしかるべきなのに、それがたった2回だけ、しかも冒頭と最後という極端な使い方をしている。それはどうしてなのか、という問題。これも一応自分なりの回答は出した積もりだが、まだ十分納得しているとは言い難い。

④ マルクスは銀行学派が銀行が発行する銀行券が支払手段として流通する限りは、すぐに銀行に還流してくる事実に着目し、だからそれは「資本の流通」を担うもので、それは「通貨」ではなく、「資本」なのだ、だからそうした銀行券がいくら発行されても「通貨」の増発にはならないのだ、と説明したことに注目する。

マルクスが注目したのは、一つは彼らは銀行による銀行券の貸付を「資本の貸付」と捉えたことにあるように思える。これは銀行の貸付資本を「利子生み資本」であることを概念的に明確にしたマルクスにとって見逃せないところである。果たして銀行学派は銀行の貸付資本を利子生み資本という意味で「資本の貸付」といつているのかどうか、それが究明されなければならないとマルクスは考えたのではないか。

しかし実際は、そうではなく、この第28章での考察で、彼らが「資本」という言葉で何を言っているのかが明らかになったわけである。だから彼らは通貨学派に対して「資本の貸付」を強調するが、それを「利子生み資本」として明確に概念的に捉えて言っているのではないこと。そればかりか銀行学派は経済実務家として経済の現実を経験的に知ってはいるが、しかしその経験的事実をただ現象的に叙述するだけであることが分かったのである。だからマルクスは銀行学派の批判を通じて利子生み資本の概念の重要性、その意義を再確認する意味でも、貨幣資本（moneyed capital）論の本論の最初に、銀行学派批判を持ってきたのではないかと思えるのである。

⑤ マルクスは銀行学派が「資本の貸付」と言っているのは、実は銀行業者資本にとっての「資本」であることを暴露している。つまりそれは「元帳の立場」から見て、彼ら自身の資本の持ち出しになる場合に彼らはそれを「資本の貸付」になると言っているに過ぎないのである。つまり単なる信用による貸付を彼らはやるのだが、しかし結局、その単なる信用による貸付、つまり単なる支払約束（銀行券）だけで貸付を行っても、その銀行券が預金として還流してくると、彼らにとってはそれは単なる信用による貸付から借入資本の貸付に帳簿上転換することを、彼らは「次の交換日には銀行券は帰って来て、資本の貸付になる」と言っているのである。マルクスはこうした銀行学派の「資本の貸付」なるものが銀行業者的な利害にたった主張に過ぎないことを暴露している。ただそれは実際はどんなことを意味しているのかを必ずしも明確には指摘していない。

マルクスが指摘しているのは、その銀行券がすぐに還流するのは、それが「資本」だからではなく、それが支払手段として機能するからだ（そしてその限りではそれは「資本の問題」ではなく「貨幣の問題」だ）というだけである。

銀行業者にとって「資本の貸付」になるというのは、経済的には如何なる意味があるのか、それが今一つよく分からないのである。というのはこうしたマルクスの銀行業者的立場から見ての「資本の貸付」を、何かマルクス自身の理論であるかに捉えている学者もあるからである（例えば小西一雄氏）。だからこうした銀行業者的立場からの「資本の貸付」とはいったい何を意味するのかをもっと究明していく必要があるように思えるのである。

以上が、だいたいこれまでで考えたことだが、まだもう少しあるかも知れないが、とりあえず、こうした課題を、本来は展開したいと考えていたのだが、しかし出来なかったわけである。

§ 冒頭のパラグラフの解明との関連で

結局、上記の問題提起だけの課題は果たされずに、終わってしまったが、その後、全体の構成とも関連することで、思いついたことがあったので、日誌に書いた、それをここに転載しておくことにする。

〈●2004.1.7（水）晴れ

・昨夜のウォーキングで考えたのだが、マルクスが第28章の冒頭で銀行学派のいう通貨と資本との区別は、結局は次の二つのことに帰着すると述べながら、その二つが何と何かについて明確に述べていない。そこで考えたのだが、私は一つはマルクスがⅠ）と番号を打った部分、つまりエンゲルス版では第28章に該当する部分を指し、もう一つはマルクスがⅡ）と番号を打った部分、つまり第29章に該当するのではないかとフト思ったのである。マルクスはⅠ）という番号をこの冒頭のパラグラフではなく、第二パラグラフに打っている。これを大谷氏はマルクスは後から番号を打ったために、本当は第一パラグラフに打つはずが間違って第二パラグラフの左端に打ってしまったのではないかと推測していた。しかし実はマルクスは間違って番号を打ったのではなく、この冒頭のパラグラフは、実はⅠ）とⅡ）とを併せた、つまりエンゲルス版の第28章と第29章を併せた部分に対する導入部分であると考えるなら、マルクスが第二パラグラフにⅠ）と番号を打ったのは納得が行くのである。そしてマルクスがこのⅠ）とⅡ）との導入部分と考えられるところで、銀行学派がいうところの通貨と資本との区別は、結局は、次の二つに帰着すると述べたのは、一つはⅠ）の部分であり、もう一つはⅡ）の部分だと考えたら、どうであろうか？

このように考えるなら、Ⅱ）の部分、つまり銀行資本の架空性について述べていると大谷氏が解釈している部分も実は銀行学派の通貨と資本との区別を批判的に検討する部分の一部であると考えられないかと思うのである。つまり銀行学派の主張を批判しながら、「鑄貨としての流通手段と、貨幣と、貨幣資本と、利子生み資本という意味でのmoneyed Capitalとの区別」を展開しているのではないかと思うのである。だからそうした観点から、もう一度第29章を読み直して見る必要があるのではないかとも思う。〉

実際、このように考えてみると、冒頭のパラグラフで「鑄貨としての流通手段と、貨幣と、貨幣資本と、利子生み資本という意味でのmoneyed Capitalとの区別」と述べながら、「利子生み資本」という概念を最後の最後（しかもエンゲルス版では第29章に該当する部分の中で）に述べているという奇妙なマルクスの第28章の展開の意味も分かるのである。つまりマルクスは「利子生み資本」については主に第29章で論じており、だから第28章と第29章を併せて全体として見れば、ここでマルクスが述べている「鑄貨としての流通手段」や「貨幣」「貨幣資本」「利子生み資本」のそれぞれが分析されていると考えることも出来るのではないかと思うのである。第28章だけを見ているから、マルクスは冒頭のパラグラフで「利子生み資本」について述べながら、実

際の第28章の本文では利子生み資本について一言も触れていないというまったく奇妙な展開になってしまうわけである。

だから私は第29章に該当する部分で最初の数パラグラフは実は第28章の最後のあたりにくっつけるべきではないかと指摘したのだが、もし第28章と第29章が一体になっていると考えるならば、こうしたことも再考が必要になるだろう。つまりマルクスは別に前後してこの数パラグラフを間違えてⅡ)の中に入れてしまったという訳ではないのかも知れないからである。

Ⅱ)の最初にマルクスが〈**こんどは、銀行業者の資本がなにからなっているかをもっと詳しく考察することが必要である**〉と書いたあと、再び〈いま見たように、フラートンその他は「流通手段」としての貨幣と「支払い手段」としての貨幣との〔地金の流出が関わるかぎりでは、また「世界貨幣」としての貨幣との〕区別を「通貨」と「資本」との区別に転化させる〉〈「資本」がここで演じる役割が奇妙なものであるために、この銀行業者学派は、.....貨幣は「とりわけすぐれた意味での」資本なのだと、教え込む〉〈.....そのようにして「貨幣資本(**GeldCapital**)」が「利子生み資本」の意味での**moneyed Capital**と混同されるのであって、前者の意味では資本はつねに、それ自身がとる「商品資本」および「生産資本」という形態とは区別されたものとしての「貨幣資本(**GeldCapital**)」なのである〉と銀行学派の主張を取り上げている。このマルクスが最後に言っていることを考えると、銀行学派は本当はGeld Capitalなのに、それをmoneyed Capitalだと思い込んでいるということであろうか？ この点ではマルクスは〈**もっとあとでの研究で明らかにするように**〉と述べるだけでここでは問題を深く追求していない。

ところでこの銀行学派について触れた部分は、マルクスが〈銀行業の資本がなにからなっているか〉といった問題とは明らかに横道にずれている。なぜマルクスはⅡ)の冒頭〈こんどは、銀行業者の資本がなにからなっているかをもっと詳しく考察する〉と言いながら銀行学派について再び触れる必要があると考えたのかが問題なのである。つまりこの銀行学派に触れた部分は、むしろⅡ)で主に論じる問題も銀行学派の批判と関連があることを示すための導入部分ではないのかと思えるのである。だからこのⅡ)の第二パラグラフ以下の銀行学派への言及は、決してⅠで論じるべきものがⅡ)にずれ込んでいるというのではないと考えることもできるわけである。

マルクスはこの導入部分で、これから問題にするのは銀行学派の「Geld Capital」と「moneyed Capital」との混同であることを示唆している。ただそれは〈**もっとあとでの研究で明らかにする**〉のであり、とりあえずはそれを明らかにする前提として〈**銀行業者の資本がなにからなっているか**〉を前もって分析しておく必要があるのだと考えているように思えるのである。

ただその次にマルクスが〈**Ⅰ)については、.....**〉として続けている三つのパラグラフについては、恐らく、マルクスはⅡ)の導入としてⅠ)で論じたフラートンらの混乱をまとめた際に、突然、Ⅰ)でさらに論じるべき問題が思い浮かんだのであろう。だから〈**Ⅰ)については、さらに次のような疑問も起こるであろう。.....**〉と書き足したのである。そしてそれは再びⅠ)の適当なところでその問題を展開する必要があると考えたので、その左横に縦線で括って印をつけたのであろう。

果たしてこの第29章も銀行学派の批判の一環として、彼らが通貨と資本との区別として論じている混乱を批判し、鋳貨としての流通手段と貨幣と貨幣資本と利子生み資本との諸区別を明確にするというマルクスの意図のもとに書かれていると言えるのかどうか。しかし、結論から言えば、実際、第29章をそうした観点から読み直しても、残念ながら、そうした感触は得られなかったのである。

確かに最初のあたりは銀行学派の批判が続いているが、しかしやはり全体としてここで分析されているのは、銀行業資本は何から構成されているかを明らかにすることであり、その分析を通じて銀行業資本のほとんどは架空なものであることを明らかにすること、そしてそれを通じていわゆる貨幣資産の多くは貨幣請求権の蓄積に過ぎず、また預金も実際の流通貨幣からみて何倍も何十倍ものものが形成されること、そうした信用制度の架空性とそれらが一人歩きして、現実の資本や生産から遊離していく実際的な内容が暴露されているように思える。だから第29章は全体として見れば、やはりどう見ても銀行学派批判と見ることはできないように思えるのである。ただ言えることは、第29章も未完成であり、その終わり方はかなり中途半端な感じで終わっており、まだまだ分析としては続くような印象はある。しかし少なくとも現行の第29章は銀行学派批判とは必ずしも言えない。その最初の一部分を除いて、銀行学派の批判そのものはまったく現れないからである。しかしまあ、第29章に該当する部分については、その部分の解説のところでもう一度考えてみることにしよう。

というわけで、私の一つの思いつきはやはり思いつきに過ぎなかったと、今の時点では結論づけておくことにする。（というのは、まだ第30～32章の検討の中で再び、この思いつきが復活する可能性はないとは言えないからである）。

《完》